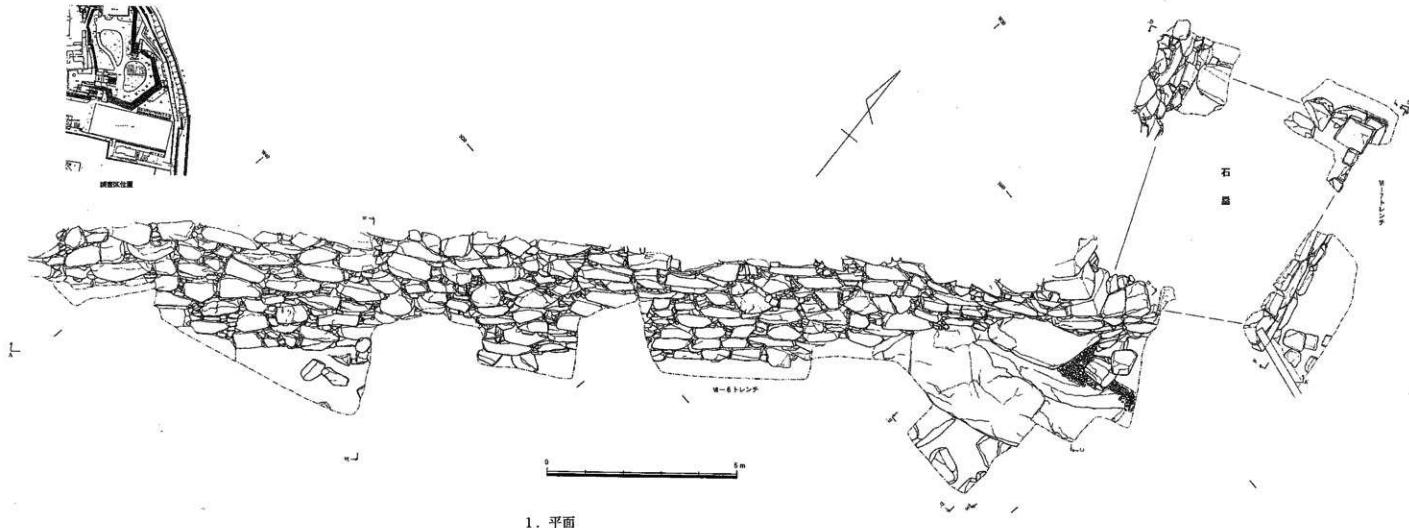
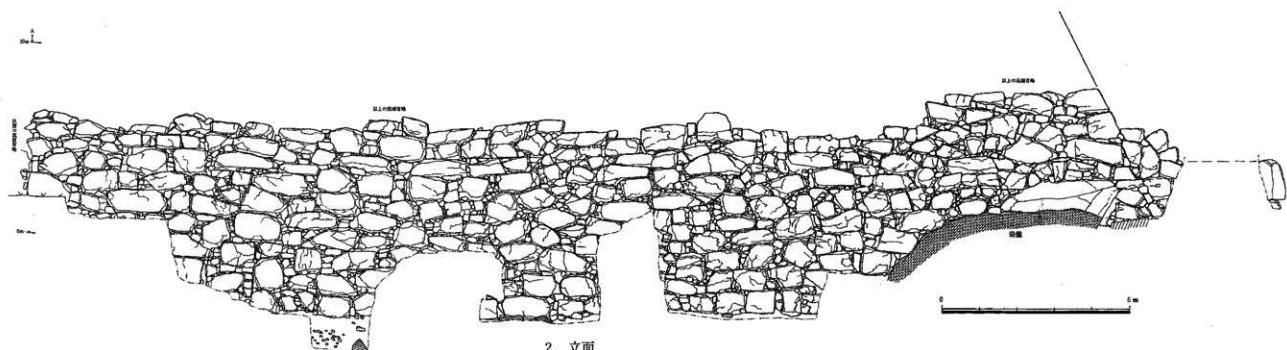


第77図 本段南東高石垣～検査調査区平面 (1/300)



1. 平面



2. 立面

る部分といえる。この部分の最下段は岩盤に載るのでなく、岩盤上に置かれた長辺90cmほどの平石に載っている。平石と岩盤の間にできた縫みには、こぶし大円礫が土砂を混えずに詰め込まれていた。この円礫は、高石垣基底を伝う北からの水を円滑に抜くためのものであろう。こうしたシノギ角の基底には、高石垣面をそのまま東に延長する格好で石塁が付加されている。

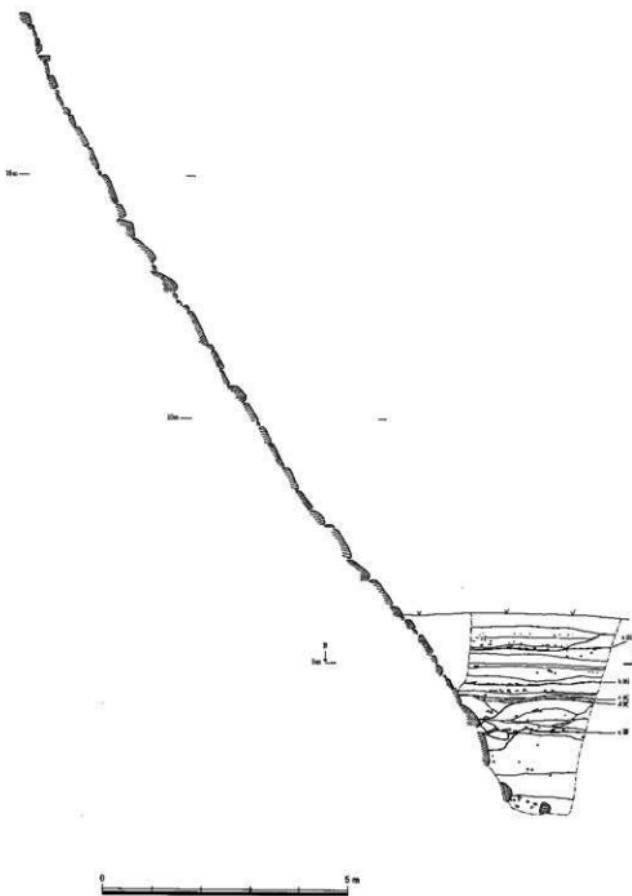
b. 前面の土層堆積

第79図に示した、西寄りのトレンチでは、標高1.8mまで掘り下げたが地山に到達せず、さらにボーリング棒の差し込み調査で、地山は標高0.8mよりもまだ低いことが確認された。トレンチ壁面の最下層は暗褐色バイラン細砂で、長辺数十cm台の花崗岩自然石やこぶし大の円礫を、無秩序に含んでいる。その上には暗褐色バイラン土が堆積し、石垣最下段はその投入の過程で置かれている。e面は、黄褐色バイラン細砂の化粧土を伴って3.6mの標高をもち、高石垣構築当初の生活面と判断される。石垣最下段の0.7mは当初から地覆で、見かけの石垣高は現在の大端まで14.7mとなる。e面以下では瓦が出土しないに対し、e面を埋める造成土には、宇喜多秀家期のコピキAの瓦をまとめて含み、この石垣は宇喜多秀家が築いたとの見方を裏付ける。細部では当時の天端高が現状よりやや低かった可能性があるが、大局として高さが15m近いとなれば、関ヶ原の合戦以前では全国屈指の高さを誇る石垣であったと言えよう。

e面の石垣際では、深さ0.4mの掘り込みがあり、埋土の上部に長辺40cmの扁平石材が置かれているが、意味は良く判らない。e面を埋める造成土は灰色中砂、鮮黃白色微砂、鮮明褐色バイラン土などによる互層堆積である。含まれる宇喜多秀家期の瓦には、金箔おしの獅子口瓦があり、石垣上の本段からの落下を窺わせる出土状況であった。次の下層期生活面はd面とみられ、鮮褐黄色バイラン上で造り出される。d面を埋めるのは、暗黃灰色微砂で石垣上の建物の破却ないしは修理を示唆する白壁の漆喰片や瓦を含み、鮮黃褐色バイラン土による化粧土を伴って、次の段階の生活面とみられるc面が造られている。c面を埋めるのは、前池田期のコピキBの瓦を含む暗褐色微砂や暗褐黄色バイラン細砂で、b面が次の段階の生活面であった可能性がある。b面からa面までは、やはり前池田期のコピキBの瓦を含む灰色粗砂や黄褐褐色細砂が堆積し、明治維新まで踏襲されたa面の上層生活面が形成される。a面からe面までは1.7mの高低差があり、高石垣構築以後の40年ほどの間に、下の段の生活面がそれだけ重上げされたことが判る。a面の上の堆積は、幕末までの瓦や陶磁器、それに大小の円礫を含む暗褐色微砂や暗褐黄色細砂で、明らかに近代の造成土である。

東のシノギ角付近の石垣が載る露岩前に設定したトレンチの土層は第80図2に示される。相当に深くなったトレンチの底で、バイラン質の地山を検出した。地山は標高1.9mから東の旭川側に向かって0.3mまで大きく落ち込むが、それは現在の旭川水位よりも低い。地山の上には数十cm大の花崗岩が無秩序に転がり、f面までは灰色～暗黃灰褐色の細礫・粗砂・中砂・シルトが流水によって自然堆積している。こうした状況は、旭川の河床そのものと判断できる。北の露岩は1.4mの高さまでオーバーハングの絶壁として落ち、そこに角をもつて内側に続いて行く。露岩基部は当時の旭川に洗われていたことになる。また、露岩はバイラン質の地山にじかに続くとの保証はないが、長さ7m以上、幅4m以上、高さ6m以上という巨大さからして、人為的に置かれたものとは到底考えられず、たとえ転石であったとしても石垣構築以前から自然物として在ったと判断できる。

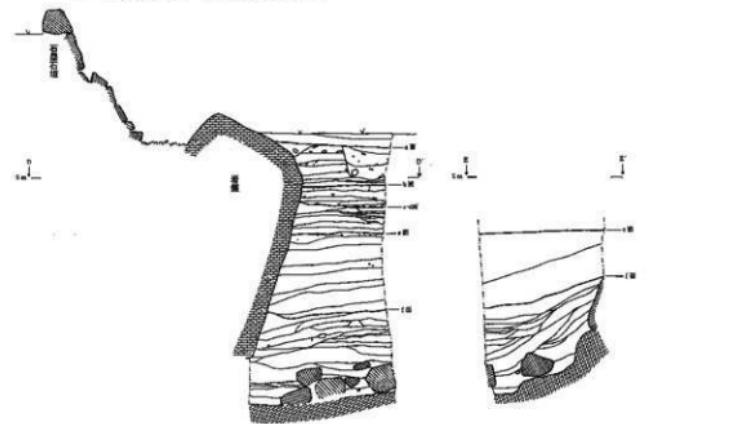
河道堆積のf面を埋める造成土は暗褐黄色細砂で、16世紀後半までの備前焼や土師質土器の鍋・土錘などを含むが、宇喜多秀家期の瓦などは含まない。その上の暗褐色細砂で造り出されたe面は、



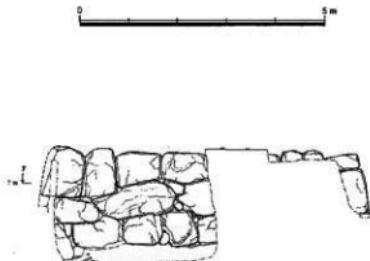
第79図 本段南東高石垣断面 (1/100)



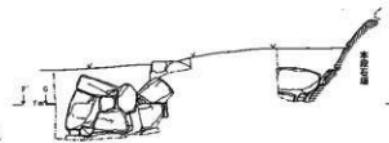
1. 本段高石垣一岩盤接地部断面



2. 岩盤前面土層断面



3. 石垣東面



4. 石垣北面

第80図 本段高石垣南東角付近立面・断面 (1/100)

一定期間地表であったことを暗示して炭粒などを含み、e面を埋める造成土には宇喜多秀家期の瓦を含んでいるから、e面が秀家による本段高石垣構築当初の生活面と判断できる。その標高は3.9mで、西のトレンチでの対応面より0.3mだけ高く、見事に整合している。ところでf面を埋める造成土が宇喜多秀家によるものとすると、露岩前ではその直前まで旭川の河床が迫っていたことになり、今の旭川は宇喜多秀家が木丸普請をした際に新たに掘削したとの伝承は否定される。また、この巨大な露岩は高石垣構築時のシノギ角の位置ぎめに、規定的な存在であった可能性が窺えよう。

e面～c・d面間の造成土は暗褐色細砂や黄灰褐色バイラン土による互層堆積、c・d面～b面間の造成土はコビキBの瓦を含む暗灰褐色微砂・黄灰色中砂・暗灰褐色細砂などの互層堆積、b面～a面間の堆積はコビキBの前池田期の瓦を含む黄灰色微砂・暗黄灰色細砂で、c・d面、b面は各々が下層期の生活面、a面は明治維新まで踏襲された上層期の生活面と考えられる。

c. シノギ角の東の石壘（第80図3・4）

本段石垣に南面を揃えて付加された石壘である。平面は不定四角形で、各辺の長さは天端でみて南辺が4.2m、東辺が6.1m、北辺が5.0m、付根幅にあたる西辺が7.2mである。各辺石垣は高さ2.3m、78度ほどの傾斜をもつ。最下段下角の高度は、南辺高石垣側端が6.1m、南東隅が5.4m、北東隅が推定で6.8mと、東と南に低く、西と北が高い。

築石は長辺30～170cmの花崗岩自然石や粗削材で、矢穴を残す割石は含まないが、面の平滑度は高い。4～5段積みの南辺と北辺より、3段の東辺は築石が大きい。積み方は横積みに扁平材による立石が混在し、南辺の上部では落とし積み部も認められる。特に東辺は立石が日立ち、築石間の擦り合わせが精緻で、間詰石も少ない。本段石壘と異なる石材・積み方は、時期差を示すに違いない。

石壘の南東隅の当時の地表付近では、石材数個が検出されたが、据えられた状態ではない。

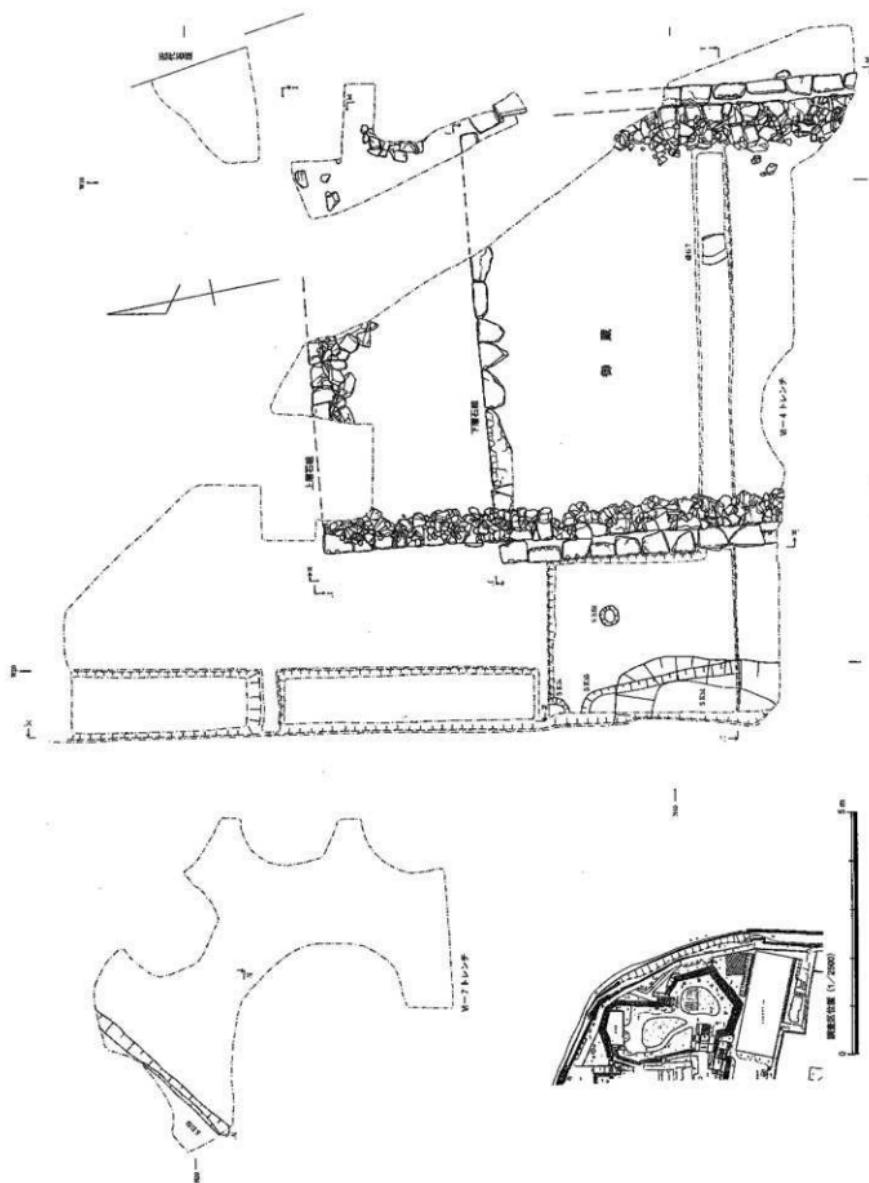
この石壘は、本段石壘より遅れる段階に築かれたとみられるが、正保年間の城絵図や元禄絵図には示されている。高石垣と旭川側石垣との通路部を仕切る構造で、絵図では石壘だけが示されるが、構築当初は南面する門の脇石壘として機能した可能性も考えられる。その観点では南東隅に散乱する石材が注目される。この石壘は同時に本段石壘隅角の根固めも果たしうるものであろう。

3. 郡内平坦部（第81図）

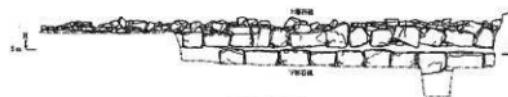
a. 蔵の石組

上層石組は、検出最上部の標高が5.7mで、北東隅が搅乱を受け、南はトレンチ外に続いている。外幅は東西8.7m、南北は11.6m以上である。築石は長方形のものを主体とする長辺40～80cmの花崗岩割石もしくは粗削材で、矢穴を伴うものも含まれる。その築石が外面を揃えて1～2段に横積みされた上に、長辺20cm内外の角石がやはり外面を揃えて重ねられ、背後には長辺40cm以下の大小角石が組まれている。各辺石組の幅は0.7～1.2m、高さは0.8～0.7mである。

下層石組は、検出最上部が標高5.1mで、上層石組の基底より僅かに低い。平面では、北辺は上層石組の北辺より3.5m内側にある一方で、東辺・西辺は共に上層石組より0.4m外にある。外幅は東西9.1m、南北8.2m以上である。築石はやはり長方形のものを主体とする花崗岩の割石であるが、長辺は50～170cmと上層石組より大きく、矢穴を伴うものがより目立つ。また矢穴幅は上層のものが7～10cmであるのに対し、8～14cmと広い。築石はやはり外面を揃えて横に置かれるが一段だけである。上にはさらに石材が重なっていた可能性が高いが、背後には石材をいっさい伴わない。各辺石組



第61図 梶原周辺の遺構平面 (1/100)



1. 西辺立面



2. 上層石組北辺立面



3. 下層石組北辺立面



4. 東辺立面



5. 東西土層断面



第82図 御藏の立面・断面 (1/100)

の幅は0.3~0.5m、高さは0.3~0.5mである。

さらに下層のサブトレーンチでは、頂部の標高が4.2mの礎石状石材1個を検出した。長辺80cm前後とみられる花崗岩自然石で上面は平滑、一回り大きな掘り方の中に据えられている。

これらの遺構の層位的な関係は、第82図3・4・5に示される。

e面をつくる化粧土は暗褐灰色細砂バイラン土で、以深には瓦を含まない暗褐灰色バイラン細砂が堆積し、e面は守喜多秀家期の生活面の可能性がある。その標高は3.7~4.0mで、本段石垣前面での石垣構築当初の生活面の標高3.6~3.9mとも整合する。

その上のe'面までの堆積は、暗灰黄色細砂・粗砂で3cm前後の円錐を多く含み、洪水による自然堆積もしくはその整地土とみられ、瓦は含まない。礎石状石材を据えるための掘り方はこのe'面から掘り込まれている。e'面はe面の次の生活面であった可能性もあるが、粗砂上面のため生活面とするには不安定で、むしろ次のd面造成にむけての作業工程のなかで、礎石状石材が置かれた可能性を考えられる。というのは、d面は礎石状石材と一体性をもつかのように段落ちし、その上面上に礎石状石材を露出させている。d面が生活面であったことは間違いない。d面は鮮黃灰色～暗褐灰色の純バイラン土で表面化粧されているが、その下でe'面を直接埋める造成土は暗褐灰色バイラン細砂で、瓦を大量に含んでいる。瓦はコビキAの守喜多秀家期のものが主体で、金筋おしの鬼瓦類もまとめて出土したが、小早川秀秋期に出現するコビキB期の瓦も一定量が確實に混ざっている。d面が生活面として機能したのは、前池田氏段階であった可能性が高い。

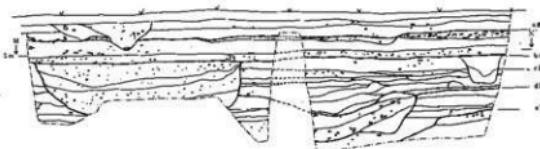
d面を埋めて、c面をつくる造成土は暗褐灰色細砂、暗黄灰色バイラン土、洪水由来とみられる灰色粗砂などの瓦層で、前池田期のコビキBの瓦を含んでいる。このc面も生活面であったとみられ、トレーンチ西側でSK55などの土壙が検出された。

下層石組は次のb面への重上げ工程のなかで築かれている。策石がc面上に組まれた後、内外一連の造成土で上面まで埋め込まれ、構築のための掘り方を伴っていないのである。その造成土は、洪水由来とみられる灰褐色中砂・暗褐黄色細砂で、前池田期のコビキBの瓦を含んでおり、石組内側は高めに盛られている。下層石組が機能したのはb面を生活面とした段階で、遺構として残るのは地覆部で、内側造成土の高さからしても、まだ上に石材が積まれていた可能性が高い。

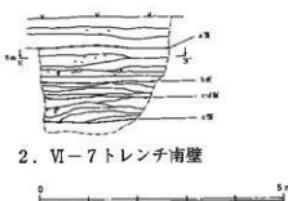
上層石組も生活面の重上げ工程のなかで築かれ、a面を生活面とする段階に機能したとみられる。工程を辿ると、先ず下層石組上部のb面から上の露出部が撤去されたと考えられる。下層石組の内側に当たる部分は盛土がもともと高かったが、さらに暗褐灰色細砂微砂が盛られ、掘が石組の構築面として掘り方方に整えられ、背後に挖えの石材や土砂を作いながら石組が構築されたとみられる。結果として、石組の構築面はb面と同じ高さとなる。石組の外面基部を埋めるのは、前池田期の瓦を含む暗褐灰黄色細砂で、その上面にa面が形成される。a面は、明治維新まで踏襲された生活面で、トレーンチの西端では、江戸後期の陶磁器などを出土したSK51などが形成されている。

この石組のある位置は、元禄絵図には「御蔵」の注記がある建物が示されている。上層石組、下層石組とも蔵の壁を載せる基礎であった可能性が強く、上層のものは下層の後身代替であったと評価できる。上層石組に最も整合する蔵の幅は1間6尺とした場合の4間半で、次に1間6尺5寸とした場合の4間も考えうる。また、下層石組に最も整合する幅は、1間6尺とした場合の5間で、次に1間6尺5寸とした場合の4間半も考えうる。

しかし、絵図の蔵の幅は3間にすぎず遺構と一致しない。層位的にみれば、元禄絵図に示された蔵



1. VI-4 トレンチ西壁



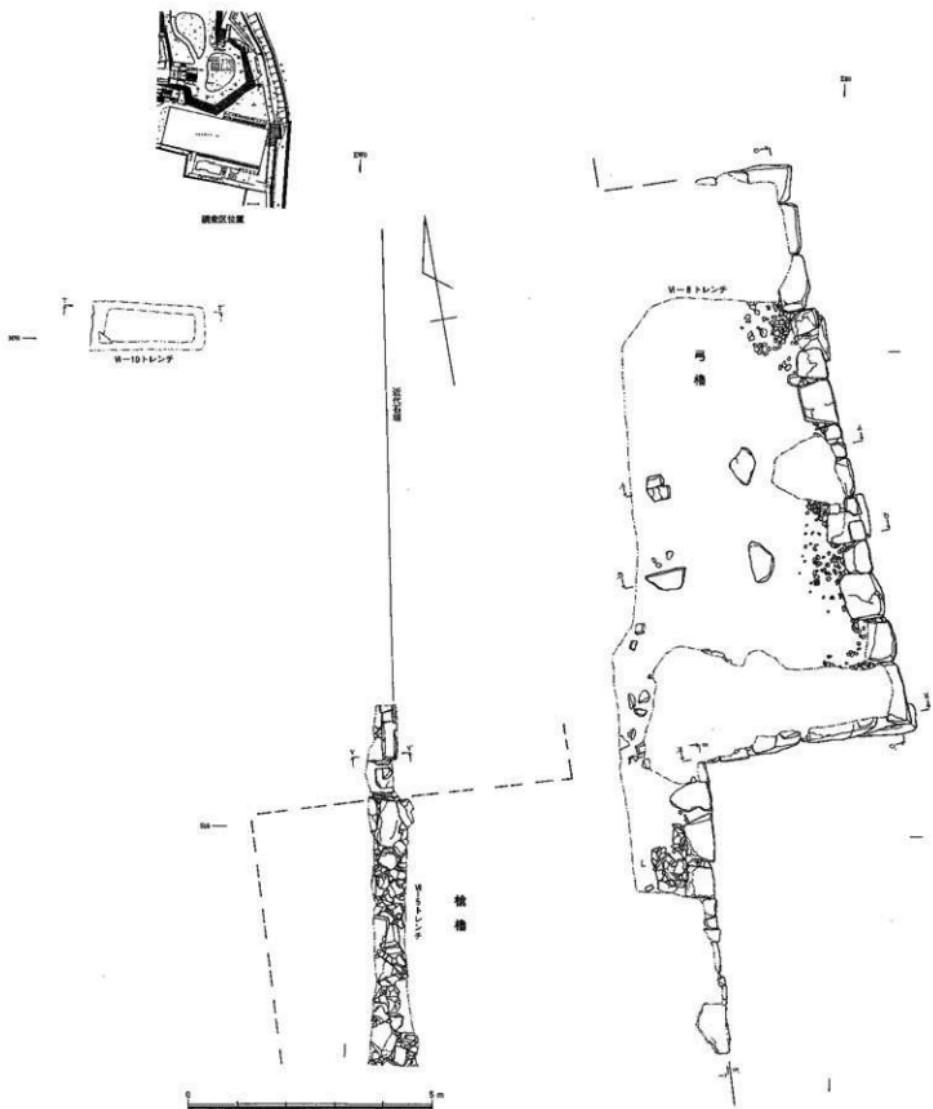
2. VI-7 トレンチ南壁

第83図 御蔵西側トレンチ土層断面 (1/100)

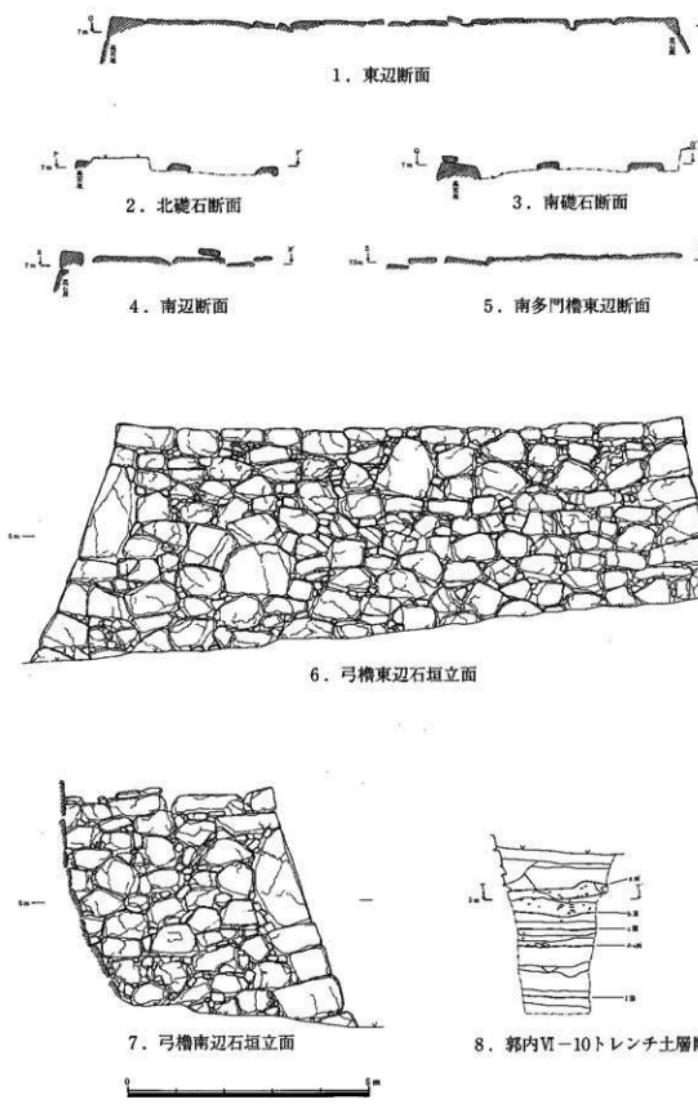
は上層石組に関連するはずである。第一に考えられるのは絵図が間違いであった可能性である。第二は上層石組は蔵の基壇で、その内側上方に塙が載る石組が別にあった可能性である。第三は、上層石組自体が絵図以前のもので、さらに上層に絵図通りの蔵が存在したが、その痕跡は既に失われたという可能性である。第一、第三の可能性は遺構実体としての根拠はなく、当面は第一の可能性に傾くが、未解決の問題として残ることになる。

b. 石組西方の洪水痕跡など

第83図1に示した石組西方の土層壁では、砂礫堆積が交錯し、下層期の各生活面が幾度も旭川の洪水中に抉り込まれた状況が観察できる。e'面は、生活面であったとの根拠はないが、本段石垣構築当初の生活面に対応する高度をもっており、以下には4cm前後の凹疊を含む暗灰褐色の細砂・粗砂が傾斜堆積する。e'面は南を次の流水堆積に切られ、そこにはコビキAの瓦を含む暗黄灰色中砂・粗砂が堆積するが、その上を埋めるのは水平で明らかに人為堆積の暗褐灰色バイラン細砂で、さらに黄褐色純バイラン土を化粧土としてd面が形成されている。d面は先の洪水後の生活面であったとみられ、高度を含めて第82図3・5に示した石組地Dのd面に統く可能性が高い。したがって、本来のd面は水平であったとみられるが、南側はトレンチを越える範囲まで洪水で抉られ、流路部にはコビキBの瓦を含む暗灰色シルト、灰色粗砂、暗灰褐色細砂などが堆積している。それを埋めるのは良く締まった暗褐黄色バイラン細砂や黄灰色純バイラン土などで、次の生活面であるc面を造り出している。このc面は下層石組下のc面に対応する。c面上の堆積は、前池田期のコビキBの瓦や5cm大凹疊を含む暗褐灰色細砂・中砂で素材は洪水由来と考えられるが、人為的な造成上とみられる。b面は下層石組が機能していた段階の生活面で、この塙面の北寄りでは上層が掘り込まれている。しかし、この



第84図 月橋平面 (1/100)



第85図 弓櫓立面・断面 (1/100)

b面も南寄りが洪水で抉り込まれたとみえ、こぶし大以下の円礫を含む灰色粗砂・細礫が深さ1.0mまで落ち込んでいる。これは、洪水後に堆積物を落とし込んだ結果のようで、同様の洪水堆積がb面上に整地層として堆積している。これがトレンチに残された最後の洪水痕跡で、さらに前池田期の瓦を含む暗褐色細砂が窓られ、明治維新まで踏襲される上層生活面a面が形成されている。

この土層壁の状況からすれば、本段石垣前面や蔵の石組でみた下層期生活面の重上げの契機の一つとして、反復した洪水の事後処理を掲げても良いように思える。

なお、VI-7トレンチでは、洪水による生活面の抉り込みは検出されず、第83図2に示した土層堆積の内容と高度は、第79図に示した北隣の本段石垣前の土層堆積に概ね対応している。SD52はb面に伴う深さ0.2mの溝で、本段石垣の下端から7.5mほど離れて平行するが、機能は不明である。

4. 櫓（第84図）

a. 櫓台の天端

外幅で南北12.0m、南の櫓の櫓台からの張り出しは4.3m、北の石垣に対する張り出しは4.0mであるが、郭内側石垣は現在の堤防内に埋め込まれていて、発掘もできなかったため、東西幅は未確定である。現役部各辺の頂部は標高7.1～7.3mで、天端石は良く残っている。とくに東辺の立面はやや弓なりで、半ばに対して両端が0.2mほど高くなる。

礎石は4個を検出した。石材は長辺80cmほどの花崗岩粗削材で、上面高度は石垣側が石垣天端と揃い、内側はそれより0.1mほど低い。礎石は現地表に対して浅く、他にもあった可能性がある。

弓櫓は元禄絵図では南北6間、東西3間に示される。1間6尺5寸とすれば、櫓の南北は壁が石垣外縁からはみ出し気味となるが、発見礎石は北壁から3間目と4間目、東壁から1間目と2間目でうまく説明できる。1間6尺とすれば、櫓台の規模は大き過ぎ、礎石位置も説明しにくい。

b. 旭川側の現役櫓台石垣（第85図6・7）

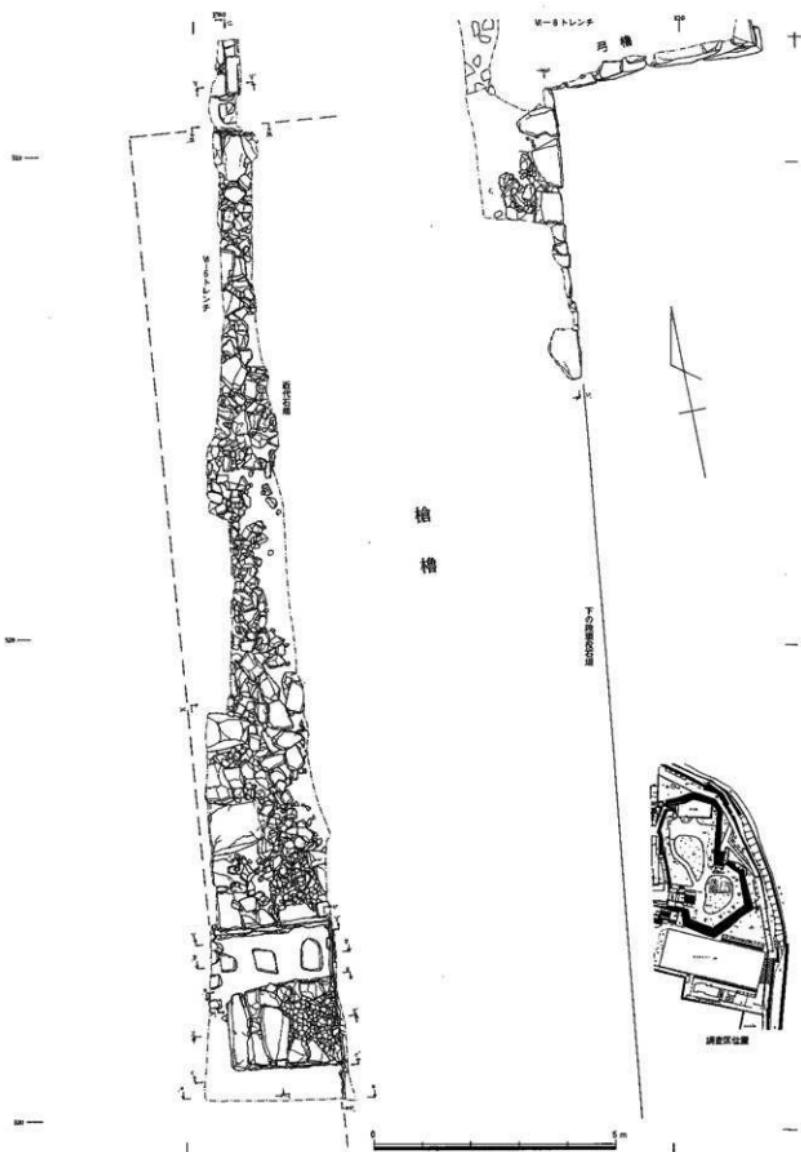
基底は埋まっているが、現況での下端は標高2.3mで、天端までの高さは5.0m。傾斜は65～75度で、半ばから始まる反りをもつ。築石は花崗岩の自然石で、粗いハツリなどによって面が平滑なものも多少含まれるが、欠穴をもつ割石はない。一般部では長辺30～150cmで大きさや形のばらつきが大きく、横に積まれて数メートル単位の弱いメリを通す部分もあるが、全体には乱れ、見かけが大きな築石はたいてい立石である。しかし、頂部では見事な天端線をつくり出す。隅石は、一般部築石より大きくて方形度も高く、算木積みを指向するが、石の長さが幅に対して突出しないため、左右の築石へのくい込みが弱く、とくに南東隅の上から3石目は高さ2.1mの角柱石が立てられている。間詰石は長辺40cm以下の角礫が主体であるが、脱落や新材料への置換が目立つ。

5. 櫓と多門櫓（第86図）

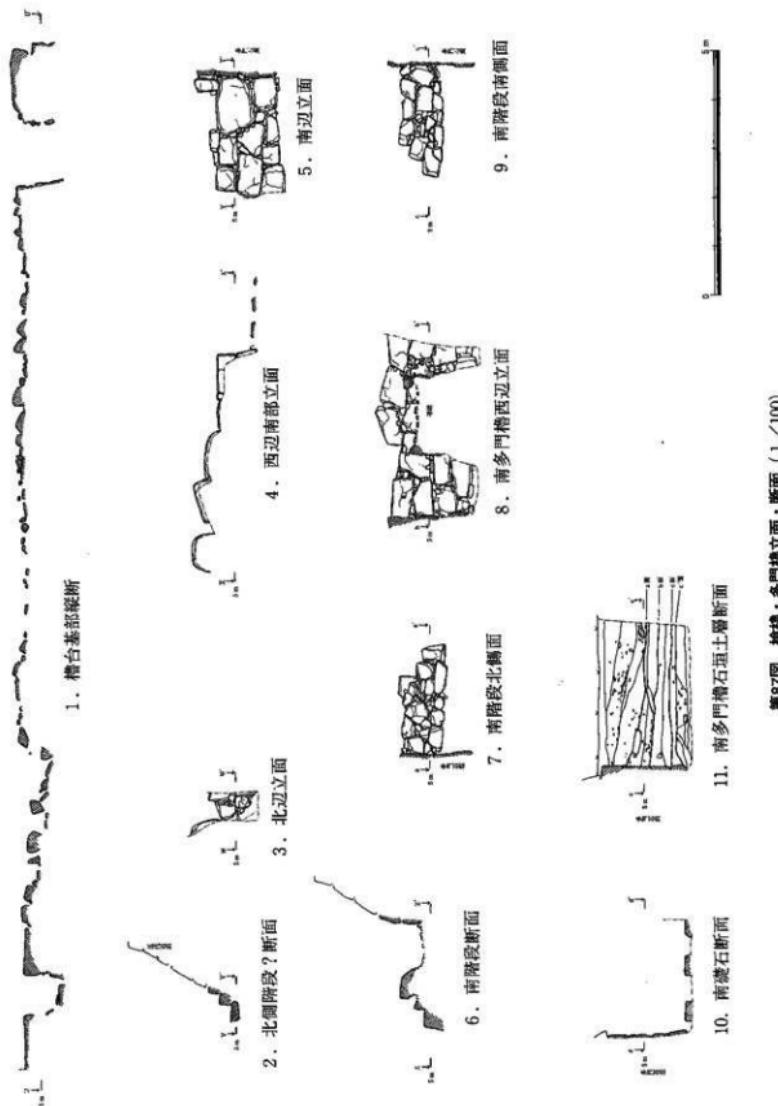
a. 櫓の櫓台

旭川側は本来の天端を保って7.6mの標高をもつに対し、郭内側は近代になって大きく削平され、発掘で確認できたのは標高5.9m以下の部分である。北西隅は発掘できなかったが、北辺、南辺から南西隅を検出した。櫓台の平面規模は、検出頂部の外形でみて南北16.6m、東西8.4mである。

郭内側石垣（第87図3～5）は、下角が標高4.0～4.1mで、最大2.0mしか残っていないが、天端が旭川側石垣と同じ高さであったとすれば、本来の石垣高は3.6mと復元できる。築石は長辺40～120cm



第86図 櫓櫓・多門櫓造構平面 (1/100)



第87圖 檜檻・多門檻・土道・土層・石垣

の花崗岩で、粗削材が主体であるが、全くの自然石を含む一方で、矢穴を伴う割石も含まれる。全体として、外向き面の平滑度は高く、組み合うはずの旭川側現役石垣より加工度が相当に高い。横に積まれるものが多く、間詰石は角礫主体である。断面は85度ほどの急傾斜である。

石垣裏の全体には長辺80cm以下の大小石材が土砂を混じえない状態で充填されている。角礫が主体で、大形のものは花崗岩で矢穴を伴う割石から自然石まである。また小形のものは石種を問わない割石・碎石・自然石がある。石垣のすぐ背後はこぶし大円礫が集中する個所がある。檐台内のこうした石材充填は、あくまで深部の状況で、上部は石垣直後を除いて土砂充填であったとみられる。

檐台のすぐ外で、構築当初の生活面に伴って礎石状石材を検出した。北辺下端の1個と、南辺に沿う3個（第87図10）である。檐台から張り出した庇の受け柱の礎石であった可能性が考えられる。

また、北辺の礎石状石材のさらに北では、明治維新まで踏襲される上層生活面から東に高まる階段状の石積み（第87図2）を検出した。近代石垣の下部構造の可能性も残るが、郭内から弓橋に上がるための階段の可能性が考えられる。ただ、そうした表現は元禄絵図には見当たらない。

元禄絵図の檐樑は南北9間、東西4間で示される。発掘された北辺が、弓橋の南辺石垣とはほぼ東西に揃う関係は絵図と一致する。檐台の東西は、郭内側石垣の上部も急傾斜であったとすれば、1間6尺5寸で4間幅の樑をいっぱいに載せることができる。しかし檐台の南北は、1間6尺5寸の9間ではあまりにも小さ過ぎ、1間6尺でも無理がでて、絵図と一致しない。むしろ、檐台に適合する南北規模は1間6尺5寸の8間で、元禄絵図が間違いである可能性が強そうである。『牙城郭櫓實測圖』（第88図）に示された櫓の屋根や庇の垂木の本数を数えれば、確かに南北8間分である。

b. 多門櫓の檐台（第87図8）

近代石垣の直下に郭内側石垣を検出した。築石の重なり方から、櫓の南辺と一連の工程で築かれていて、下角の高度、石材、積み方、傾斜なども櫓の郭内側石垣と同じである。

階段（第87図7～9）が付加されているが、檐台構築当初からのものではなく、郭内生活面の重上げを経た段階の構築であるため、下角は檐台石垣の下角より0.7mも高い。階段石組は東西の長さ2.3m、幅1.6～1.9mで、高さ1.0m分が残る。段本体は3段が残るが、大形の花崗岩自然石を横に積み、とくに最下段は幅いっぱいが1石である。側時の築石は長辺25～70cmの花崗岩で、粗削材に矢穴を伴う割石が混じっている。横に積まれるものもあるが、石材の大きさのばらつきと相まって雑然とした積み方で、間詰石が集中する個所もある。ただし、面は揃って立ち上がりは垂直に近い。石組の内部全体に握りこぶし大の円礫が土砂を混ぜずに充填されている。階段の辿る傾斜は55度ほどの急傾斜で、本来の段数は10段前後と復元される。階段構築当初の生活面に伴って、階段の北西隅から檐樑の南西隅にかけて、礎石状の小石材が検出されたが、機能は良く判らない。

檐台の外幅の実測値は6.2mで、残された郭内側石垣の傾斜からして、本来の天端幅と大差ないとみられる。いっぽう元禄絵図では、多門櫓の東西幅は2間半（柱は半間おき）に示される。1間6尺5寸とすれば、樑は幅3間でも可能なほどで、かなり余裕をもって載っていたことになる。

元禄絵図には、多門櫓に付属する階段が2つ示されている。発掘された階段は層位的にみて上層期には露出していたはずで、その北のものに該当する可能性が強い。しかし、遺構では櫓から階段の北辺まで1mほどで半間分しかないので、絵図では2間で、敵密な位置は一致していない。

c. 郭内側石垣前面の土層

第87図11に示される。c'面以下は暗灰色シルト・微砂・中砂や暗褐色バイラン細砂、鮮黄色

バイラン土などの互層で、瓦を含んでいる。瓦はコピキ A の字喜多秀家期のものが目立っている。石垣最下段は、c'面に伴う掘り方ふうの窪みのなかに置かれ、その前面を暗褐色黄色バイラン土・シルトで埋め込まれている。この堆積を化粧土とする c 面が石垣構築当初の生活面と判断され、薄い炭層がみられる箇所もある。

c 面を埋めるのは洪水由来とみられる暗黃灰色純細砂で、その特徴的な土層と下のバイラン土との関係、高度などから、ここでの c 面は第85図 8 に示した VI-10 トレーナーの c 面、第82図 5 に示した蔵の石組付近での c 面に統くものとみられる。したがって、檜台の構築当初はまだ蔵の下層石組は成立していないことが判る。また、ここでの c 面は標高4.4～4.5mで、本段石垣前面での字喜多秀家による石垣構築当初の生活面である e 面の標高3.6～3.9m、蔵の石組地下での対応面とみられる e 面の3.6m、VI-10 トレーナーでの対応面とみられる d・e 面の4.0mよりも高く、また c 面以下の造成土に字喜多秀家の建物の修理もしくは破却以後であることを示す瓦を含むことからして、檜台の成立は字喜多秀家期まで遡り得ず、蔵の石組付近での層序に照らせば 2 段階遅れると判断される。

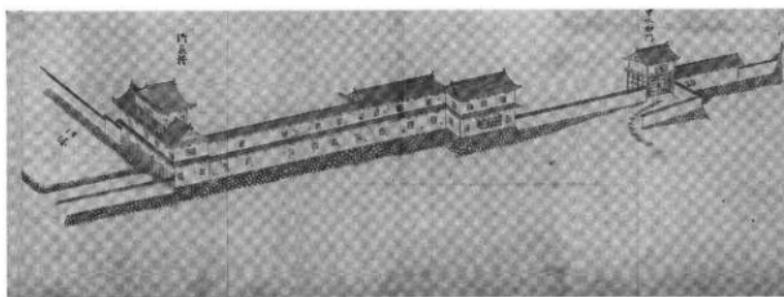
檜台石垣は、基部の0.3mが c 面以下に地覆となり、当初の見かけ高は約3.1mに復元できる。

b 面を直接つくる造成土は前池田期のコピキ B の瓦を含む暗褐色細砂で、この造成土を投入しながら階段が構築されている。階段構築当初の生活面である b 面の高度は4.7～4.9mで檜側が高く、階段石組の基部0.1～0.2mは当初から地覆である。

b 面を埋めて a 面をつくる造成土は前池田期のコピキ B の瓦を大量に含む暗褐色細砂で、a 面は標高4.9～5.4mで、さらに檜側が高く、法面には長さ50cmの扁平石材が1個置かれている。

a 面は明治維新まで踏襲された生活面で、上には幕末までの瓦や陶磁器を大量に含んで城郭破却時の造成土とみられる暗褐色細砂が堆積する。

なお第85図 8 に示した VI-10 トレーナーの上層のうち、d・e 面～f 面間は瓦を含まない暗黃灰褐色細砂で第80図 2 に示した e 面～f 面間の堆積と、f 面以下は流水堆積とみられる黄褐色細砂で同じく第80図 2 の f 面以下の堆積と、それぞれ一連と判断される。



第88図 弓橋・檜橋周辺の絵図（牙城郭櫓實測圖〔岡山大学池田家文庫蔵〕）

第10節 宍粟櫓調査区

1. 概 要

下の段南部の内堀べりに位置する。三重櫓であった宍粟櫓の櫓台は、内堀鉄折れ部の出角上に築かれ、北と東には石垣が取り付いていた。郭内側は近代になって櫓台の天端と同じ高さまで地上げされ、テニスコートの管理棟が建っている。発掘の結果、石墨より一段高い櫓台の天端では、現表土直下で礎石や敷石を検出した。また、北側では郭内生活面に続く階段や石墨の郭内側石垣を検出した。

2. 宍粟櫓（第89図）

a. 櫓台

北石墨と東石墨との間は段石垣で区切られ、櫓台の天端の外幅は東西13.6m、南北7.6mといえる。

しかし北辺の東部と東辺の北部の郭内側石垣は、近代の改変で破壊されている。櫓台の北東隅付近に設定したサブトレンチでは、櫓台の犬端から2.0mまで掘り下げたが、郭内側石垣のものとみられる長辺数十cmの石材は検出されたが、石垣は検出できなかった。また、北辺中部のサブトレンチも同様の深さまで掘り下げた。このトレンチの西壁では石垣が残っており、深部の裏込にこぶし大円礎が充填されている状況が確認できたものの、東は石材が散乱するのみであった。

内堀側の西辺石垣の天端は標高6.8～7.1mで、半ばがやや低く、北石墨の西辺石垣より0.6mほど高い。また南辺石垣の天端は標高7.0～7.3mで、東石墨の南辺石垣より0.8mほど高い。いずれも、本来の大端石をほぼ保っていると判断できる。これら内堀の高石垣は、長辺100cm前後の自然石もしくは矢穴をもたない粗割石を築石とし、犬端は横積みが目立つが、石垣上部を中心に立石をまじえ、また立ち上がりに弱い反りを持っている。

北石墨との間の段石垣（第91図4）は、西端の築石が内堀側高石垣に載って、そこでの高さは0.6mであるが、郭内寄りでは高さ1.0mを越えてまだ基底に到達しない。立ち上がりは80度ほどの急傾斜である。築石は長辺40～100cmで面が平滑な花崗岩粗割材で、横積み石に混じって立石がみられる。東石墨との間の段石垣（第91図6）も、南端の築石が内堀側高石垣に載るが、続く部分の基底はそれより深そうである。築石は4石を検出ただけであるが、長辺100cmと北の段石垣より大きめで、全部が横積みされている。裏込にはこぶし大円礎が充填されている。

b. 櫓台天端の敷石

櫓台の天端には、ほぼ全面に石が敷かれている。あくまで櫓台上部の造成土である暗黄褐色細砂に載せられたもので、石垣の裏込や櫓台内部を充填する石材と一体性をもつものではない。北東部の石材が欠けているのは、郭内側石垣が破壊された際に搅乱を受けたためとみられる。各石材の上面は標高6.8～7.0mで良く揃って水平面を造り出し、それは石垣の天端とも高さが揃っている。全体とすれば、長辺25～80cmの花崗岩粗割材が離れ離れに、あるいは微妙に接して配され、その間に握りこぶし大の円礎が充填されている。粗割材は矢穴を伴わないが扁平で、上面は平滑、方形に近いものが多くて、いずれもが礎石状である。むろん全ての粗割材に柱や横木が載ったとは思えないが、漠然と配された石材に混じって位置、配列、大きさに特徴をもつものがあり、礎石を含んでいる可能性が高い。例えば、第89図のIラインには石が直線に並び、Jラインとの交点の1石は大形で、その大石から北では粗割材の東端が揃い、幅20cmの円礎欠落部が平行する。また、西辺石垣からやや内に引いた位置



でも粗削材が南北に列をなす。いっぽう、檜台東辺から4mほど西には、粗削材や円礫が途切れで南北方向の深さ0.1mの溝がある。底には長辺15cm以下の小角礫が溝に沿う方向に組まれていて、幅30cm、長さ300cm内外の角材を撤去した痕跡のように観察される。この溝は南側にしかないが、その北延長線上には逆に粗削材が並んでいる。なお、檜台半ば北寄りで粗削材に紛れる一辺37cm、厚さ17cmの石材は、豊島石の切石で石造物の転用材である。

以上のような敷石は、北と東に続く石墨上はもとより、これまでに発掘できた岡山城の他の櫓でも確認されていない。宍粟櫓の檜台は特殊な床構造をもつといえよう。

c. 階段

階段は、檜台の北辺と石墨の郭内石垣に付加されて築かれている。檜台の犬端から1.2m（標高5.8m）まで掘り下げて8段ぶんを検出したが、トレンチ外にまだ続く。郭内平坦部を標高4.8mとすれば、本来の段数は14段前後と見積もれる。階段の西縁は石墨の内側石垣に当って始まるのに対し、東の側縁は近代の攪乱を受けて残っておらず、階段の幅は3.0m以上としか言えない。

最上段は、櫓の北辺段石垣前に長辺80cm級の人形石材2石が横置きされて残り、長さ0.8mである。その前面は石材が失われているが、そこに広がった2段目は上面高度との兼ね合いから長さ1.6mの踊り場に復元される。三段目以深の一般部の長さは0.3~0.4mで、たどる傾斜は30度ほどである。一般部の築石は、長辺30~70cmの花崗岩粗削材で、面は平滑で扁平であるが矢穴は観察されない。横に置かれるものが主体で、隙間には角礫が詰められている。

上から二段目の北寄りでは、階段を構成する石材の下に接して別の石材が3個ある。いずれも部分的な検出であるが、上の石材より一回り大きく面の平滑度は低い花崗岩で、上面を揃えて組まれている。検出階段の下部構造とは考えにくく、古い時期の階段であった可能性が高い。その石材は検出階段の最上段とは同質で、当初の階段は一段深い位置を辿って今の最上段に至っていたものを、新たな階段が二段目以深に組まれて重上げされるという改造を受けたと考えられる。

d. 北側石壘

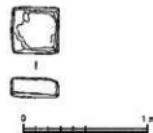
郭内側石垣（第91図2）は、階段との兼ね合いで高さ1.1mぶんを検出しただけである。頂部付近は、築石が長辺60cm以下と小形で、90度近い急傾斜で立ち上がり、檜台の北辺段石垣に当って終るが、二次的に積まれたものである可能性が強そうである。いっぽう下方は1m級の築石が含まれて本格的な石垣の体をなし、檜台北辺段石垣の下に潜り込んで延びる気配があるが、確定には至らなかった。郭内側石垣の北への連続は、トレンチ端から5m以北で露出して現役である。

内堀側石垣の最上段は長辺1m級で、郭内側石垣頂部より大形である。築石の背後には長辺30cm以下の石材が配されているが、築石に載るもので裏込ではなく、上に平坦面を造り出す。

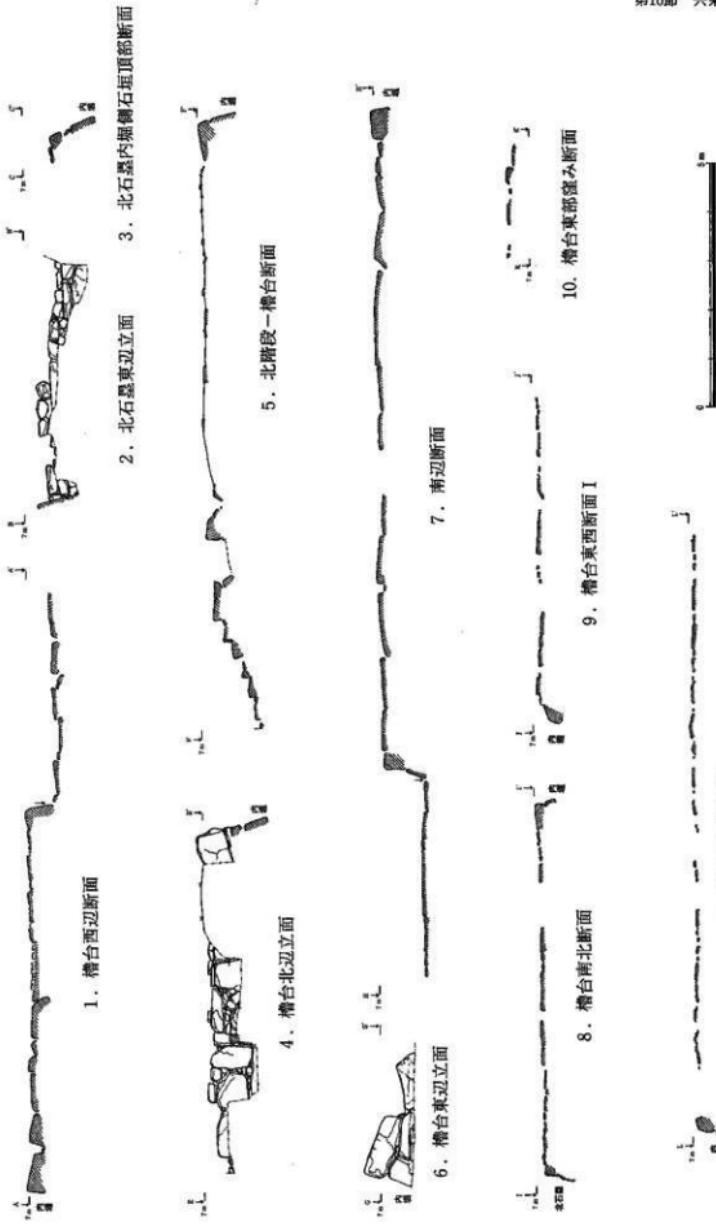
石墨天端の外幅は4.5mである。檜台北辺段石垣の地覆部を埋め、同時に石墨の郭内側石垣頂部の背後を固め、石墨の天端をつくり出す造成土は暗黄褐色の細砂で、前池田期のコピキBの瓦を大量に含んでいた。

e. 絵図との対比

宍粟櫓は元禄絵図（第92図）、寛保絵図とも南北4間、東西7間で示される。1間6尺5寸（197cm）



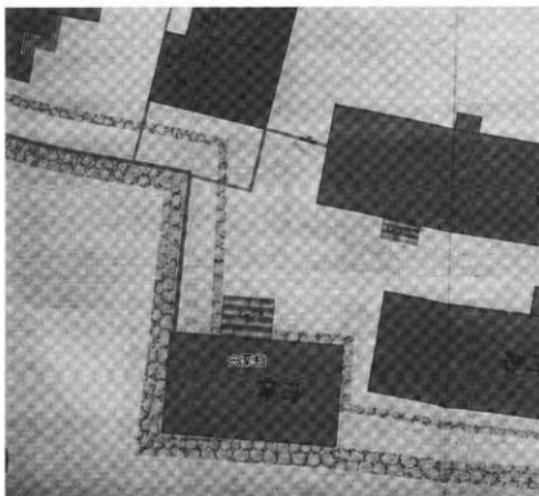
第90図 宍粟櫓の転用石材（1/40）



第91圖 尖稜槽立面・断面 (1./100)

とした場合、櫓の壁の中軸線がなす規模は南北7.88m、東西13.79mとなり、天端の外幅が南北7.6m、東西13.6mの櫓台からはみ出して、かなり無理がある。いっぽう、1間6尺(182cm)とした場合は、櫓の壁の中軸線がなす規模は南北7.28m、東西12.74mとなり、櫓の北壁と南壁は櫓台の理想的な位置に復元でき、第89図のIラインの粗割り材列は、西壁からちょうど2間目、またその内の大形石の中心は北壁と南壁の半ば2間目に位置することになる。この場合は、いっぽうで櫓の東西が櫓台に対して数十cm短くなるという難点もあるが、1間6尺の尺度を用いた建物が復元できる可能性があるのは、これまでに発掘できた岡山城の櫓台のうちでは、この宍粟櫓が唯一である。

北から取り付く階段も絵図に示されている。元禄絵図の階段は、櫓の西から3間目と4間目に取り付く幅2間分で、位置や幅は遺構と整合するが、絵図での段数は4段分しかなく、また踊り場の表現もなく、その点では模式化された表現と言えよう。寛保絵図では、やはり櫓の西から3間目と4間目に階段が取り付くが、基本幅は櫓の西から4間目に対応する1間分で、櫓の西から3間目に面する位置では西の石垣に登る階段の表現となっている。これは遺構と合わないが、階段の幅は石垣の郭内側石垣を1間分とて表現した関係で狭くなった可能性が、西に登る階段は踊り場から石垣上に出る道筋が反映されている可能性が考えられる。



第92図 宍粟櫓周辺の御城内御絵図（元禄）[岡山大学池田家文庫蔵]

第11節 春屋櫓調査区

1. 概 要

下の段南部の西寄り、内側べりに位置する。二重櫓であった春屋櫓の櫓台は、内堀の直線部に築かれ、西と東には石垣が取り付いていた。櫓台の上を発掘した結果、櫓台の東辺より内側で櫓の東壁が載ったとみられる段石垣を検出したが、台の礎石は検出されなかった。また、東側石垣の郭内側石垣前面を掘り下げ、その基底の構造や石組構を検出した。

2. 春屋櫓（第93図）

a. 櫓台

櫓台は、外方の内側ではなく、郭内側に張り出している。大端でみた、張り出しの長さは西側で3.1m、東側で3.4mである。張り出し部の北辺、つまり櫓台の長さは12.0m、北辺から内側石垣外縁まで、つまり櫓台の幅は西側で6.9m、東側で7.3mである。

櫓台の西辺は、張り出し部西辺に続く石垣頭に段石組が築かれている。東辺にも段石組があるが、櫓台の東辺郭内側石垣に続くのではなく、1.6mほど西に築かれている。東辺の段石組は長辺25~100cmの花崗岩自然石もしくは矢穴を残さない粗削材を最大2段に積むもので、立ち上がりは90度に近く、背後の数十cmにはこぶし大円礫が嵌められる。この段石組は石材の大きさや種類が櫓台の北辺、西辺、南辺の頂部と同じで、裏込や築石の組み方も一体的である。

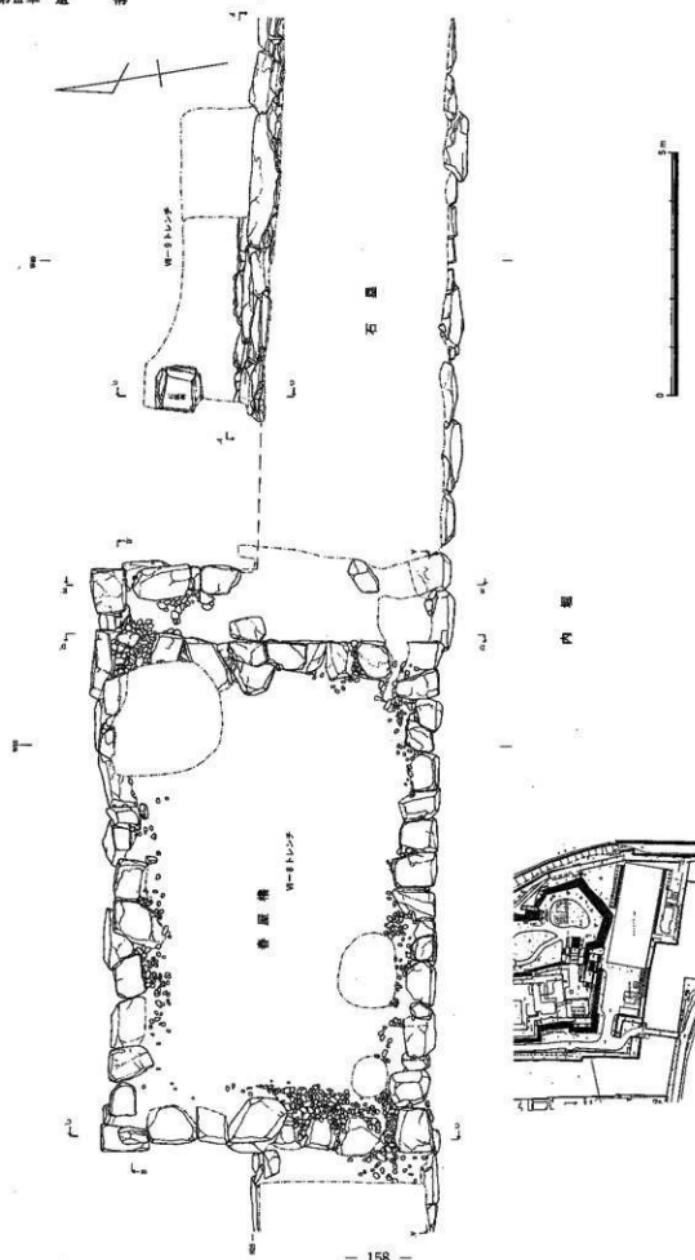
その各辺天端は、小石材の脱落が認められるが、基本的に標高7.1~7.3mで揃っていたと判断できる。それは西と東の石垣より0.4~0.5m高いが、東辺段石組の前面は櫓台内でありながら、東の石垣と同じ高さであったことになる。したがって、内側からの見かけの櫓台頂部の東西は、段石垣から櫓台西辺までの10.4mとなり、郭内側からみた櫓台の東西12.0mより短くなる。

b. 石垣の郭内側石垣と石組構

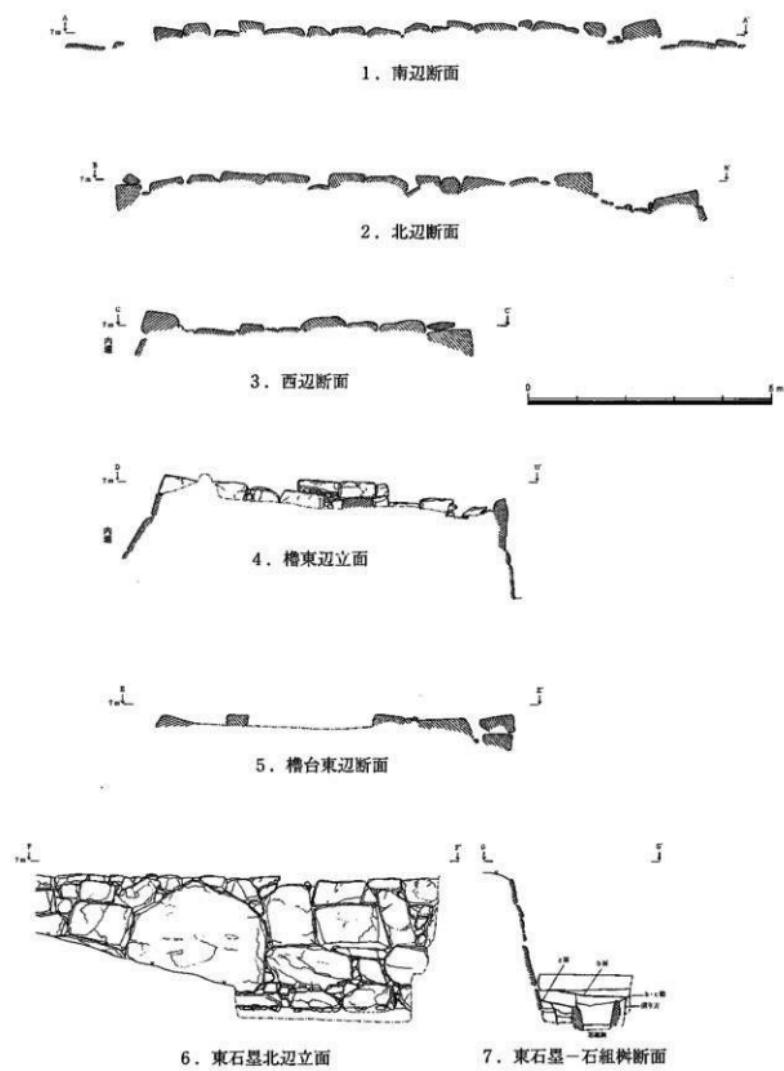
第94図6に示した東側石垣の郭内側石垣は、最下段下角が標高3.9~4.0mで、そこから天端までの高さが2.8mで、立ち上がりは78度である。天端は木米の構造を保っているとみられ、高さ調整に長辺20cm級の小石材もみられるが、築石は長辺50~290cmの花崗岩粗削材もしくは自然石で、矢穴は観察されないが、平滑な面をもっている。最下段は長辺100cm前後に大きさが揃った扁平石材が横に置かれ、長辺35cm以下の角礫が間詰されている。いっぽう、二段目以上は築石が大形化しつつ、大きさや形のバリエーションが増大し、立石が多用されている。最大の石材も板石による立石である。間詰石は後世の脱落や逆に集中部もあるが、全体とすれば築石間の擦り合わせが精緻で、木米から小さく少ないとみられる。

トレンチ西端の石垣前で検出された石組構は、矢穴をもたない板石4枚を各辺に立てて組むもので、底は土床である。内法は0.6m四方、深さ0.5mで、溝などは取り付かない。

第94図7に示した十層堆積をみると、石垣最下段前面には暗褐色灰色微砂バイラン土が堆積し、標高4.0~4.15mのc面が石垣構築当初の生活面と判断される。扁平材の横積みが特徴的な最下段の半分は当初から地覆である。石組構はc面からの掘込みの中に築かれ、裏込には石材を伴わずに暗褐色灰色微砂シルトや暗褐色微砂が詰められている。石組の上縁はc面から僅かに低く設定され、構内には雨水が集まつたものとみられる。やがて石垣前面のc面は前池田期のコピキBの瓦を含む暗褐色灰黄色



第93図 卷置塙遺跡平面図(1/100)



第94図 春屋櫓と東石塁の立面・断面 (1/100)

微砂で重上げされて b 面が形成されるが、石組枠が埋まっているのは b 面を生活面とする段階である。樹の埋土は下層が前池田期のコピキ B の瓦をまとめて含む暗褐色灰色微砂・細砂、上層は黄灰色バイラーン細砂である。この土層壁では b 面の上に、公園の階段の基礎による搅乱が及ぶが、明治維新まで踏襲された郭内生活面は b 面よりさらに上方にあった可能性が高い。

なお、東側石垣の郭内側石垣の特徴は、巨石や立石など、櫓台北辺石垣や西側石垣の郭内側石垣と大抵として共通する。ただし、櫓台北辺石垣には、1 石だけ矢穴をもつ割石が含まれている。

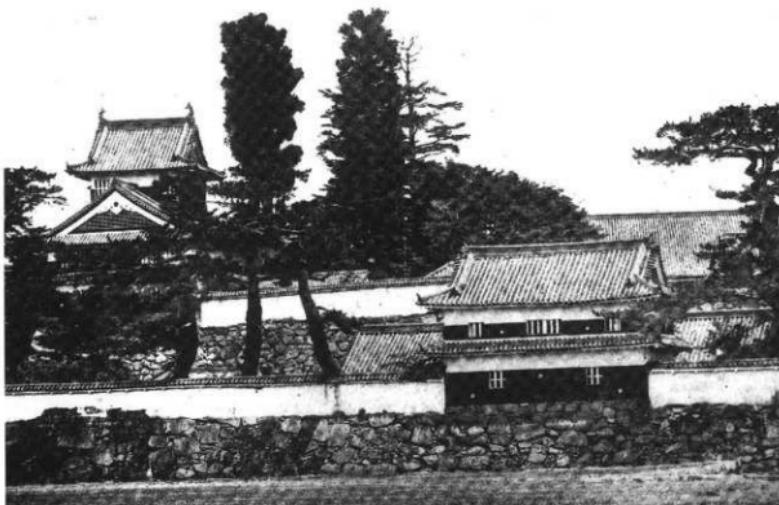
c. 絵図との対比

春屋櫓は元禄絵図、寛保絵図（第6図）とも、東西5間、南北3間に示される。1間6尺五寸とすれば、櫓の各壁の心々は東西9.85m、南北5.91mとなり、各石垣・石組の天端に壁が載るのに理想的な規模である。櫓の東壁が載ったのは段石組で、内堀側から写した春屋櫓の古写真（第95図）からも証明される。しかし、両絵図とも、櫓の北東隅は櫓台北辺石垣の出角にあり、石垣段と櫓台北辺石垣との間にある平坦部は無視されている。これは絵図の誤りか、観点の相違による表現上の省略であろう。

櫓台の東辺と櫓の東壁の位置がずれる事実は、土台をなす櫓台の普請と櫓の作事の不一致としても評価できるが、櫓の入口位置との関連で理解する途もある。すなわち、元禄絵図に示された入口は東壁中央の1間に示されているが、その事を優先して櫓の東壁を櫓台いっぱいに建ててしまうと、東の石壁上から櫓の2間目に入るには、石墨幅が1間半ぶんのため無理が生じる。この矛盾を解消するためには櫓の東壁を西に引いて南北2間以上のテラスを確保する必要があったともいえるのである。

なお東の段石垣の直前に長辺70cmの扁平石材1個が据えられているが、ちょうど絵図に示された櫓の入口に当っていて、踏石としての機能が浮かび上がる。

（第III章=乗岡）



第95図 春屋櫓（右手前）の古写真（岡山大学池田家文庫蔵）

第IV章 遺 物

第1節 瓦 類

整理用コンテナ320箱に及ぶ出土遺物のうち、9割以上の量を占めるのが瓦である。種別に記述を行なうが、瓦当面を伴わない膨大量の平瓦・丸瓦については、ほとんどを割愛した。また、金箔おし瓦は、軒平瓦・軒丸瓦・鬼瓦類といった種別とは別次元の項目であるが、宇喜多秀家期（木丸2期）の岡山城を特徴づける遺物であるので、一括して記しておく。

1. 金箔おし瓦（第96～100図 1～30）

30点が出土した。5・7・21の3点は金箔が残っていないが、もととは金箔をおしていたとみられるので、ここに含めた。出土位置は六十一雁木周辺と下の段南東部に集中し、天守台石垣下なども少数ある。層位的には、木丸2期（宇喜多秀家期）に統く早い時期に埋め込まれたものが殆どである。金箔が施されるのは、木丸2期に製作された瓦のうちのごく僅かで、天守と共に五七桐文軒丸瓦と滴水系軒平瓦の組合せを除けば、鬼瓦・飾瓦類と特別な部位に葺かれたとみられる軒丸瓦に限定される。金箔は瓦当の凸部におされ、凹部に面として及ぶものはない。

1～7は滴水瓦系の軒平瓦であるが、平瓦部と瓦当面は鈍角ではなく直角に接合する。瓦当上面角は広く面取りされ、文様は二叉（蕨手状）唐草が一对である。各個体は、ほぼ同文同大であるが、細かくみると縦に異なり、文様凸線は高く、その側線はオーバーハング気味に立ち上がる部分もある。範によるものではなく、粘土紐を貼り付けた文様とみられる。施工後の工程で、どの個体も瓦当の左右上角が丸く切り落とされているが、軒丸瓦と瓦当同士が重ならない様に組むための工夫である。

8～15は串団子形の花表現が特徴的な五七桐文もしくはそうと見込まれる軒丸瓦である。瓦筋は8のものと、9・10のものの最低2つある。また8・12・15は葉脈をヘラで加筆するのに対し、9・10は省略されている。13は金箔下地の漆が暗茶褐色を呈し、丸瓦部内面のコピキ痕はA。

16・17は、珠文を配する軒丸の瓦当で、おそらく主文は三巴とみられる。

18は文様不明の軒丸の瓦当周縁部片で、丸瓦部内面に辛うじて観察できるコピキ痕はA。

19・20は、獅子口の経巻である。瓦当文様は珠文数17の左巻き三巴で、中心に棒状工具による貫通しない穴が穿たれている。20は瓦当・本体部とも多量の砂粒を含んだ胎土で、瓦当背後に稜をもつのに、19は砂粒が少なく瓦当背面が丸い。また、両瓦当は範傷から同範品と判断できるが、その傷は20の方が目立って進行していて、連続した工程で作られたものとは考えにくい。同一層で近接して出土したものとの、別の獅子口であった可能性が高そうである。

21～24は桐文の鬼瓦とみられる。21は金箔を良好に残す中の段1016・1017と同類である。21・23・24は花部であるが各々表現が異なる。23は22の葉部と近接して同一層から出土し、形態・意匠は組み合うにふさわしいが、胎土や焼成からすれば別の個体とみられる。

25～30も鬼瓦の破片であるが、側縁や意匠不明文様の凸部に金箔がおされている。

金箱おし瓦一覧表

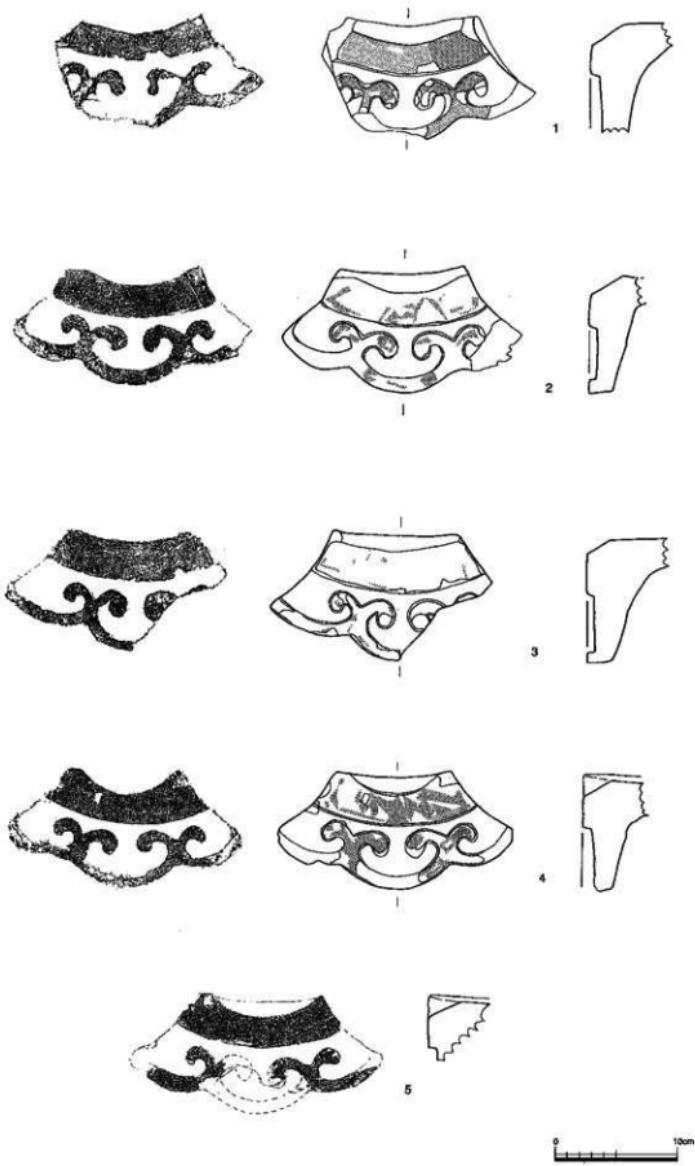
番号	調査区	トレンチ・場所	発見	縦 埋 置	縦 位 文 紙	出土量 (cm)	柱頭などの特徴	地 士・焼 底		同 気・同 色の用文品	
								横水井	瓦	横水井	瓦
1	六一-櫛木門	石造腰壁下トレンチS 9号土	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(17.6)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-Nu-Nu/Nu-三一-五少	下の1-7・大字横井-伏見櫛木門	2回
2	六一-櫛木門	V-6トレンチ下部	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-Nu/Nu-三一-五少	下の1-7・大字横井-伏見櫛木門	2回
3	六一-櫛木門	V-6トレンチ下部	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-7.375/2.575(6.0)-三一-五少	下の1-7・大字横井-伏見櫛木門	2回
4	六一-櫛木門	V-6トレンチ下部	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-7.375/2.575(6.0)-三一-五少	下の1-7・大字横井-伏見櫛木門	2回
5	六一-櫛木門	V-6トレンチ下部	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-7N-一界-四少	下の1-7・大字横井-伏見櫛木門	2回
6	六一-櫛木門	V-6トレンチ下部	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-7N-一界-四少	下の1-7・大字横井-伏見櫛木門	2回
7	六一-櫛木門	V-6トレンチ下部	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-7N-一界-四少	下の1-7・大字横井-伏見櫛木門	2回
8	六一-櫛木門	V-6トレンチ下部	C	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-7N-一界-四少	下の1-7・大字横井-伏見櫛木門	2回
9	六一-櫛木門	V-6トレンチ下部	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	7.375/2.575(6.0)-二一-五少	大泉寺	2回
10	六一-櫛木門	V-6トレンチ下部	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-Nu/Nu-一界-五少	60年後	2回
11	六一-櫛木門	V-6トレンチ下部	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-Nu/Nu-一界-五少	60年後	2回
12	六一-櫛木門	V-6トレンチ下部	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-Nu/Nu-一界-五少	60年後	2回
13	六一-櫛木門	V-6トレンチ下部	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-Nu/Nu-一界-五少	60年後	2回
14	六一-櫛木門	V-6トレンチ下部	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-Nu/Nu-一界-五少	60年後	2回
15	六一-櫛木門	V-6トレンチ下部	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-Nu/Nu-一界-五少	60年後	2回
16	六一-櫛木門	石造腰壁下トレンチS 9号土	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-Nu/Nu-一界-五少	60年後	2回
17	六一-櫛木門	下の腰壁部分	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-Nu/Nu-一界-五少	60年後	2回
18	六一-櫛木門	V-6トレンチ下部	D	井戸丸	二丁目腰井	瓦置高(6.0)	横水井・上向り	斜井文書	Nu-Nu/Nu-一界-五少	60年後	2回
19	木造腰壁下	W-6トレンチ西側壁上	D	棒状	棒状	三四	瓦置高(4.8)	斜井文書	Nu-Nu/Nu-三一-四少	60年後	2回
20	木造腰壁下	W-6トレンチ西側壁上	D	丸丸	丸丸	二一	瓦置高(4.8)	斜井文書	Nu-Nu/Nu-三一-四少	60年後	2回
21	木造腰壁下	W-6トレンチ西側壁上	D	丸丸	丸丸	左上丸斜	瓦置高(4.8)	斜井文書	Nu-Nu/Nu-三一-四少	60年後	2回
22	下の腰壁部分	W-6トレンチ下部	D	丸丸	丸丸	左上丸斜	瓦置高(4.8)	斜井文書	Nu-Nu/Nu-三一-四少	60年後	2回
23	下の腰壁部分	W-6トレンチ下部	D	丸丸	丸丸	右上丸斜	瓦置高(4.8)	斜井文書	Nu-Nu/Nu-三一-四少	60年後	2回
24	下の腰壁部分	W-6トレンチ下部	D	丸丸	丸丸	右丸	瓦置高(4.8)	斜井文書	Nu-Nu/Nu-三一-四少	60年後	2回
25	下の腰壁部分	W-6トレンチ下部	D	丸丸	丸丸	右丸	瓦置高(4.8)	斜井文書	Nu-Nu/Nu-三一-四少	60年後	2回
26	下の腰壁部分	W-6トレンチ下部	D	丸丸	丸丸	右丸	瓦置高(4.8)	斜井文書	Nu-Nu/Nu-三一-四少	60年後	2回
27	天台柱部分	V-6トレンチ下部	D	丸丸	丸丸	右丸	瓦置高(4.8)	斜井文書	Nu-Nu/Nu-三一-四少	60年後	2回
28	天台柱部分	V-6トレンチ下部	D	丸丸	丸丸	右丸	瓦置高(4.8)	斜井文書	Nu-Nu/Nu-三一-四少	60年後	2回
29	下の腰壁部分	W-6トレンチ下部	D	丸丸	丸丸	右丸	瓦置高(4.8)	斜井文書	Nu-Nu/Nu-三一-四少	60年後	2回
30	下の腰壁部分	W-6トレンチ下部	D	丸丸	丸丸	右丸	瓦置高(4.8)	斜井文書	Nu-Nu/Nu-三一-四少	60年後	2回

中古車の値段は、面倒でもまとめて下さい。

色彩は「物質の色」、「背景の色」、「周囲の色」として、常に複数の色が並んでいる。そのため、色彩は「物の色」、周囲の色を「背景の色」として捉える。背景の色は、周囲の色と対比して、物の色を強調する。背景の色は、周囲の色と対比して、物の色を強調する。背景の色は、周囲の色と対比して、物の色を強調する。

THE JOURNAL OF CLIMATE

中河原品一「物語の物語」のなかの「金」(『金』)、『金』(『金』)、『金』(『金』)、『金』(『金』)。



第96図 金箔おし瓦 1 (1/4) アミ部に金箔が残る



1



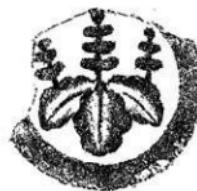
6



7



8



1



9



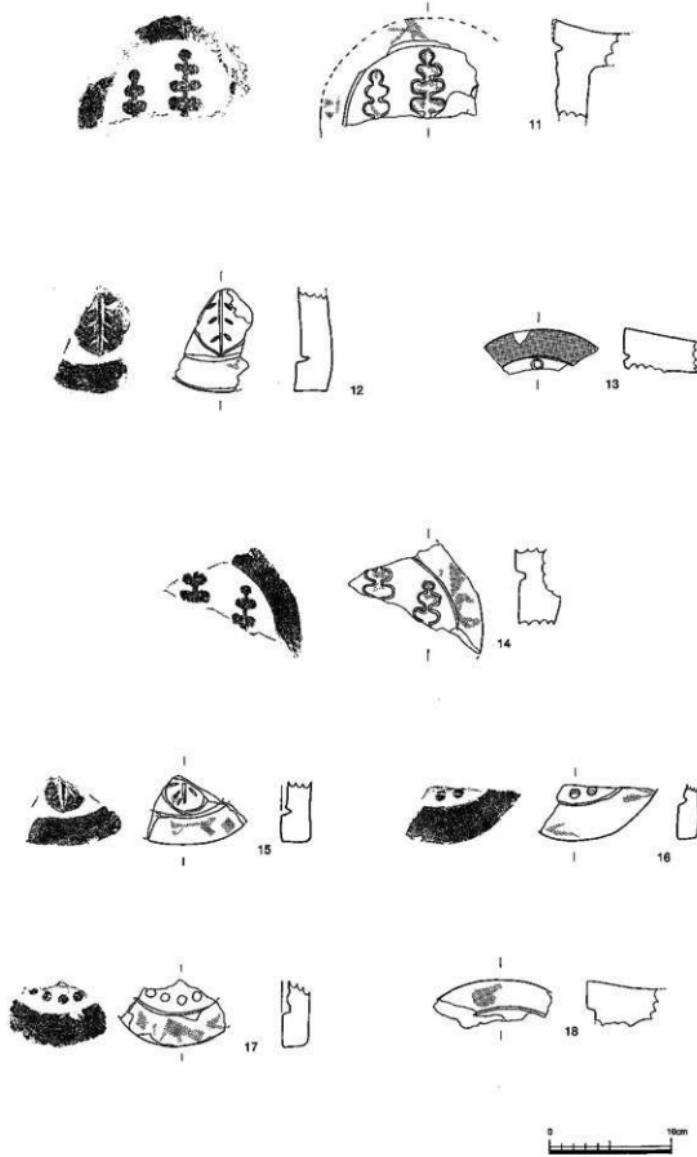
1



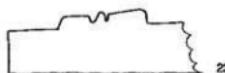
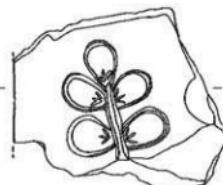
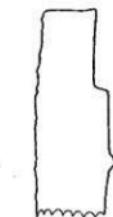
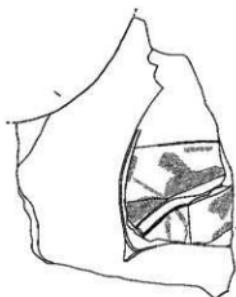
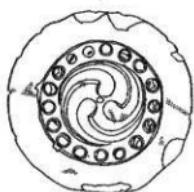
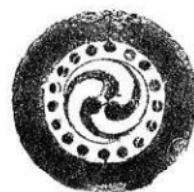
10



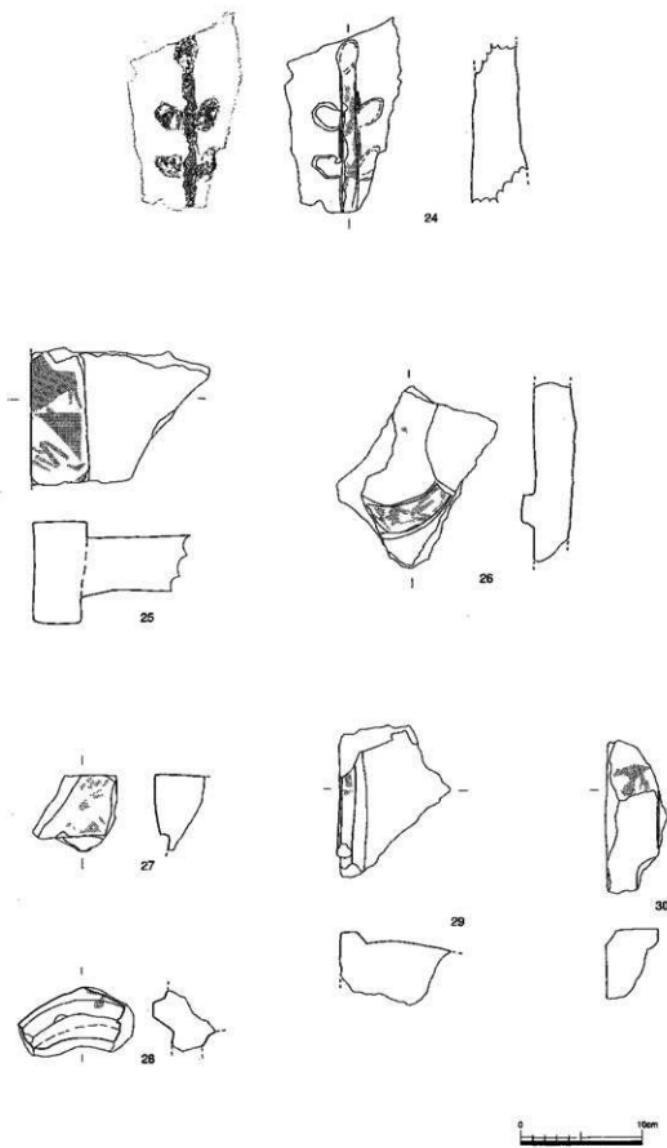
第97図 金落おし瓦2 (1/4) アミ部に金箔が残る



第98図 金箔おし瓦3 (1/4) アミ部に金箔が残る



第99図 金箔おし瓦4 (1/4) アミ部に金箔が残る



第100図 金箔おし瓦5 (1/4) アミ部に金箔が残る

2. 軒平瓦 (第101~108図 31~230)

瓦範の抽出を企頭に選んだ200点を記載するが、中の段出七品に同範品があるもの一部は省略したし、同一瓦範による製品を複数掲げた場合もある。個別の詳細については、一覧表に委ねる。

31~33は中心飾が五葉（杏仁形三葉）で唐草が4転し、出土した近世瓦の内では最古相である。同範品ないしは同範の同文品が広範に知られていて、播磨阿賀の瓦工人の製品^①といえる。側区が狭く、瓦当面に対して文様面が深く、丁寧な作りで焼成も良い。35・36も中心飾が五葉であるが、35は中心飾の葉脈がなくなり、唐草も3転に減って萎縮気味で、側区も広く、文様面も浅くて新相である。

37は意匠不詳（崩れた蓮華？）の中心飾に二転の唐草を配す。

34・38~83・143は中心飾が正位の三葉もしくはその類である。38・39は同範で、唐草が4転で側区は狭く、胎上の白色度が強くて火が良く通り、最古相の近世瓦に合める。同範品の分布などからやはり播磨の瓦工人の製品^②とみられる。40は唐草2転であるが、これも側区が狭く文様面が深くて古相で、金山寺（岡山市金山寺）に同範品がある。

34・41~46は中心飾の葉脈表現があり、42~48・59・60は唐草が3転する。これらの内には、同範品が中の段の第II期の層位（本丸2期）から出土したものが多い。41は大坂城（大阪市中央区）、44は徳倉城（御津町河内）に同範品がある。

それより新しい49・50は唐草が2転で、備中高松城（岡山市高松）や津寺遺跡（岡山市津寺）に同範品がある。また53・54は特徴的な飛び唐草を伴い、下津井城（倉敷市下津井）に同範品があり、66も類品とみられる。58・61・62・64も普通形態の三葉に2転唐草を伴う。同じ唐草2転でも55・68・74は三葉の下に凸丸をもつ中心飾である。また、56・57・65・70は中央の葉の輪郭が凸線表現の中心飾で、56は唐草3転、65・70は2転である。51・63・67・143は、両葉の中央が凸丸の中心飾（蓮華を意識？）で、67・143は唐草3転。72・73は三葉の中央が中実の宝珠状で左右の葉が輪郭凸線、71は三葉の全体が輪郭凸線の中心飾である。75・76も輪郭凸線の独創的な三葉であろう。69は側区が長く瓦当高が低くて最新相であるが、中心飾の葉脈表現があり、出土層位も下層期（本丸4期）のうちにある。

77~83は三葉状の各先端が太くなるか枝分かれする中心飾で、唐草は2転で、いずれも内側が下で外側が上に巻く。

84~95は中心飾が垂下する三葉もしくはその類である。84は葉脈表現のない普通形態の三葉に唐草3転、85・86は先端が枝分かれする中心飾に唐草3転、87・88は中央が凸線表現で左右は葉脈をもつ中心飾に唐草3転である。唐草2転の89は、65を天地逆にしたような文様構成をとる。90・91は唐草3転であるが、89などと同様に文様面が浅く、同範品もしくは同範の同文品が下津井城に知られていて、下層期のうちでは新しい（本丸4期）。

96~104・107・108・201は、中心飾が桐文である。このうち96~104・201は唐草が3転で、同範品が中の段のII期もしくはIII期の層位（本丸2~3期）から出土している。107・108は唐草2転。

105・106は、103から桐の花と端の唐草1転を省略したような葛葉状の中心飾をもつ。

109・110は中心飾が蓮華もしくは三葉の変形で唐草2転、両個体とも胎土に砂粒を多く含むことが特徴的で、下津井城に同範品がある。111・112も中心飾が蓮華状で唐草が2転、瓦当高が低く側区が長いが、下層出土である。113も中心飾が独創的な蓮華状である。

114は中心飾が放射線の尖端に樹状の星形～花状の点を伴い、蓮華の変形とも思えるもので、唐草は

3転である。類似文様は備前東部の和気郡・邑久郡の寺社でよく知られ、備前福田（備前市福田）の瓦工人の製品^⑨の可能性が考えられる。

115・116は中心飾の意匠が不詳で、構成が中心飾桐文の99に近い3転唐草を作り。中心飾は、備んだ瓦范文様を寫した結果としての、桐の変形かもしれない。

117～142・144～148は中心飾が、凸線による輪郭表現の宝珠である。117～127は唐草が宝珠脇から湧き出すように平行に延びるもので、中の段のII期の層位もしくはそう見込まれる層位（本丸2期）に同範品が知られるものが多い。128・129・133も中の段のII期の層位に同範品が知られ、唐草3転で、宝珠上脇に木槌を配す。131は宝珠3個の間に木槌を挟む中心飾に独創的唐草を伴い、132も唐草3転である。中心飾が正円形の134も唐草3転で、岡山城本丸中の段や二の丸、それに大阪城（大阪市中央区）で同範品が知られている。141・142も正円形の中心飾であるが、上脇にハ字状の細線を伴って、唐草が3転する。136・137・138は唐草2転で、出土層位も下層期のうちでは新しい（本丸4期）。中心飾は亀裂が入って、井桁状にみえる。144・146は、中心飾の宝珠下脇にヒゲ状細線を伴って、唐草はおそらく2転し、144は下津井城（倉敷市下津井）に同範品がある。145・147・148も大きく巻く唐草が2転する。

149～170は中心飾が立体的な宝珠である。149・150の宝珠は凸線が太くなった程度で唐草は2転し、150には中心飾に宝珠を受ける台が付く。151も類似する台が付くが、宝珠は中実である。同文品は中の段でIVb期の層位（本丸4期）に伴ってまとまった量が出土した。152が中心飾の宝珠の上脇にヒゲ状の細線を伴う。154は唐草が3転するが太く潰れ、文様面が浅く、瓦当高が低いことなどから、下層期のうちでは新しい（本丸4期）製品とみられる。155は同範品が中の段で出土し、中心飾は宝珠2個の間に木槌が配されたものであることが判っている。その同文品は、米子城（鳥取県米子市）や富田城（島根県広瀬町）といった山陰地方の城郭に出土例がある。156・157・158の宝珠は球形に盛り上がって最も立体感がある。ともに唐草2転であるが、156には脇にヒゲ状の細線を配す。159～166は中心飾がハート形の中実宝珠で、唐草は内が下、外が上に巻く2転、瓦当は高く、上層期でも早い段階の製品とみられる。このうち159～162の同範品は、中の段の報告書では一括したが、その後の検討で最低3つの瓦範の製品に分かれる事が判った。瓦範の違いは、四花弁・菱・菊花の各刻印に対応する可能性が窺える。また166の宝珠脇には花弁状に巻く細線を伴う。167～170は中実宝珠に定型的な2転唐草を伴う上層期の製品であるが、170は苞が割れて宝珠がヒシの実状に見える。

既に記した中心飾が宝珠系（特に凸線表現の本丸2期の製品）のものには、中心飾に木槌を付隨させるものも多いが、171～179は中心飾に木槌を主体的に据えている。171は唐草3転で、同範品は中の段II期の層位（本丸2期）から出土している。172・173は木槌の左右に細線の×を配す。同範品は中の段からも出土しているが、それによると本来この瓦範はもっと大きく、本出土品が瓦範の上下を切り詰めた新しい段階の製品であることが判る。136～138での瓦範の割れによる宝珠の変形に照らせば、この瓦範の本来の中心飾は、凸線表現の宝珠の内部に木槌を据えた意匠であったかもしれない。174・178の中心飾は木槌と宝珠を並立させ、174は宝珠だけが凸線表現、178は両方とも凸線表現である。176・177の中心飾は単独の内線表現木槌、179の中心飾は単独の中実木槌であるが、いずれも唐草2転で、下層期の内でも新しい段階もしくは上層期の古い段階（本丸4～5期）の製品とみられる。

184は中心飾が「大」字にもみえるが、細かく観察すると、小さな木槌に唐草が取り付く意匠の可能性がある。中の段では同範品が10点出土しているが総てV期の層位（本丸5期）である。

180は花弁とみられる文様を複数配するもので、唐草を伴なわない可能性がある。181～183は蓮の花にもみえる不明意匠が2個並び左右に変則的な唐草が付く。これら独創的な文様の瓦は、つくりや出土層位から中の段のII期～IV a期相当（本丸2～3期）の製品とみられる。188も中心飾が花状であるが、意匠はまったく異なり、唐草は3転するが、下崩期でも新しい段階の製品とみられる。

185・186は中心飾が不明であるが、子葉の多い唐草が特徴的な下崩期の製品である。187は中心飾が凸線表現の葛葉状で、唐草が特徴的な上層出土品である。189は三葉もしくは蓮華の変形とみられる中心飾をもつ上層出土品。190は宝珠が花か葉に乗っている様にもみえる中心飾で下層の上部から出土した。192は唐草が松葉状で独創的であるが、意匠の全貌は不詳の下層出土品である。

191は室町時代、193は平安時代の製品で、城郭への流用品というより、造成用の客土に破片として含まれていたものであろう。

194～200・202～204は、中心飾が判る同範品が未確認の唐草部だけの破片で、ほぼ総てが中の段IV b期以前（本丸1～4期）の製品とみられる。このうち195～197は、脇区が狭く、文様面が深く、作りが丁寧で、最も古相である。また、200・203は新しい様相を示している。

205～222は、中心飾に三巴を据え、内が下外が上に巻く定式的な唐草を伴う、岡山系三巴文軒平瓦⁽⁴⁾である。このうち205～213は、瓦当面の剥離材にキラコ（雲母粉）を用いず、各個体とも中心の三巴は頭部からみて尾部が左に巻き、17世紀末から18世紀第3四半期頃までの製品とみられる。唐草は細線表現で、巻きが大きい。211・212は断面の色調が二層に変化するが、他は色調変化がなく灰色で、以前の製品に比べれば焼成時の火の通りが良く、平瓦部上面のナデ調整も丁寧である。214～222は瓦当面の剥離材にキラコ（雲母粉）を用いるもので、18世紀第4四半期から19世紀第3四半期（明治維新）までの製品とみられる。巴の巻きは、左巻きと右巻きがある。唐草は太線表現で、特に端部はオタマジャクシの頭部状に丸くなっている。以前の製品に比べ、瓦当断面が薄くて、文様面が深く、各角筋がシャープで、平瓦面が整美に成形・調整されている。また、火が良く通って硬質に焼成され、断面は単色、器面の炭素の吸着土は飛躍的に良くなっている。

223～230は、滴水瓦系であるが、瓦当は平瓦部に対して垂直に付く。223は範による沢瀉文で、瓦当左右の上角には軒丸瓦の瓦当と合わせるための抉りが入れられている。平瓦と瓦当の接合は他の軒平瓦と同じ頸部貼付式であるが、瓦当裏に補強用の分厚い粘土を施すのが特徴的である。同範品は中の段第II期（本丸2期）末の層位から出土したが、滴水系の沢瀉文の瓦で金箔おしは未確認である。224～229の瓦当文様は一対の「又唐草」である。224・225は瓦当左右に抉り込みが入れられていて、金箔おし瓦で記した1～7と同文・同形で、粘土凸帯貼付による文様とみられ、元は金箔がおされていた可能性もある。中の段の第II期（本丸2期）の製品と考えて問題ない。226・228は瓦当左右の抉りがなく端が尖るが、やはり粘土凸帯貼付文様で、中の段の第II期（本丸2期）もしくはそれから遡れる下崩期（本丸3～4期）の製品とみられる。なお、中の段の第II期（本丸2期）では、瓦当左右端が尖る形態のものは確実な資料としては未確認である。やはり瓦当左右端が尖る227・229は、出土層位だけでなく、つくりや胎上・焼成の特徴も新相で、中の段の第II期（本丸2期）のものとは思えず、中の段上層期（本丸5期）に入ってからの製品とみられる。次の230と同じく天守修理時の補足瓦として製作されたものであろう。227の文様は粘土凸帯貼付とみられるが、229は瓦范による可能性もあり、文様面が浅い。ちなみに、中の段の報告書に記載した同形・同文品（天守廻りの出土品251b-4）には、木目の浮き立ちから、瓦范による施文が明らかなものがある。230は瓦范による唐草を瓦当文様とする。

一覽表

四〇二二の本(昭和17) 鶴田幸一著 四三二・一九五八・八月三日 下の巻

第1節 互　　期

番号	出土場所	文様	伝 (cm)			陶法などの 特徴			胎土・焼成			同地・同窯的同文品			製作 時間	
			火候	内焰	外焰	温度	窯業	火候	温度	窯業	火候	胎土	焼成	胎土	焼成	
225	六一窯下水口	V-1トレチナ上口、下口	D	二火	10.0 (9.0)	1.2	9.5	4.2	1.8	A	NH	NH	赤土	中	W600	I
226	六一窯下水口	陶片	B	二火	—	—	—	—	—	NH	NH	赤土	中	W600	I	
227	六一窯下水口	V-1トレチナS口	C	二火	—	—	—	—	—	NH	NH	赤土	中	W600	I	
228	六一窯下水口	V-1トレチナ表、裏下	B	二火	—	—	—	—	—	NH	NH	赤土	中	W600	I	
229	六一窯下水口	V-1トレチナ表、裏下	A	二火	—	—	—	—	—	NH	NH	赤土	中	W600	I	
230	六一窯下水口	V-1トレチナ表、裏下	B	二火	—	—	—	—	—	NH	NH	赤土	中	W600	I	
				3枚												

＊内記番号は、因縁番号と一致する。

＊内記番号は、内記番号と一致する。

＊内記番号は、内記番号と一致する。(A)は内記番号と一致する。(B)は内記番号と一致する。(C)は内記番号と一致する。(D)は内記番号と一致する。

(E)は内記番号と一致する。(F)は内記番号と一致する。(G)は内記番号と一致する。

(H)は内記番号と一致する。(I)は内記番号と一致する。

(J)は内記番号と一致する。(K)は内記番号と一致する。

(L)は内記番号と一致する。(M)は内記番号と一致する。

(N)は内記番号と一致する。(O)は内記番号と一致する。

(P)は内記番号と一致する。(Q)は内記番号と一致する。

(R)は内記番号と一致する。(S)は内記番号と一致する。

(T)は内記番号と一致する。(U)は内記番号と一致する。

(V)は内記番号と一致する。(W)は内記番号と一致する。

(X)は内記番号と一致する。(Y)は内記番号と一致する。

(Z)は内記番号と一致する。

＊内記番号は、内記番号と一致する。

＊内記番号は、内記番号と一致する。

(A)は内記番号と一致する。

(B)は内記番号と一致する。

(C)は内記番号と一致する。

(D)は内記番号と一致する。

(E)は内記番号と一致する。

(F)は内記番号と一致する。

(G)は内記番号と一致する。

(H)は内記番号と一致する。

(I)は内記番号と一致する。

(J)は内記番号と一致する。

(K)は内記番号と一致する。

(L)は内記番号と一致する。

(M)は内記番号と一致する。

(N)は内記番号と一致する。

(O)は内記番号と一致する。

(P)は内記番号と一致する。

(Q)は内記番号と一致する。

(R)は内記番号と一致する。

(S)は内記番号と一致する。

(T)は内記番号と一致する。

(U)は内記番号と一致する。

(V)は内記番号と一致する。

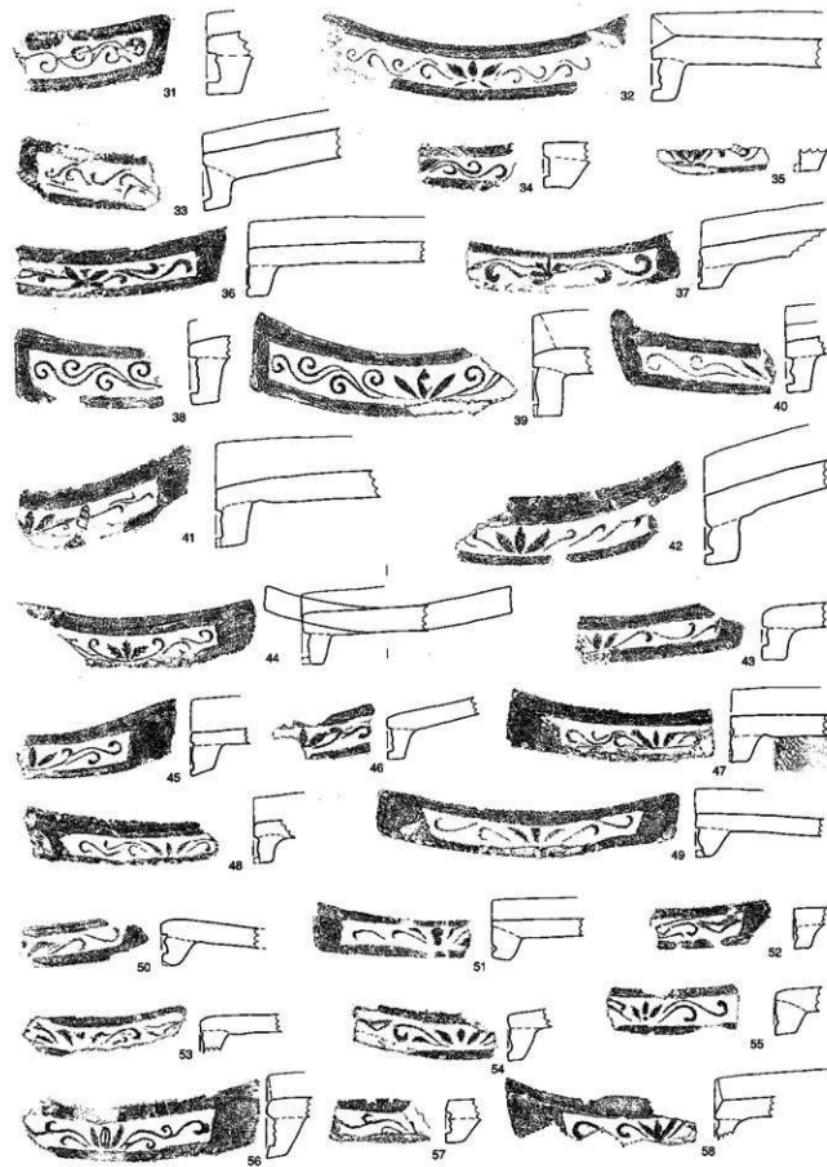
(W)は内記番号と一致する。

(X)は内記番号と一致する。

(Y)は内記番号と一致する。

(Z)は内記番号と一致する。

＊内記番号は、内記番号と一致する。

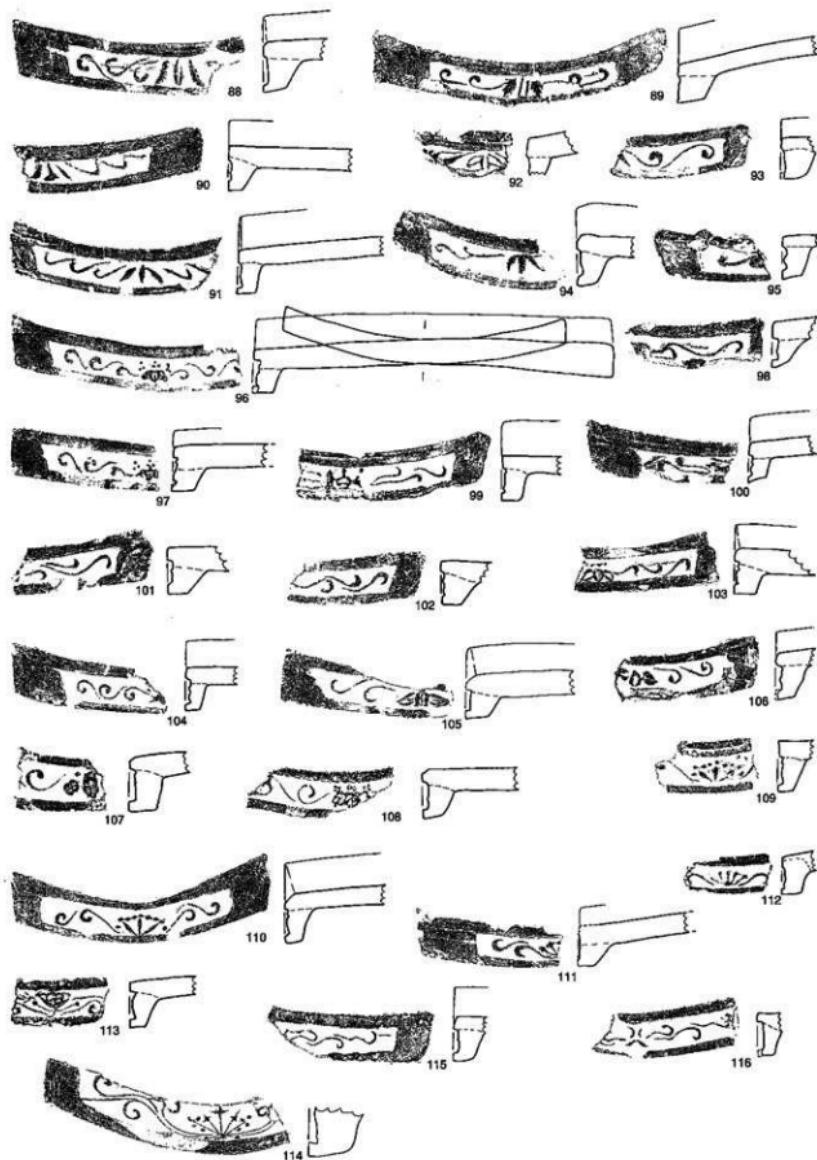


第101図 軒平瓦 1 (1/4)

0 10cm



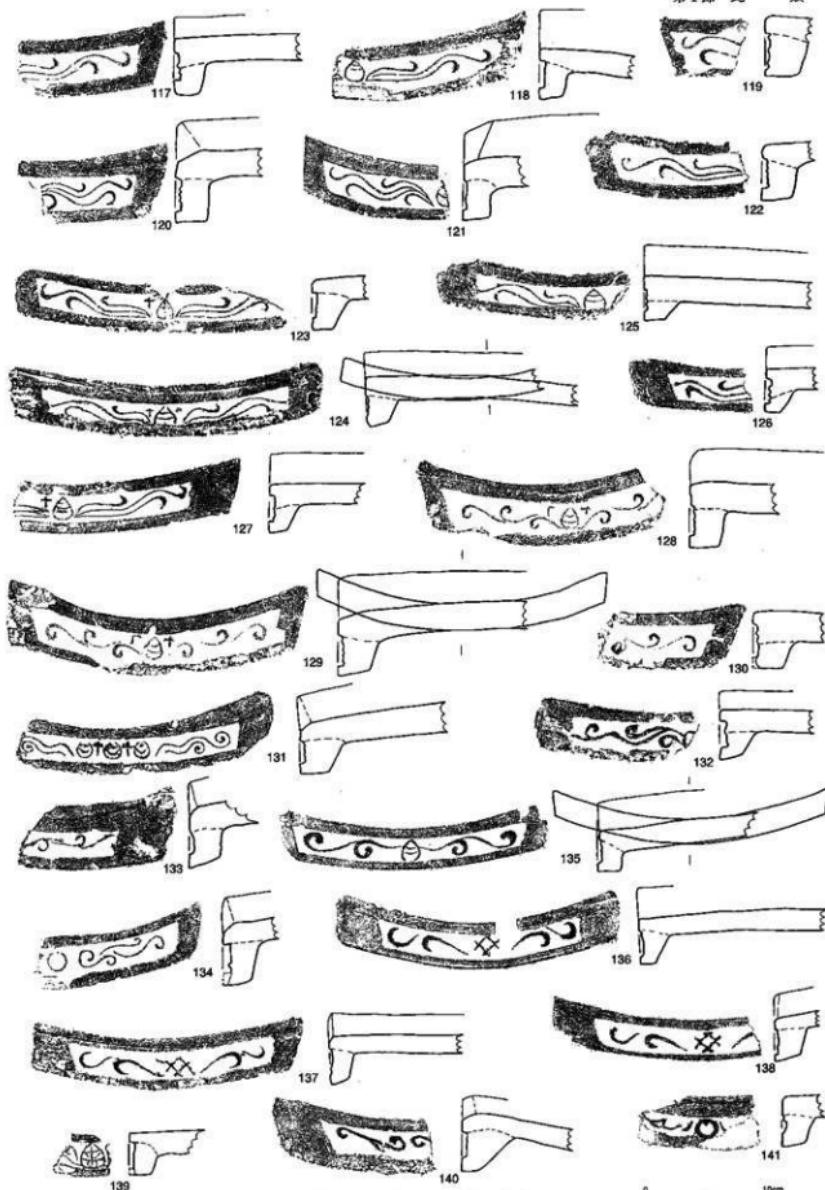
第102図 軒平瓦 2 (1/4)



第103図 軒平瓦3 (1/4)

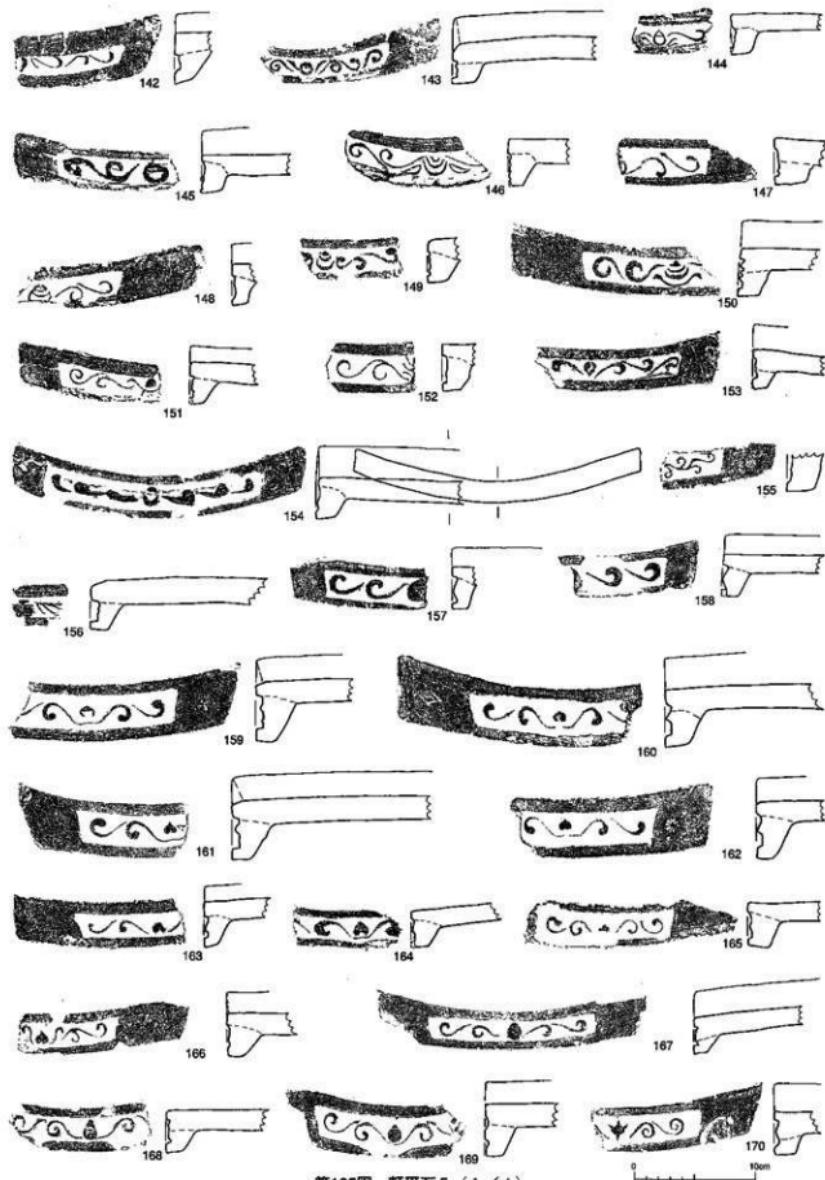
0 10cm

第1節 瓦類



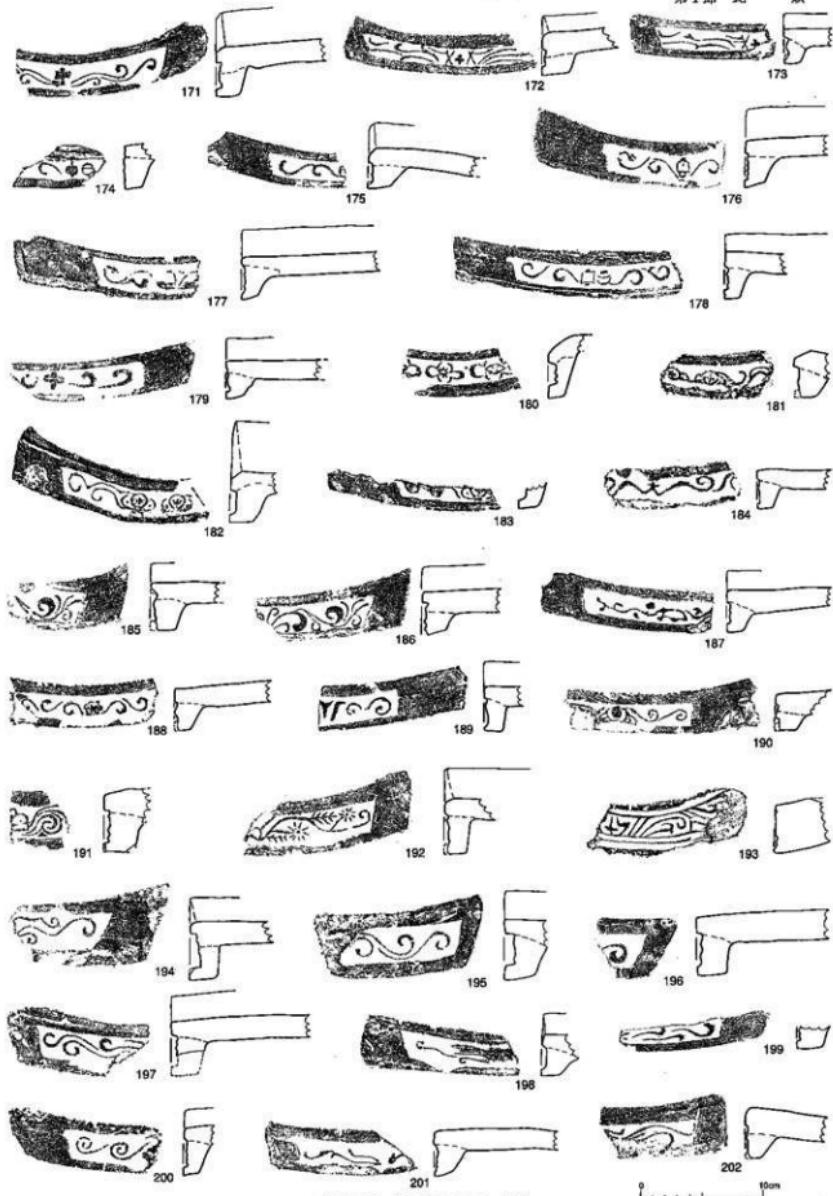
第104図 軒平瓦 4 (1/4)

0 10cm

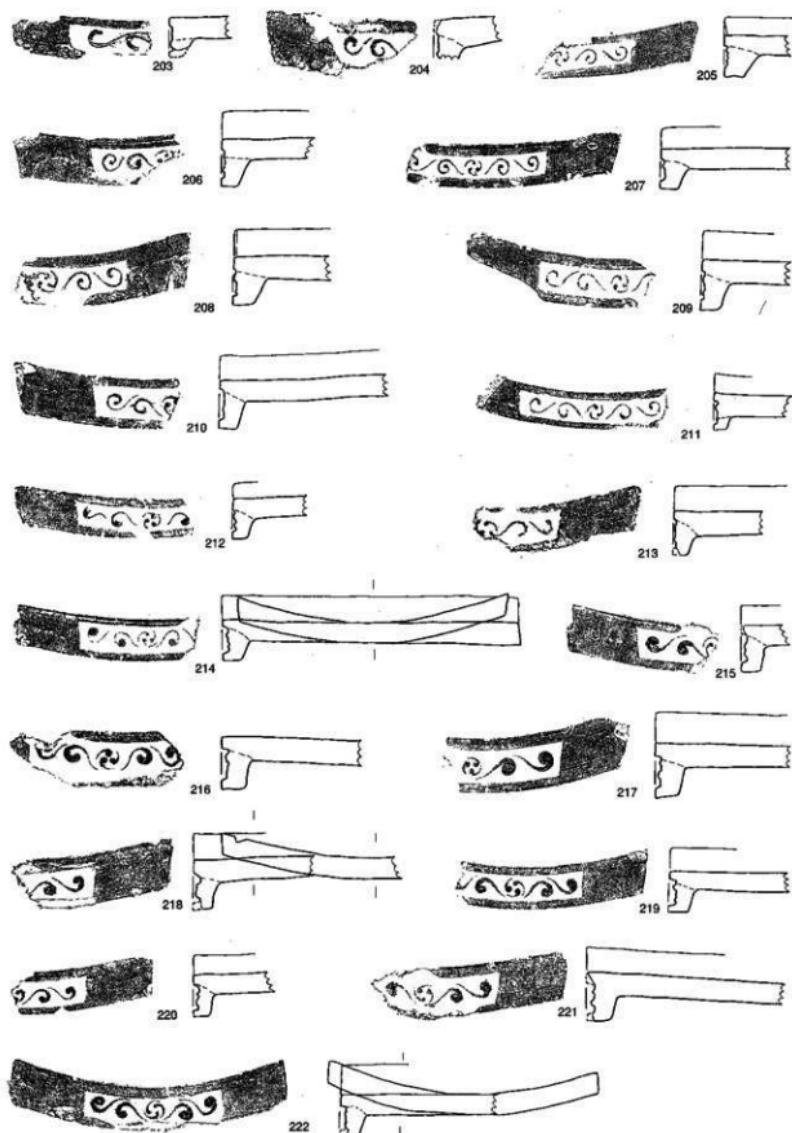


第105図 軒平瓦5 (1/4)

第1節 瓦類

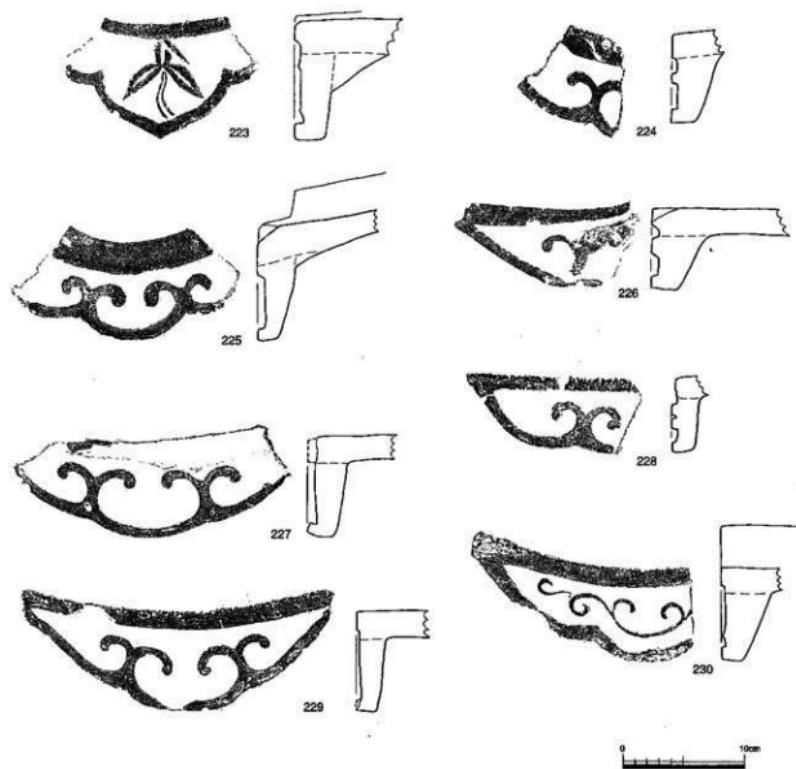


第106図 軒平瓦6 (1/4)



第107図 軒平瓦7 (1/4)

0 10cm



第108図 軒平瓦 8 (1/4)

3. 軒丸瓦 (第109~124図 231~446)

214点を記載する。瓦范の抽出を念頭に掲載個体を選定したが、同范品の認定作業は軒平瓦に比べて難易度が高く、出土した製品に対応する瓦范は網羅できていないし、逆に明確な同范品を複数掲げた場合もある。個別の詳細については、一覧表にゆだねる。

231~243は家紋瓦類を掲げた。231~233は五七桐文で、各瓦范品は、中の段第II期（本丸2期）の宇喜多秀家期の崩壊から出土している。ヘラ描き沈線による葉脈の表現は省略され、企筋をおした痕跡は確認できない。同范品でも葉脈が描き足されているものは必ず金消しが認められ、製品の使い分けがあったものと思われる。

234~240は池田家家紋の揚羽蝶文である。234・240は展翅形であるが、江戸時代前期に遡るとみられる。235~239はほぼ同文の止まり蝶であるが、各々で范が異なる。先行する文様をモデルに瓦范が更新された結果であろう。235・238は瓦当面にキラコを伴い江戸時代中期以降の製品である。

241は意匠不詳、242・243は上り藤で、共に江戸時代前期の製品とみられるが、流用品として本丸に持ち込まれた可能性が強い。

244~278は右巻きの三巴文で、おおむね珠文数の多いものから配列した。244~259は珠文数が17個以上であるが、瓦当径、巴の形態、巴外の圈線の有無など、千差万別である。251~253・258は丸瓦部内面のコビキ痕がA、244・246・254はBであるが、総じて宇喜多秀家期（本丸2期）から江戸時代前期前葉までの製品とみられる。

260~268・270は珠文数17~13個である。261・263・264は巴の外が圈線状で、267・268は巴頭部が粗大である。丸瓦内面が観察できる262・267・270は總てコビキB痕を残す。

269・271・273~278は珠文数12~13である。269・271はコビキはAで、宇喜多秀家期（本丸2期）では珠文数が最も少ない製品である。273・277は珠文が小さく江戸時代前期、珠文が粗大な274・276・278は江戸時代中期、珠文が粗大なうえ瓦当面にキラコを伴う275は江戸時代後期の製品とみられる。

272は珠文数11で、残りの珠文1個の代わりに鉤形をもつ。同范品が中の段からも出土している。

279~446は左巻きの三巴文である。279~282は珠文数が23個以上と極端に多く、巴の頭部がC字形で、コビキA痕を作っている。

283・284は珠文数21であるが、丸瓦部内面のコビキ痕はBで、コビキB期の製品としては最多の珠文をもつ。

285~311は珠文数24~18個である。瓦当径はまちまちで、圈線をもつものと持たないものがあるが、いずれも尾部が細く長い。295・309は丸瓦部内面のコビキ痕Bをもつが、残りの多くはコビキA期の宇喜多秀家期（本丸2期）の製品とみられる。なお288は瓦当面に対する文様面が深く、作りが丁寧で、焼成良好、胎上の白色土が高くて、秀家期より古い製品（本丸1期）であろう。

312~336は珠文数17個またはその可能性をもつものである。珠文数17は種類が多く、17は一定の意識の下に決められた数であることが判る。312~315・317~319は巴の外に圈線をなすが、他は尾部が開いている。コビキA痕をもつものと、B痕をもつものがあるが、製作が江戸時代前期前葉より下りそうなものはない。

337~378は珠文数が概ね16~13個である。コビキA痕をもつものと、B痕をもつものがあるが、この一群も製作が江戸時代前期前葉より下りそうなものはない。370は巴の外に圈線をもち、丸瓦内面のコビキ痕はAで、岡山城出土品では少数派の丸瓦部尾部に段を持たない形式である。その他は、371

のように圓線を伴ったり、340・358・359・372・373の様に巴の尾部が接して圓線状になるものもあるが、総じて尾部が開いている。347・349・365・371・373は巴頭部が細い、338・346・358・363・365・374・376は頭部がC字形、350・354～356・358は頭部が粗大で珠文も大きいといった特徴をもつ。また、349は珠文数の割りには珠文が小さくて周縁部が狭い。なお、周縁部が広い363・365は同じ瓦筋が棟込瓦にも使われている。371は備中高松城で同范品が知られている。

379～382・386・387・403は珠文数12個もしくはその前後のうち、製作が江戸時代前期前葉までとみられるもので、巴頭部同士が離れて、尾部も長い。386はコピキA、387はコピキBである。

383～385は珠文数は11個、残り1個の代わりに「大」字を配し、同范品が中の段でも出土した。

388は珠文数11個、389は10個、390は9個で、いずれも珠文帶の余白が広い。

402は珠文数12個でさらに「大」字を配し、404は珠文数12個前後で、木槌を配す。

391～400・405～446は、珠文数12個で、製作が江戸時代前期後半以降とみられるものである。

391～396・399・406～412・414～418は、相対的に珠文が小さくて、文様区内の余白が広く、周縁部が狭いものを含んで、江戸時代中期中葉までの製品とみられる。それでも、江戸時代前期前半までのものに比べると、巴尾部は寸詰まりで、珠文が大きい。

421・422・426～430・435～442は瓦当面にキラコを伴い、巴頭部や珠文が相当に粗大化して、文様区の余白が少なく、丸瓦内部は継のタタキ痕を伴って江戸時代中期末以降の製品とみられる。

4. 棟込瓦（第125・126図 447～481）

447～480は省丸瓦である。

447～457は五三桐文である。同范品や類似品は中の段ではIV b期（前池田期）の層位に伴い、これらもほぼ同時期とみられる。五七桐文の軒丸瓦を伴う宇喜多秀家期にまで遡るものではない。全体とすれば花や葉の表現が個性的であるが、448・450・456、449・452はそれぞれ同范である。瓦当裏の括れは深く、兼込部の内面は丁寧にナデられて、コピキ痕や布目痕を残さない。

458～463は菊文である。458・459は花弁が肉厚であるが、内が窪む形態で、江戸時代前期前半のものとみられる。また、460～462は凸線によって花弁の輪郭が示される形態で江戸時代前期前半から江戸時代中期中葉頃、463は花弁全体が盛り上がる形態で江戸時代中期末頃の製品とみられる。

464～469は珠文を伴う三巴文で、珠文数は464が14、465は13、466・467、468・469は11である。江戸時代前期前半の前池田期の製品とみられる。

470～480は、珠文を伴わない三巴文で、總て上層から出土した。巴の頭部同士が離れた470～472は17世紀第2四半期以降の江戸時代前期、巴の頭部同士が近付くが周縁部が広い473～479は江戸前期末から中期後半まで、瓦当面にキラコを伴って周縁部が広い480は江戸時代後期の製品とみられる。

481は輪違瓦で、内面にはゴザ目状に粗い布目痕を残す。

軒丸一覽表

番号	測定区	出 土・場所	内 漆 層	文 織 主 文	外 漆 層	性 質 (cm)		技 術 な ど の 特 徴		外 面	内 面	コトキ:壳:瓦:その他	内面の 色調	外面の 色調	生地の 形状	内面の 形状	その他の 遺物	操作 時間	
						文書	漆文	文書	漆文										
376	南谷地区	南-11-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	8巻三 字	14	16.6	11.3	8.1	B				N6-N7-N8-N9-二重 層					3~4	
377	下北条	内-11-1漆層	D	6巻三 字	23	16.7	9.4	6.3					N6-N7-N8-N9-二重 層					3~5	
378	内-11-1漆層	内-11-1漆層	B	8巻三 字	13	14.1	9.4	6.3					N6-N7-N8-N9-二重 層					3~5	
379	内-11-1漆層	内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	(14.6)	11.0	7.8					N6-N7-N8-N9-二重 層					3~5	
380	六一塗付北端	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	D	11-1 6巻三 字	12	14.8	8.7	6.8	B	X			AS-8-SC71-185-1 底					4~5	
381	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	15.5	10.2	7.4					AS-8-SC71-185-2 底					4~5	
382	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	11~12	15.3	7.0	7.1					AS-8-SC71-185-3 底					4~5	
383	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	11~12	14.8	8.8	7.2					1.561-8171-AN-3-1 底					4~5	
384	六一塗付北端	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	11~12	14.8	8.8	7.2					1.561-8171-AN-3-1 底					4~5	
385	金漆	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	D	11-1 6巻三 字	12	(14.6)	11.0	7.7	A				1.561-8171-AN-3-1 底					4~5	
386	金漆	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	D	11-1 6巻三 字	12	(14.5)	11.0	7.7	A				1.561-8171-AN-3-1 底					4~5	
387	六一塗付北端	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	D	11-1 6巻三 字	12	(14.5)	11.0	7.7	A				1.561-8171-AN-3-1 底					4~5	
388	金漆	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	D	11-1 6巻三 字	12	13.7	9.0	6.2	B				2.30717-2.30717-1 底					4~5	
389	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	10	13.6	9.0	6.7	B				AS-8-SC71-185-4 底					4~5	
390	六一塗付北端	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	9.0	6.7	B				AS-8-SC71-185-5 底					4~5	
391	六一塗付北端	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	C	6巻三 字	12	13.2	8.6	5.4	B				AS-8-SC71-185-6 底					4~5	
392	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.7	8.6	6.1					AS-8-SC71-185-7 底					4~5	
393	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.5	11.1	6.6					AS-8-SC71-185-8 底					4~5	
394	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	10.8	6.3					AS-8-SC71-185-9 底					4~5	
395	金漆	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.2	6.7					AS-8-SC71-185-10 底					4~5	
396	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.2	6.7					AS-8-SC71-185-11 底					4~5	
397	内-11-1漆層	北石垣	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.2	6.7					AS-8-SC71-185-12 底					4~5
398	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.2	6.4					AS-8-SC71-185-13 底					4~5	
399	内-11-1漆層	北石垣	H	6巻三 字	12	13.6	11.2	6.5					AS-8-SC71-185-14 底					4~5	
400	内-11-1漆層	北石垣	H	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-15 底					4~5	
401	内-11-1漆層	北石垣	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-16 底					4~5	
402	内-11-1漆層	北石垣	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-17 底					4~5	
403	内-11-1漆層	北石垣	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-18 底					4~5	
404	内-11-1漆層	北石垣	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-19 底					4~5	
405	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-20 底					4~5	
406	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-21 底					4~5	
407	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-22 底					4~5	
408	天井	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-23 底					4~5	
409	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-24 底					4~5	
410	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-25 底					4~5	
411	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-26 底					4~5	
412	内-11-1漆層	内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-27 底					4~5	
413	内-11-1漆層	内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-28 底					4~5	
414	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-29 底					4~5	
415	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-30 底					4~5	
416	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-31 底					4~5	
417	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-32 底					4~5	
418	金漆	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-33 底					4~5	
419	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-34 底					4~5	
420	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-35 底					4~5	
421	金漆	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-36 底					4~5	
422	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-37 底					4~5	
423	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-38 底					4~5	
424	漆付	V-1-1レジナ粘土質陶土 内-11-1漆層	B	6巻三 字	12	13.6	11.0	6.5					AS-8-SC71-185-39 底					4~5	

本回の主な出来事は、西征軍が北上する。
参考文献：大通解説（第3回）

本邦文獻での（ ）は遺存研究からの空き。
半井基では、外在は瓦削筆の責任、文體區所は

第三回 金子の運び方

色調は「新報 梅單土色」! 2000年版による。
一色の4分の3が「墨」、残り四分の一が「梅」。

土が固かな液状の崩壊地をなすものを「流動土」の生地の粒子の人さぎは、「砂」「砾

特異的含有試剤のうち、「S」は石英など白いとみられるものもある。特異的含有試剤を色々

＊同地的用文は文部省(昭和)が准じて四範囲「中の島」間に同様を定めのものが最も多く出

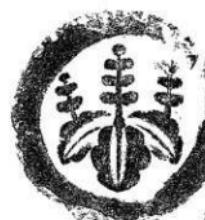
その他の連続のうちで、單に「下の層」と記す場合は、各部構成要素・運送・支給名に従く符号は、

新資料の生漏は新平尾一量接と同じ。1尾貫なが、新丸尾は殆どが三巴文で貫世性が高く、新丸尾時、側も貫接も前に出現する。

中華書局影印

- 190 -

第1節 瓦類



231



232



232



233



234



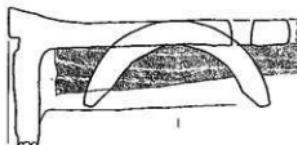
235



236



237



240



238



239



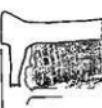
241



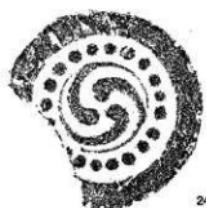
242



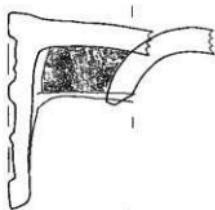
243



第109図 軒丸瓦1 (1/4)



244



245



246



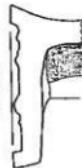
247



248



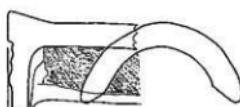
249



250



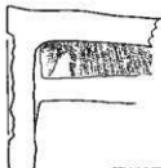
251



252



253



254



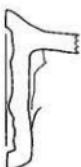
第110圖 軒丸瓦2 (1/4)

0 10cm

第1節 瓦類



255



256



257



258



259



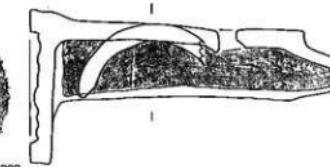
260



261



262



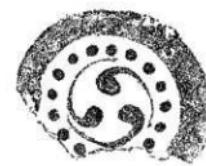
263



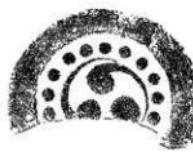
264



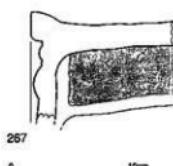
265



266

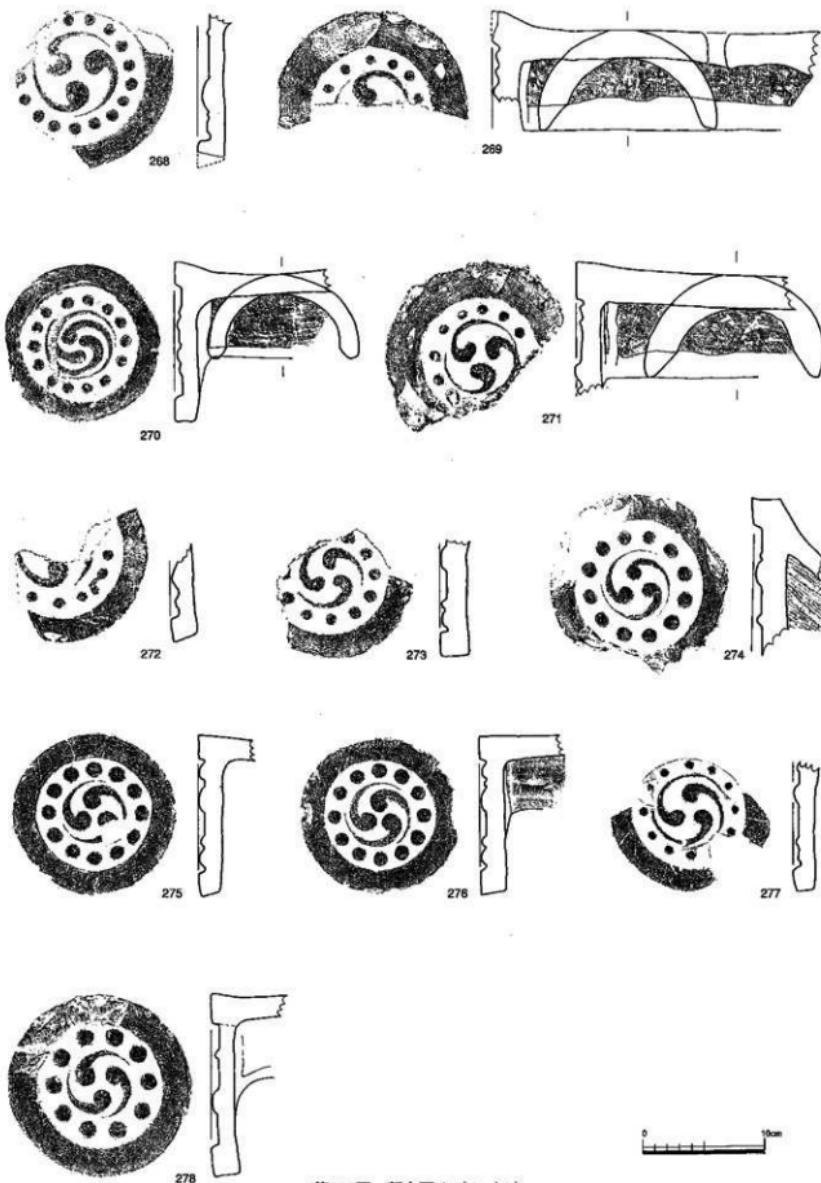


267

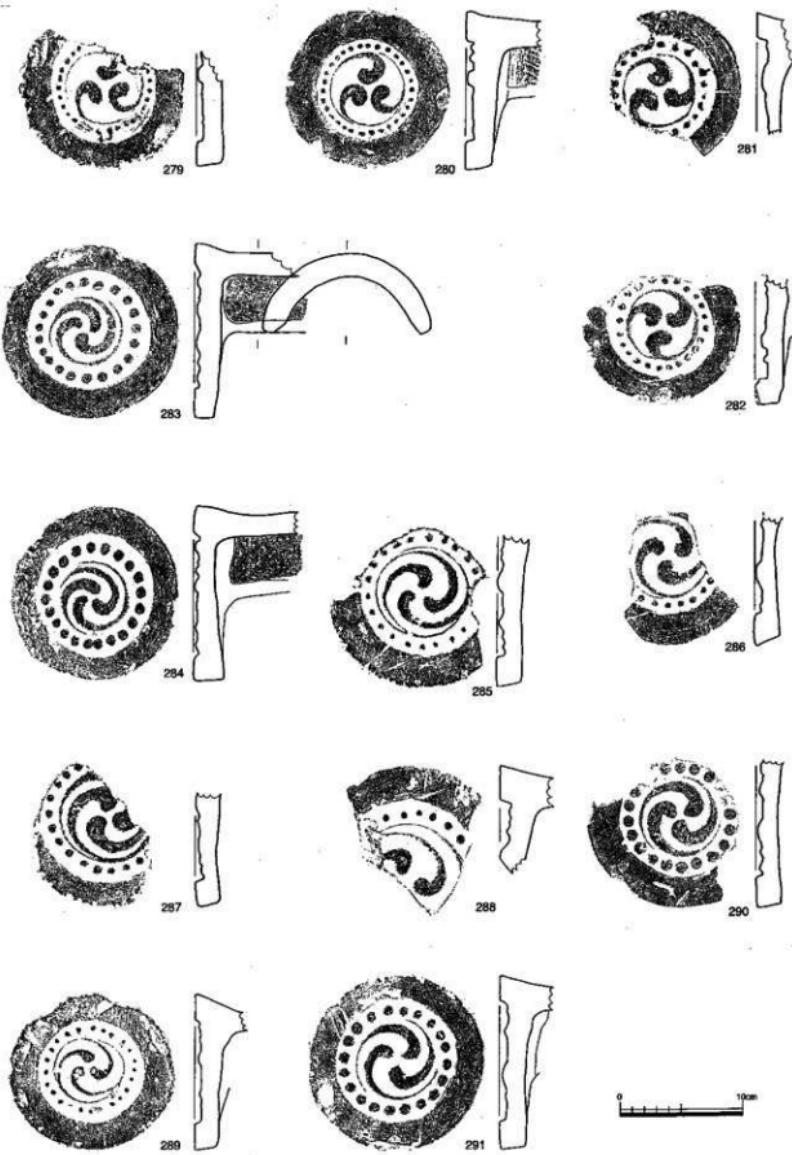


0 10cm

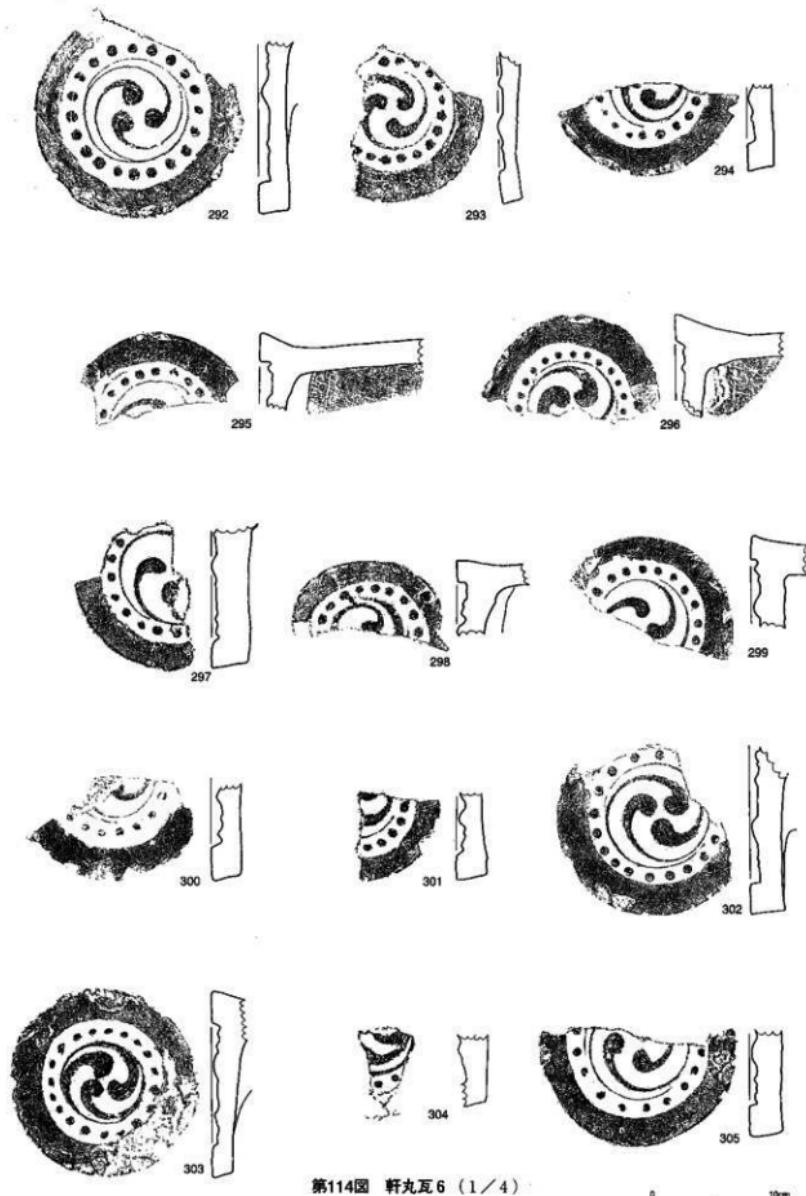
第111図 肝丸瓦 3 (1/4)



第112図 軒丸瓦 4 (1/4)

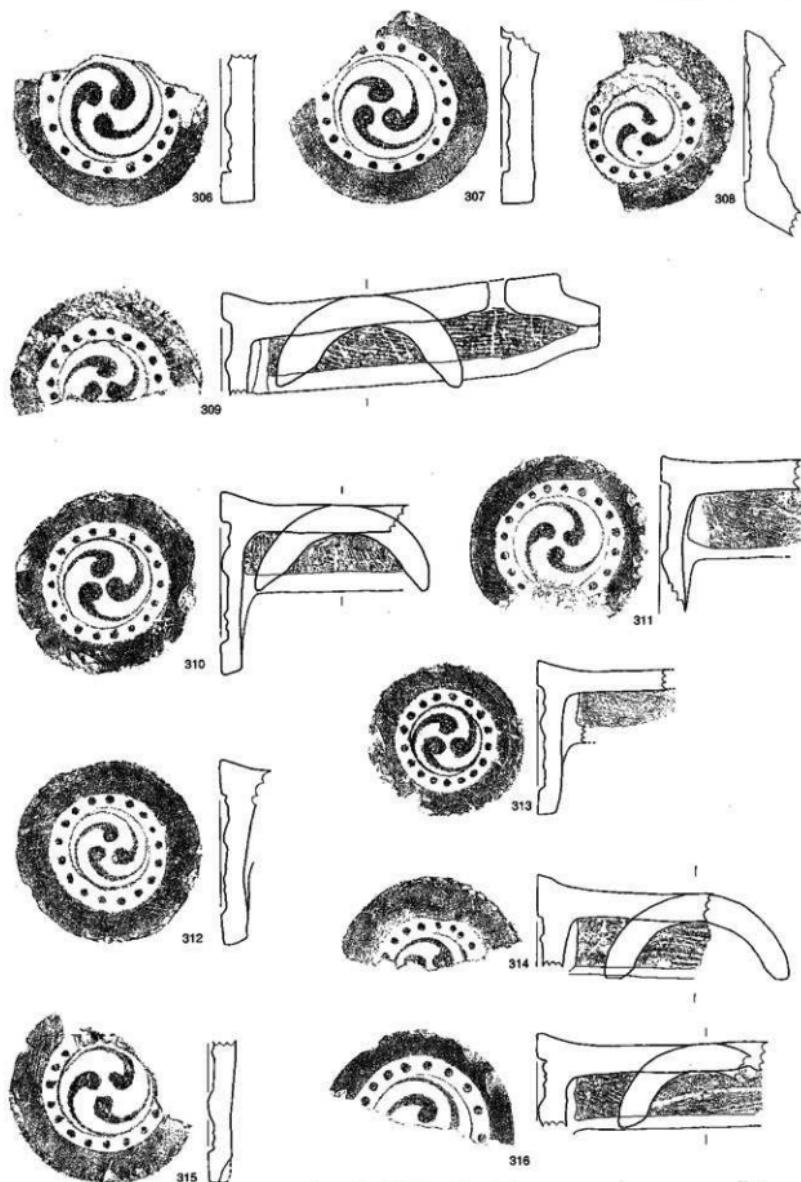


第113図 軒丸瓦5 (1/4)



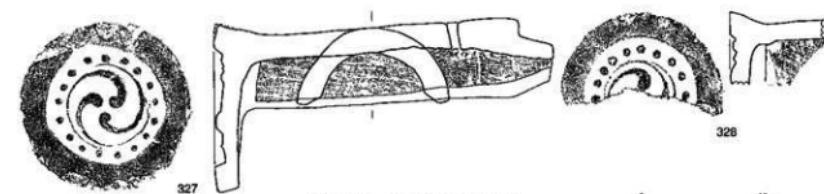
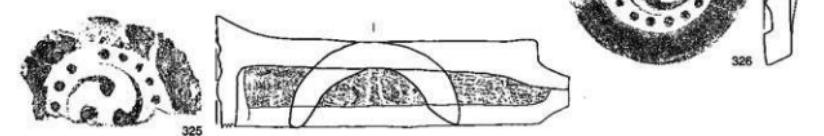
第114図 軒丸瓦 6 (1/4)

0 1cm 2cm



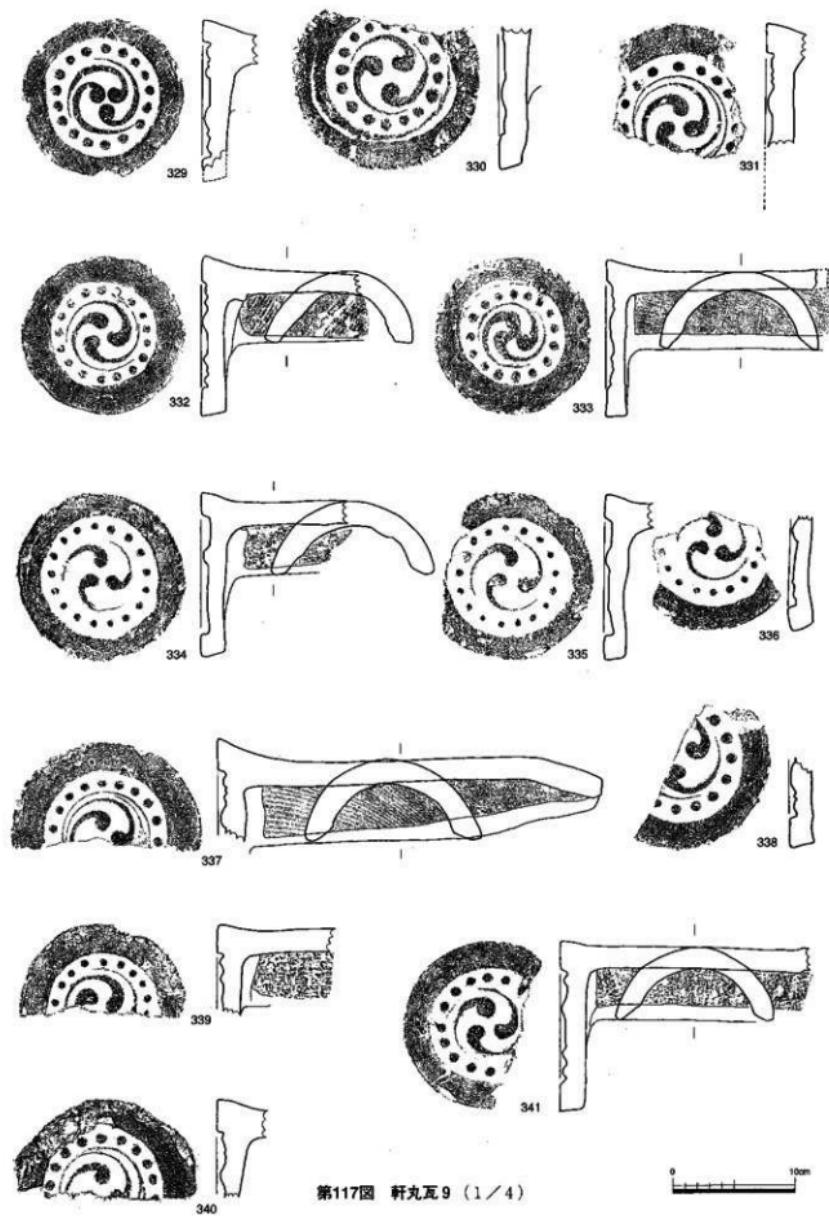
第115図 軒丸瓦7 (1/4)

0 10cm



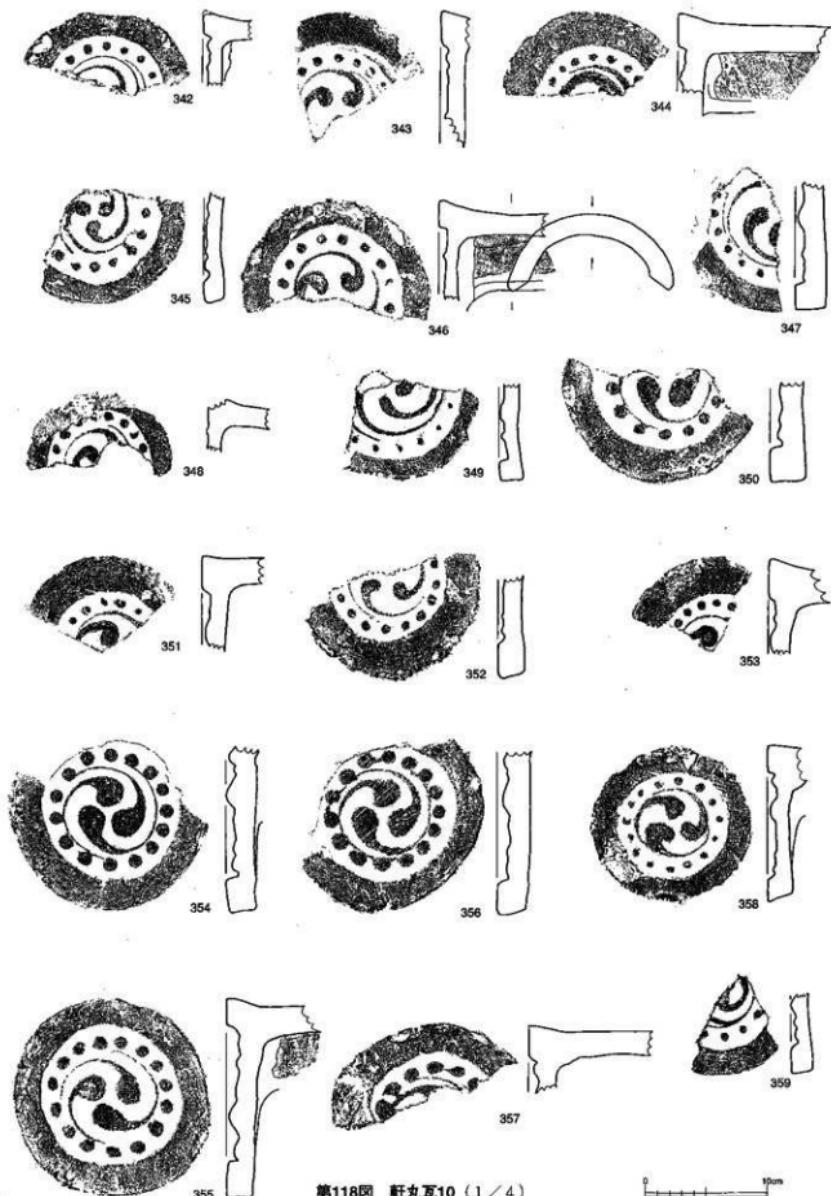
第116図 軒丸瓦 8 (1/4)

0 10cm



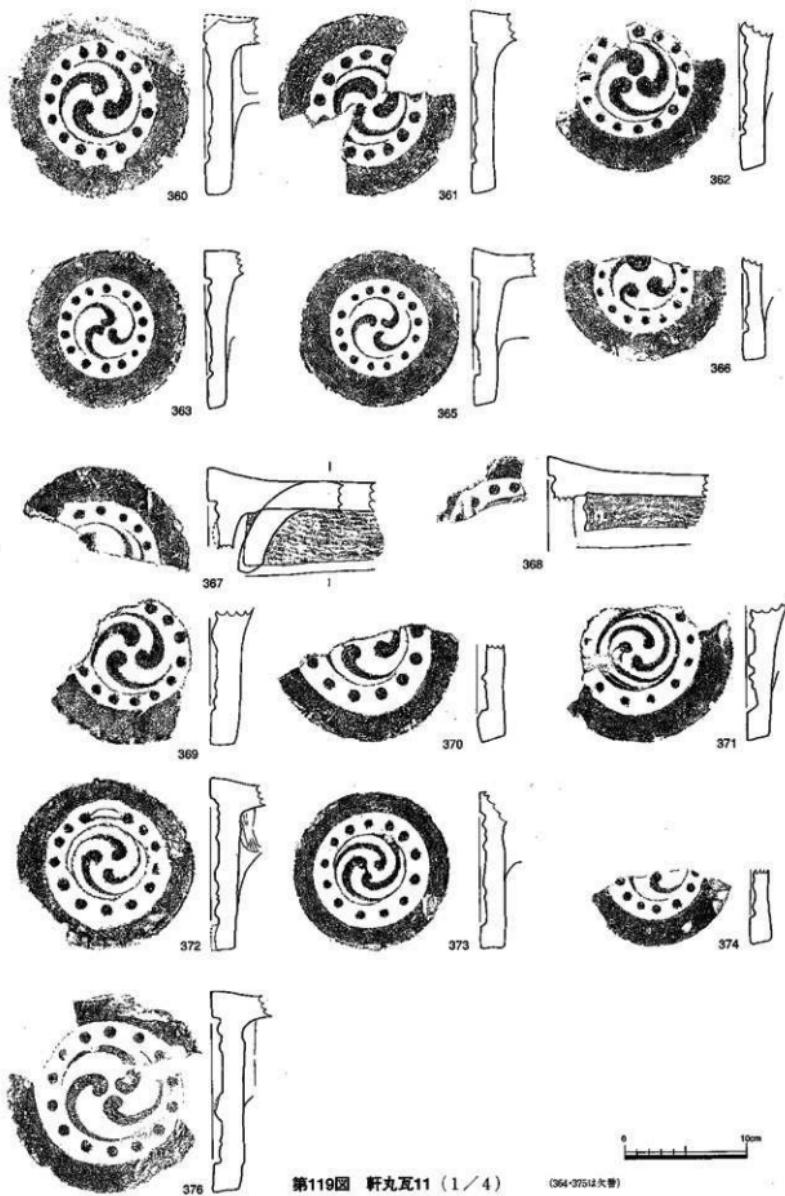
第117図 軒丸瓦 9 (1/4)





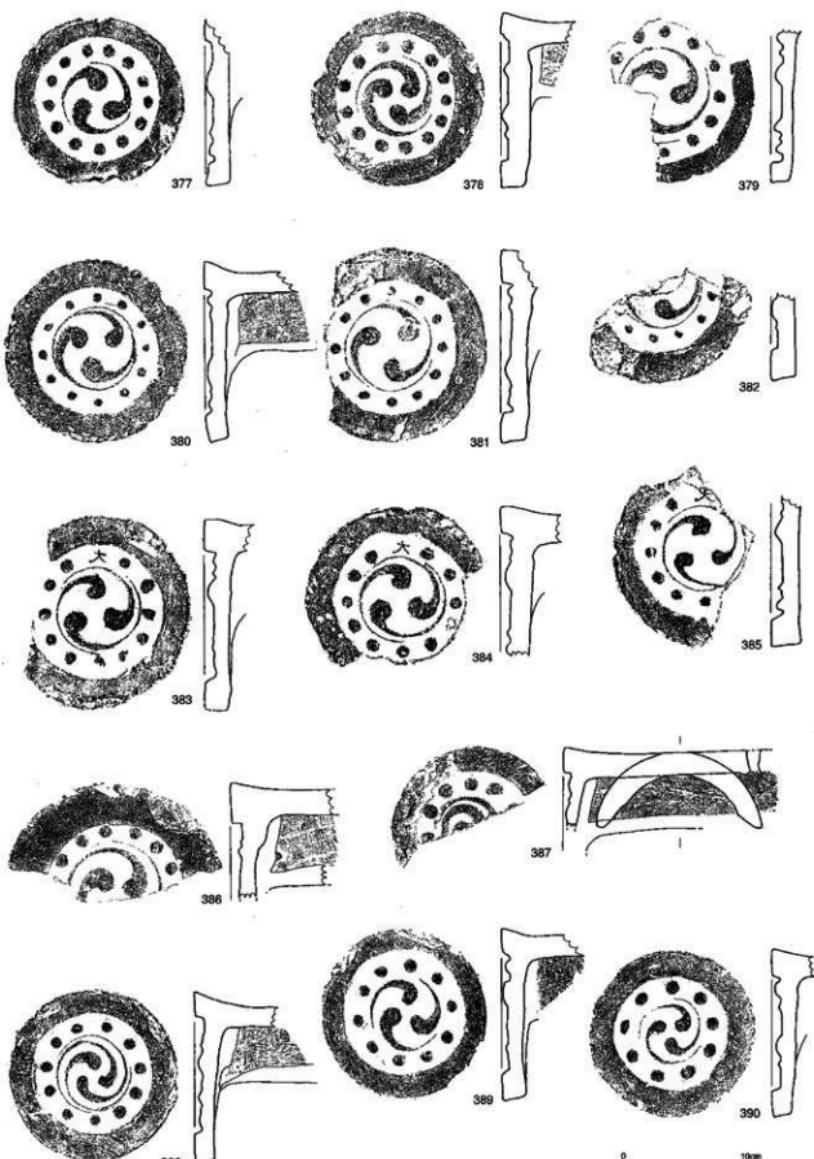
第118図 軒丸瓦10 (1/4)





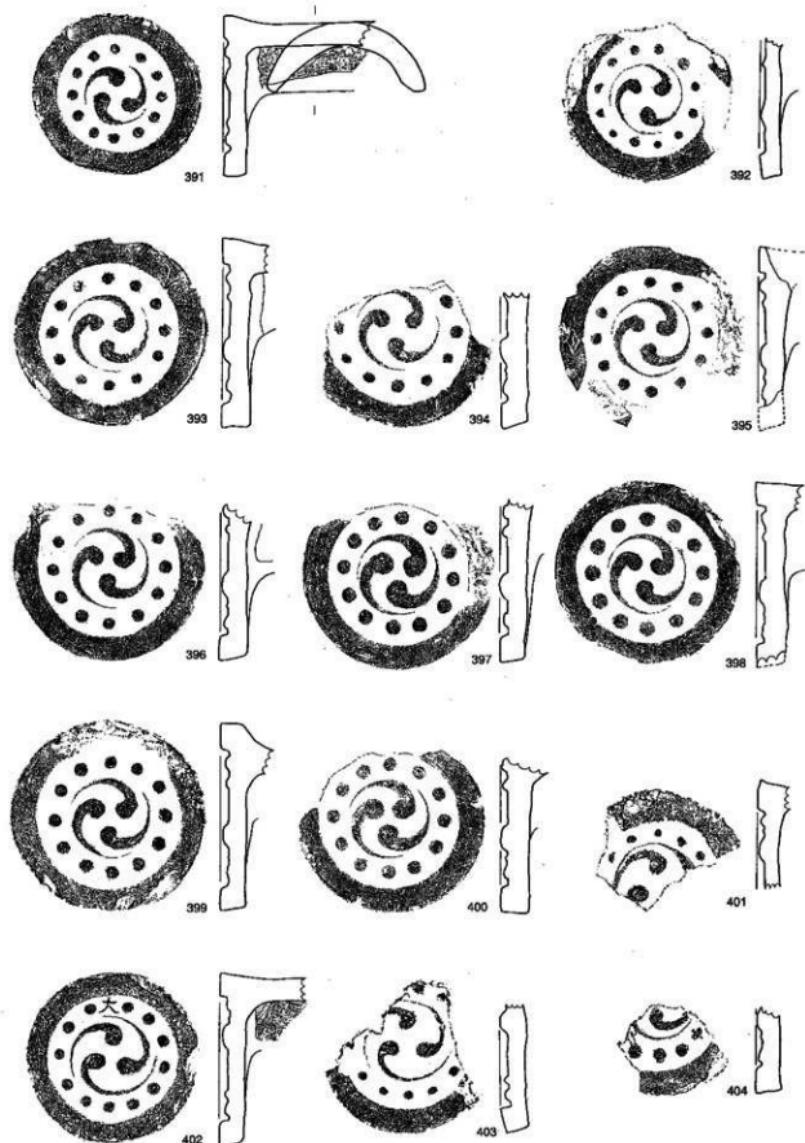
第119図 軒丸瓦11 (1/4)

(364-375は欠番)



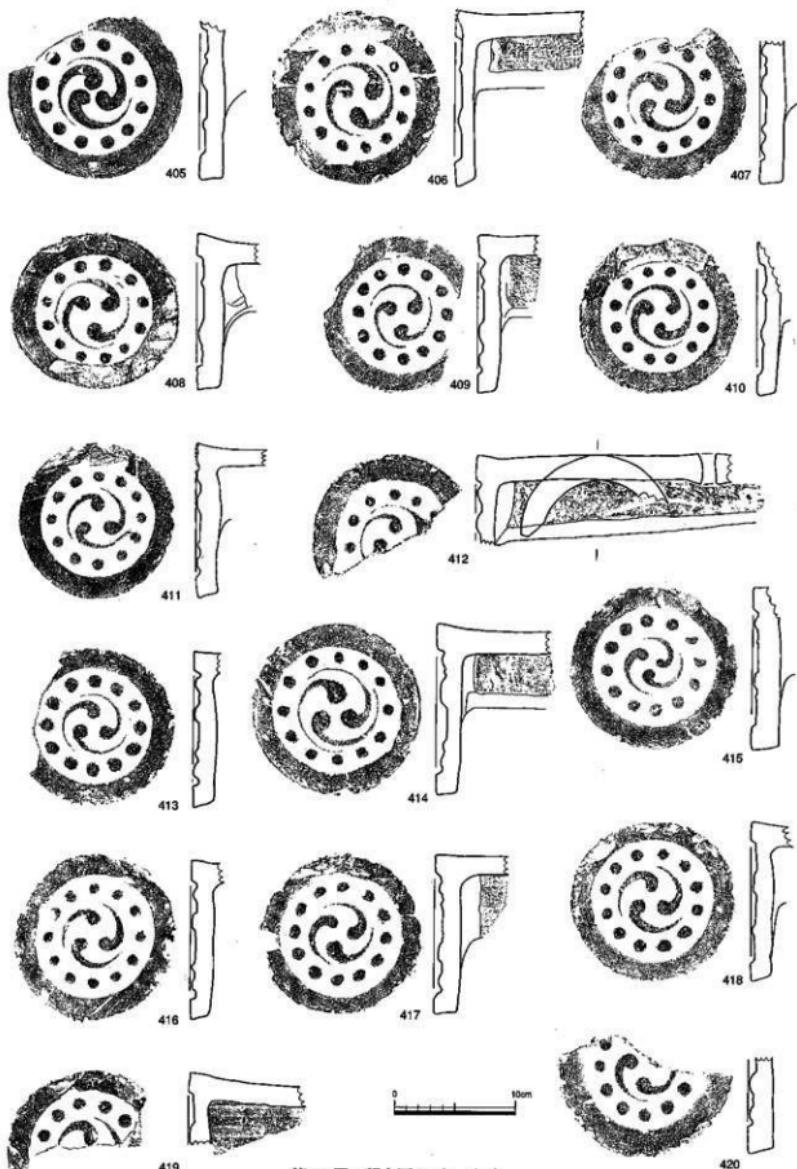
第120図 軒丸瓦12 (1/4)

0 10cm



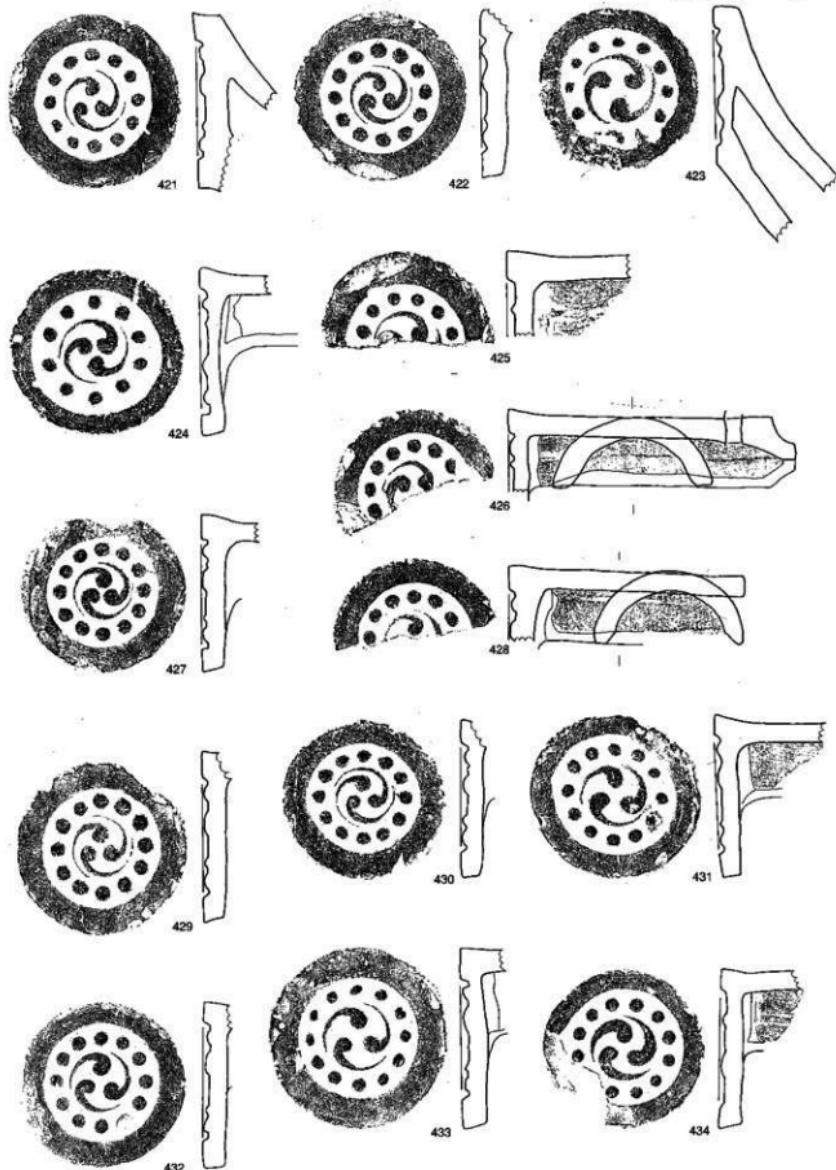
第121図 軒丸瓦13 (1/4)





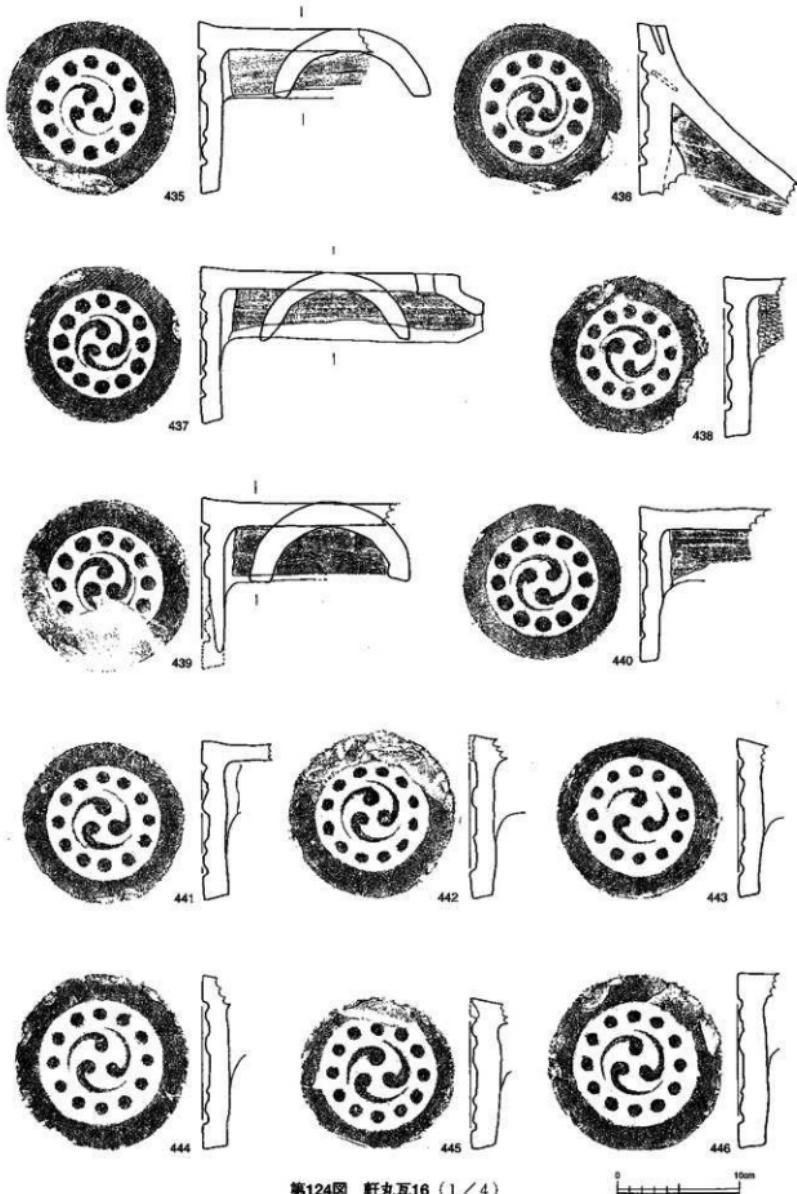
第122図 軒丸瓦14 (1 / 4)

第1節 瓦 煙



第123図 軒丸瓦15 (1/4)

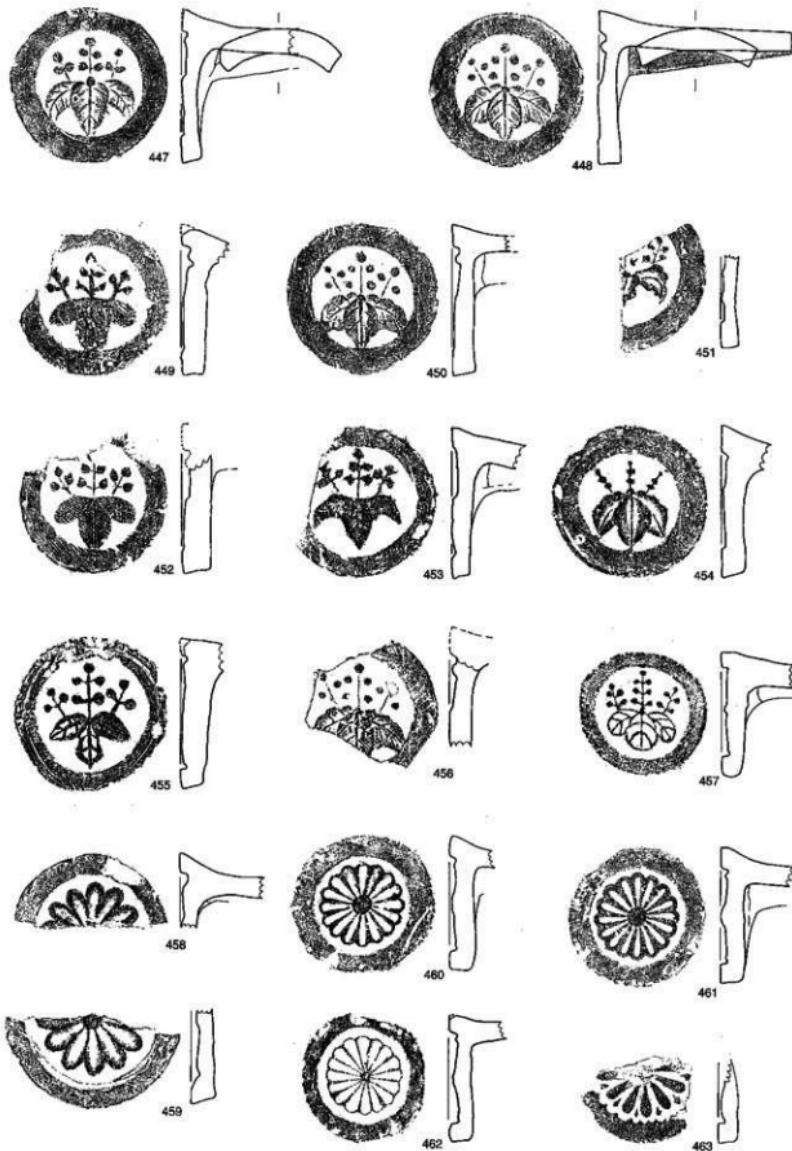
0 10cm



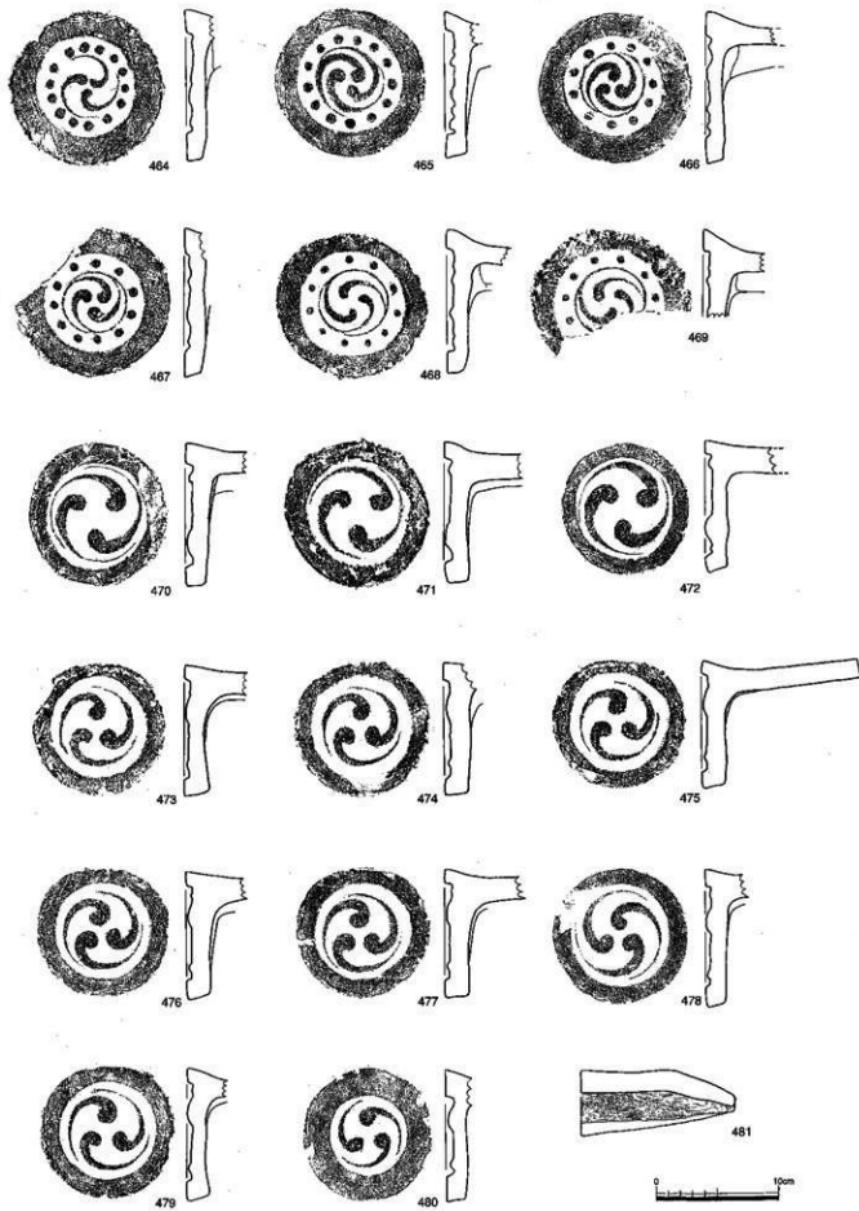
第124図 軒丸瓦16 (1/4)

14

政治小説の変遷 (1900-1940) 第二回



第125図 株込瓦 1 (1/4)



第126図 棟込瓦 2 (1/4)

0 10cm

5. 鬼瓦類 (第127~128図 482~501)

482は鱗である。体部の破片で、鱗は半裁竹管状工具を用いた刺突文である。金箔おしの痕跡はなく、出土層位とも合せて小早川秀秋期もしくは前池田期の製品とみられる。

483は池田家家紋の揚羽蝶文が貼り付け施文されている。本体部は板状で、裏面から削り込まれている。前池田期の製品と判断できる。

484~486・490・491は、貼り付け施文による葉が残る鬼瓦片である。葉脈がヘラ描きされている。全体の意匠は484・485・491が桃かビワの可能性が考えられ、486は恐らく桐である。490は揚羽蝶文の輪の可能性も残る。いずれも本体部は板状で、484以外は裏面からノミ状工具で削り込まれている。486は周縁部の貼付凸帯がJ形であるが、同様の周縁凸帯をもつ桐文の金箔おし鬼瓦が中の段で出土していて、宇喜多秀家期の製品とみられる。485・490・491は新しくても、前池田期のものである。

487・489・494・495は板状鬼瓦のヒレで、495以外は裏面からノミ状工具で削り込まれており、前池田期かそれ以前の製品とみられる。488は鬼瓦の周縁部で、上下に凸帯をもつ。

492は鬼面の角とみられ、出土層位は前池田期であるが、白色度の高い特徴的な胎土から宇喜多秀家期以前（本丸1期）の製品の流用品か混入品とみられる。

493・500は本体部から剥落した貼付文様の部分品で、493は意匠不詳（鬼のヒゲ？）、500は宝珠である。胎土や焼成からすれば、ともに江戸時代前期中葉～中期の製品である。

496・497は鬼瓦の周縁部で裏面が削り込まれている。江戸時代前期の製品であろう。

498・499は瓦范施文による菊文部片で、棟込瓦の菊丸と対照すれば、498は江戸時代前期中葉、499は中期中葉の製品とみられる。

501は全くの板形で、クシ状工具で波文を施す。片方の辺が直線をなし、反対側が棟受け形に丸い抉り込をもつ事から、鬼瓦に含めたが、詳細は不明。

6. その他の瓦 (第129・130図 502~526)

丸瓦は21点を掲げたが、全形が判るもの（瓦当が殆ど残らない軒丸瓦も含む）や、遺構や層位の年代観を探る上で鍵を握るものである。内面は504~508・513・516・517・519・522がコピキA、502・503・509~512・514・515・518・520がコピキBで、總て布目が細かい。また、コピキAの大半は吊紐痕を残すが、コピキBでは吊紐痕を残すものはない。なお、522は隅切りである。

523・524は雁振瓦とみられるが、明確な稜線をもち、胎土に砂粒を顕著に含む。

525は「□」「□久右□」のヘラ書きがある平瓦で、江戸時代前期の製品とみられる。

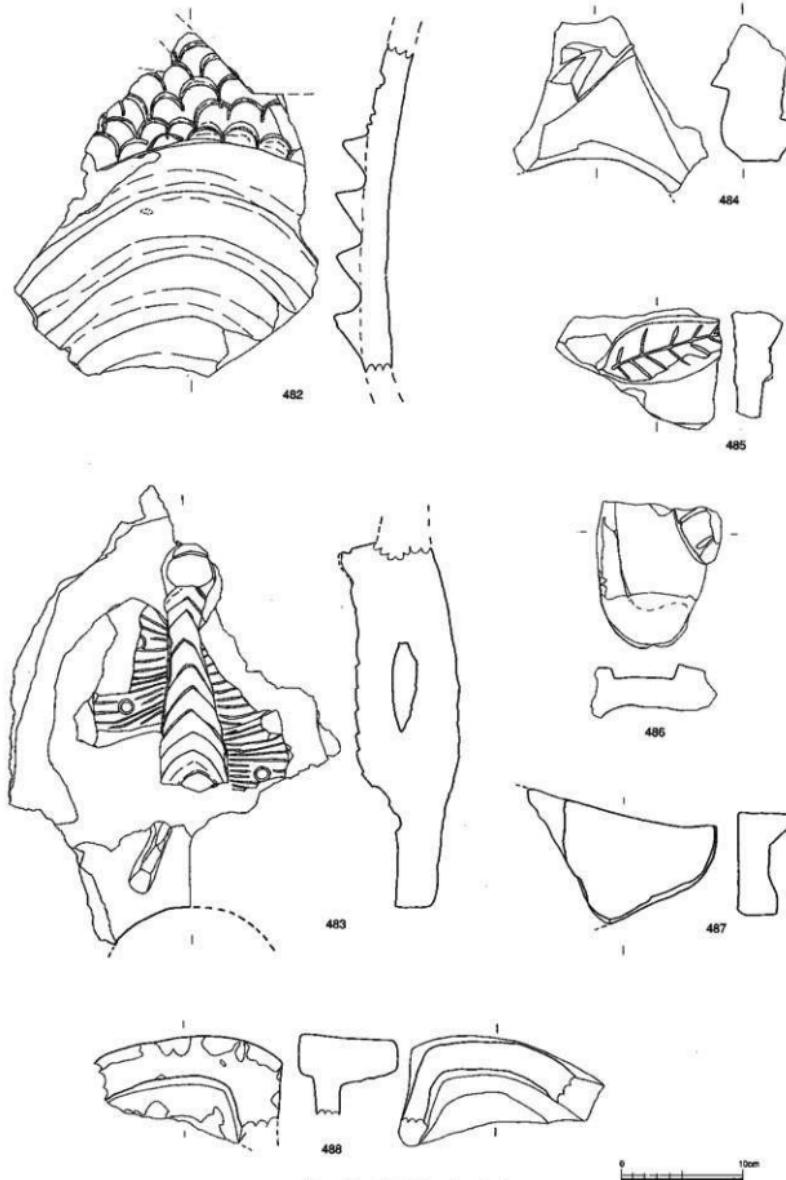
526は方形・板状の敷瓦（軒）で江戸時代前期～中期のものとみられる。

注

- (1) 黒田慶一1999 「第VI章 離波宮跡の調査 第1節 NW95~24次調査」『大阪市埋蔵文化財発掘調査報告－1996年度－』大阪市文化財協会
- (2) 黒田慶一・乗岡実2000 「豊臣氏大阪城と宇喜多氏岡山城の瓦瓦瓦」『大阪城と城下町』恩文閣出版
- (3) 乗岡実2000 「中世山城の瓦三題」『吉備 されど吉備』古代吉備国を語る会
- (4) 乗岡実1996 「岡山市近郊における近世瓦の生産と流通」『岡山市の近世寺社建築』岡山市教育委員会

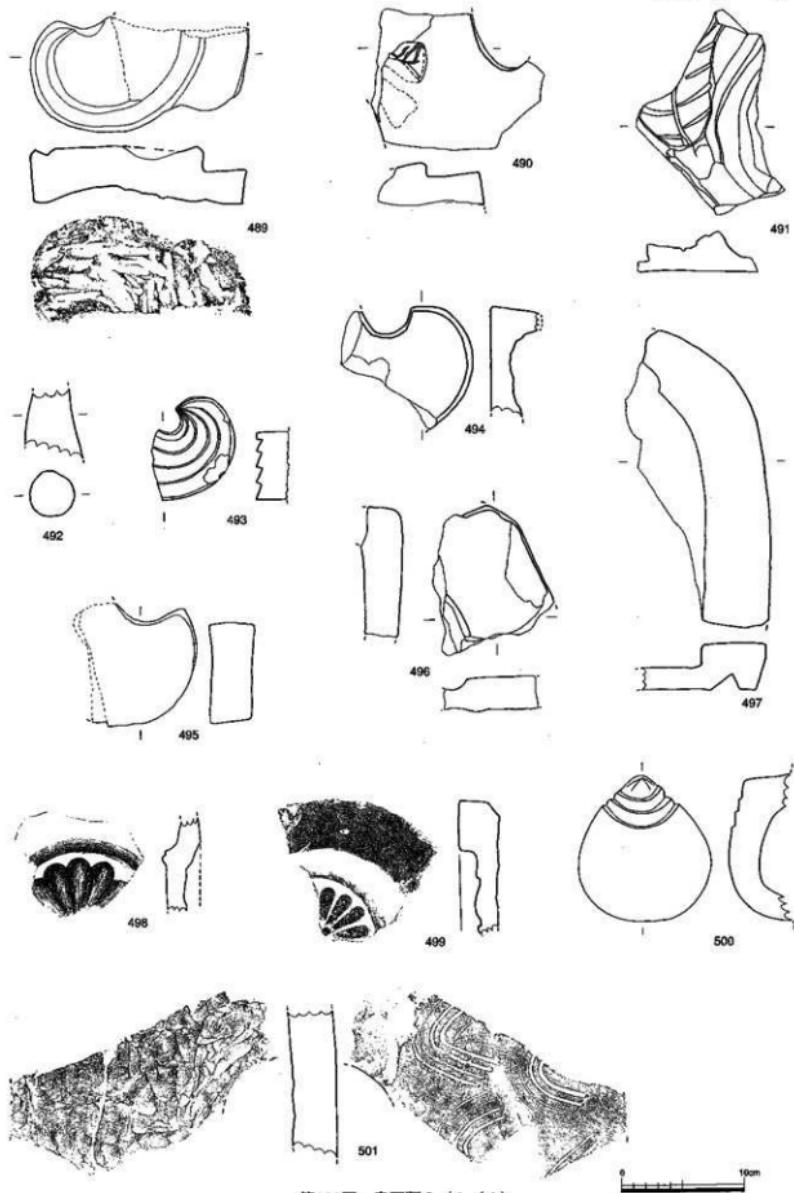
瓦・その他の瓦一覧表

本番号・出土・模法・動子・色調・時期などは、他の元一斉表の種類と同じ。

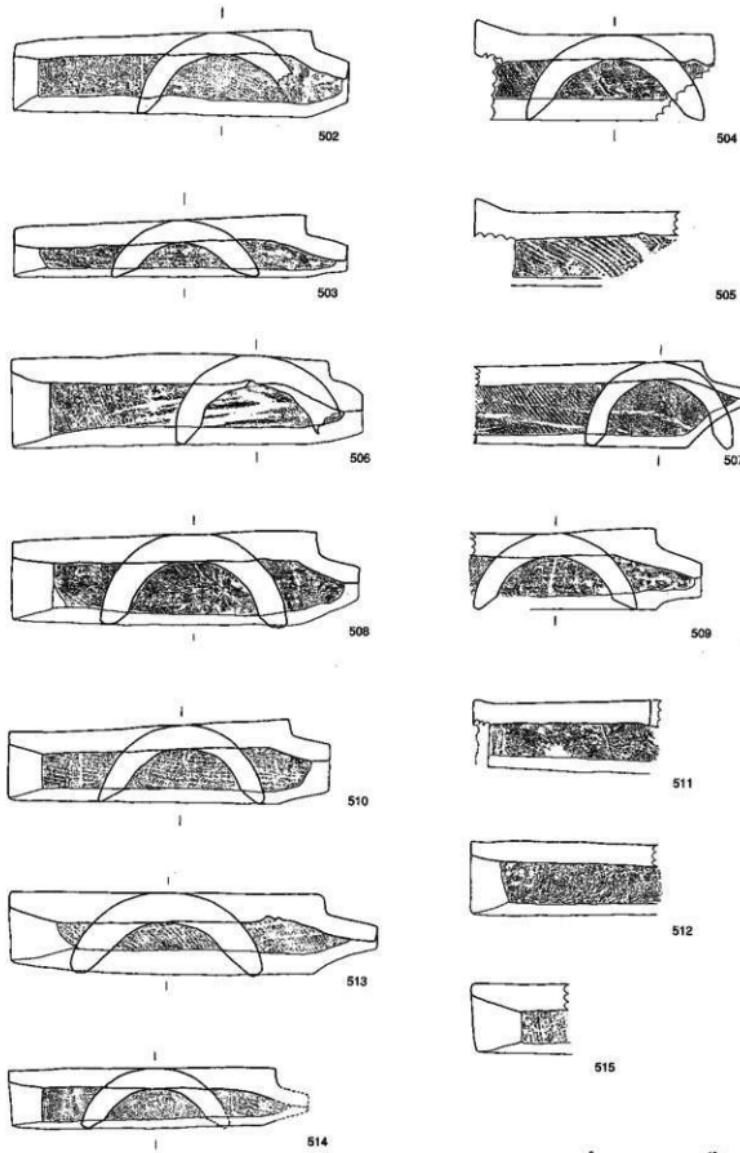


第127図 鬼瓦類1 (1/4)

第1節 瓦類



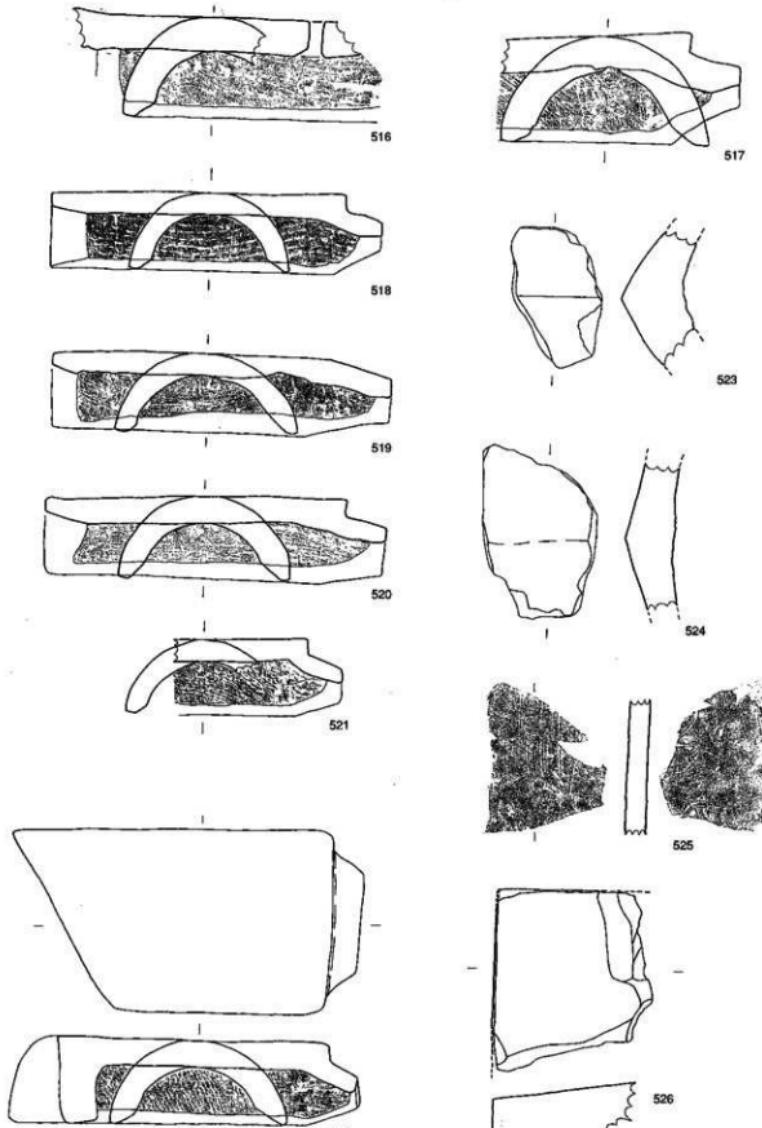
第128図 鬼瓦類 2 (1/4)



第129図 その他の瓦1 (1/4)



第1節 瓦類



第130図 その他の瓦2 (1/4)



第2節 土器・陶磁器類

1. 土師質土器皿 (第132~138図 527~660)

134点を記載するが、詳細は観察表に委ねる。上層出土のものは10点だけで、土師質土器の皿は下層期に卓越している。内でも、六十一雁木北方の素掘り井戸 (S E 3) からの出土品が主体を占める。全体として、回転台 (ロクロ) 成形のものと、手づくね成形のものがあるが、大半は回転台成形で、底部に糸切り痕をもつ。この状況は、中の段や二の丸の川土品など、岡山城全体に共通する。

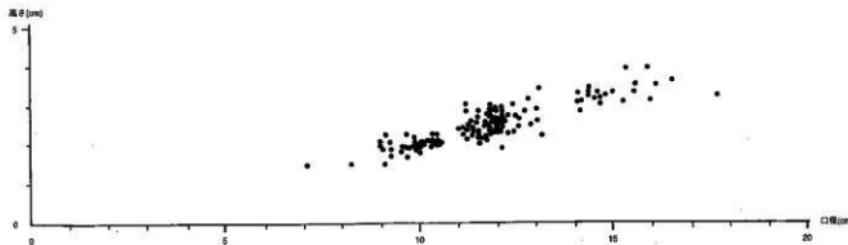
527~530は、宇喜多秀家による普請以前である本丸1期の層位から出土した。以後の層位から出土した小皿より小形で見込みが浅く、527は底部にヘラ切り痕をもつ。底部ヘラ切り痕をもつ個体は、これが唯一である。528~530は、底部糸切り。

531~538は下の段各所の下層からの出土品で、底部に糸切り痕を残す。531~533・537は下層でも古い層位に伴うが、下層期でも新しい層位といえる S E 3 の出土品に比べて、体部の立ち上がりの傾斜が急である。

539~544は手づくね成形である。京都系上師器と呼ばれるものに属するが、胎土からすれば地元産の可能性が高い。うちでは、539~542は発色がぶい橙色系で糸切り底の製品が多くと大差ないが、543・544は糸切り底の製品には少數派の淡橙・淡黄色系で、より白色に近く、口縁部の屈曲ないしは微妙な窪みと合せて、京都産の忠実な模倣品といえそうである。

545~638は六十一雁木北方の S E 3 からの出土品で、下層期の内でも新しい本丸4期に伴い、慶長後半~寛永初めのものとみられる。この井戸は完掘できていないが、出土した土師質土器皿の口縁外周の累計は363個体分あり、尖数は数百個体に達したものとみられる。完形品もしくは完形品に近い状態で出土したものが數十個体以上もある。実測図を掲げていない出土品も含めて、総てが糸切り底 (ロクロ左回転) で、ぶい橙色系に発色し、微細な含有物も共通して、同質の胎土のものだけ構成され、同一工房ないしは同一工人による一連の製品とみられる。363個体分中37個体分の口縁に煤が付着し、灯明皿として用いられた事が判るが、主体は本段御殿で行われた儀式用の使い捨ての杯・皿として用いられたものであった可能性が窺える。

第131図に法量分布を示したが、口径は8.9~10.6cm、11.0~13.2cm、14.0~16.5cmの三群に分かれ、別に8.2cm以下の小形品と17.7cm前後の大型品をごく少量含む。高さ／口径は平均的にみて0.19。



第131図 六十一雁木北方素掘り井戸 (S E 3) 出土の土師質土器皿の法量分布

639～650はS E 3の埋土と同時性をもつ六十一雁木北方V-7トレンチのb面～a面間の造成土から出土したもので、特徴の多くが共通するが、色調がやや淡い浅黄褐色のものも含んでいる。

651～660は、上層からの出土品である。S E 3をはじめとする下層出土品と異なって口縁に煤が付いたものの比率が高い。上層期（17世紀第2四半期以降）では、土師質皿は主に灯明皿として用いられたとみられる。

2. その他の土師質土器（第139～141図 661～710）

661～675は焼塙壺である。661～665・669～674は下層出土で、17世紀第1四半期の製品である。薄作りの一群（661～662）と、厚作りで胎土に少量の金雲母を含むことがある一群に分かれる。薄作りのものは泉州摺からの搬入品とみられるが、厚作りのものは地元岡山産もしくは他地域産（京都産ではない）の可能性が考えられる。上層出土の666は二重角枠に「天下一界みなど藤左衛門」の刻印が押され、17世紀第3四半期の製品であることが判る。同じく上層出土の675は18世紀の泉州産の蓋とみられる。下の段南東郭内SK51出土の667・668は产地不明であるが、胎土には金雲母が日立って含まれ、器形や共伴陶磁器から18世紀末から19世紀のものとみられる。

676は甕、677は内耳鍋で、いずれも外面に煤が付着して煮炊きに使われたことが判る。本段南東高石垣調査区東部の、本丸1期の層位から共伴して出土し、16世紀後葉のものとみられる。677は岡山ないし瀬戸内各地に分布する近世の内耳付き焙烙の祖形というべき形態をしている。

678は難波洋三氏のA類焰烙と同じ形態であるが、体部外面はヨコナデで無文、体部下角付近に格子目のタタキ痕を残し、タタキの後へラ削りで形が整えられている。煤は付着しておらず火にかけられた形跡がなく、焰烙～鍋の形を写した鉢であった可能性が強い。出土層位からすれば17世紀第1四半期の製品である。

679～682は、上層出土で難波洋三氏のD類の焰烙である。口縁付近に予想される把手部の穴は、出土した破片に残っていないため、尖端図には示されていない。

683は甕の底部であるが、全貌は不詳である。

684～698は、本段南東高石垣調査区東部の、本丸1期の層位から一括出土した土錘で、総て同形で同じ胎土をもつ。一連の魚網に関わるものとみられ、16世紀後葉の宇喜多直家期もしくは秀家若年期の岡山城に伴って、傍らの旭川などで漁勝が行われたことを示すものであろう。699～702も同形の土錘であるが、本丸2期以降の層位から出土した。703も本丸1期の層位から出土したが、684～702とは出土土地点や形態が異なり、前代遺物の混入の可能性もある。

704は上層出土の紡錘形有孔円盤である。705は13世紀の吉備型上師器（早島式土器）碗の高台部分で、造成上の採土地に破片として含まれていた混入品とみられる。

706～710は瓦質土器である。706は羽釜であるが、中世遺物の混入とみられる。707・708・710は下層出土で、胎土や焼成などから同時期の瓦工房で製作されたものとみられる。いずれも火鉢の灰である。709も火鉢であるが、上層出土で瓦に比べて相当に器壁が薄い。18～19世紀のものであろう。

3. 貿易陶磁器（第142図 711～730）

711・712は中国製の青磁である。711は体部に退化した蓮弁を線刻する碗で、16世紀中葉の製品と思われる。712は、見込に波形を線刻する大皿で、17世紀第1四半期の層位から出土したが、伝世品とみられる。

713・714は白磁の端反り皿で、16世紀末の製品とみられる。713は器壁が厚くてやや粗製で漳州窯系、714は器壁が薄くて精製で景德鎮系とみられる。715・716は薄手の白磁碗である。とくに715は内面に雲形の陰花文がある精製品である。717～722は景德鎮系の染付碗、723・724は同じく染付皿である。概ね16世紀末頃の製品とみられるが、722は17世紀初頭に下る特徴をもつ。725～727は漳州窯系の染付碗で17世紀初頭を中心とする製品とみられる。726・727は高台に砂を付着させる。725は、いわゆる貝須手で、製作時期がやや下る可能性があり、出土層位も貿易陶磁中では唯一の上層である。728は薄手の良質碗で、体部に陽印花文を浮かび上がらせ、周囲に鉄釉を塗る珍しい製品である。六十一雁木北方の17世紀第1四半期の層位から出土した。729は粗製の染付碗で、見込に龍文を描くが、貝須や胎土の質は悪く、高台は無釉である。

730は暗緑黄色の灰釉を露胎部なく掛けた陶器の浅鉢で、底面に貝目を伴う。胎土は微細で砂粒を殆ど含まず、断面は木目状の縞が観察される。国産の唐津とは考えられない。

4. 国産施釉陶器（第143～146図731～800）

731～759は肥前産の唐津焼で、概ね17世紀第1四半期の製品とみられる。731・732は鉄絵の碗である。733～738は無文の灰釉碗である。736の外面は高台まで施釉され、焼成も磁器質に近く、最も新規である。739は鉄釉碗で器形も天日碗の流れをくむ。740～742は灰釉の鉢である。743・744は輪花状口縁の灰釉皿、745～752は無文の灰釉皿である。750は見込に胎土目痕、751は砂目痕をもつ。753～758は大皿ないしは浅鉢で、755・757・758は鉄絵を施し、753は見込に胎土目をもつ。759は瓶（德利）で、外面は灰釉と鉄釉（飴釉）を掛け分ける。

760～767は美濃焼で、16世紀末から17世紀初めの製品である。760は鉄釉の天目碗である。761は志野釉の小碗～鉢であるが、無文で、底部に焼成時の粘土團子を3つ付けたままである。763・764は灰釉皿で、763は縁折りソギ菊、640は丸皿である。765は志野の四方皿の口縁とみられ、鉄絵を伴う。766は蓋で、黄瀬戸釉の生地にアクセントとして綠釉（織部釉）を伴う。767は鼠志野の向付である。

768は軟質陶器の碗で、外面は白黄色の白土を施した後、透明灰釉を掛け、中位を綠釉で施文する。この綠釉は銀化し、口縁側に垂れている。口端から内面全体は濃暗褐緑色の飴釉を掛けている。胎土は赤褐色の砂質で京都産の可能性がある。17世紀第1四半期（本丸4期）のS E 3から出土した。

以後の国産施釉陶器は總て上層から出土した。769～776は肥前産である。769は見込を蛇の目釉割ぎの灰釉皿で、17世紀後半の内野山窯系とみられる。770・771は、白土で波状文を施した深皿で17世紀末～18世紀前半の製品とみられる。772は全釉の灰釉碗で、胎土や施釉部器面は白黄色、少量の綠釉を流し掛けし、17世紀後半から18世紀前半の内野山窯系とみられる。773～776は、18世紀前半の陶胎の染付（木原系）である。胎土は暗色で、器面に薄く白土を施し、貝須は質が悪い。

777～790・796は京焼、京焼系、京焼風の灰釉陶器である。777～780は碗で、777・780は19世紀の信楽産の可能性が考えられる。781～786は平碗で、「京作」の刻印をもつ781と「清閑寺」の刻印や見込のピン痕をもつ786は17世紀後半の京焼、783～785は鉄絵を伴って18世紀の肥前産京焼風陶器とみられる。787・788は灰釉皿で19世紀台の信楽産の可能性が考えられる。789・790は火入形の灰釉の火入形鉢である。796は灰釉の段重鉢で、緑と赤の色絵付けをする17世紀末～18世紀の京焼である。

791は18世紀中葉から後葉の美濃瀬戸産の碗で灰釉と鉄釉を掛け分ける。792・797はカキ釉の鍋と蓋で、19世紀の製品とみられる。793は灰釉の片口鉢、794は19世紀の灰釉徳利、795は鉄釉徳利である。

798はイッキン書き文様をもつ灰釉碗で19世紀の製品、800は灰釉の鍋・行平類の底部やはり19世紀の製品である。799は、白色胎土に透明灰釉を掛けた平碗で、藍色の呉須で菊、暗緑褐色の絵具で桐を描き、産地不明品であるが、近代の製品である。

5. 国產磁器（第147～149図 801～859）

830・853～859を除いて肥前産とみられる。801～804は17世紀第2四半期頃の染付碗で、801は縦筋を割り込み、呉須で山水を描き、802は窓付きの一重網を描く。805は高台無釉の青磁碗で17世紀中葉の製品とみられる。806は青磁の香炉もしくは火入形の鉢である。807は17世紀第2四半期頃の皿で、輪文を染付する。808は口縁が輪花の青磁大皿で、高台内を蛇の目釉剥ぎし、その個所に鉄錆を塗るのが特徴的で、17世紀中葉の製品とみられる。

810～819・824は染付の丸碗である。810は高台内に崩れた「大明年製」の銘款をもち17世紀末から18世紀前葉、812・813は外面に二重網の染付、高台内に渦福の銘款をもち18世紀前半、814はコンニャク印判による紅葉文を描いた精良品で、17世紀末～18世紀前葉の製品である。817～819は見込が広くて深く、口縁内に四方津文をもち18世紀第3四半期頃の製品とみられる。821・822は、外面に青磁釉を掛け、内面口縁部に四方津文を染め付ける粗製の碗で、18世紀後半の製品である。823・829は、高台に砂を付着させる粗製の小碗で、波佐見系である。825・828は高台の染付碗で18世紀末～19世紀前葉のものとみられる。820・831～836は、口縁が外反する染付碗で19世紀中葉の製品である。

830の端反り碗は、陶石が光沢をもち肥前産ではないが、製作年代は19世紀中葉とみられる。

826・837～850は肥前産の染付皿である。837は高台内に重ね焼き時のハリ痕をもち17世紀後半、838・839は見込に手書きの五弁花文をもち17世紀末から18世紀前半の製品である。826・840・841は高台内を蛇の日に窪ませた特徴的な器形で18世紀後半～19世紀、843は皿形であるが碗に蓋として組むもので、18世紀末から19世紀初頭の製品とみられる。844～849は見込を蛇の目釉剥ぎし、割り革の染付文をもつ波佐見系の粗製皿で18世紀、850は19世紀の製品である。

851は波状口縁の色絵鉢で19世紀、852の色絵の鉢蓋で18世紀末から19世紀の製品とみられる。

854は筆立とみられるが、陶石は光沢をもち、19世紀の関西系染付磁器とみられる。

856は豊付が広く、光沢をもった胎土や染付文様から19世紀の美濃瀬戸製とみられる碗である。

853は白い胎土に濃緑色釉を掛け、幕末というより近代に入る製品とみられる。厳密には磁器化していない。855・857～859も近代の製品で、産地不詳の染付磁器である。

6. 備前焼類（第150～159図 860～940）

860～893・895～933・936は備前焼である。860～863は皿（杯）で16世紀末から17世紀第1四半期の製品とみられる。底面には糸切り痕（ロクロ回転左）を残し、とくに860～862は器形も含めて同時期の土師質土器皿と近似する。864は高台付きの皿で17世紀第1四半期のものとみられる。865～869は大皿（盤）で16世紀末から17世紀第1四半期の製品、うちでは口縁端が内抱え気味に折れるものが、相対的に新しいとみられる。870～876は内面に返りをもつ灯明皿、877～881は小皿であるが、口縁などに煤が付着したものが多く、やはり灯明皿として使われたものとみられる。底部を糸切り後、回転ヘラケズリを施し、ケズリが及ばない個所の器面は斎土状に仕上げられている。17世紀後半から19世紀のものが含まれているとみられる。882は見込にスリメが施された極小の擂鉢であるが、事実上は小皿として機能した可能性がある。灯明皿と同様に、外面をヘラケズリし、斎土を施す。

883～885は鉢である。883は出土層位から17世紀第1四半期、885は同じく16世紀末から17世紀初めの製品とみられる。884は小皿を焼くためのサヤに似るが、胎土は良質で、下角をヘラケズリで明確に面取するなど、製品としての鉢である。

886は本丸1期の層位から出土した壺であるが、14世紀後半の製品で、伝世品もしくは造成土に破片として含まれていたものであろう。887の壺と889の徳利も本丸1期の層位から出土したが、16世紀中葉から後半の製品とみられ、岡山城に直に伴う遺物とみられる。888の短頸壺、890～892の徳利は本丸4期の層位から出土したが、16世紀末から17世紀初めの製品とみられる。893は上層出土のカキメ細頸徳利の体部で、17世紀末から18世紀初めの製品とみられる。895は19世紀の小形角徳利で、型作りの体部や頸部を組合せている。896は19世紀とみられる小形の油壺であるが、還元炎のため青緑に発色した、いわゆる青備前である。897は壺もしくは水屋壺とみられる底部で、角棒に重層の刻印が残り、木村長十郎重房による貞享年間（1684～1687年）前後の製品であることが判る。

898は本丸1期の層位から出土した壺の口縁で15世紀後半の製品とみられる。899は六十一雁木北方V-5トレーナ据え壺を構成する大壺で、伝世している年銘資料との対比から天正10年（1582）前後の製品とみられる。900・901は上層出土の水屋壺である。

902～933・936は掘鉢である。902～907は、口縁内面が内傾するが、ナデ潰されて先尖りにはなっておらず、スリメも放射線状のものだけで、16世紀の中葉から第3四半期の製品とみられる。現実に902・903・906は本丸1期の層位に伴う。909～919は、放射線状スリメに斜めスリメが付加されるか、そうと見込まれる一群である。この内、最も古相は口縁端部が丸い908で、応じて木丸1期の層位から出土し、16世紀第3四半期に遡る可能性がある。他は本丸2期～4期の層位から出土したが、口縁帶が薄くて高く、口縁端がナデ潰されて尖る910～913は16世紀末に遡り、口縁帶が寸詰まる914～916・918・919は17世紀第1四半期に下る製品とみられる。以後の備前焼掘鉢は上層から出土した。920はまだ17世紀前半の製品とみられるが、922は斜めスリメが消えて詰まった放射状スリメだけになる段階で17世紀中葉から後半とみられる。921・923～932・936は、高台をもつか、その可能性が高い一群で、体部外面は大抵がヘラケズリされている。ケズリの方向は関西系の焼締陶掘鉢と異なって、砂粒が向かって左に動いている。また、スリメの口縁側端部をナデ消すことが未だ行われていない。これらの内では、口縁内の突起が明瞭で、口縁帶外面の条線が細く、高台がしっかりした924・927・928などは17世紀末から18世紀前半の製品、口縁内が平坦化し、口縁帶条線が粗大化し、高台が退化し、焼き締め度が低下して赤褐色を呈する926・930～932・936などは18世紀中葉から19世紀前葉の製品であろう。933は明治前期とみられる備前焼掘鉢である。しっかりした高台をもち、体部はポール形で、口縁内は平坦でスリメ端はナデ消されている。

934・935・937～939は関西系焼締陶の掘鉢である。体部外面のヘラ削りは備前と逆方向で、スリメの口縁側端をナデ消すことが普遍化している。934・935は器面・断面の発色がチョコレート色で胎土の砂粒が少なく良く焼き締まっており、18世紀代の製品とみられる。939は見込に渦状放射のスリメを施し、胎土は赤褐色を呈して砂粒が多く、焼きが甘くて底面に砂を付着させ、19世紀の明石産とみられる。937・938も19世紀の製品とみられ、どちらかといえば堺産というより明石産であろう。

940は薩摩の大谷焼の壺で、19世紀の製品とみられる。

なお、本節の記述に際しては、一覧表の末尾に掲げた文献などを参照した。

土器・陶磁器一覧表

番号	調査区	出 口				地 面				法 番 (例)				色・地上・地 底 地質				製作時期		備 考
		トレンチ・位置・層位	共通 面積	共通 面積	地 面	地 面	地 面	地 面	地 面	地 面	地 面	地 面	地 面	地 面	地 面	地 面	地 面	地 面	地 面	
527	本宿地区西	V-1トレンチ①面 c 断面底段土	E	土壌層上	小面	(5.8)	1.2	2.4	高砂	SYR6-5-STB6-4 壤・高砂	10年後半	7.5								
528	本宿地区西	V-1トレンチ②面 b 断面底段土	E	土壌層上	小面	(6.0)	0.9	(1.9)	高砂(切)	SYR6-6-STB6-4 壤・高砂	10年後半	7.5								
529	本宿地区西	V-1トレンチ②面 c 断面底段土	E	土壌層上	小面	(6.0)	0.9	(1.7)	高砂(切)	SYR6-6-STB6-4 壤・高砂	10年後半	7.5								
530	本宿地区西	V-1トレンチ③面 d 断面底段土	E	土壌層上	小面	(7.2)	1.1	(4.5)	高砂(切)と後ナダ	SYR6-3-STB6-3 壤・後ナダ	10年後半	7.5								
531	本宿地区西	V-1トレンチ③面 e 断面底段土	E	土壌層上	小面	(11.8)	0.8	(0.8)	高砂(切)と後ナダ	SYR6-3-STB6-3 壤・後ナダ	10年後半	7.5								
532	本宿地区西	V-1トレンチ④面 f 断面底段土	E	土壌層上	小面	(8.2)	1.8	7.1	高砂(切)と後ナダ	SYR6-4-STB6-4 壤・後ナダ	10年後半	7.5								
533	本宿地区西	V-1トレンチ④面 g 断面底段土	D	土壌層上	小面	(14.0)	0.6	(7.7)	高砂(切)と後ナダ	SYR6-4-STB6-4 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
534	本宿地区西	V-1トレンチ⑤面 h 断面底段土	D	土壌層上	小面	(6.7)	2.7	(5.2)	高砂(切)	SYR6-5-STB6-4 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
535	本宿地区西	V-1トレンチ⑥面 i 断面底段土	D	土壌層上	小面	(12.0)	1.7	(6.0)	高砂(切)	SYR6-6-STB6-5 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
536	本宿地区西	V-1トレンチ⑦面 j 断面底段土	D	土壌層上	小面	(8.0)	1.7	4.6	高砂(切)	SYR6-7-STB6-7 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
537	本宿地区西	V-1トレンチ⑧面 k 断面底段土	D	土壌層上	小面	(16.0)	0.9	(7.5)	高砂(切)	SYR6-8-STB6-8 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
538	本宿地区西	V-1トレンチ⑨面 l 断面底段土	D	土壌層上	小面	(13.7)	2.1	7.4	高砂(切)	SYR6-9-STB6-9 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
539	本宿地区西	V-1トレンチ⑩面 m 断面底段土	D	土壌層上	小面	(12.0)	2.0	(6.0)	高砂(切)	SYR6-10-STB6-10 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
540	本宿地区西	V-1トレンチ⑪面 n 断面底段土	D	土壌層上	小面	(12.0)	2.0	2.0	高砂(切)	SYR6-11-STB6-11 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
541	本宿地区西	V-1トレンチ⑫面 o 断面底段土	D	土壌層上	小面	(12.0)	2.5	(0.0)	高砂(切)	SYR6-12-STB6-12 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
542	本宿地区西	V-1トレンチ⑬面 p 断面底段土	D	土壌層上	小面	(10.1)	1.9	5.0	子く(2)高砂	SYR6-13-STB6-13 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
543	本宿地区西	V-1トレンチ⑭面 q 断面底段土	D	土壌層上	小面	(11.8)	2.0	6.0	子く(2)高砂	SYR6-14-STB6-14 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
544	本宿地区西	V-1トレンチ⑮面 r 断面底段土	D	土壌層上	小面	(7.1)	1.7	5.3	高砂(切)	SYR6-15-STB6-15 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
545	本宿地区西	V-1トレンチ⑯面 s 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.0)	1.6	6.2	高砂(切)	SYR6-16-STB6-16 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
546	本宿地区西	V-1トレンチ⑰面 t 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.0)	1.6	(0.7)	高砂(切)	SYR6-17-STB6-17 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
547	本宿地区西	V-1トレンチ⑱面 u 断面底段土	D	土壌層上	小面	(0.3)	1.9	(6.0)	高砂(切)	SYR6-18-STB6-18 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
548	本宿地区西	V-1トレンチ⑲面 v 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.8)	2.1	6.3	高砂(切)	SYR6-19-STB6-19 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
549	本宿地区西	V-1トレンチ⑳面 w 断面底段土	D	土壌層上	小面	(8.8)	2.6	4.9	高砂(切)	SYR6-20-STB6-20 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
550	本宿地区西	V-1トレンチ㉑面 x 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.9)	1.9	6.8	高砂(切)	SYR6-21-STB6-21 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
551	本宿地区西	V-1トレンチ㉒面 y 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.6)	2.0	(6.0)	高砂(切)	SYR6-22-STB6-22 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
552	本宿地区西	V-1トレンチ㉓面 z 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.9)	2.0	6.1	高砂(切)	SYR6-23-STB6-23 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
553	本宿地区西	V-1トレンチ㉔面 a 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.2)	1.9	5.5	高砂(切)	SYR6-24-STB6-24 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
554	本宿地区西	V-1トレンチ㉕面 b 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.5)	1.5	5.5	高砂(切)	SYR6-25-STB6-25 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
555	本宿地区西	V-1トレンチ㉖面 c 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.5)	1.5	5.5	高砂(切)	SYR6-26-STB6-26 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
556	本宿地区西	V-1トレンチ㉗面 d 断面底段土	D	土壌層上	小面	(10.0)	1.9	6.4	高砂(切)	SYR6-27-STB6-27 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
557	本宿地区西	V-1トレンチ㉘面 e 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.8)	2.1	6.3	高砂(切)	SYR6-28-STB6-28 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
558	本宿地区西	V-1トレンチ㉙面 f 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.9)	2.0	6.3	高砂(切)	SYR6-29-STB6-29 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
559	本宿地区西	V-1トレンチ㉚面 g 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.9)	2.0	6.3	高砂(切)	SYR6-30-STB6-30 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
560	本宿地区西	V-1トレンチ㉛面 h 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.8)	2.0	6.3	高砂(切)	SYR6-34-STB6-34 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
561	本宿地区西	V-1トレンチ㉜面 i 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.8)	2.0	6.3	高砂(切)	SYR6-35-STB6-35 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
562	本宿地区西	V-1トレンチ㉝面 j 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.8)	2.0	6.3	高砂(切)	SYR6-36-STB6-36 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
563	本宿地区西	V-1トレンチ㉞面 k 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.8)	2.0	6.3	高砂(切)	SYR6-37-STB6-37 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
564	本宿地区西	V-1トレンチ㉟面 l 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.8)	2.0	6.3	高砂(切)	SYR6-38-STB6-38 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
565	本宿地区西	V-1トレンチ㉛面 m 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.8)	2.0	6.3	高砂(切)	SYR6-39-STB6-39 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
566	本宿地区西	V-1トレンチ㉜面 n 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.8)	2.0	6.3	高砂(切)	SYR6-40-STB6-40 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
567	本宿地区西	V-1トレンチ㉝面 o 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.8)	2.0	6.3	高砂(切)	SYR6-41-STB6-41 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
568	本宿地区西	V-1トレンチ㉞面 p 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.8)	2.0	6.3	高砂(切)	SYR6-42-STB6-42 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
569	本宿地区西	V-1トレンチ㉟面 q 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.8)	2.0	6.3	高砂(切)	SYR6-43-STB6-43 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
570	本宿地区西	V-1トレンチ㉛面 r 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.8)	2.0	6.3	高砂(切)	SYR6-44-STB6-44 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
571	本宿地区西	V-1トレンチ㉜面 s 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.8)	2.0	6.3	高砂(切)	SYR6-45-STB6-45 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
572	本宿地区西	V-1トレンチ㉝面 t 断面底段土	D	土壌層上	小面	(9.8)	2.0	6.3	高砂(切)	SYR6-46-STB6-46 壊・後ナダ	10年後半	7.5								
573	本宿地区西	V-1トレンチ㉞面 u 断面底段土	D	土壌層上	小面	(10.3)	2.0	6.5	高砂(切)	SYR6-47-STB6-47 壊・後ナダ	10年後半	7.5								

番号	調査区	出 土 トレンチ位置・層位	矢頭 標高	地 面	底 面	底 面 幅員 (cm)	底 面 厚さ	底 面 性 質		底 面 性 質		耕 作 時 期	考
								耕 作 層	耕 作 層 厚さ	耕 作 層 性 質	耕 作 層 厚さ		
574	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	10.3	(4.7)	(6.6)	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
575	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	9.7	2.0	6.5	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
576	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(10.5)	2.1	(7.2)	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
577	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	8.5	1.9	5.8	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
578	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	10.2	1.8	6.7	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
579	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(10.1)	2.1	(6.9)	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
580	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(9.9)	2.1	(6.4)	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
581	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(11.0)	2.3	7.3	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
582	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(11.2)	2.5	7.5	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
583	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	12.2	2.1	7.0	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
584	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.3	2.1	7.0	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
585	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(11.1)	2.0	6.8	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
586	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	10.3	1.9	7.0	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
587	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.5	2.5	6.6	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	泡井
588	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(11.3)	2.4	7.2	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
589	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.8	2.5	6.5	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
590	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(12.0)	2.5	(7.5)	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
591	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.7	2.6	6.7	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
592	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.7	2.6	6.7	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
593	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.7	3.0	7.5	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
594	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.5	2.0	7.0	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
595	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.5	2.0	7.0	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
596	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.5	2.5	7.2	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
597	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.4	2.1	6.3	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
598	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.6	2.5	7.3	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
599	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(11.9)	2.2	(7.1)	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
600	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.7	2.6	7.0	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
601	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	13.0	2.5	7.6	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
602	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(12.9)	2.7	(7.2)	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
603	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.7	2.8	7.8	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
604	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(13.2)	2.3	(5.1)	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
605	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	12.0	2.1	7.3	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
606	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	12.0	2.1	(7.8)	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
607	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.6	2.3	7.6	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
608	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(11.7)	2.9	8.5	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
609	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.1	1.9	7.8	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
610	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.7	2.8	7.2	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
611	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.5	2.6	7.6	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
612	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	12.9	2.9	7.7	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
613	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(12.9)	2.9	5.7	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
614	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(12.8)	2.1	(7.4)	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
615	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(12.8)	2.5	(7.6)	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
616	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	12.2	2.9	7.4	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
617	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(11.9)	1.9	(6.0)	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
618	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	11.5	2.4	8.7	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
619	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	(14.0)	2.1	8.3	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
620	六一-櫛木本2.8	Y-10-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	14.5	2.9	8.3	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
621	六一-櫛木本2.8	Y-9-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	14.5	2.0	7.6	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	
622	六一-櫛木本2.8	Y-9-レナツ S 3	D上	上耕土层	小田	14.5	2.0	7.6	底耕未切	7.57356.4+/-5.75786.4-10=	底耕	17.82828.1中耕	

番号	調査区	トレンチ・位置・標位	発 見 所		法 蓋 (cm)	技 法 など	作 物 類	備 考
			先 端 部	後 端 部				
810	八十一号土器	V-1トレンチS15	B 断面切妻形	横	11.3	5.6	4.6	19世紀後半-19世紀初頭 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟 M/N/AN-1-50781-1-00001-1-横=一舟
821	八十二号土器	V-1トレンチS15	C 断面切妻形	横	(10.9)	6.1	(3.7)	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
822	八十三号土器	V-1トレンチS15	C 断面切妻形	横	(5.4)	3.4	2.6 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
823	八四号土器	V-1トレンチS15	H 断面切妻形	横	9.4	4.6	4.6 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
824	八五号土器	V-1トレンチS15	B 断面切妻形	横	(5.2)	3.4	2.6 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
825	八六号土器	V-1トレンチS15	B 断面切妻形	横	(7.8)	4.6	4.6 高台付舟形	19世紀後半-19世紀初頭 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
826	八七号土器	V-1トレンチS15	B 断面切妻形	横	(10.9)	6.0	6.0 高台付舟形	19世紀後半-19世紀初頭 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
827	八八号土器	V-1トレンチS15	B 断面切妻形	横	(7.8)	3.9	2.7 高台付舟形	19世紀後半-19世紀初頭 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
828	八九号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	10.0	6.1	4.3 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
831	九一号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	6.3	4.3 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
832	九二号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(11.8)	6.3	4.3 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
833	九三号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(10.2)	5.9	3.6 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
834	九四号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(10.9)	6.0	6.0 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
835	九五号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(10.0)	6.2	4.2 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
836	九六号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(9.9)	2.9	(6.7) 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
837	九七号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(18.1)	3.1	11.3 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
838	九八号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(13.9)	3.3	9.0 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
839	九九号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(15.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
840	一〇〇号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
841	一〇一号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
842	一〇二号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
843	一〇三号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
844	一〇四号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
845	一〇五号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
846	一〇六号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
847	一〇七号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
848	一〇八号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
849	一〇九号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
850	一一〇号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
851	一一一号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
852	一一二号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
853	一一三号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
854	一一四号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
855	一一五号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
856	一一六号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
857	一一七号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
858	一一八号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
859	一一九号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
860	一二〇号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
861	一二一号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
862	一二二号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
863	一二三号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
864	一二四号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
865	一二五号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
866	一二六号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟
867	一二七号土器	V-1トレンチS15	C 外斜面切妻形	横	(12.0)	3.5	9.1 高台付舟形	19世紀後半 7-100-1-50781-1-00001-1-横=一舟

（註）此處之「總理」，指當時之總理，即今之副總理。

法員では、數値のみは実測値、() 内は復元

「我問『兩十角幣』的價值，他說是『三三十角幣』。」

新規開発技術による複数の問題を同時に解決する方法

新編和漢書

卷之三

卷之三

卷之三十一

人情譜二〇〇四「電前時代の文庫と

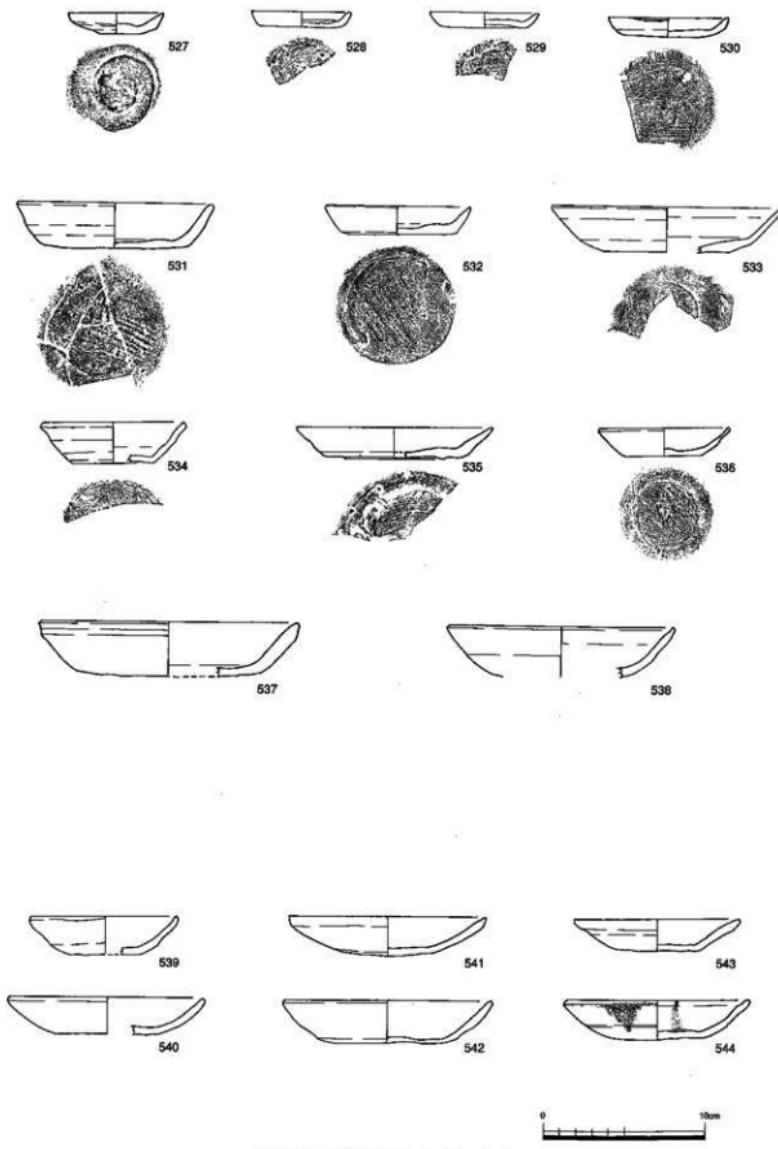
高貴の氣味「京焼」—美濃焼—

古事記傳説：別冊叢書1901「考古学者のアーヴィング」

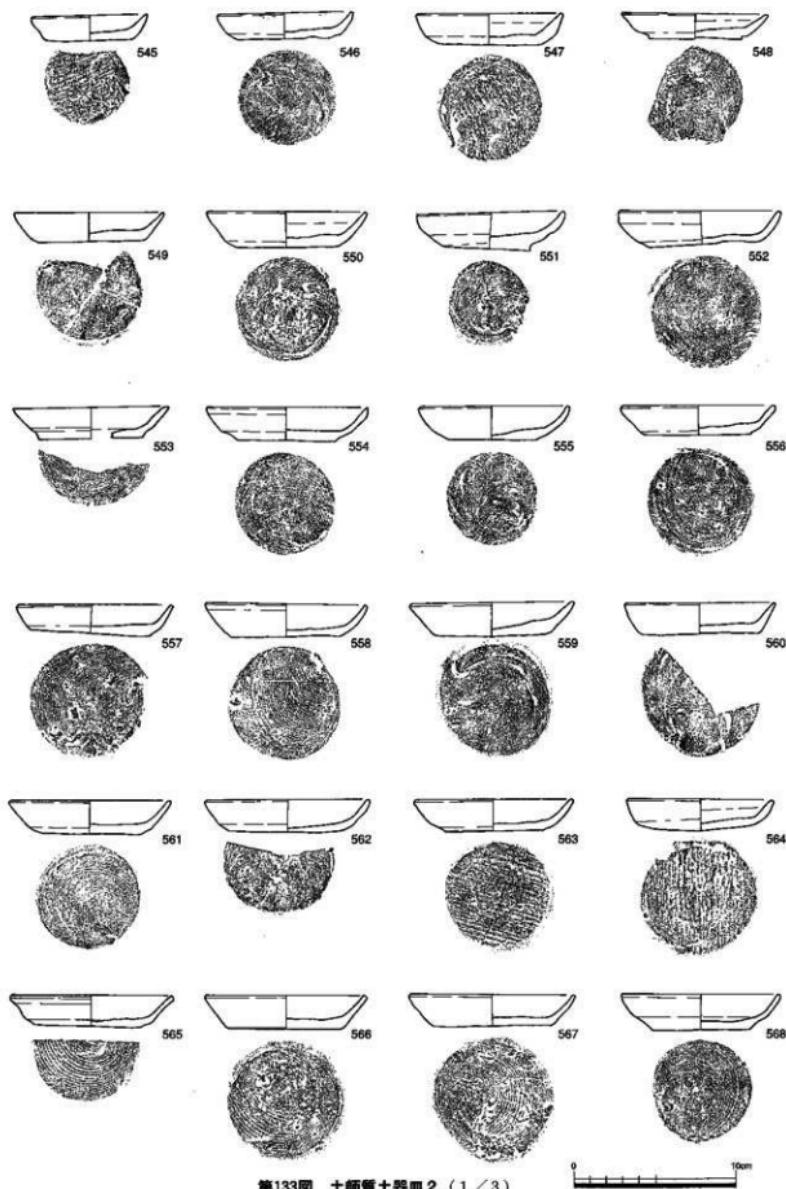
明治文庫叢書

その他の令書：江戸時代の法律と法文化

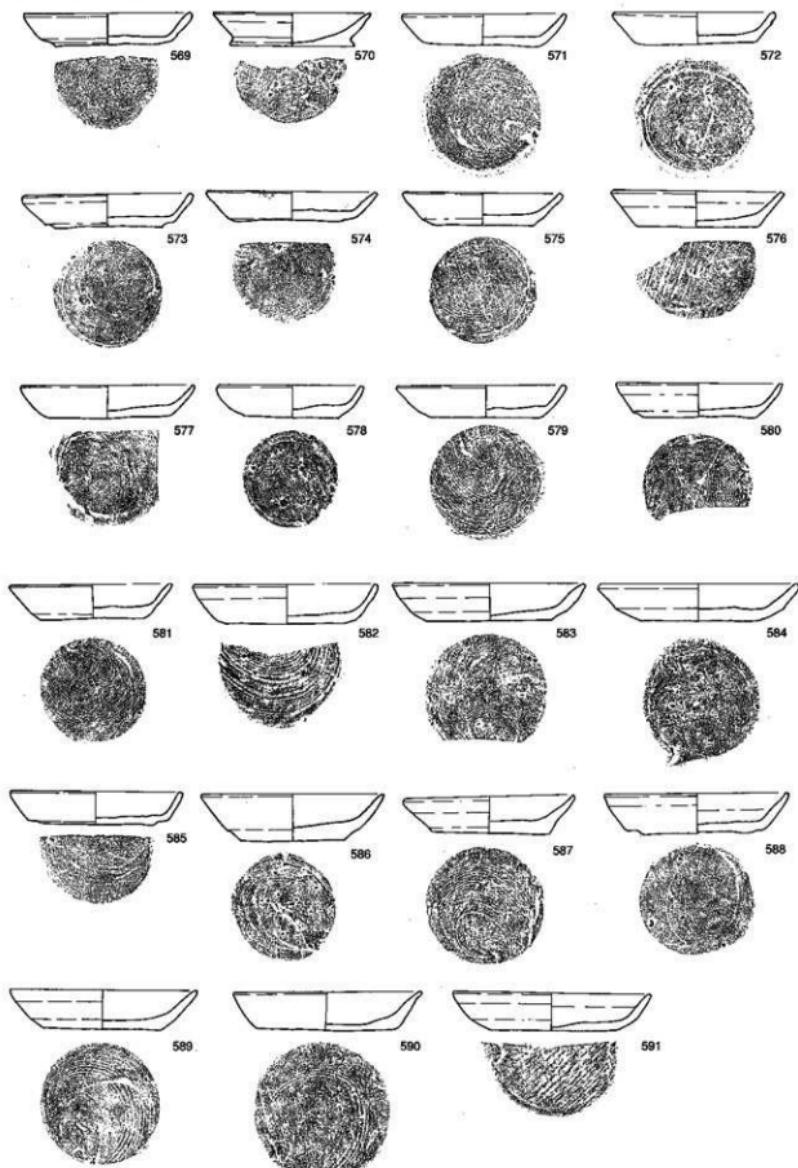
- 229 -



第132図 土師質土器皿1 (1/3)



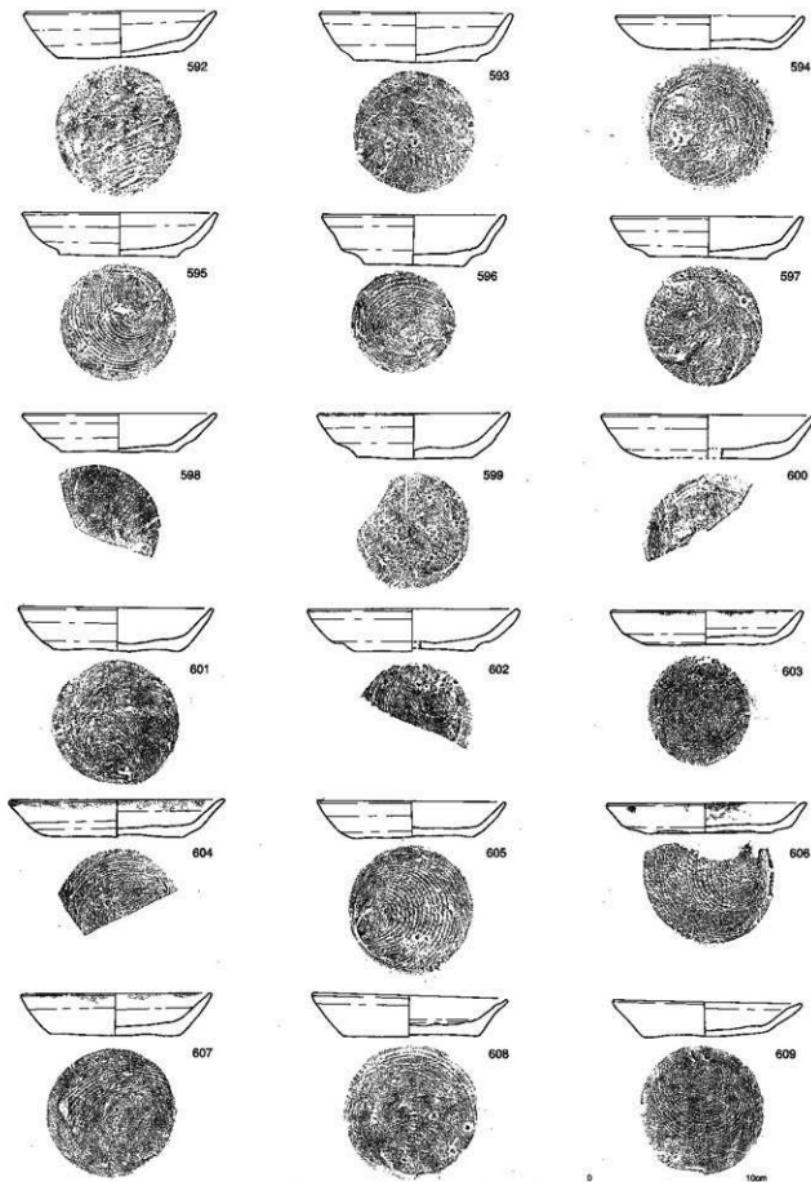
第133図 土師質土器皿2 (1/3)



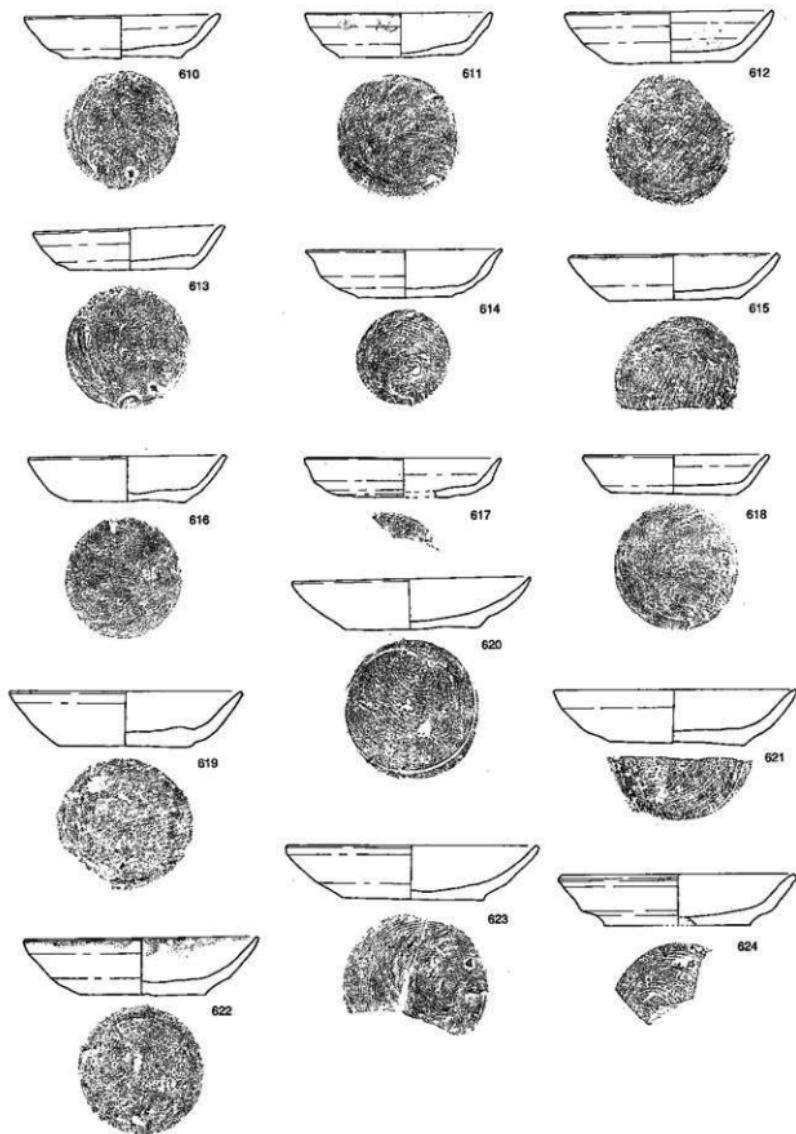
第134図 土師質土器皿3 (1/3)



第2節 土器・陶磁器類



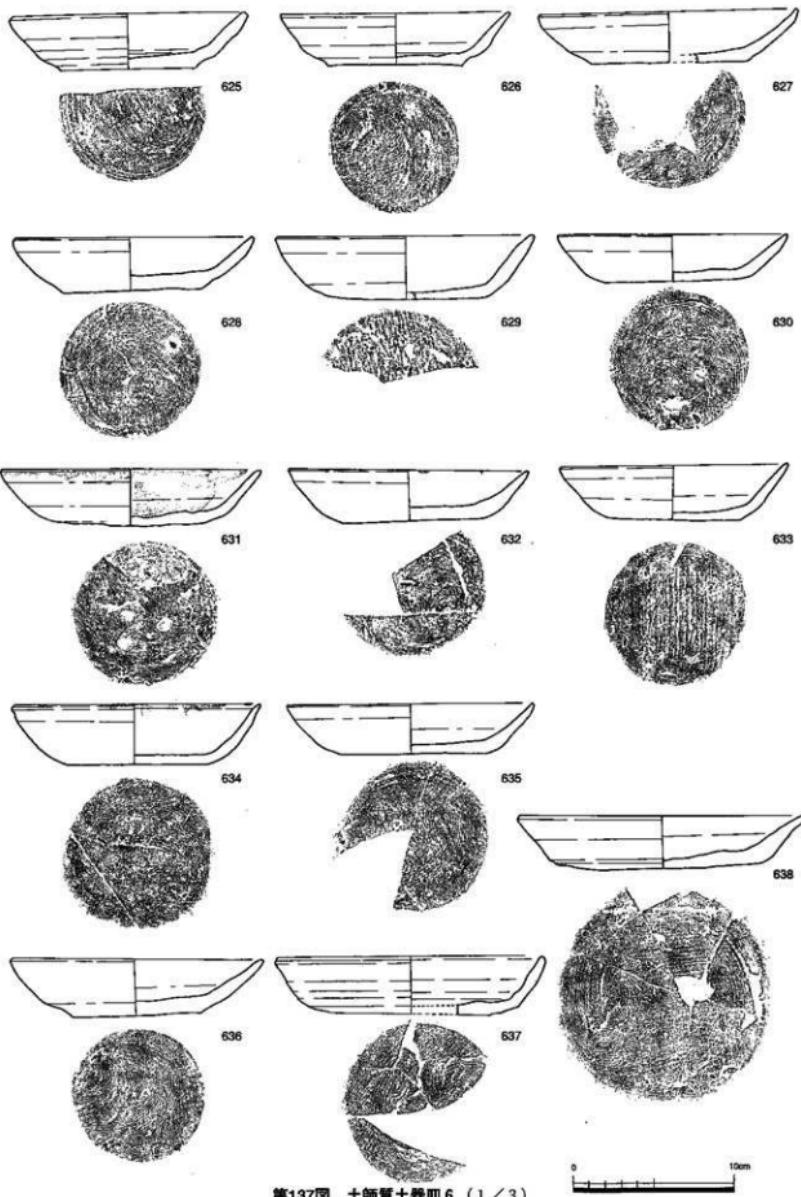
第135図 土師質土器Ⅳ (1/3)



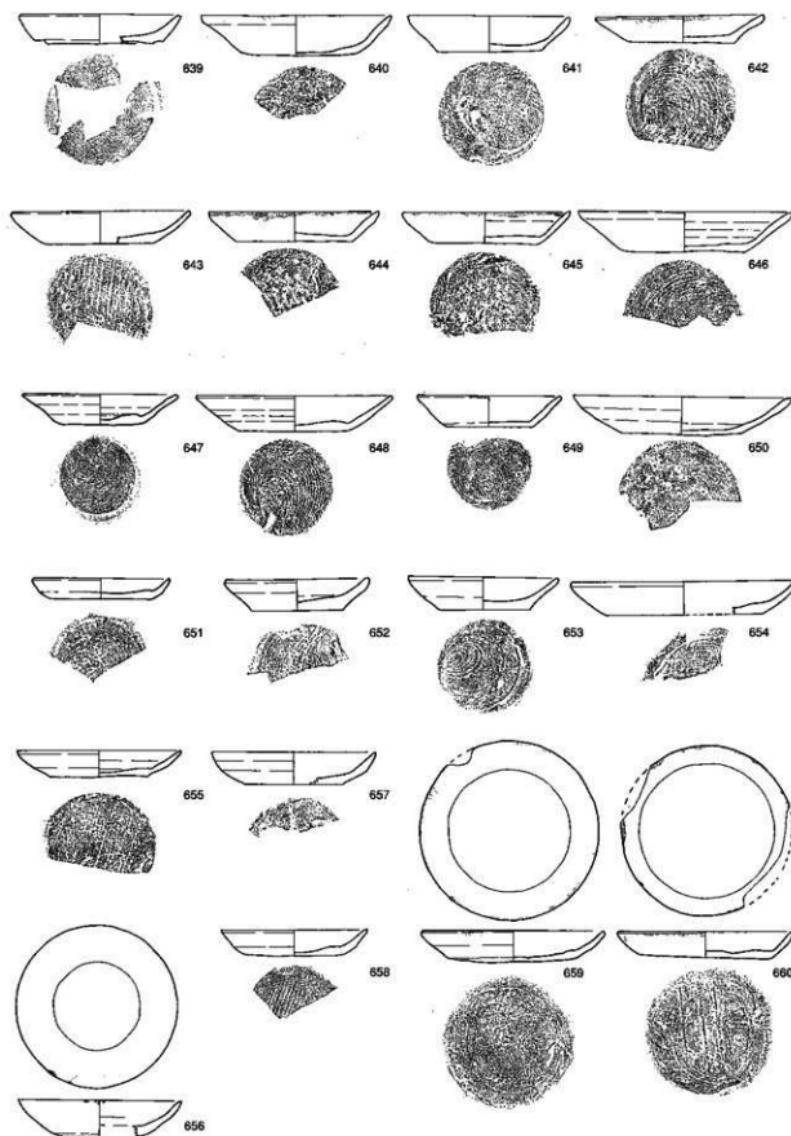
第136図 土師質土器皿 5 (1/3)

0 10cm

第2節 土器・陶磁器類

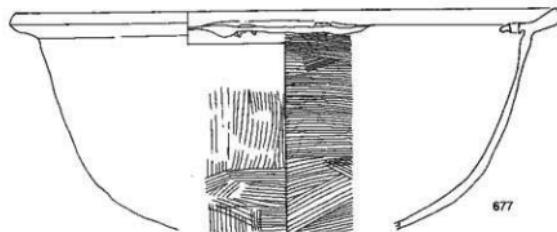
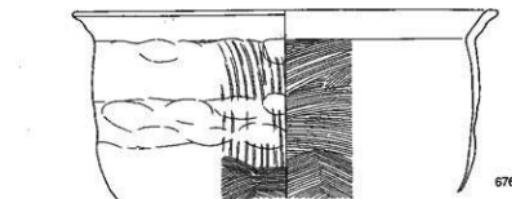
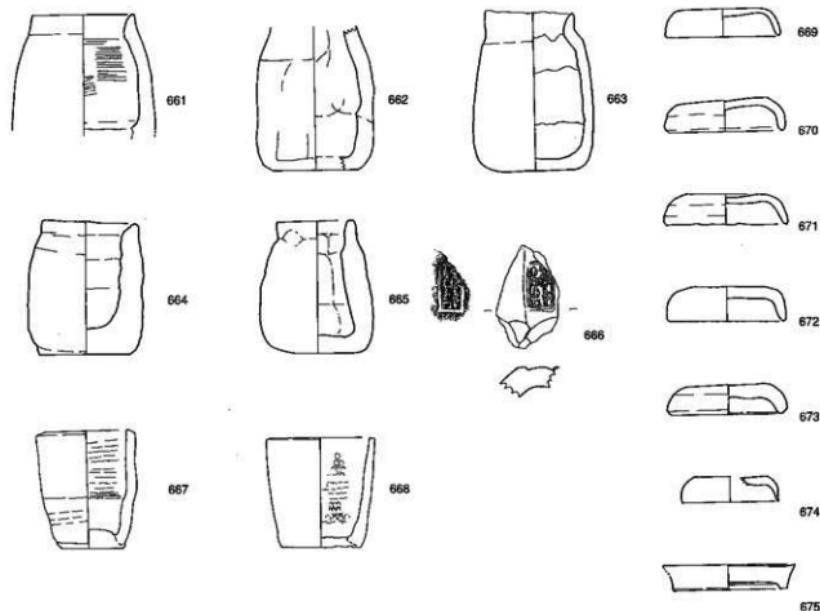


第137図 土師質土器III 6 (1/3)



第138図 土師質土器7 (1/3)



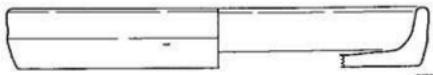


第139図 その他の土質質土器 1 (1/3)

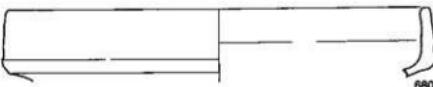




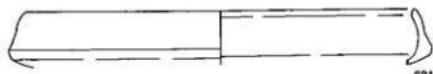
678



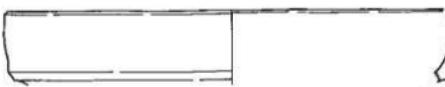
679



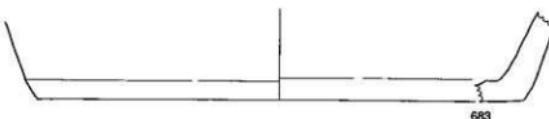
680



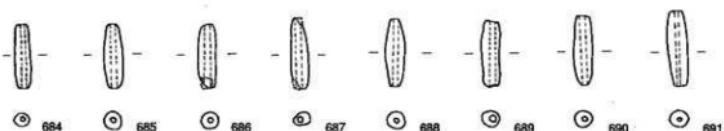
681



682



683



④ 684

④ 685

④ 686

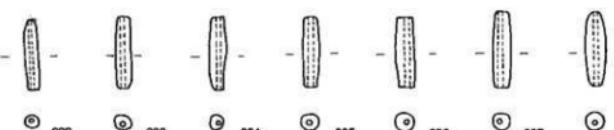
④ 687

④ 688

④ 689

④ 690

④ 691



④ 692

④ 693

④ 694

④ 695

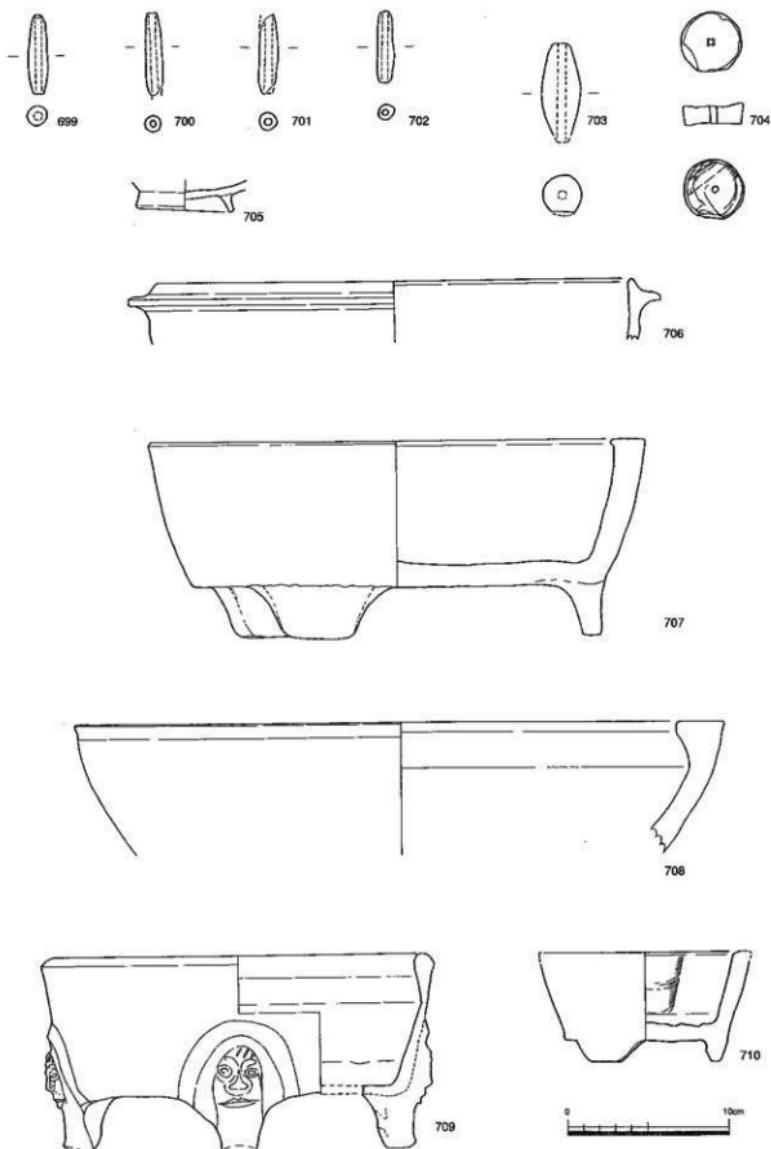
④ 696

④ 697

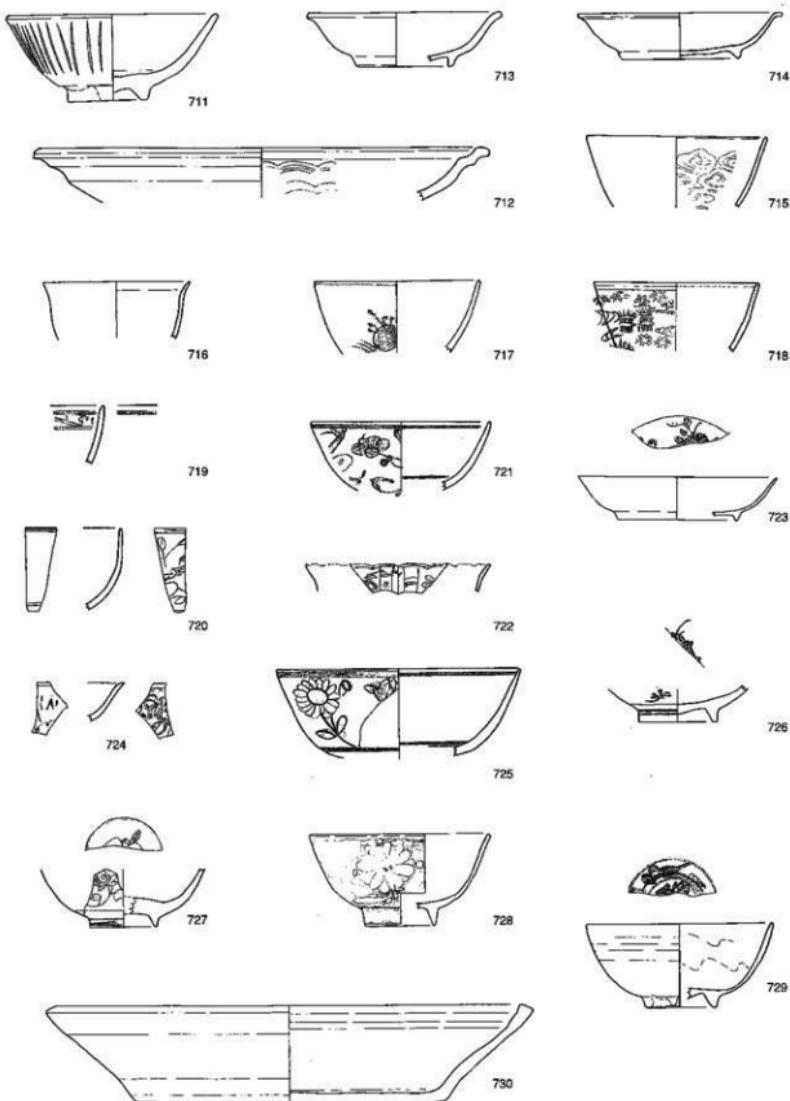
④ 698

第140図 その他の土師質土器 2 (1/3)

10cm

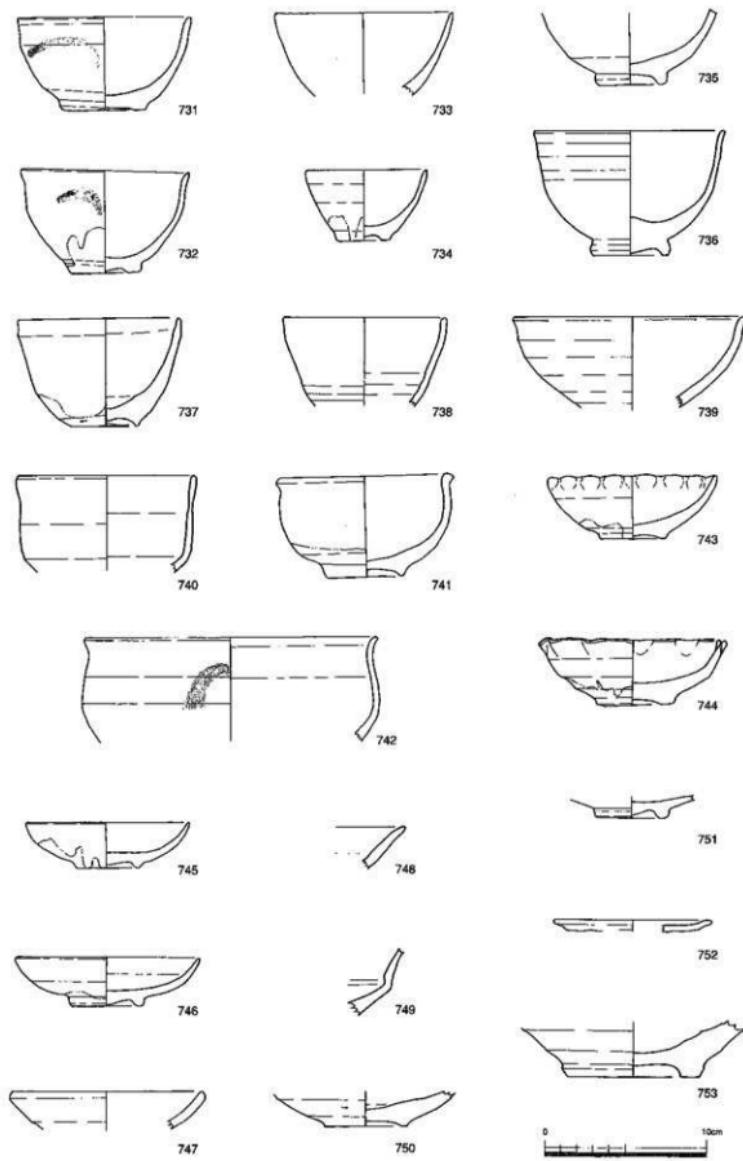


第141図 その他の土師質土器3・瓦質土器 (1/3)

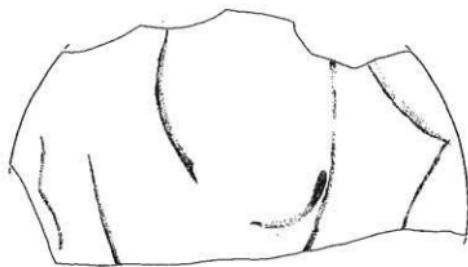


第142図 貿易陶磁器 (1/3)

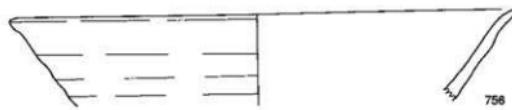




第143図 国產施釉陶器 1 (1 / 3)



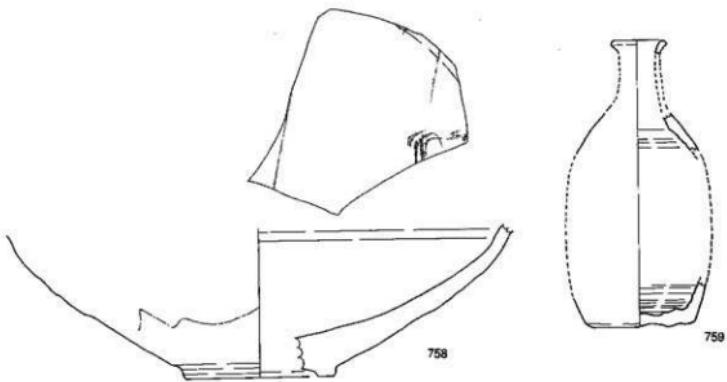
755



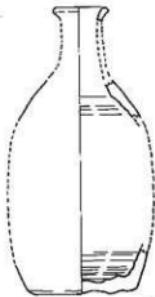
756



757



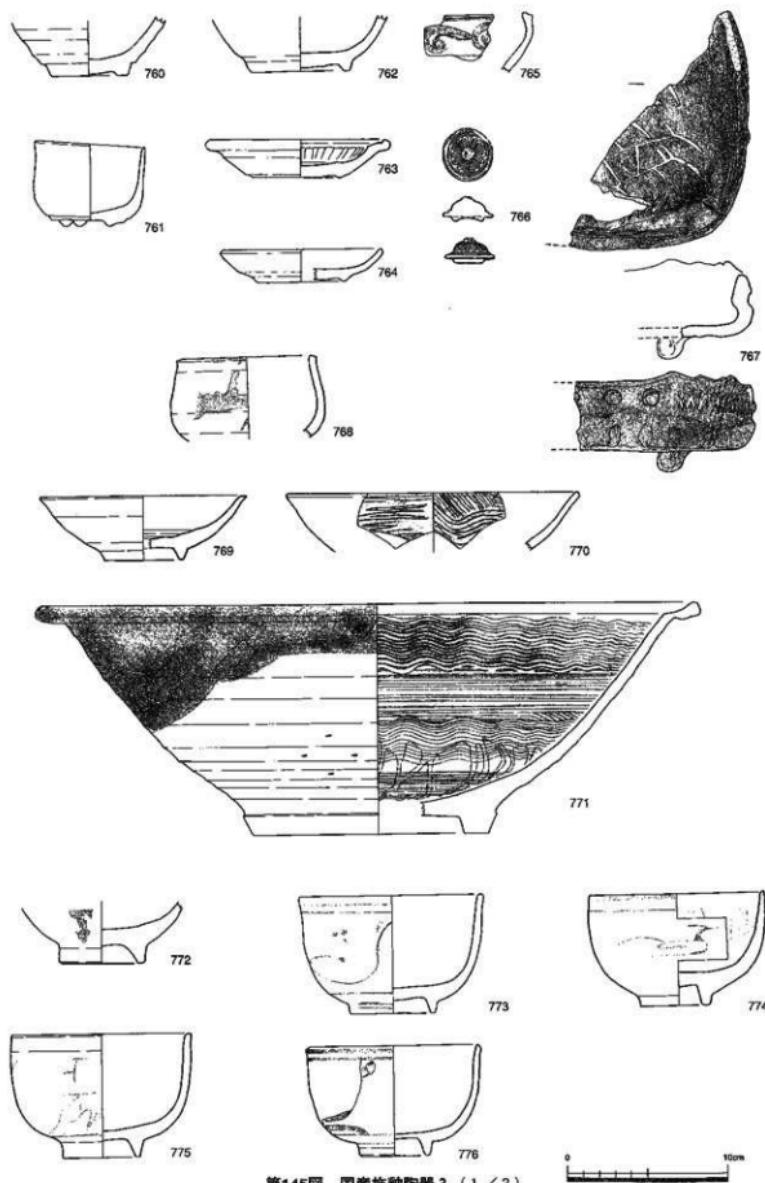
758



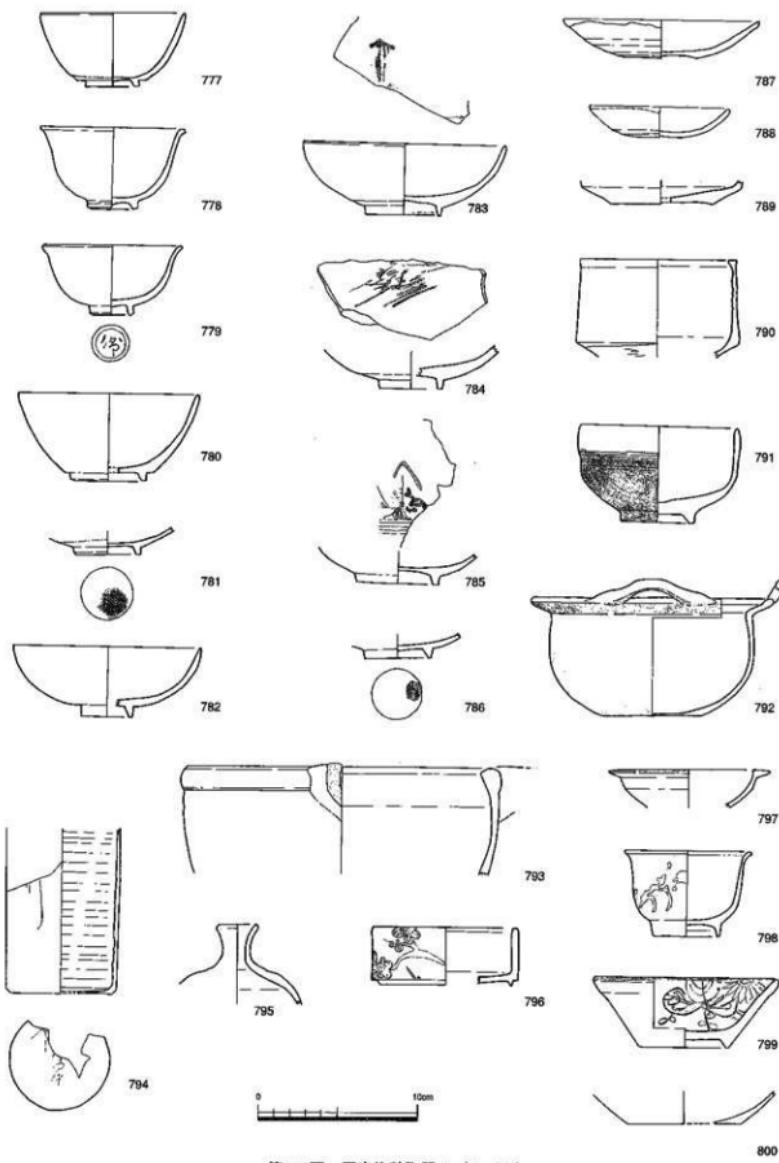
759

第144図 国產施釉陶器 2 (1 / 3)



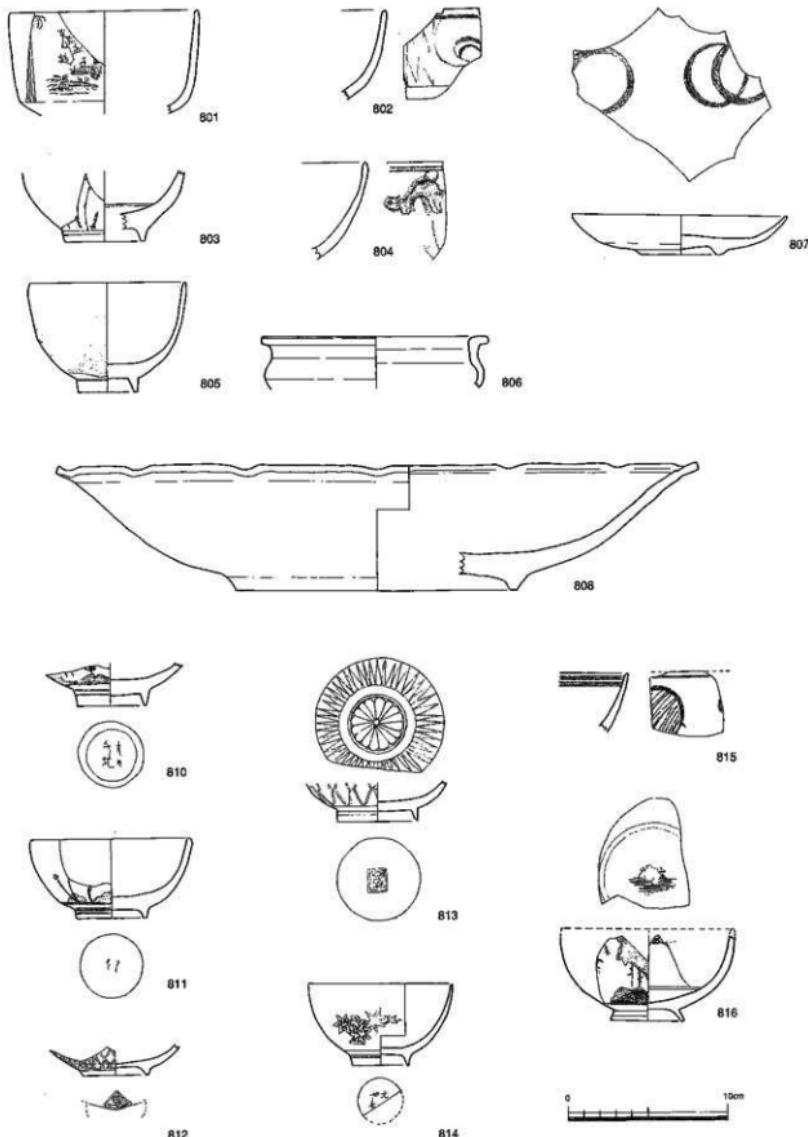


第145図 国產施釉陶器3 (1/3)



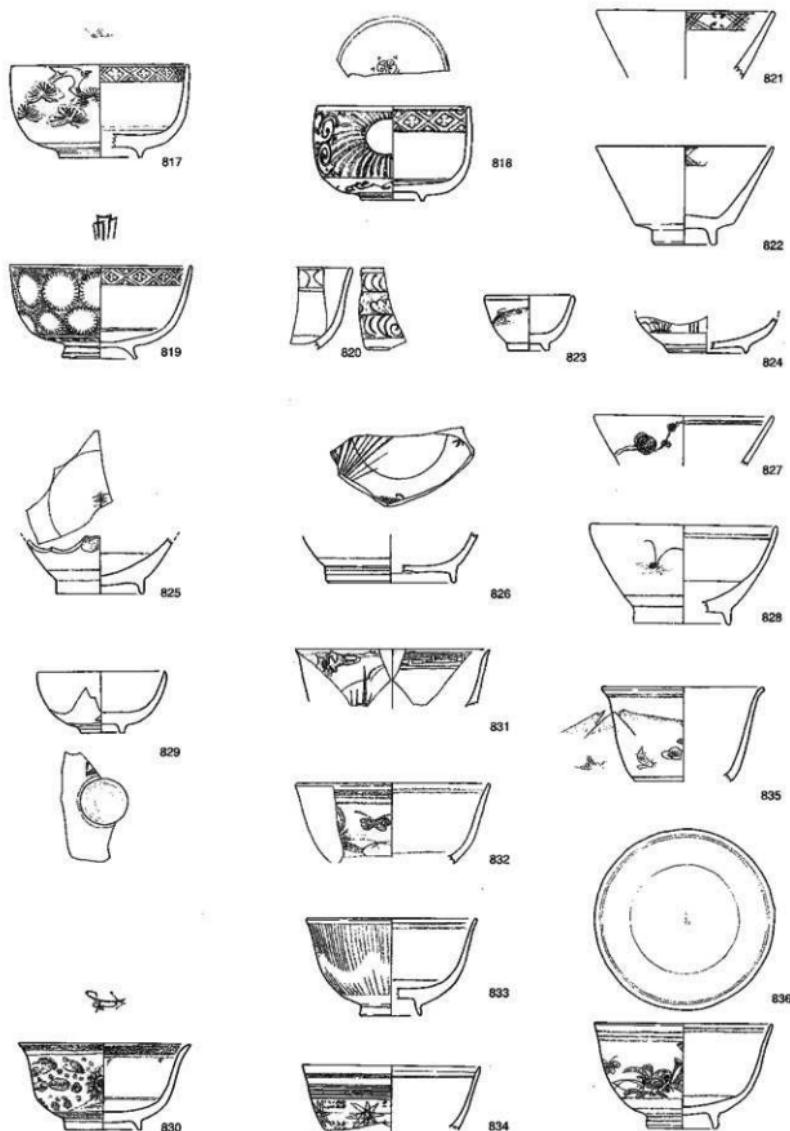
第146図 国產施釉陶器 4 (1 / 3)

第2節 土器・陶磁器類

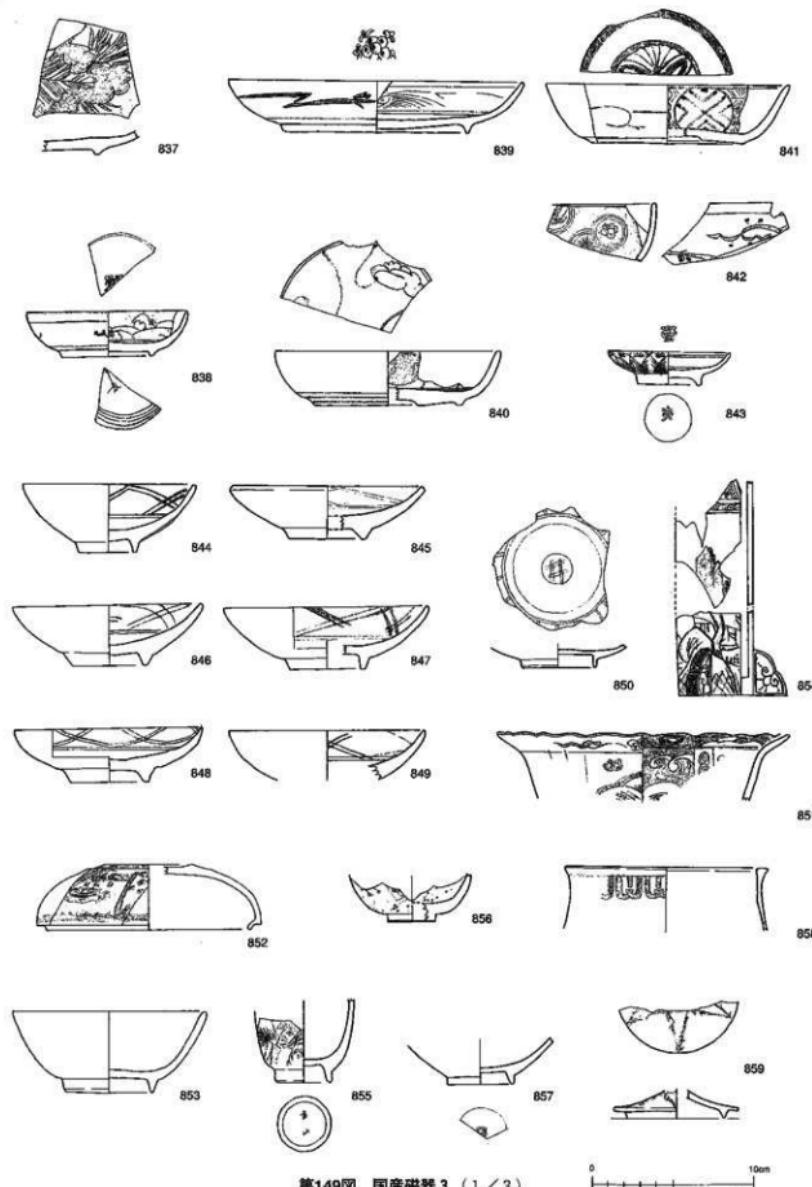


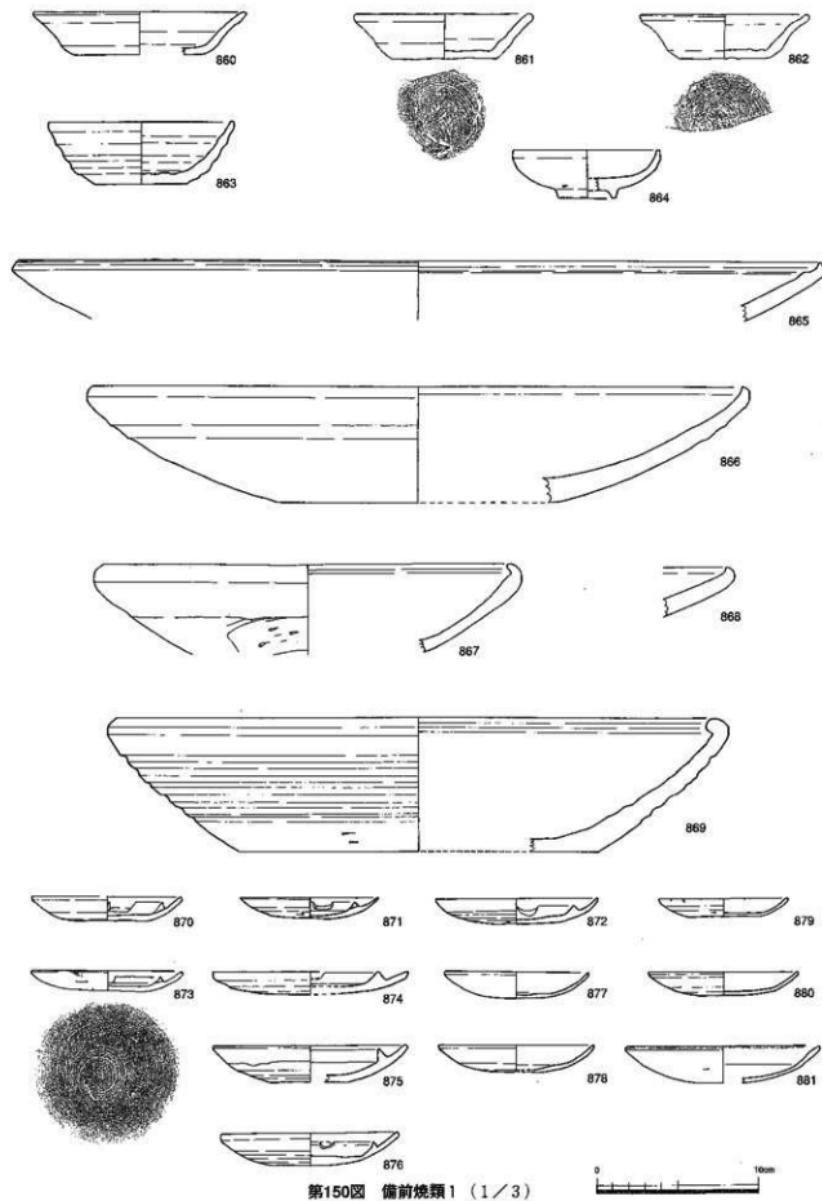
第147図 国產磁器 1 (1/3)

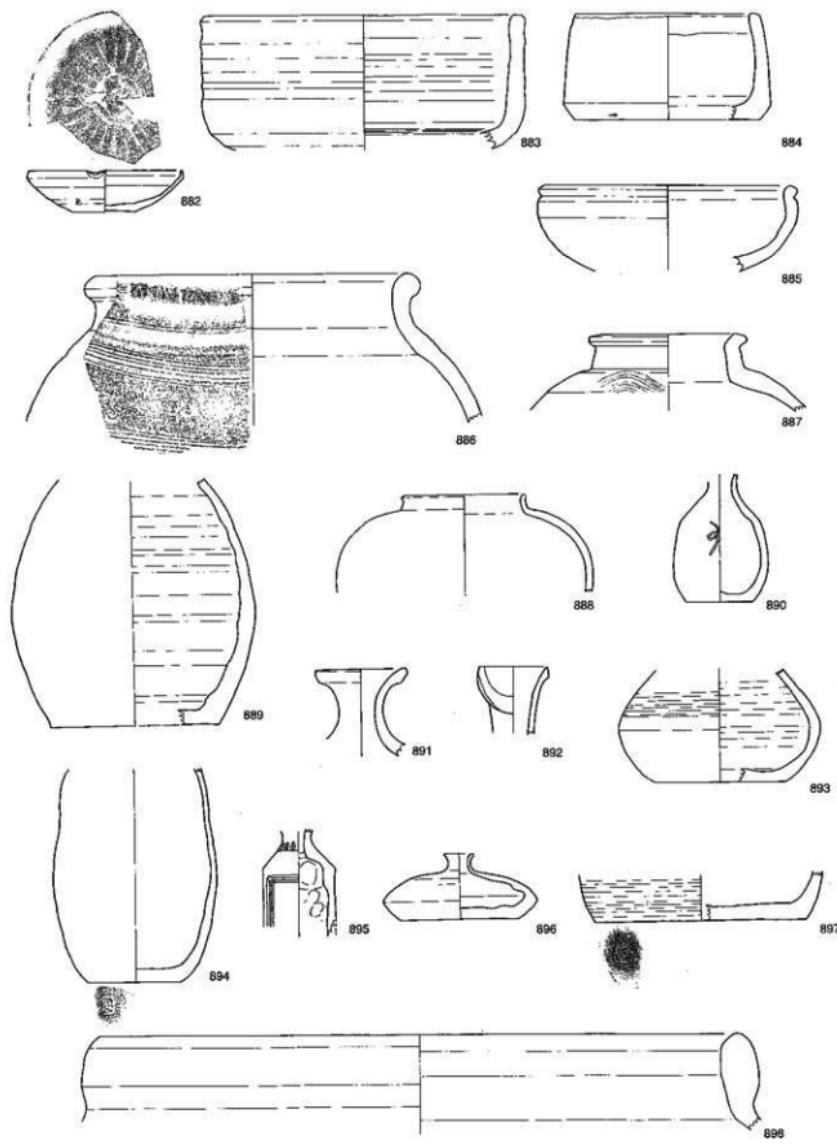
809は大変



第148図 国産磁器 2 (1/3)

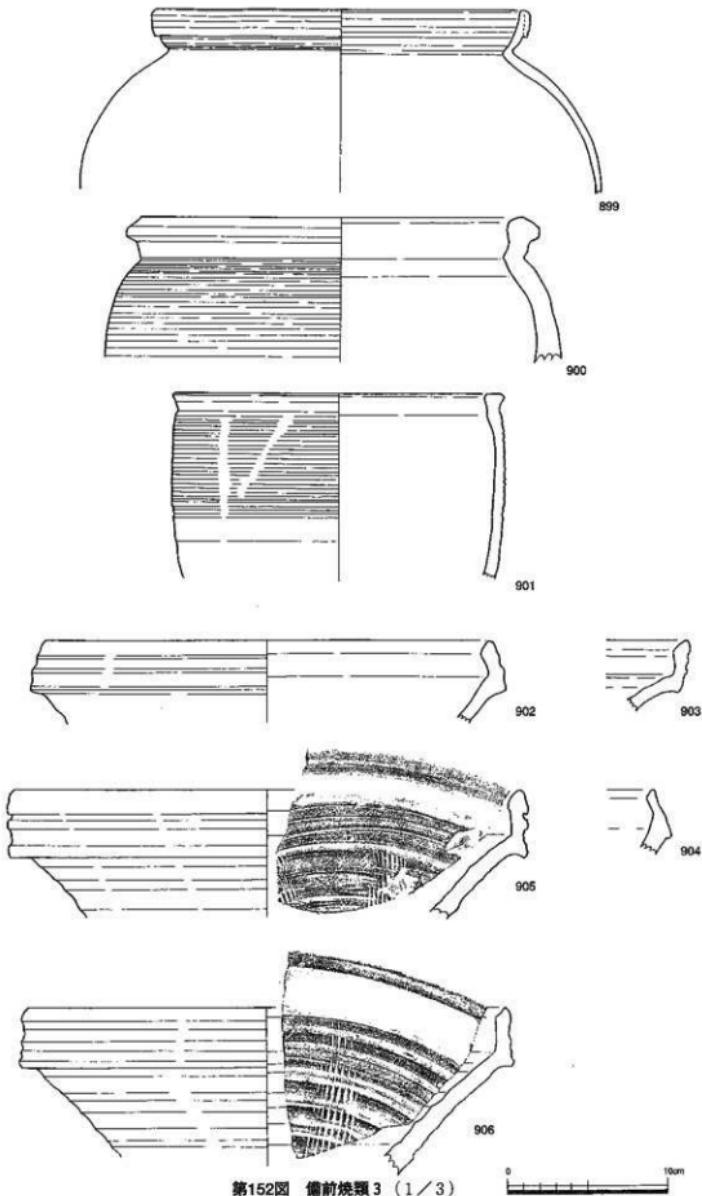




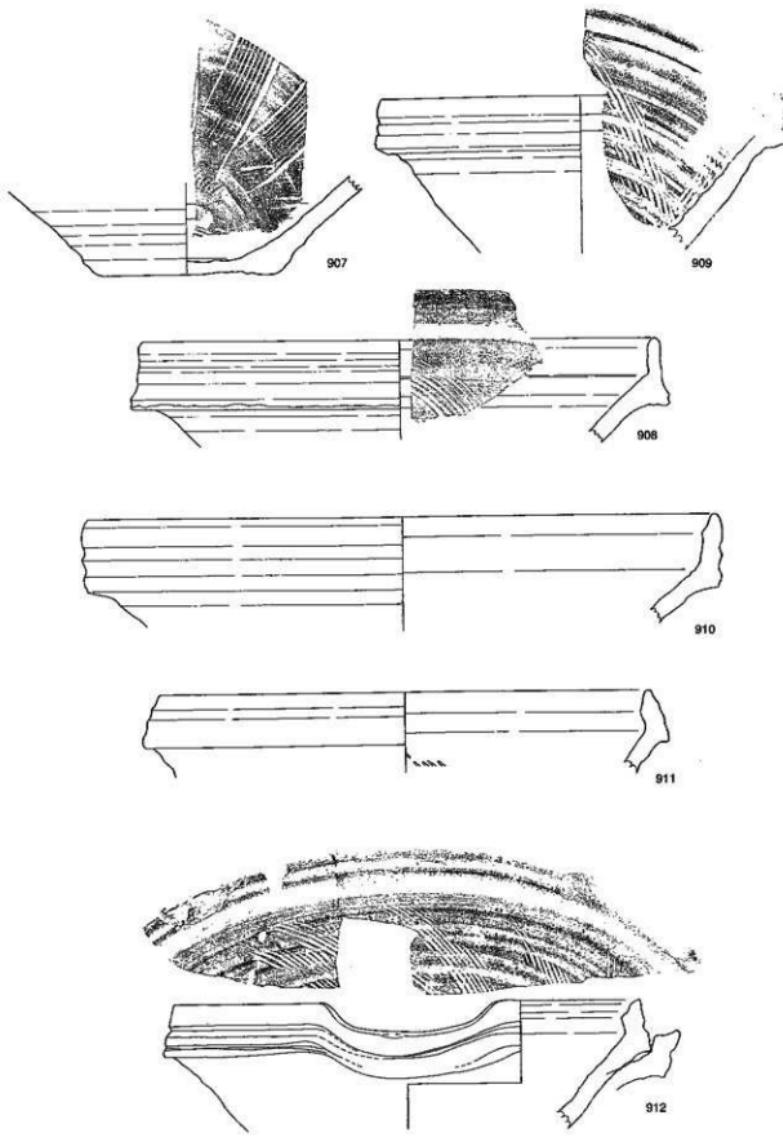


第151図 備前焼類2 (1/3)



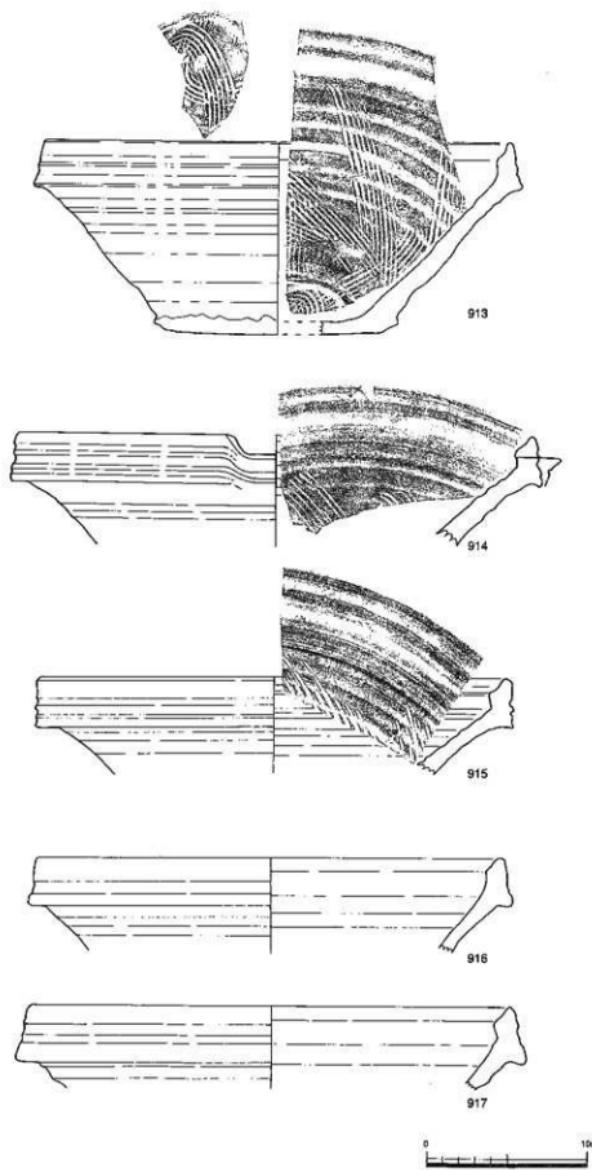


第152図 備前焼頸3 (1/3)
(図189は1/8)

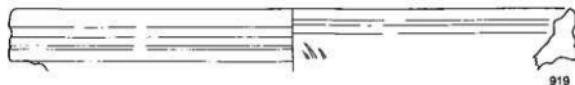


第153図 備前焼類 4 (1/3)





第154図 備前焼類5 (1/3)



919



920



921



918



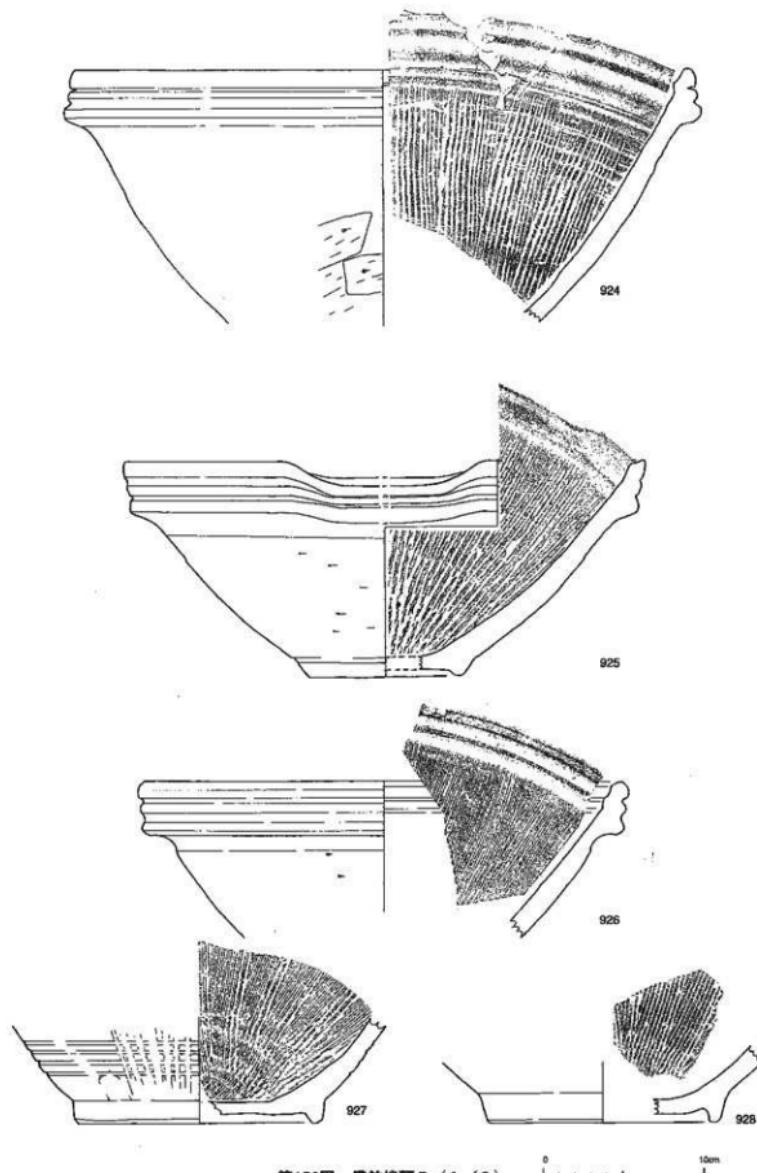
922



923

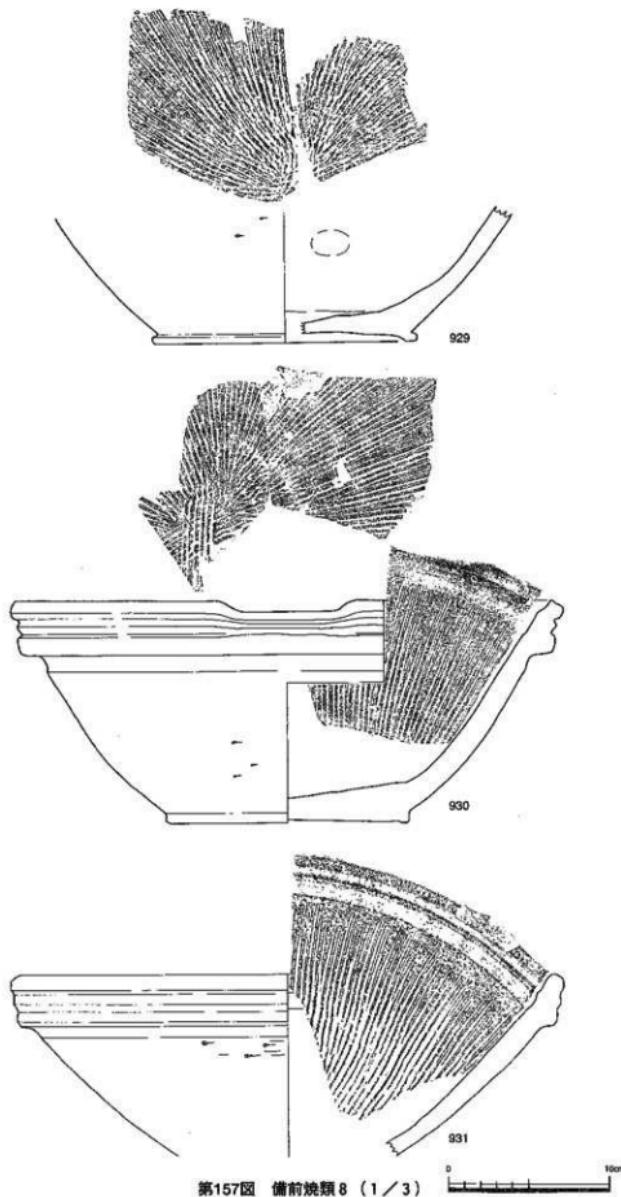
第155図 備前焼類 6 (1/3)



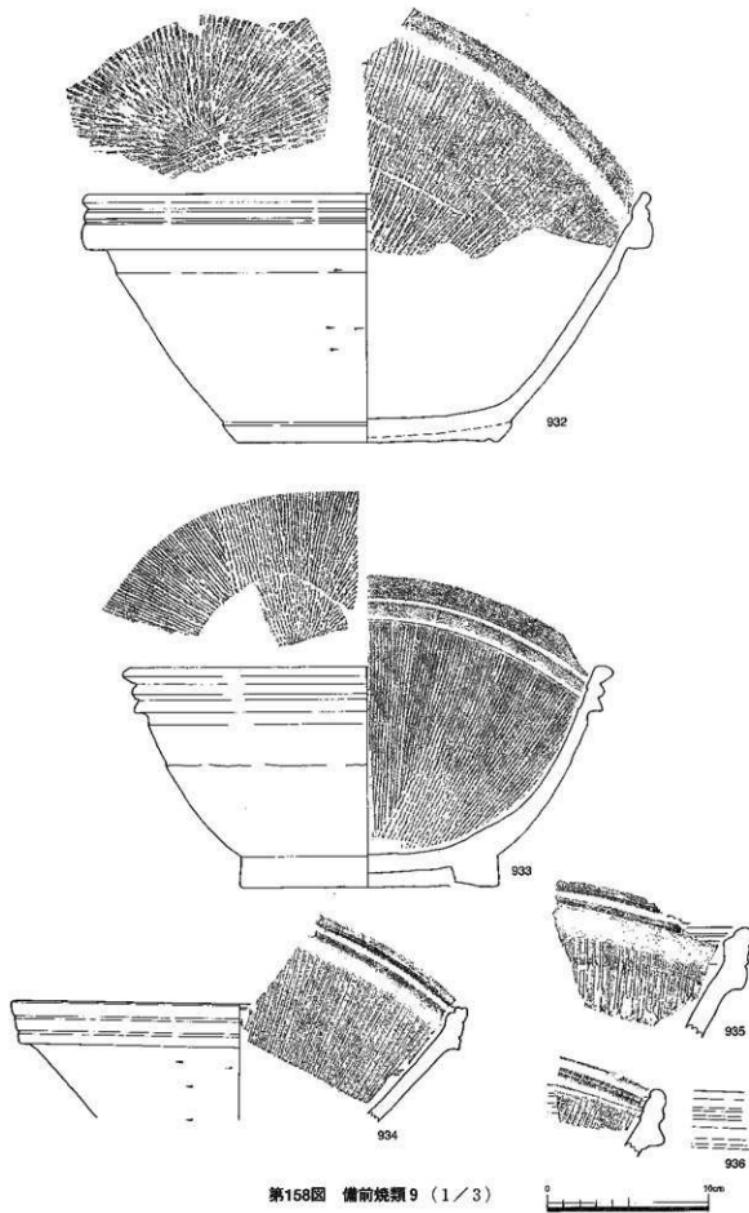


第156図 備前焼類7 (1/3)



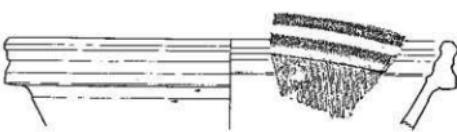


第157図 備前焼類 8 (1 / 3)

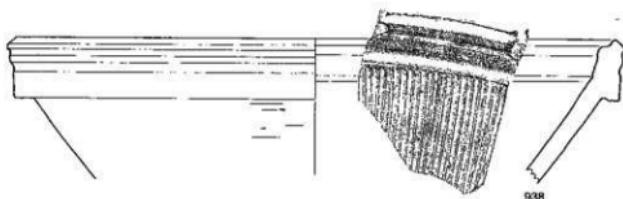


第158図 備前焼類 9 (1/3)

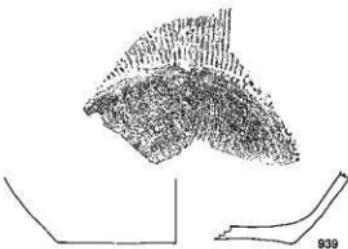




937



938



939



940



第159図 備前焼類10 (1/3)

第3節 その他の遺物

1. 銅錢と金属器 (第160・161図 941~963)

銅錢は、下層では六十一雁木北方の素掘り井戸 (S E 3) に伴って20点ほどが出土したが、火を受けて細片化した後に井戸に投棄されたものとみられ、完形品は1点だけ、鑄が激しく、銭種の判別に困難を伴うため、3点だけを記述する。また上層からは8点が出土した。以下に列記する。

番号	種類	(国 初鑄年)	調査区	出土位置	重量 (破片重) g
941	元符通寶	(北宋 1098年)	六十一雁木北方	V-10トレンチ S E 3	2.20
942	祥符元寶	(北宋 1009年)	六十一雁木北方	V-10トレンチ S E 3	(1.20)
943	不詳		六十一雁木北方	V-10トレンチ S E 3	(0.95)
944	洪武通寶	(明 1368年)	修復櫓	VII-2 トレンチ櫓台上表土直下	2.35
945	朝鮮通寶	(朝鮮 1423年)	修復櫓	VII-2 トレンチ櫓台上表土直下	3.25
946	占寛永通宝	(日本 1636年)	馬場口門内	VII-10 トレンチ明治造成土	2.45
947	新寛永通宝	(日本 1697年)	修復櫓	VII-2 トレンチ明治造成土	3.35
948	新寛永通宝	(日本 1697年)	馬場口門内	VII-10 トレンチ明治造成土	2.05
949	新寛永通宝	(日本 1697年)	馬場口門内	VII-10 トレンチ明治造成土	2.45
950	新寛永通宝	(日本 1697年)	修復櫓	VII-2 トレンチ郭明治造土	2.50
951	新寛永通宝	(日本 1697年)	修復櫓	VII-1 トレンチ櫓台上表土直下	2.70

金属器のうち、952は鍍金が施され、飾の留金具とみられる。953は鍍金が施された薄板で漆器鉢の把手縁の金具である。957は部品が組み合った鉄金具、他は鉄釘である。以下に列記する。

番号	種類	調査区	出土位置
952・953	鍍金銅金具	六十一雁木北方	V-10トレンチ S E 3
954~956・958	鉄釘	六十一雁木北方	V-10トレンチ S E 3
957	鉄金具	六十一雁木北方	V-10トレンチ S E 3
959	鉄釘	金蔵門	VII-22トレンチ井戸1
960	鉄釘	油櫓下郭内	VII-3 トレンチ g~f 面間造成土
961	鉄釘	修復櫓	VII-2 トレンチ櫓台上表土直下
962	鉄釘	修復櫓	VII-2 トレンチ櫓台内石垣埋土
963	鉄釘	油櫓	VII-29 トレンチ郭内側明治造成土

2. 石製品・貝製品ほか (第161図 964~967)

964は六十一雁木北方V-6トレンチSK2出土の砥石である。965は六十一雁木北方V-10トレンチS E 3出土のアワビの貝殻であるが、人為的に穿たれた可能性をもつ孔が2つ残る。966・967は同じくS E 3出土のイタヤガイ貝の殻製の貝杓子で、柄を取り付けるための一対の孔をもつ。いずれも17世紀第1四半期の製品とみられる。

なお、魚骨・鱗や貝殻などの食物残滓類について付章に記載した。



941

942

943

944

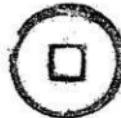


945

946

947

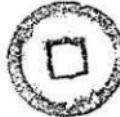
948



949

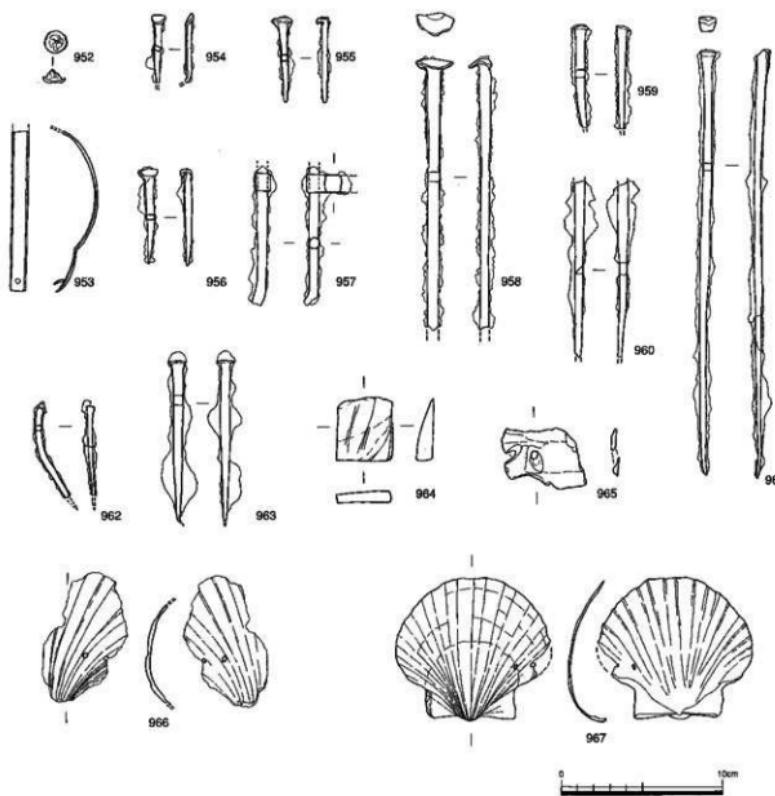
950

951



第160図 銅錢 (1/1)





第161図 金属器・石製品・貝製品 (1 / 3)

第4節 近代の遺物

第2節の陶磁器でも、近代遺物の一部を掲げたが、ここでは中の段からの出土品も合わせ、明治29年（1896）に成立し、昭和20年（1945）6月29日の岡山大空襲で被災した岡山県第一岡山中学校（当初は岡山中学校）関連の遺物を中心に記述する。972・982は油燈VII-1トレンチ、976は金蔵調査区VI-2トレンチ、980・996・998は馬場町門内VII-10トレンチ、993は六十一雁木北方のV-1トレンチ石組井戸、994は天守台石垣下のV-2トレンチ、997・1000・1001は北西春屋のVII-14トレンチ石組井戸から出土したが、他は中の段の戦災ゴミを埋めた穴からの出土品である。

中学校の教科に直結した遺物として968～985・993を掲げた。理科では、968はピンセット、969は上皿天秤の分銅、970は化学実験用のガラス製滴瓶の蓋（淡青緑色）、971は真鍮製の薬匙、972は先がノズル状に細くなったガラス管（透明）である。973はコバルト色の瓶で、底部に「B」「800」の文字があり、薬品を入れていた可能性が窺える。図示したもの以外では、中の段で顯微鏡、恐竜の「プロントザウルス」や化石植物？の石膏模型（「島津製作所標本部」銘）、ガラス製試験管・フラスコなども出土している。美術関係では、974は透明の絵具瓶で赤色の粉が僅かに残り、975は白磁のパレットである。書道では976は硯石、977～981はガラス製のインク瓶類で、一部戦後のものを含んでいるかもしれない。977は、合成樹脂製の蓋の頂部に「GOLD SisterInk」の文字がある。978は透明で底部に「Sailor 1.5OZ Ink」の文字、979も透明で側面に「MAPUSHRO SH KAI」の文字、980も透明で側面に「BERZEL INK」の文字、981は淡緑青色で底部に「M」の文字がある。982・983はセルロイド製とみられる三角定規で、共に黄色に変質している。982は日盛りが消えているが、983は厚手の高級品で「又 烟中 S.H.」の線刻が施されている。984は音楽に使う音叉で、少なくとも芯部は鉄製である。985は鉄製T工具のモンキースパナーである。987は備前焼の徳利類（花生？）で、底部に焼成前に施された「岡山一中」の線刻がある。学校に関わる祭礼行事の記念品として特注製作されたものかも知れない。986は制服のつめえりのカラーである。988～990は制服のボタンで、988は「中」の字をデザインした銅製、989は星形デザインの銅製、990は桜花のデザインで鉛釉を掛けた陶製である。993は剣道の防具である鉄製の「面」である。

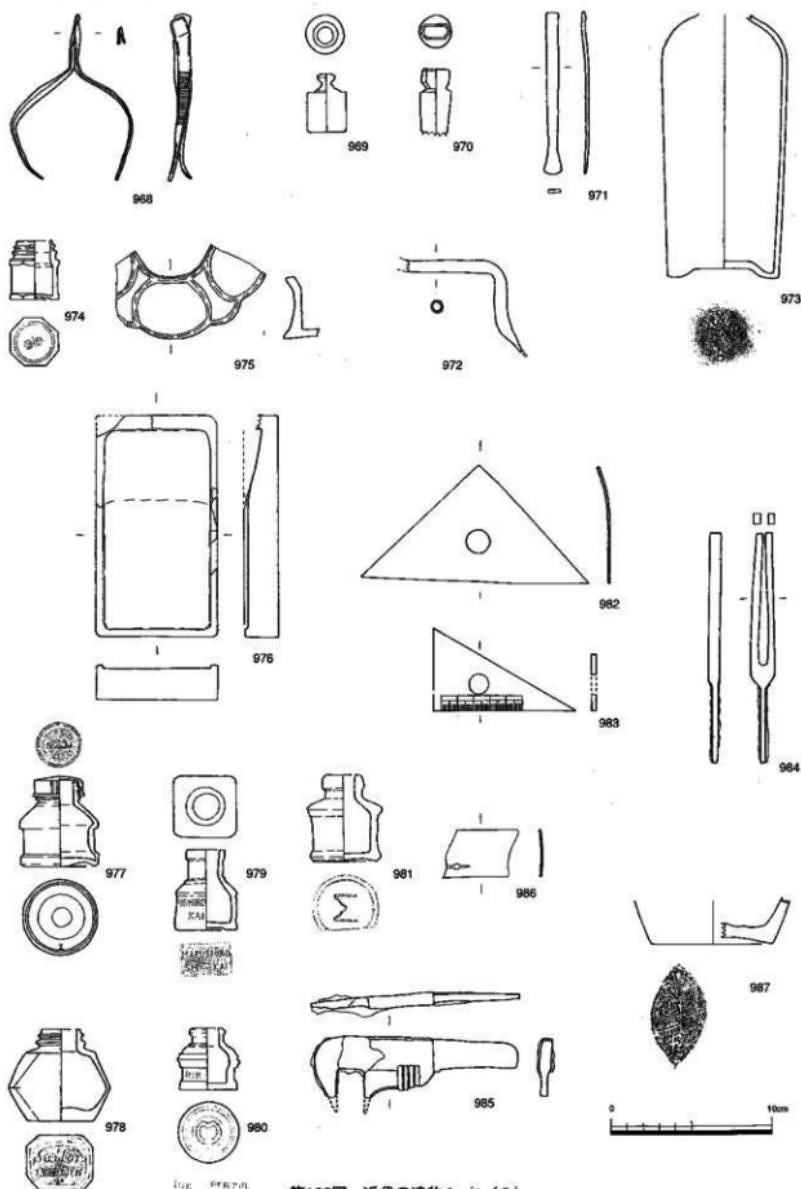
991は銃の薬きょう、992は磁器製で使用法を染付した真空容器（防空食の陶製缶詰）の蓋で、戦時下的学校生活をしのばせる。

994は、出上位置からして犬守に葺かれていた瓦であるが、空襲による火災で焼けただれて、極度に変形し、他の瓦片と溶着して塊状にみえる。器面はガラス化して卡垂れ、断面は気泡が脹んで紫に変色していて、生々しい。また、校舎があった中の段では、溶けたガラス塊や金属塊も出土した。

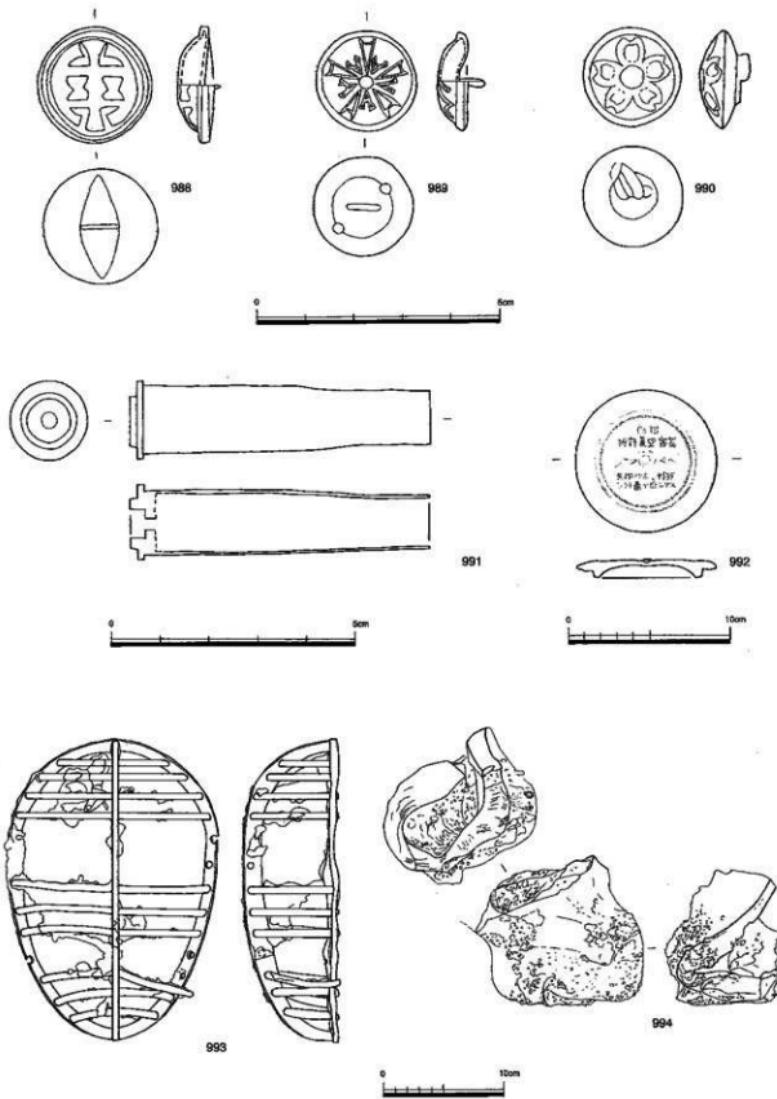
995は備前焼とみられる完形の土瓶で、校舎内で使われていた可能性が高い。

996～1001は下の段出土で、学校に直結する遺物というより、ゴミとして他所から本丸内に持ち込まれた可能性があり、戦後のものも含むかも知れない。996は淡緑色の釉を掛けた陶製で型作りの汽車土瓶で、「お茶」「鐵道局」の文字がある。997は透明の捩じり瓶で①のマークがあり、蓋はネジ式である。998は透明の角瓶で「サカツ」の文字があり、蓋はコルク式とみられる。999は瓢箪形ニッキ水の透明瓶である。1000・1001は同規格の透明八角瓶であるが、1000には「佐野文化堂」、1001には「衛生 激養 コーヒー」の文字が側部に記され、蓋は王冠式とみられる。

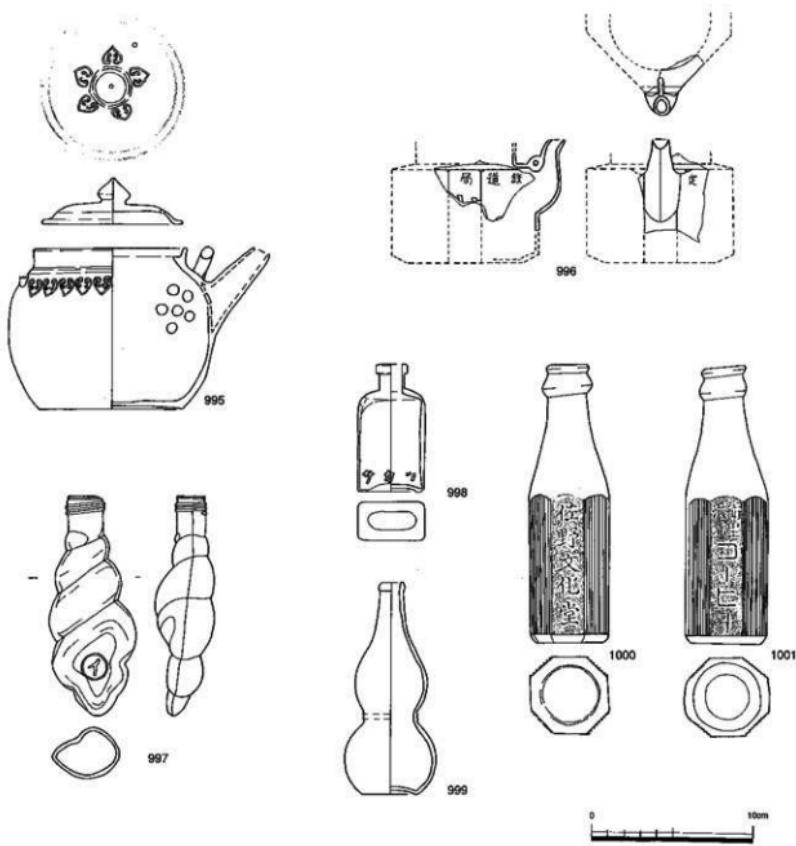
(IV章=乗岡)



第162図 近代の遺物 1 (1/3)



第163図 近代の遺物2 (988~991は1/1、992は1/3、993・994は1/4)



第164図 近代の遺物3 (1/3)

第V章 調査成果の整理と展望

第1節 岡山城本丸の変遷

1. 造構の組合せと時期

前回の中の段の発掘⁽¹⁾では、埋没高石垣が検出されたり、郭内生活面の重層構造が確認されたりして、宇喜多直家期を含む16世紀末から、池田忠雄期の1620年代までは、郭が日まぐるしく拡張的な変遷を遂げたことが判った。中の段は単独で在ったわけではないから、その変遷は必然的に本丸全域が変遷したことを示している。下の段の発掘でも、郭の変遷を示すデータが得られた。このデータは、上層造構の保存を前提とするトレンチ方式の発掘のため、断片的なものが多いが、切り合ひ関係や層位、それに共伴遺物を軸に整理が可能で、それを中の段の発掘で判明した事がらと組合することで、本丸全体の変遷過程についての展望も開けてきた。未掘の本段を含めた将来の発掘調査の進展によっては、追加すべき事がら、あるいは訂正すべき事がらも出てくるに違いないが、現時点での見通しを整理しておきたい。

a. 地山（旧地形）

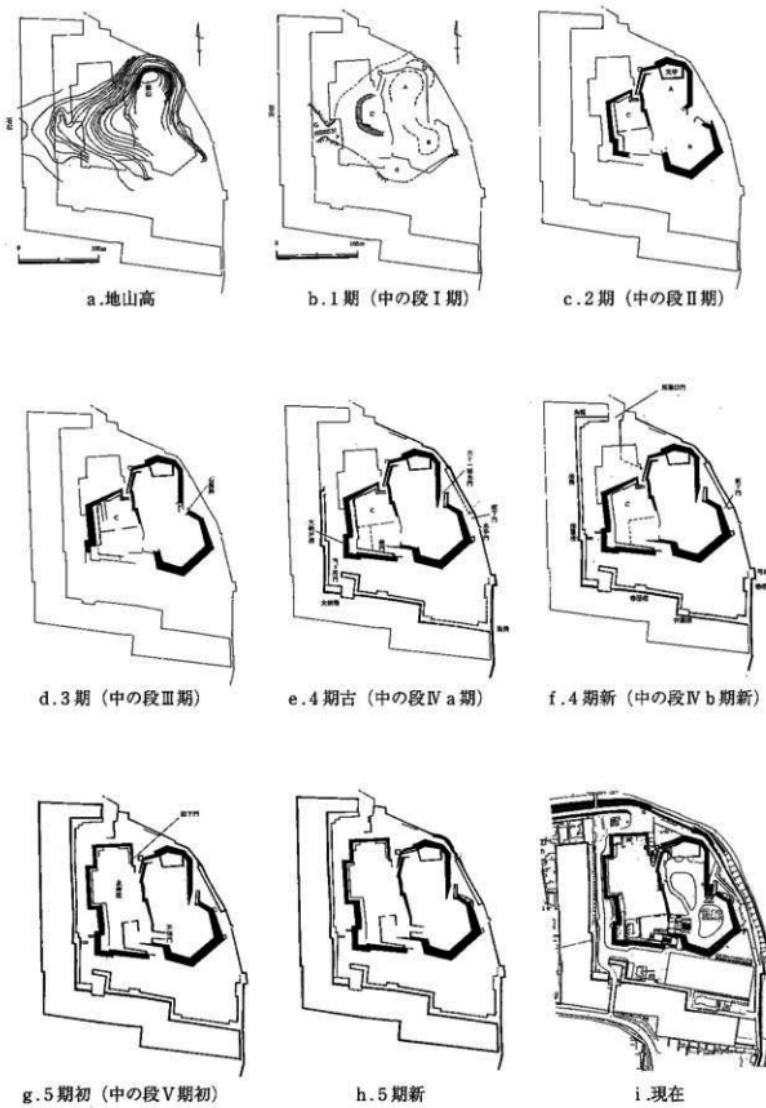
岡山城本丸に埋め込まれている丘は、郭の形成に規定的な役割を果たした。これまでの発掘調査などで検出された地山は、風化した花崗岩・流紋岩質で、郭の造成によって多少の削平が加えられた箇所が多いが、大局とすれば旧地形を示すものと判断できる。各所で断片的に実測された標高値を総合すると、第165図aや第167図のようになる。

最高所は本段北辺の天守台の地ド⁽²⁾で、20mほどの標高をもつ。そこから、北に向かっては、天守台石垣基部である標高8m付近まで急激に落ちるのに対し、南は15m前後の標高をもった尾根筋がなだらかに続いているものと思われる。本段中部からは、尾根が西と南東に張り出し、全体として「人」字形の丘が復元できる。西の尾根筋については、10~13mの標高をもつ地山が中の段の発掘調査で実体として検出できたが、本段南東への尾根筋は標高値や幅についての具体的なデータはいまのところ乏しい。下の段の発掘では、各所で標高5m前後での地山が検出されたが、そのやや上方に想定できる標高7m前後の等高線は、北西と南西と西の三か所で括れて、谷筋があったことが判る。いずれも、登城ルートにあたって城門が設けられる位置である。標高5m以下の地山は、北と南東の尾根先は標高0mもしくはそれ以深まで急激に落ちるのに対し、西側だけはなだらかな傾斜で、石山の方向に延びている⁽³⁾。本段南東高石垣の下方での発掘所見からすれば、この丘の北西から南東にかけては、城郭以前から旭川が流れていたとみられる。

b. 本丸I期（第165図b）

中の段の第I期に相当し、旧地形に最も従順で、高石垣構築以前の層位である。まだ大量の瓦葺き建物を伴っていない段階で、この時期の構造を埋める造成土には瓦をほとんど含まない。年代は16世紀末、宇喜多直家期から宇喜多秀家の年少期を含むとみられる。

中の段の最下層では、土塁を縁に廻らせた郭（C郭）が検出された。その南西部の土塁裾には石組を伴う。さらに地形が高かった本段部は、未発掘で構造は不詳であるが、北寄りの最高所一帯に本丸相当の郭（A郭）があり、南東の尾根筋にも郭（B郭）が復元できる。下の段相当域では、後の天守台北東が最も高く、中の段相当郭に次ぐ高度をもった蒂郭状の郭（D郭）が想定できる。南の鉄門ド



第165図 岡山城本丸の変遷【一部未確定】(1/6000)

調査区で検出された張り出しも、端部が堀として切り込まれている状況から郭（E郭）として理解される。また、西の金蔵調査区で検出された平坦地も郭（F郭）と認識してよいだろう。南北の堀が迫って平坦地が大きく括れた後、さらに西方に郭（G郭）が続いた可能性が窺える。そこでは、東西に延びる土塁を作った可能性が窺えた。人為的に括れ部を造り出しておきながら、堀切とはしなかったのは不可解である。あるいは、西の石川地区に想定できる郭群との繋ぎの機能を持たせていたからかもしれない。つまり、下の段相当の元の大手筋は南西ではなく西で、この尾根筋に従って石山に続いていたのが、後（2期？）の内側構築時に高さ3mほど旧尾根筋部が切り下げられたと解釈できるかもしれない。

郭が想定できる鉄門下調査区や金蔵調査区で検出された落ち込みは、明らかに人為的であるが、大局とすれば自然の湿地（旭川の遊水池ないしは旧河道）を堀として成形・活用したものとみられる。下の段南東郭内調査区では、地山の高さから郭は想定できず、上方にB郭を戴く斜面の裾の露岩が、直に旭川の水流に洗われた状況が窺えた。旭川は北西から南東に流れたとみられるから、第1期の郭群は、F郭のある西方の1点を除いて、天然の濠によって外方から遮断されていたことになる。

周囲に低湿地が迫る丘に、地形を生かしながら主に土砂の切り盛りで造成された中小の郭群が展開する状況は、宇喜多直家が岡山城進出の前段階に本城とした亀山城（岡山市沼）などと大差ない。

c. 本丸2期（第165図c）

中の段の第II期に相当し、初めて高石垣の構築をみる層位で、大量の瓦を伴っている。瓦は、金箔おしのものや、五七桐文のものも含み、コピキ⁽⁴⁾は總てがA技法である。宇喜多秀家による本格的な織豊系城郭の建設当初の構造で、層年代は文禄年間から慶長初めを中心に考えられる。

中の段の発掘では、その前身郭（C郭）の西辺をなした埋没高石垣や搦め手の廊下門の前身城門を示す遺構などが検出された。高石垣には郭内を向く低石垣が組み合い、石墨構造をなす。郭内は段石垣で南北に区切られ、北部には礎石建物が建つ。郭の南西部は内側に折れ、大納戸櫓の機台はまだ成立していない。また、郭に至る大手筋は、後と同じく南東方向からとみられるが、鉄門からは北に寄った位置に想定される。

下の段の発掘では、天守台石垣や本段南東高石垣がこの期のものであることが追認された。石垣面の観察から、天守台側から南に続く高石垣は、六十一雁木の半ばに凹角をもって西に折れ込み、本段南東側から北に続く高石垣は、坂下門脇にシノギ角をもってやはり西に折れ込んでいたとみられる。したがって、六十一雁木や坂下門はまだ成立していないが、そのことは六十一雁木脇の石墨が、コピキBの瓦を埋土に含む石組樹（S X 9）を切って構築されている事実や、坂下門の東脇石墨と一連の多門櫓の郭内側石垣に先立つ造成上に宇喜多秀家期とみられるコピキAの瓦を含む事実などによっても証明される。一帯での本段石垣は、六十一雁木が成立する後の段階より、手前から大きく括れていたことになり、奥には六十一雁木門の前身としての城門が想定できる。坂下門脇の高石垣シノギ部では、西に折れる上半部とは別に、下半部がそのままの直線で延びた可能性が窺えたが、もしそうなら下半部は、その城門に関わっての石垣と評価できるかもしれない。いっぽう、括れ部の上の本段相当は、後の段階より天守のある北部（A部）と南東部（B部）の分離度が高かったことになり、別の郭といっても差し支えない状況であったかもしれない。

旭川に臨む六十一雁木門北方の櫓台や櫓南多門の郭内側石垣、それに西側の内堀に臨む修護櫓の郭内側石垣などの基底は、層位的にこの段階の生活面からは浮いている。したがって、これらの石垣

と組み合う旭川側や内堀側の高石垣も未だ成立していない。しかし、旭川は既然と存在したし、本段もしくは中の段の高石垣寄りは第1期に堀であった部分が埋まって確かに平坦地（郭）が造成されているとはい、外にはやはり堀が想定でき、後の旭川側高石垣や内堀側高石垣の前身となる土居（もしくは石垣）が構築されていたと考えられる。その下の段相当郭の外端ラインは、東側の旭川べりや西側中部の内堀べりは、おのずと現石垣と人差ない位置に想定できるが、南東部や北西部は、本段相当郭（B郭）や中の段相当郭（C郭）の位置や形状からして、現石垣に近い位置とするのは無理があり、もっと内側に寄った位置であった可能性が強そうである。こうした下の段相当部にも既に建物があったようで、六十一雁木北方で掘立柱建物の一部とみられる柱穴や堅穴住居状の遺構、南東の藏石組の最下層で礎石状石材が検出された。また、六十一雁木門北方の掘え窓、西辺の金蔵調査区の下層で検出された井戸2や匂-2dトレントチ石組（土塀基礎？）などもこの期に造られた可能性が高い。遺構としての実体は不明であるが、要所には構もあったに違いない。

d. 本丸3期（第165図d）

中の段の第III期に相当し、中の段相当郭（C郭）が西に拡張されて、大納戸櫓の前身櫓の櫓台が成立する段階である。瓦は、初めてコピキB技法が採用される。小早川秀秋期の可能性が高いが、宇喜多秀家期の最終段階である可能性も残っている。いずれにしても、曆年代は慶長年間前半とみられる。

坂下門脇の本段石垣旧隅角はこの段階で直線に改造された可能性が高く、関連して石組枠（S X 9）が造られたとみられるが、その石組枠を切る六十一雁木の脇石壁は、未だ成立していない。したがって、2期に想定した六十一雁木門の前身城門は改造を受けたが、後に踏襲される六十一雁木門の構造が出来たわけではない。その他は不詳であるが、第2期の構造を踏襲した部分が多いとみられる。

e. 本丸4期（第165図e・f）

中の段の第IV期に相当する。中の段IVa期は、大納戸櫓の櫓台やその東の石塁などの現役構造ができ上がる段階で、慶長年間前半に比定できる。後に続く鉄門はこの期に成立したと考えてよい。また、中の段のIVb期は、大納戸櫓の北側石塁の郭内側石垣が後に続く構造に切り替わり、郭内北側の生活面が大幅に重上げされる段階で、曆年代は慶長年間の後半を中心に、元和年間から寛永年間前半に及ぶと考えられる。したがって、4期の対応城主は豊国期の池田利隆、池田忠繼、初期の池田忠雄を軸とし、いわゆる前池田氏の時期に該当する。伴う瓦は、揚羽蝶文・桐文の株込瓦や唐草二軒で上角を面取りしない軒平瓦など、同じコピキBでも第3期の瓦に対して明らかな型式差が指摘できる。

下の段では、石組枠を切って六十一雁木の石塁が構築され、雁木門が成立、上の本段北部と南東部の一体性も高まったとみられる。また六十一雁木北方の多門櫓の櫓台、櫓台南の多門櫓の郭内側石垣、修復櫓付近石塁の郭内側石垣などが築かれるが、それらは下の段全般の郭内側石垣や内堀側・旭川側高石垣の大部分と一連であるから、下の段が後に続く構造に出来上がる段階といえる。太鼓櫓を始めとする下の段の縦ての櫓、内下馬門、馬場口門、坂下門、中水手門、企藏門の成立も含まれる。

郭内遺構としては、下の段南東部の藏石組のうち下層の構造、六十一雁木門北方の素掘り井戸（S E 3）や一部の柱穴（掘立柱建物？）、修復櫓脇の井戸1なども層位や埋土中の遺物から、やはり4期のうちに造られたと判断できる。

しかし、これら下の段の諸構造は、一時に造られたわけではない。西辺では、その新古を具体的な切り合い関係として捉えることができた。下の段4期の古・新と、中の段第IV期a・b期の対応関係を直に示すデータはないが、模式的に4期古段階を中の段a期に、4期新段階を中の段b期に対応さ

せておきたい。ただ、下の段各所の石垣に多見される立石は、中の段の郭内側石垣では第Ⅳa期よりもⅣb期に顕著であり、この事を重視すれば下の段での4期古段階は中の段第Ⅳa期よりもやや遅れたかもしれない。いづれにせよ、4期古段階の下の段を造った主体者としては、監国期の池田利隆が浮かび上がる。

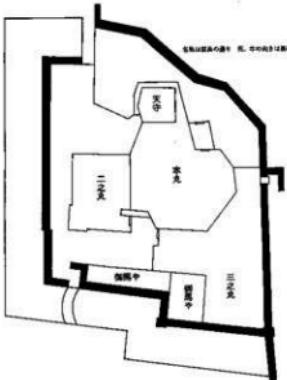
古段階は、太鐵柵の柵台や内下馬門の石壁は出来たが、修復柵や油柵の柵台は成立しておらず、後の油柵のところで内堀が東に折れ込み、必然的に内堀に臨む北西の角柵や馬場口門も未だない。いっぽう、下の段の南部・南東部・東部では、層位や切り合いから新古の確証をとれないが、古段階には西辺とのバランスからして春屋柵や修復柵が後に続くような構造では成立していないかった可能性や、南東部の内堀がもっと本段寄りにあった可能性なども考えられる。さらに言えば、六十一雁木の石壁と

雁木下門の下層構造は出来ていたとしても、それより石垣に新相観をもつ六十一雁木北方の多門橋以南の旭川べりの柵群や坂下門なども、後に続くような構造では成立していないかったかもしれないし、本段南東高石垣隅角に付加された立石多用の石壁は古段階に築かれ、中水手門もしくは坂下門の前身の城門に関わる可能性も考えられる。郭内造構では、隣接する柵より層位的に遅れる可能性が窺える下層の蔵石組や素掘り井戸（SE3）も新段階と考えた方が良いかもしれない。

4期新段階は、内堀が後に続くプランに完成しながらも、中の段の北への拡張が未完の段階といえるが、これは『岡山古図』に描かれた状況（第166図）と一致する。この絵図は、池田忠雄期に作られ、寛永9年（1632）の国替え時に池田光政の家臣の屋敷割りに流用された城下町絵図であるが、本丸内の状況も詳細に示されている。絵図には大納戸柵や内下馬門の石壁が明示されているほか、鉄門、中水手門、六十一雁木の下門と上門（要害門）、それに今回は発掘が及ばなかった下の段南部の中門とみられる表現がある。また門としては示されないが、坂下門や馬場口門に相当する仕切線もある。発掘で南への延長が確認された馬場口門東の段石垣も線で示されるが、南に延びた後は東に走行を変えて天守横に至っており、天守との位置関係から、中の段の高石垣との切り合い部以東の走行を示すものと理解される。逆にいえば、絵図が中の段の北への拡幅後のものなら、段石垣の線表現は中の段の手前で西に折れる（元禄絵図の通り）か、中の段に突き当たって終るのがふさわしい。この絵図は、中の段の最終拡幅直前の状況をややデフォルメしながらも忠実に伝えるもので、初期の池田忠雄期は4期新段階に含まれる⁶⁰ことを確認づける。なお、下の段西辺の金蔵門の表現は絵図にはない。

f. 本丸5期の当初構造（第165図g）

中の段第V期は中の段が北へ大きく拡張され、月見櫓・小納戸櫓・数寄方櫓・伊部櫓や廊下門が建てられ、後に続く構造での表書院の御殿が成立する段階である。先行する中の段第IVb期に伴う遺物の年代観、月見櫓の建設や表書院中核の「南座敷」成立に関わる文献史料などから、第IVb期から第V期へと渡す工事の主体者は池田忠雄で、その暦年代は元和から寛永初めに求められる。



第166図 岡山古図に示された本丸

中の段の拡幅と同時に下の段の各所でも4期の生活面の重上げ⁽⁶⁾が行われたことを直に示す根拠はないが、下の段各所で上層生活面を造りだす造成土に含まれる遺物は、元和から寛永年間頃のものが最新で、中の段第V期に対応させて本丸5期を位置付けておく。

下の段では、生活面の重上げが中心で、4期に対する郭そのものの変化は乏しいが、六十一雁木の階段の重上げや雁木下門の改造、その北方では素振り井戸（S E 3）を埋め立てて代替の石組井戸の構築や多門櫓の通水溝の埋め込み、下の段南東部では蔵の建て直し（上層石組の構築）や槍櫓の南多門櫓の階段の構築、下の段西側では金蔵石組の構築や素振りの井戸¹の廃絶、油櫓下の礎石建物²の廃絶、北西部では脊屋（基礎石組）、番所（基礎石組）の構築などがあげられる。

なお、本丸からみて対岸の内堀石垣は、矢穴を伴う割石を急角度に積む状況など、本丸4期の石垣より明らかに新しい要素をもち、本丸5期の構造として成立した可能性が強い。

g. 本丸5期のその後の構造（第165図h）

5期に入ってからの本丸は、明治維新に至るまで変化に乏しく、基本的に現状維持の部分が多い。目立った改造のひとつとして、石垣の崩落防止のための前面小石垣の構築がある。これは、政治的あるいは物理的に郭の改造が制限されたことの裏返しであろう。具体的に発掘が及んだものとして、六十一雁木門～坂下門調査区の腰巻石垣a・b・c、天守台横の外被石垣などが該当する。腰巻石垣は重なりからa、b、cの順に造られた可能性が高く、最新とみられるcは既に元禄絵図に示される。層位や共伴遺物のうえでは構築年代が特定できないが、a、bは六十一雁木の石墨構築より後の4期に築かれた可能性も残っている。天守台横の外被石垣は元禄二年（1689）の幕府への構築願いが史料に記される石垣に該当する。いずれにせよ、これらは江戸前期の枠内に築かれたと判断できる。

中の段では漆喰や豊島石製建材の使用は、17世紀の中葉から後半以降である。この事を援用すれば、背後に漆喰を伴う下の段北東春屋前の石組井戸（補修？）や大納戸櫻南西の石組櫓、金蔵門や馬場口門の漆喰路面、馬場口門脇石積み段、馬場口門東段石垣や天守台石垣の隙間の補強漆喰、六十一雁木門周辺の豊島石構などは、5期の当初からあったのではなく、遅れて構築されたと展望できる。遺構の上では追求できなかったが、絵図からは金蔵の建て直しなども窺える。

2. 変遷の意味するもの

a. 不変性

特に16世紀第4四半期から17世紀第1四半期にかけては、本丸全体が日まぐるしい変遷を遂げたことが判明した。その状況は、一定の方向性をもって確かに変化していると同時に、絶えず不変的な侧面を備えて、具体構造の変遷とは裏腹に一定の枠内に収まっているとの見方もできる。

一貫して本丸は塊状で、東には最高所を北端にもって南北に長い最中枢の郭があり、西には中の段相当の第二の郭が付属する。それらを下の段相当の平坦地が取り込み、内では北東部が高く、北西から南東には旭川、西と南には堀が廻るのである。いわゆる一二三の段構えをもち、正面は絶えず西もしくは南西で、北東が背面である。また、下の段相当部から本段・中の段に至る城門は、もとの谷部斜面に当る、南・北西・東の郭間の括れ部に一貫して想定できる。鉄門・不明門、廊下門、六十一雁木門は、その各前身構造が変遷した末の最終形態として成立したものと評価されるのである。

こうした繩張りの基本構造は、旧地形、軍事的配慮、郭の機能分担によって規定されたものとみられるが、以下では変遷の方向性に焦点を当てて、整理しておきたい。

b. 旧地形の克服

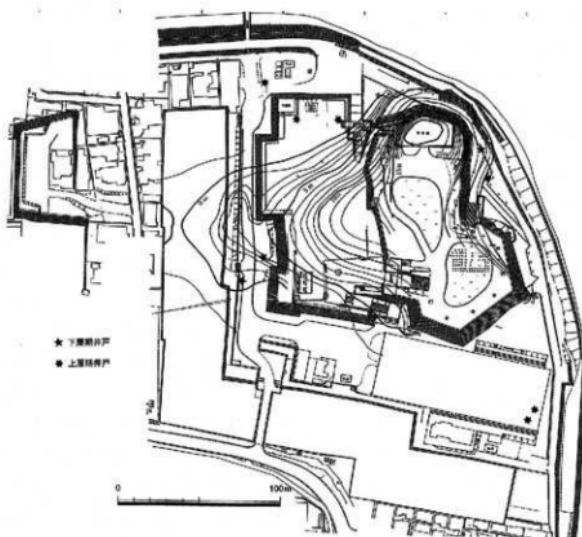
各郭は自然地形や先行する郭を埋め立てて、着実に大きくなっていた。位置・形態の上でも生活面の高さの上でも、新しい段階の郭ほど旧地形の影響が薄れ、地山からの離脱が進んでいる。

本段相当の郭は占くは北部と南東部に分かれていた可能性があるが、最後は1つの大きな郭となつた。それを実現させた要因は、六十一雁木門のある谷筋を埋め立てて北方に押し出したことがある。中の段相当郭は終始1郭で、古いほど旧地形に忠実で、西と南に次第に拡幅されたが、第V期当初に至って旧地形を一気に度外視して北への拡幅を果たし、面積を倍増させた。この時、北東部に新造された廊下門も、旧谷筋を埋め立てて前身城門を北へ押し出す格好で成立したものである。古い時期の下の段相当部は、高低差をもった小規模郭に分かれていたが、新しい時期には一連のものとなり、一段高い北東部と低いその他の部分に集約されている。また、下の段相当部全体としての面積は、古い時期には極めて狭かったのに対し、新しい時期には飛躍的に拡大し、本段相当郭や中の段相当郭を遙かに凌ぐ大きさにまで成長した。下の段相当部の拡大は、とくに北西・南西・南東の内堀側隅部で著しく、北西から南東にかけての旭川方向では少ない。この拡大は自然の湿地を活用した前段階の堀に、大量の造成土を投入して埋め立て、人工地盤を造ったことで実現されている。4期新段階に完了した3方向の隅部の造成は、とくに旧地形に逆らった行為で、その前段の4期古段階には旧地形に一步譲って油槽の位置に内堀石垣の折れ部があったことは、克服の過程を実体として示すものである。また、1期の下の段相当の大手が西にあったとすれば、大手が南西に移って内下馬門の成立に繋がるもの、旧地形の克服過程を示している。逆に、旭川側に郭が拡大しなかったのは、川の幅・深さ・水量との兼ね合いで、地形の克服が困難であり、それに従う以外になかったからに違いない。また下の段相当部は、ひとたび旧地形を克服して郭としても、高度が低いため洪水になれば自然の猛反撃を受け、北西部や南東部で具体的に痕跡が確認されたような、流水に絶えず苛まれている。河川護岸としての石垣の構築や郭内生活面の重上げも、自然の克服過程としての側面をもつ。

古い時期の郭の土手がなす曲線や石垣角の鈍角は明らかに旧地形や先行郭の形に規制されたものであるが、新しい時期は旧地形を克服して、石垣角は直角が多く占し、郭の外形がフリーハンドで造り出されるようになる。その過程を辿ってみると、先ず本丸1期は郭の外形や堀線は旧地形に従順で、地山の等高線に逆らう部分が極めて少ないと見える。本丸2期では、本段相当郭の高石垣はほぼ總てが鈍角（シノギ角）で繋がるが、中の段西辺の高石垣と同様に背後を直接地山に持たせている。この状況は、旧地形を未だ克服していないことを示すが、地山を生かして堅固な高石垣を生み出しているともいえる。続く本丸3期では、六十一雁木脇石塀の付根付近の現役本段石垣と中の段西辺南部の現役石垣は、旧地形を一歩克服して地山からの離脱を果たしているが、背後を造成土に持たせたことから強度面では一步譲る結果になっている。石垣線の旧地形からの本格的な離脱（郭の自由な造形）は、むしろ本丸4期・5期のことと、直角部も一気に増えるが、石垣自身やその関連構造が向上されたため、石垣強度面での矛盾も解消されていると評価できる。この期の石垣の湿地部進出を可能にさせた要因の一つには、本丸西側内堀の調査^④で現実に検出された基底への胴木の採用があったに違いない。

以上のように、岡山城本丸は旧地形に従って平山城として成立し、旧地形を克服して平城への変遷を遂げたといえよう。そのなかで、本段相当の郭は全体とすればさほど拡大していないのに、中の段は大幅に拡大し、下の段はさらに拡大率が大きいことは注目すべき点である。

なお、旧地形は水脈の関係で井戸の位置にも規定的な役割を果たした。本段や中の段に井戸がない



第167図 岡山城本丸の旧地形 (1/3000)

のは、旧尾根上に当るからであろう。対して、北東の六十一雁木門北方、北西の中の段上や下の段脊屋前の井戸は正に旧谷筋に立地する。南東の井戸も旧湿地（沖積地）である。下の段西辺の2～4期の2基だけは、旧尾根筋側部にあり、恐らく水量確保の上では劣っていたに違いない、それがまた5期の井戸に繋がらない原因であったのかもしれない。その点、六十一雁木門北方の井戸は、4期のものより5期のものが谷筋により近く、水量確保の上でも機能性は向上したに違いない。

c. 軍事的達成

軍事的観点から郭の変遷をみれば、着実に増強をたどっている。まず城壁は1期の低い土塁や切り岸主体から、2期の高い石垣採用に変遷した。また、城壁の傾斜は、一部で一時逆行もあるが、全体とすれば急角度化の方向で変遷した。高くて急な城壁線が廻らされる範囲も、時期を追って拡大している。これは、各郭ごとについても言えるが、大局的にみて下の段相当部は、本段・中の段相当部に比べて高い城壁の構築や石垣の採用の時期が遅れた可能性が強く、4期に行われた下の段相当部の石垣・石塁を伴う郭としての拡大的整備こそが本丸全体の軍事力を飛躍的に高めている。城壁線の走行をみても、1期では変化に乏しく郭の隅と隅を単純に繋ぐだけであるが、2期には鉤折れが導入され、以後出角・入角の数の増大や直角化とあいまって、死角を減らして横矢の機能を高めている。

本段相当部での櫓の構築過程は不明であるが、中の段相当では3期に大納戸櫓の前身櫓が成立し、5期初頭には月見櫓をはじめとした櫓の数や密度が一気に増大した。下の段相当部の古い段階での櫓の状況は不明であるが、後に続く形での修復櫓や油櫓が4期古段階には未だなく、4期新段階に成立する過程からしても、やはり時期を追って櫓の数や密度が増大したといえよう。また、本丸全体とし

て櫓が及ぶ範囲、あるいは軍事的に高度な内容をもつ櫓や大形の櫓が及ぶ範囲は、古い時期には本段・中の段に限られていたのに、新段階には下の段を含めた本丸城に拡大したとの見方もできる。

城門も、時代を追って軍事的に増強されている。中の段の発掘では、北東部の搦め手門が、2～4期の構造から5期の廊下門に発展することが捉えられたし、鉄門や不明門も決して2期からのものではなく、前身城門からの発展結果と展望できた。下の段北東部の六十一雁木門や坂下門の周辺では、古い段階から前身城門が想定できるが、石墨と雁木が組み合った堅固な城門として出現するのは4期のことである。城門自身の構造もさることながら、同時に構築されたとみられる旭川べりの多門櫓と連携できることが、城門の軍事力を飛躍的に高めている。下の段北部でも、馬場口門の前身城門が想定できるかもしれないが、西に石墨、東に花畠隅櫓を伴って堅固な馬場口門の構造ができるのは、4期新段階になってからである。第5期に入ると中の段の北への拡幅が実行され、たとえ馬場口門自体の構造に変化がなかったとしても、城壁が門内を固める意味では、城門が軍事的に補強されたことになる。下の段にある本丸大手の内下馬門は、前身城門の有無や構造は不詳である。1期では丘地形から下の段相当の西辺に門があった可能性もあるし、1～3期の下の段相当部が狭かったり未整備となれば、事實上の本丸大手門は本段と中の段が括れる鉄門下にあった可能性もある。いずれにせよ、西に太鼓櫓を伴って石墨が楔形を造り出すという、後に続く形での内下馬門の下部構造は2期からのものではなく、4期古段階の本丸大手門の軍事的補強として成立した。このことは、一の門と二の門によって閉塞された空間をもつ楔形虎口が出現するのは慶長5年（1600）以後との見解^⑩とも合致する。なお、内下馬門の成立が4期占段階で、馬場口門の成立が4期新段階であることは、同じ下の段でも城門の整備は先ず大手が優先し、搦め手が一步遅れたことを示している。

軍事面でも、岡山城本丸は中世城郭から近世城郭に変遷したといえるが、その変化は1期に対する2期の構造（織豊系城郭）の出現で片付くものではなく、5期に至るまでのその後の過程が歴然と存在したのである。この過渡はポスト関ヶ原という、全国各地の大名が競いあって最新鋭の近世城郭を築城した時期に相当し、それら他大名の居城に遅れを取らない準備の先鋭化が要求されたからに違いない。特に小早川秀秋の軍備は徳川対豊臣の構図のなかでの微妙な立場と無関係ではあるまい。

d. 郭の機能分化

ここでは城壁や櫓・城門などの直接的軍事施設の配置を除いた、郭の機能について考える。郭相互や同じ郭でも位置による機能分化は、時期とともに確実に増大している。

元禄絵図（第171図）などに示された5期の本段郭内は、中央に藩主の私邸（住居）としての本段御殿が建ち、南東部には蔵と春屋が敷かれていた。1期段階での本段部の郭内の状況は具体的には判らないが、少なくとも最高位である北部（A部）には城主の居所を含みうる最重要の郭内建物があったことは想像できる。2期の本段相当部には、下の段に転落した金箔おし瓦の内に大形の獅子口が含まれる状況などからしても、本格的な御殿建物が既にあったとみられ、具体構造は変遷しながら5期の御殿に統いて行くものと思われる。元禄絵図などに示された5期の中の段の郭内には、表書院と呼ばれた政府の御殿建築が広がっていた。その屋内南部には儀礼のための広間、北部には城主の政務空間、北東部には台所が配されている。1期段階での中の段相当郭の郭内の状況はやはり不詳であるが、2期にはやはり御殿建築のものとみられる礎石があって、遅くとも4期には北東部の台所も成立しているようである。したがって、少なくとも2期以降の本段および中の段相当の平坦部がもつ最大機能は御殿の敷地である。5期初頭に中の段の御殿敷地が飛躍的に拡大して表書院が成立する事は、本段

と中の段の間で御殿敷地としての機能がさらに分化したとの見方ができる。

いっぽう元禄絵図などに示された5期の下の段（本章第3節参照）は、北部の花畠を除いて御殿はなく、通路的広場、蔵、馬屋、春屋などの敷地となっていて、本段・中の段との機能分化や下の段の内での場所による機能分化が強く窺える。対して1期の下の段相当部は小郭に分散し、全体としての幅も狭く、郭内施設は多くは見込めないし、あっても小規模であったに違いない。本丸域での軍事的な前衛という事を除けば、中枢部に至る通路としての側面が強いといえよう。2期の下の段相当は、平坦な郭としての体裁が1期に対して大幅に整えられ、六十一雁木北方では据え裏脛や掘立柱建物の一部とみられる柱穴や堅穴が、南東部では礎石建物に関わるかもしれない礎石状石材が検出されたが、諸施設の敷地としての活用が飛躍的に進んだのは、外郭線を石垣で仕上げた4期からと見通せる。

下の段の南東部では4期の蔵を示す石組を検出した。一帯には同じ4期でも先行して成立した船櫓、弓櫓がある。また発掘は及ばなかった南東隅の旗櫓は元禄14年（1701）までは塩硝が認められていたことを示す史料^⑨があり、尖栗櫓の北東の2棟の蔵は鉄砲蔵であったとされる^⑩。厳密には櫓の名や史料は5期、しかも当初から時期を経てからのものであるし、特に蔵は生活面の重上げに連動して具体構造としては変遷した可能性があるが、要は下の段南東部は武器弾薬の貯蔵エリアとしての特定機能をもつ部分で、そうした形に整備されたのは4期を通じてと見通せる。その点、4期新段階を示した『岡山古図』（第166図）では、この部分に「三之丸」の注記がある意味は重大である。

また、やはり发掘は及んでいないが、下の段南部の春屋櫓の裏には元禄絵図では「御厩」が示されるが、4期新段階を示した『岡山古図』にも「御馬屋」の注記があり、この部分は4期から馬屋の敷地としての機能をもっていたことが窺える。

北部の「花畠」は一段高く、下の段で唯一の御殿敷地である。この御殿は、天守裏にある城主の遊興空間として、秀吉の大坂城などの川里郭に通じる機能をもっている。しかし、ここは旧地形が深い部分であって、2期の段階からあったとは考えにくく、仮に前身御殿があったとしても、もっと天守よりで小規模なものにならざるを得ない。御殿を建ててうる敷地として整備されたのは、隣接する馬場口門東の段石垣などが造られた4期新段階と見通せる。この花畠部の城主遊興空間としての機能は、5期中葉には旭川対岸の造成された後園（後楽園）に発展、分化する。

4期を通じて果たされた下の段の整備とは、本丸内に様々な機能を持った施設を配置するための新たな敷地の確保にはかならない。2期・3期には、御殿は恐らく本段相当部あるいは中の段相当部に集約されていたし、蔵や春屋は本段相当の南東部にあった可能性がある。しかし、時代とともに各郭内施設は機能が特化するいっぽう、大形化が求められたに違いないし、新たな機能をもった施設も必要になる。手狭な本段相当や中の段相当の郭だけではそのニーズに答えきれず、政庁御殿を除くその他の施設の受け皿として広い下の段の造成が不可欠であったのであろう。下の段は、単なる帶郭から、さまざまに特化した機能をもつ敷地の集合体に変遷したのである。

e. 同一機能を持った遺構の重層

郭の変遷には伴わずに、同じ機能をもった新古の遺構が近接して重層する例が確認されている。下の段の北東部の六十一雁木の階段、石組排水溝、井戸、南東部の蔵の石組、尖栗櫓の階段などである。これらは、総て4期に造られて5期に踏襲されるもので、その間の路面や生活面の重上げに対応するが、逆に郭の機能や構造が固定化されていたことを物語る。変遷の方向は、部分的に石材を用いた階段から全面石敷の階段へ、専用材によらない石組溝から豊島石専用材による石組溝へ、素掘り井戸か

ら石組井戸へという様に、機能の向上がみられる事が多い。特に下の段にあっては、洪水で堆積した土砂の事後処理や、高燥で安定した地盤の追求が目的で路面や生活面の重上げが行われ、結果として具体構造が変遷した場合も考えられるが、むしろ構造の刷新⁽¹⁾が目的で路面や生活面の重上げが行われた場合もあり得たであろう。いずれにしても、これらは軍事面での増強や、郭の拡大・機能分化の進展には必ずしも結びつかない構造変遷である。

f. まとめ

直前のe項で述べたようなものを別にして、岡山城本丸の変遷の根幹は、旧地形の克服、軍事的補強、郭の規模（敷地）の増大や機能分化の進展といった一貫した方向性をもち、織豊期から徳川政権確立期に特有の、技術の急速な発展、軍事的ニーズの深化やその変容、政治拠点としての城の機能変化に呼応したものと評価できる。郭の変遷の中で最大の画期は、やはり1期から2期への改造で、織豊系城郭を特徴づける礎石建物・瓦・石垣の有機的結合⁽²⁾が完成する段階といえるが、これらの要素が量的に不十分ながらも既に揃うか、完成への強い傾斜をもつ段階として1期は位置づけられる。また政治機能増強の点では、政庁である中の段表書院が成立する5期への改造が大きな画期で、城の本質としての軍事機能の増大と政治機能の調整が果たされた本丸の完成時といえる。しかし、本丸全体としてみた場合、軍事機能の高揚や郭の拡充はそれに先行し、下の段が飛躍的に整備された4期に西側がある。4期新段階に伴う下の段北西部の整備は、用地の取り合いからみても中の段の北への拡幅の前提条件であるが、中の段拡幅後の馬場口門内の軍備の一体性や下の段の幅の均一性からして、当初から5期への将来計画が見越されていた節もある。

いずれにせよ、岡山城本丸は織豊系城郭へ接近した中世城郭から、典型的な織豊系城郭を経て、徳川政権下の近世城郭（領国経営の拠点城郭）へと変遷したのである。
(乗岡)

注

- (1) 岡山市教育委員会 1997『史跡岡山城跡本丸中の段発掘調査報告』
なお、本筋は同書第V章「第1節 郭の構造と変遷について」の延長線上にある。
- (2) 岐津政右衛門 1966『岡山城 その歴史と物語』日本文教出版社
- (3) 岡山市教育委員会 1998『岡山城 内堀』
- (4) 森田克行 1984『IV 屋瓦』『攝津 高槻城』
- (5) 池田忠雄が岡山城主となったのは元和元年（1615）であるが、直ちに中の段の北への拡幅を行って月見櫓や表書院を建て、5期に突入したわけではなく、しばらくは4期新段階であったことになる。5期初頭の崩年代は、彼が没した寛永9年（1632）午を下限とする振幅のなかに求められる。
- (6) 六十 稲木門北方のS E 3の埋土やそれと一緒に明治維新まで踏襲された生活画をつくりだす造成土は、本段御殿に由来するとみられるゴミを大量に含んでおり、寛永11年（1634）の木造御殿焼失後に行われた本段の復旧と同時に併行の工事によるものであった可能性も考えられる。
- (7) 前掲3の文献と同じ。
- (8) 中井均 1999『虎口「空間」について』『織豊城郭』第6号 織豊期城郭研究会
- (9) 斎藤一興 寛政年間頃『池田家履歴書記』「元禄一四年」（日本文教出版1963）
- (10) 木畠道夫 1891『岡山城誌』（岡山市教育委員会 1993『史跡岡山城跡保存管理計画』などに再録）
- (11) 機能性の向上や物理的不都合の排除を目的とする場合のほか、例えば前の城主が造ったものをそのまま使うことを潔としない感情や、新しいほうが美しくて気持ちが良いといったような情緒面も要因になりうるかもしれない。
- (12) 中井均 1990『織豊系城郭の西期－礎石建物・瓦・石垣の出現－』『中世城郭研究論集』新人物往来社

第2節 岡山城本丸の石垣

今回の発掘でも、石垣については、基部を掘り下げて層位的に構築年代を追求したり、重なりから新古を確認したり、実測図を作成して特徴の追求に努めた。中の段の発掘成果を軸とする岡山城の石垣の特徴については既に記述^⑩を行っているが、総合して整理しておく。時期は第1節で記した本丸の変遷過程に対応させたが、時期ごとの特徴は、あくまで調査が及んだ岡山城本丸の石垣に限っての話であり、直ちに岡山城の本丸外や他城郭の石垣にもあてはまる編年指標になるとの保証はない。

1. 部の外側石垣

a. 2期

1期の石垣は未検出である。本段現役高石垣の一次的部分と中の段第II期の埋没石垣が該当する。

築石は花崗岩が主体で、他の火成岩や堆積岩を少量含む。また、同じ花崗岩でも、黒雲母を頗著に含む、淡赤橙色の長石を含む、斑晶が粗粒や極細粒、色調の概観が白色・褐色・黄色・青色といった偏差を持つものが混在し、各所からの寄せ集めと判断でき、地山と同質の花崗岩も含む。自然石が主体であるが、けっこう平滑な自然面を持つものが多く、加えてアラハツリが施されているものや粗削石も含まれる。矢穴を残す粗石は原則として含まないが、本丸全体を通じれば数石は確実にある。その矢穴は単面のみで、自然石の半裁材である。刻印を残すものはない。転用材が天守台石垣の一画に1石だけ認められる。一般部築石の長辺は1m前後のものが主体で、見かけが長方形のものが多く、面が平滑なもののが存在とあわせ、自然石に対する石材の選択度は高い。面の平滑度がより高いものは、中の段北東部の城門付近で目立つ傾向があるが、出角の角石が一般部築石に対して平滑度が特に高いということはない。ただし角石は、一般部築石より大きく、方形度もやや高い。

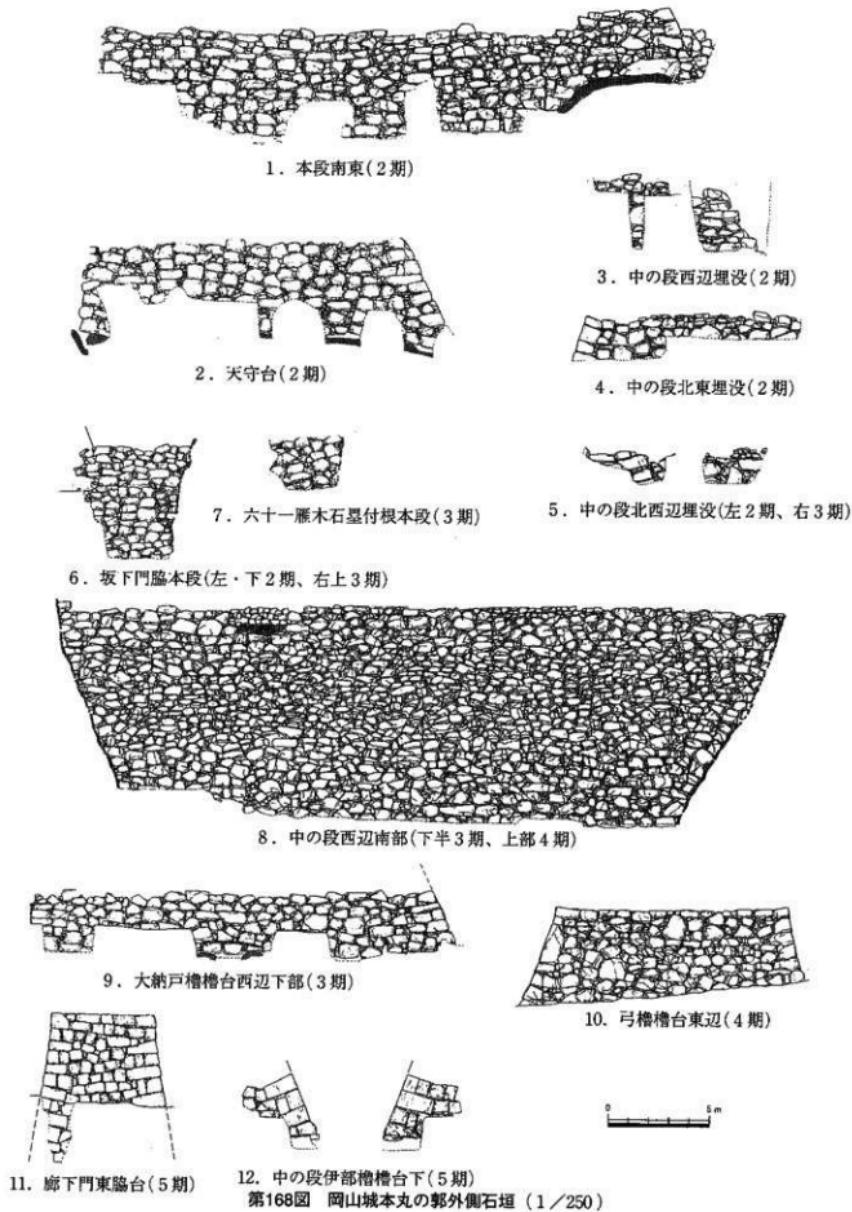
積み方をみると、断面形は反りが全くない直線の可能性が高く、仮に認めた場合（現役本段石垣の頂部付近が当初構造なら）でも、頂部付近だけが折れるように急角度となり、上半全体が弓なりに反るものではない。中の段での傾斜角をみると、西辺中部が57~59度、西辺北部から北辺が65度前後、北東部城門の西脇が72度、同南脇が78度と一連の石垣でも変化をもち、城門部に近づくに従って急角度となるが、これは高さの減少にも応じている。高さ10~15.6mの本段高石垣は各所とも、中の段西辺中部と同じ57~60度に揃っていて、この期の高石垣の傾斜は、一元的にこの角度に設計・施工された可能性が窺える。こうした高石垣は、背後を地山に持たせているか、そう見込まれる。

具体的な積み方は、長方形傾向の築石を横に積む部分が優位で、断続的な横メジを形成する部分もあるが、成層積みと言えるものではない。築石に即して、最も安定感が与えられる積み方である。

隅角部の積み方は、中の段北東部の城門脇では、上部が重箱積み状になって縦メジを通りたり、角柱石を二段に重ねるが、そこは石垣が低い場所で、高さをもった石垣では本段石垣に多数あるシノギ角部を含めて、角石長辺を一段ごとに左右に振り分けて算木積みを指向する。角石は一般部築石に対して大きさが際立つが、角脇石は大差ない。

中の段の西辺石垣の裏込は、築石の尻から奥に数十cmの幅にしか施されず、予想外に貧弱である。石材はこぶし大の円錐に、少量の自然角石が混じる。

石垣最下段は、一部で造成土上に置かれることもあるが、風化した地山を平坦に削って直に載る部分が殆どで、石材・置き方とも二段目以上に対する変化がない。特別な下部構造もないが、天守台北



のシノギ角には大石を置く。構築直後の生活面での地覆は、最下段の半石から1石分に過ぎない。

b. 3期

中の段北西辺の埋没石垣、中の段西辺南部^⑨から大納戸櫓櫓台にかけての現役石垣の少なくとも下部、下の段の六十一雁木脇石墨付根から坂下門脇にかけての現役本段石垣が該当する。

築石は花崗岩の自然石が主体であるが、同じ花崗岩の内でも様々な種類のものが含まれる。中の段^⑩は、2期の石垣の流用材を一部に含む可能性がある。自然石の内でも丸みの強いものが多く、平滑面を持つ少量の粗削材が突発的に含まれる。欠穴や刻印は未確認。長辺は0.4~1.7mと振幅が大きく、平均面^⑪は2期よりやや小さい。石垣面での見かけは、長方形のものもあるが、円形・橢円形・正方形・四角形・多角形と定まらない。2期や4期より石材の選択度が低く、雜多石の觀が強い。

^⑫ 断面は、總して孕み出しによる変形が激しいが、立ち上がりは基本が50~60度の直線に復元される。同じ古いでも場所によって傾斜が変わり、2期より緩い部分も含む。各現役石垣の頂部付近は4期以降の積み方^⑬や改修を受けた可能性があるが、中の段北東辺で発掘した頂部付近は70度の傾斜を持ち、頂部付近に限っては反りを持っていた可能性がある。

具体的な積み方は、下部に限っては2期と同じく、長辺1m級の長方形材を横に積むのが優先し、一定の単位で横メジが通る個所がある。しかし、その上の大部分では、築石のバラツキの激しさとあいまって、個々の築石は横に積む傾向はあるものの、横メジはほとんど通らず、概して乱積みとなっている。本来なら1個の築石を置くべき空間に複数の中石材を積み上げたり、角を下に築石を落とし込んだり、長さ1mを越える紙メジを随所に残したりしている。中の段北東辺で発掘した頂部付近は、3期当初の状況を保つ可能性が強いが、扁平な築石を立て、その左右は築石に代わって中小石材を充填するという不安定な積み方をしている。

大納戸櫓櫓台基部の隅角はほぼ直角であるが、中の段北西（埋没・未発掘）や坂下門脇の現役本段石垣はシノギ角である。坂下門脇のシノギ角は、角石長辺が左右へ振り分けられているが、角脇石に對しての大きさが際立たず、食込みも弱い。経年変化による競り出しが激しく、下半は鋭角化してしまっている。3期はシノギ角の最終段階となる。

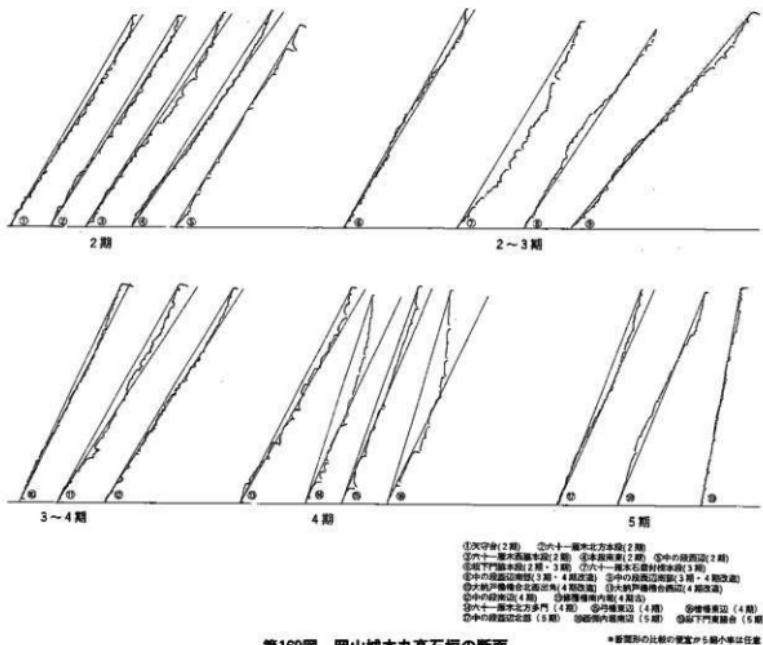
3期は高石垣の構築場所が初めて旧の丘斜面から離脱する段階である。したがって、石垣は背後の全体を地山ではなく造成土に持たせているが、粗砂を含む部分があり、また裏込は、各期にわたる岡山城本丸の石垣中で最も入念さに欠けていて、幅も狭い。裏込材はこぶし人の円礫を主体とする部分と、花崗岩でなく強度に欠ける長辺30cm以下の自然角礫を主体とする部分がある。

最下段は、地山を整形してそれに直に載る部分もあるが、構築場所の地山斜面からの離脱と連動して、分厚い造成土に置かれた個所が多そうである。大納戸櫓櫓台の西辺基部は、湿地を埋めた軟弱地盤で、最下段は造成土上に単に置かれた個所があるいっぽう、石垣面から競り出して配された築石大の石材の上に積まれる部分があるが、胴木は採用されていない。ここでは、構築当初の生活面に対して最下段1石分程度が地覆になり、その最下段前面にはこぶし人の円礫などが充填される。

c. 4期

中の段では大納戸櫓櫓台～東側石塀の上半部、西辺南部石垣の上位部、下の段ではほぼ総ての内堀側石垣や旭川側石垣が該当する。ただし、下の段の西側内堀の半ばには明らかに5期の積み直しを受けた部分があるし、旭川側も一部に積み直しがあったり、石垣が付加された部分もある^⑯。

築石は花崗岩の自然石を主体とし、總てが自然面を保つものに加え、粗いハツリ調整を受けたもの、



第169図　岡山城本丸高石垣の断面

それに少量の粗割石を含んでいる。全くの自然石も含め、面の平滑度が2期・3期に対して相当に高いものを多く含むが、それでも野面の趣を保っている。矢穴や刻印を残すものはない。一般部の築石の長辺は0.4mから2m近いものまであって、3期より振幅は増大するが、基本となるのは0.6~0.8mで、むしろ2期・3期よりやや小さめに落ち着いてくる。大形石は、下の段南西など正面部に目立つが、全般にアクセント的に含まれる。石垣面での形は、長方形のものが多いが、正方形、三角形、多角形と多様である。3期のような玉石はない。石材の大きさや形の振幅は、積み方の問題と絡んで意図的と思える節があり、面の平滑度の高さも含めて、石材の選択度は高いと判断できる。

断面の立ち上がりは、基本が60~70度ないしはそれ以上あって、2期・3期より急である。また、細かくみると、中位付近から上が弓なりに反って傾斜を強めている。仮に2期・3期に反りを認めるとしても、頂部付近だけに限られるから、石垣中位からの反りは4期に出現するといえる。

一般部の基本的な築石は、横に積まれるが、築石の高さのバラツキの大きさとあいまって、2期の石垣や3期石垣基底付近のような、横メジはあまり形成されない。石垣中位以上には、下の築石よりも立って大きな石材が唐突に、あるいは連続して配される。この大きな石材は、幅だけでなく高さも高いが、背後を見極めると薄く、扁平石材による立石であることが多い。立石は中の段北東辺の3期石垣の頭部付近にもみえたが、この4期の石垣は立石を含みながらも築石同士の接合は上手で、縦メジもあまり通さず、石材の平滑さとあいまって、3期の石垣より整美である。頭が周囲から突出する立石を直下に配しながら、築石のみで水平な天端を生み出す状況は見事である。

隅角は総てが直角である。下の段南辺の宍粟櫓の出角などは、角石の長辺と短辺の差が大きく、長辺を左右に振り分けて算木積みの程度が高い。しかし、その他の多くの出角では、角石の長辺と短辺の差が小さく、長辺を確かに左右に振り分けるとはいえ、角脇石の挟み込みは弱く、加えて弓櫓南東角のように上部の角石を唐突に角柱石の立石とする場合もある。結果として、角石脇に縦メジが通る場合すらあり、全体とすれば算木積みの程度は、むしろ2期より低いかもしれない。

石垣背後の構造は2・3期より入念で、造成土はバイラン質土や粘質土で固く締まり、粗砂などは少ないので、また、檜櫓の櫓台深部の状況を普遍化すれば、石垣裏造成土の基底には空石の捨石層が埋め込まれている可能性も想定できる。裏込石は、強度的に優れた円礫が卓越し、碎けやすい角礫は見かけず、施工幅も広い。基底は、地山を整形して直に載る個所もあるが、軟弱な沖積層か分厚い造成土の上に載っているとみられる個所が殆どである。トレンチを及ぼせた西辺内堀の南部⁽⁶⁾では、沖積層部での下部構造として胴木が確認されたほか、最下段を前面に張り出して直ぐなどの工夫がみられた。堀底面に対して最下段1石分程度が地覆となるが、その前面にはこぶし人の円礫が捨石されている。

d. 5期

中の段の北半部と廊下門東脇台石垣が該当し、内堀の対岸石垣も含めて良いかもしれない。石材・積み方とも以前の石垣に対して際立った特徴をもつ。

築石は花崗岩であることには変わりないが、白色度が強く含有鉱物が粗粒のものに統一されている。この種の花崗岩は、旧岡山藩領の備前国邑久郡大島などに産出する「大島石」に分類されるもので、古い石垣からの流用材は合まない。刻印を持つものもある。総ての石材のほぼ総ての面が割りによって形成された平滑面をもち、総ての角が尖り、たいてい複数面に欠穴を残している。石垣面側は、割りによる面をそのまま保つものもあるが、ノミによるハツリ痕やスダレ状の調整痕を残すものがあり、稀にビシャンウチまでの面加工を経たものがある。面の加工度は、一般部築石より角石や角脇石が高く、基底の地覆部では劣っている。角石だけは長方形で長辺2m近いものがある。角脇石は一般部築石よりもやや大きく、石垣面での見かけが正方形に近いものが多い。一般部築石は正方形に近いものに長方形のものが続き、稀に三角形のものや多角形のものが含まれる。各長辺は、平均的に60~80cmで、4期以前の石垣よりさらに小型化の方向で落ちしていく。角石、角脇石、築石とも各々では長辺より組まれた時の高さが良く揃っている。石材は、4期以前の寄せ集めの露岩採集から、特別の石切り場での集約的採集へ移行し、加工度の進展とあいまって規格化が進んだことが窺える。

断面の立ち上がりは、基本が70~80度で、4期よりさらに急である。また、少なくとも中の段では僅かながらも中位からの反りをもつ。具体的な積み方は、横積みと小口積みである。内訳は解体してみないと判らないが、けっこう小口積みの築石が多そうである。部分的に波打ち傾向の横メジを通すが、整った成層積みでもない。築石間の擦り合わせは石垣面で精緻に行なわれ、間詰石は少ないが、築石に合わせて形を加工された間詰石もある。接合の精緻さは、特に隅角部が高度である。

隅角は総て直角である。角石長辺の左右への振り分けは徹底し、角石長辺の角脇へのくい込みは1石もしくは2石ぶんあり、加工度の高い石材の配置とあわせて、算木積みの隅角部が特化している。裏込は、4期以前の石垣に比べると飛躍的に入念で、中の段では石垣裏2.5mにある郭内側石垣の基底にまで達し、その間の石壁も全体に石材が充填されている。裏込石は、こぶし大円礫もみられるが、築石と同じ花崗岩の割石が目立ち、組成も4期以前とは全く異なっている。裏込のすぐ裏は花崗岩バイラン土の造成土も及ぶが、中の段全体では砂が主体を示め、その点はマイナス要素をもつ。

基底は、伊部櫓下で最下段1石ぶんが、廊下門脇では3段ぶんが構築当初の生活面から地覆になり、共に地覆部前面にこぶし大の円礫が充填されていたが、それ以上の下部構造はない。内堀南部の対岸では、胴木はない可能性が強いが、長辺30cm以下の割石やこぶし大円礫からなる厚い捨石層の上に最下段が載り、前面には本体築石より大きな石を1段に組んで並べるという入念さであった。

2. 郷内側石垣

a. 1期

中の段第I期古段階と新段階の南西部土墨岩の石組が該当する。

古段階の築石は閃緑岩～ヒン岩の角石である。この石種は後の石垣と異なるが、地山に産出し、その転石を採集したものとみられる。一部に粗割材を含む。幅50cm、高さ30cm未満の長方形で、最大で3段高さ50cmに横に積む。それでも、同石種のこぶし大自然礫を裏込にきっちと伴う。

新段階の築石は、かなり丸みが強い自然石で、地山の露岩採取によるとみられる。築石は長辺1m級で、一段に横に置くものであるが、こぶし大の円礫が裏込され、外面には間詰もなされている。

b. 2期

中の段第II期の石墨郭内側石垣が該当する。石材の基本は同期の郷外側石垣と同じであるが、面の平滑度や長方体度がそれより高く、約50個の内2個に矢穴を残すものがある。大きさは外側石垣よりも小さく、長辺1mはあまり越えない。立ち上がりは、組み合う外側石垣より急で80度ほどある。築石は横に積まれ、裏込にこぶし大の円礫を伴う。

c. 3期

中の段第III期の西辺石垣郭内側石垣が該当する。当初から地覆であった最下段しか残らないが、組み合う外石垣と同様の自然石を築石に用いて、それを横に積み、裏込にこぶし大円礫を伴う。面の平滑度や築石間の接合や高さの揃え方など、2期の郷内側石垣に比べて粗雑觀が否めない。

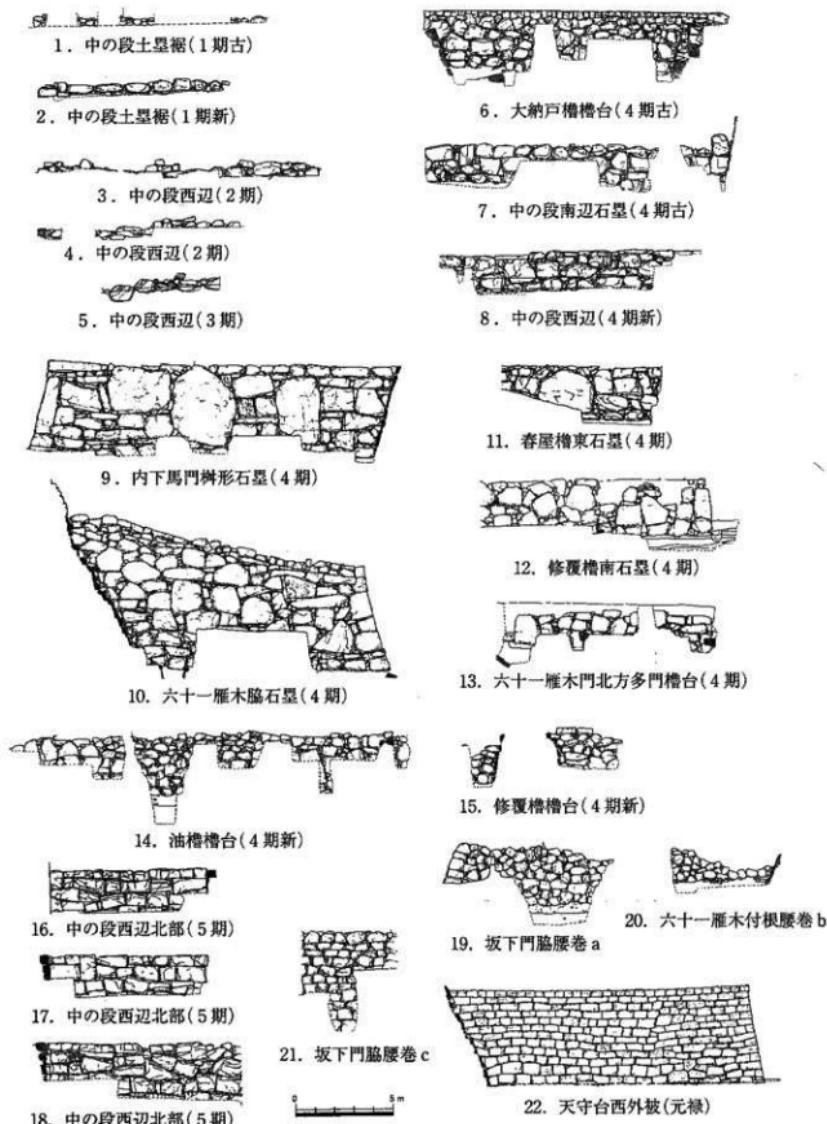
d. 4期

中の段第IVa期の大納戸櫓櫓台東石垣からその東の郷内側石垣、中の段第IVb期の西辺石垣の郷内側石垣、それに下の段の全石墨や全櫓台の郷内側石垣が該当し、今回の発掘で多くが調査できた。

築石は同期の外側石垣と同じ花崗岩の自然石で、全体に野面の趣を保つ。その枠内でアラハツリを伴うものや粗割材が含まれるが、全くの自然石も含めて面の平滑度は、組み合う外石垣よりも高めである。外石垣には見当たらない矢穴を残す割石も、本丸全体を通じて10石は確認できる。全体に角のメリハリが強いものが多い。全くの自然石でもより平滑度が高いもの、粗割材、矢穴を残す割石は、中の段では第IVa期より第IVb期、下の段西辺では4期古段階より新段階、それに旭川側の六十一雁木門北方多門から輪櫓南多門に至る石垣で目立つ傾向がある。

築石の長辺は0.3mから4.1mと、組み合う郷外側石垣より振幅が激しく、また常に大きめである。築石の大きさの振幅が大きいのは、個々の石垣の内的特徴と言ってよい。巨石は、確かに下の段南西の内下馬門周辺、次に六十一雁木門脇石墨で特に目立つが、正面性を持たない石墨部でもアクセント的に含まれる。石垣面での形は、やはり長方形のものが多いが、三角形、正方形、多角形、板状のものも含まれる。

断面の立ち上がりは75～90度と急である。中の段では第IVa期75～80度に対し、第IVb期は90度と時期を追って急になる。下の段では西辺の新段階を含めて75～80度の事が多いが、旭川側の六十一雁



第170図 岡山城本丸の郭内側石垣 (1/250)

木門北方多門から槍櫓南多門に至る石垣に限っては90度近い。郭内側石垣は各時期とも反りを持たないのが原則であるが、高さをもった内下馬門石墨や六十一雁木脇石墨、それに馬場口門東段石垣は、同じ4期の郭外側石垣に倣って、中位から上方が次第に反って傾斜を強めている。

積み方の基本形を示せば、構築当初の生活面では概ね地覆となる基底1～2段は決まって横に積まれるが、その築石は上位の築石より歴然と小さいという特徴をもつ。この特徴は他期の郭内側石垣では認め難い。基底1～2段は、上に大きな石材を載せるための土台をなし、横メジを生みだしていることもある。一般部での上方は、築石の大きさと形のバラツキが激しいことに対応して、横メジはあまり形成されないが、縦メジも通さない。築石のうち、中小のものは横積みが多いが、大きな石に挟まれて横に立てるものや落し込まれたものもある。大きなものは幅だけでなく高さも高く、横積みのものも含むが、奥行きがない立石をかなり含んでいる。見かけが大きいものほど、扁平石材による立石といってよい。立石は同期の外側石垣と共通する特徴であるが、郭内側石垣の方が遙かに高比率で含まれる。立石を含む多様な築石と置き方を駆使しながらも、築石の接合は緻密で、間詰石は少ない。築石同士の擦り合わせは、石垣面付近で行われるのである。隅角は角石長辺を左右に振り分ける傾向が多少は窺えるが、角石が長方形であっても長辺と短辺の差が少ない場合が多く、しかもそれを横に立てたり、角柱石を縦にして立てたりして、そこに石垣唯一の縦メジを通すこともある。

以上は積み方の基本形であるが、各要素ごとでは、地点による偏差も指摘できる。例えば、中の段の第IV a期の石垣は、立石を含むが他所ほどは目立たない。また、内下馬門前枡形の南面石垣は、巨大立石の左右はむしろ横メジが良く通る。下の段西辺では4期新段階に造られた古段階との接合部、つまり修復櫓台新造部や油櫓の櫓台南部は、立石や最下段の石材差もなく全体が中小の粗雑な石材を用いた乱積みである。同じく4期新段階の馬場口門東段石垣でも、立石や最下段の石材差は指摘できず、全体にやや粗雑な積み方である。六十一雁木北方多門櫓から槍櫓南多門にかけては、立石は含むが最下段の石材差は不鮮明である。先の石材や傾斜角の問題も併せると、4期の内では、中の段第IV a期、4期古段階の下の段西辺、中の段第IV b期、4期新段階の下の段西辺の順で石垣が構築された可能性も窺える。そうなれば六十一雁木北方多門櫓から槍櫓南多門にかけての石垣は中の段第IV b期と同等かそれより新しく、先に記した積み方の基本形は、下の段での4期古段階から中の段第IV b期に最も典型的であったとも展望できる。

e. 5期の初め

中の段北半の石垣郭内側石垣が該当する。築石は、組み合う外側石垣と同じく矢穴を多面に残して加工度の高い削石である。長辺1mを越えるものがあって、外石垣一般部築石より全般に大きさが大きい。また、石垣面での見かけの形は外石垣に多い正方形より長方形のものが圧倒している。

築石は横に積まれ、外側石垣以上に横メジを通して、それが水平を指向するが、整った成層積みとも言えない。傾斜角は90度である。地覆の最下段の上方に対する積み方や築石の大きさの差はない。

3. 石垣の崩落を防止する前面石垣

天守台北西の外被石垣、坂下門脇から六十一雁木脇石墨付根にかけての腰巻石垣が該当する。保護された石垣は、いずれも背後を造成土に持たせた石垣で、経年変化で歪みが増幅したに違いない。特に腰巻石垣に関わる石垣は粗雑であった。史料や絵図から、外被石垣は元禄2年(1689)12月直後、腰巻石垣は元禄13年(1700)以前に構築されたことが判る。總てが5期に造られたとみられるが、腰

巻石垣 a・b は、六十一雁木門脇石垣よりは新しい4期の内に造られた可能性も残す。

一連の腰巻石垣のうち最も古い a は、高さ3.3m、傾斜角80度で、長辺0.4~1.2mと大きさが不揃いの花崗岩自然石を乱積みする。矢穴をもつ築石も極少量含むが、5期初めの石垣に比べれば加工度はかなり劣っている。隅角を2か所もち、片方は算木積みを指向するが、他方は不明瞭である。

次に新しいとみられる b は、長辺0.2~0.7mの花崗岩粗削材を、最大高2.3m、傾斜角80度に積む。やはり、横メジは通さないが、腰巻石垣 a より横積みが優位で、石垣面の平滑度が高い。

最新の c は、高さが5.6m以上もあり、傾斜角75~80度で、長辺が0.5~1.2m、高さが0.4~0.6m に揃った長方形の築石を横に積み、横メジを良く通す。築石は矢穴を残すものを含む花崗岩の割石で、面の加工度も高い。隅角は持たずに全体が曲線で走行する。

天守台脇の外被石垣は、本体部の高さ4.9m、傾斜角55度で、前面基部にさらに低石垣を伴う。築石は矢穴を隨所に残して加工度の高い花崗岩削石で、長辺0.4~1.4m、高さ0.3~0.6mの長方形である。こうした築石を極めて精緻に積み、横メジを良く通す。面の加工度や積み方の精緻さは、腰巻石垣 c より高度で、天端石には上角を丸く加工した専用材が用いられている。

腰巻石垣 c と外被石垣は、4期以前は無論、5期初めの石垣と比べても異質の特徴をもつ。

4.まとめと展望

5期初めの石垣は、2~4期の石垣に対して、石材や積み方など歴然とした差を持っている。2~4期の内については、中の段の発掘完了時に比べれば、その時期ごとの特徴がより明らかになってきた^⑨。時期の経過に従って、反りと下部構造の出現があったことは認めて良さそうである。しかし、石材の加工度や平滑度の増大、成層積みや算木積みの発達、急傾斜化や反りの増大、下部構造の強化などは、確かにこの方向に推移した要素もあるが、個別では逆転もあって、決して一直線の変遷を歩んだとは言えない。逆にそれを事実として受け止めれば、次の様な記述ができるかもしれない。

宇喜多秀家が築いたとみられる2期の高石垣は、裏込の不十分さなどの弱点をもつが、背後を地山斜面に持たすことにより、自然石材の選択度を高め、最も安定する横積みを多用したり算木積みを指向し、適切な傾斜角を取ることで、岡山城本丸で最も高い石垣を早くも実現した。続く小早川秀秋が築いた可能性が高い3期の石垣は、恐らく軍事的ニーズなどに迫られて、旧の丘斜面から初めて離脱した位置に宇喜多期の石垣に準じた高さとなつたが、その無理に加え、急造のためか技術が未熟なためか、石材の選択度が低く、積み方も不安定で一貫性もなく、背面構造や下部構造なども不十分で、粗雑な石垣となつた。中の段西迎南面では、傾斜を緩めるとの妥協も行っているが、それも部位によって偏差をもち一貫性がない。こうした3期の石垣の粗雑さをカバーするためか、監国期の池田利隆が築いたとみられる中の段南半の4期の石垣は、その積み直しとして行われた部分が多い。また、4期の下の段では新たにプランでの木丸整備に伴って、高石垣の構築場所が元の丘地形から完全に離脱し、沖積層の上に載ったり、背後の全体を造成土に持たせることになり、構築条件は2期・3期の石垣より不利であり、加えて中位以上の大型立石、算木積みの不備などの構造的弱点をもつたが、その不利や弱点を、築石接合の精緻さや反り、下部構造・背面構造の入念さなどの技術で補った。また、郭内側石垣は、築石接合の緻密さ、面の平滑さ、大石使用、急傾斜とあいまって、整美で威圧観をもつものとなつたが、いっぽうで基部の小石材、立石多用、隅角の立石など構造的な不安定さが否めない。それが可能であったのは、郭外側石垣ほど高さが必要でなかったためであろう。4期の新段階の一部

の石垣は、古段階に比べて、特徴が不鮮明であったり、場当たり的で粗雑なものが認められる。そして5期初頭、池田忠雄が政府機能の増大などを目的に中の段北半に積んだ高石垣は、恐らく徳川期大阪城造営への参加経験などを生かし、従来とは異なる技術体系もしくは工人の採用に伴い、特定の石切場に石材の調達を集約して全石材を割石に刷新し、石材に応じた堅固な積み方や裏込工法を探り、見た目も異質で、旧丘地形から完全に離脱した位置での最大傾斜の石垣となった。

ところで、2期に優勢である長方体石材を最も落ち着く位置に横置きして、一部に断続的な横メジを形成することもあるという積み方は、全国の城郭石垣でしばしば見かけるもので、布積み崩しや古式穴太積みと^⑩呼ばれることがある。その用語の問題^⑪はともかく、構造的に安定した積み方であることは確かであろう。ところが、3・4期では2期ほどには採用されていない。こうした2期の石垣に対する3期や4期の石垣、あるいは各期の内での偏差は、工人集団の交代と理解する途もあるし、工人集団の技術の変化と理解する途もある。後者では、作業環境や石垣の機能変への臨機応変、あるいは自己流の芽生えとの観点もてくる。いずれにせよ、4期の石垣、特に郭内側石垣は、正面部に限らず不安定な立石を多用し、それを含む大小不定形の野面の築石を自在に操って、石垣面付近で精緻に擦り合わせ、内下馬門拵形正面を除いて、基底部以外では横メジを形成しないとの明確な特徴を持っていた。これは、いわゆる「備前積み」^⑫の域にはまだ達していないとしても、それに近似し、技術的に繋がる可能性が窺えるものとして、注目して良いだろう。こうした石垣が、宇喜多秀家期でも、小早川秀秋期でもなく、江戸時代前期以降に引き継がれる要素を多く持つちうる池田利隆監団期と展望できることは、その技術の芽生えと系譜を探る上で重大である。その利隆期には、彼の造営と伝わる岡山城西の丸や本藩所在地である姫路城の石垣の状況から、矢穴を多面に残す割石を用いた石垣も築造できた可能性が高い^⑬。内下馬門の石畳と構築の一体性が窺われた石組溝の石材は、現に矢穴を多面に残す割石であった。岡山城本丸では一見古風に思える野面石垣が、一つの流儀として少なくとも慶長年間後半まで積まれ続けたことは明らかである。

(乗岡)

注

- (1) a 乘岡実 1997 「第V章第2節 心頃について」『史跡岡山城跡本丸中の段発掘調査報告』岡山市教育委員会
b 乘岡実 1998 「岡山城の石垣について」『畿壹期城郭研究』第5号
- (2) 1999年度から2001年度にかけて、一連の史跡整備事業に伴って解体修理を実施中。報告書は別途刊行予定であるが、一部の見知を盛り込んだ。
- (3) 永山卯三郎 1932 「岡山城」『岡山縣史跡名勝天然紀念物調査報告』第九回 に集成された史料からは、本丸での石垣修理や添石垣の構築が寛文六年以降、数回あったことが窺える。
- (4) 岡山市教育委員会 1998 『岡山城内堀』
- (5) 前掲1の注27(277頁)で「立石・巨石一般は時代性を指摘し難い」とした見解はここで修正する。
- (6) 北畠聰一郎 1987 『石垣昔説』法政大学出版局 やおひ同氏の岡山城本丸での直筆のご教示による。
- (7) 松下浩 1996 「穴太積みの再検討」『畿壹期城郭研究会』
木戸雅寿 1997 「近年石垣事情」『畿壹期城郭』第4号 畿壹期城郭研究会
- (8) 田渕実夫 1975 『石垣』法政大学出版局 では「石材の名産地をかかえていた」「備前池田藩一党的领导とした野面石一点張りの石積み技法」とする。また、伊藤ていじ 1973 『城—築造の技術と歴史—』談光新聞社 では「野面石を使ってメジをすべてつぶしていく乱積みの工法の一種」、三浦正幸 1999 『城の産質基礎知識』至文堂 では「形の不規則な石材を使い、目地に隙間が出来ないように切り合わせて積む」と記述する。
- (9) 利隆期の岡山城での、割石石材による石垣と野面石垣の併存については前掲1 bで意匠統一の観点から記述がある。

第3節 絵図に示された時代（5期）の本丸

本丸は、1期から4期に至る変遷を経て、江戸時代前期前半のうちに出来上がった。その後の本丸は明治維新まで固定的な部分が多く、各種の史料も参照できる。

1. 本丸の構造

a. 完成した本丸

本丸は、北西から南東を旭川、西と南を内堀に画されて、菱形に近い平面形態をもつ。半ば東寄りには最高位の本段、半ば西寄りには次に高い中の段があって、それらを最も低い下の段が取り囲む三段構造をなす。石垣斜面や階段、それに高石垣沿いの櫓台や石塀を除いた郭内平坦部の面積を概算すれば、本段が5,900m²、中の段が6,600m²、下の段は18,500m²となる。大雑把には、本段と中の段はほぼ同規模、下の段はその三倍程度である。

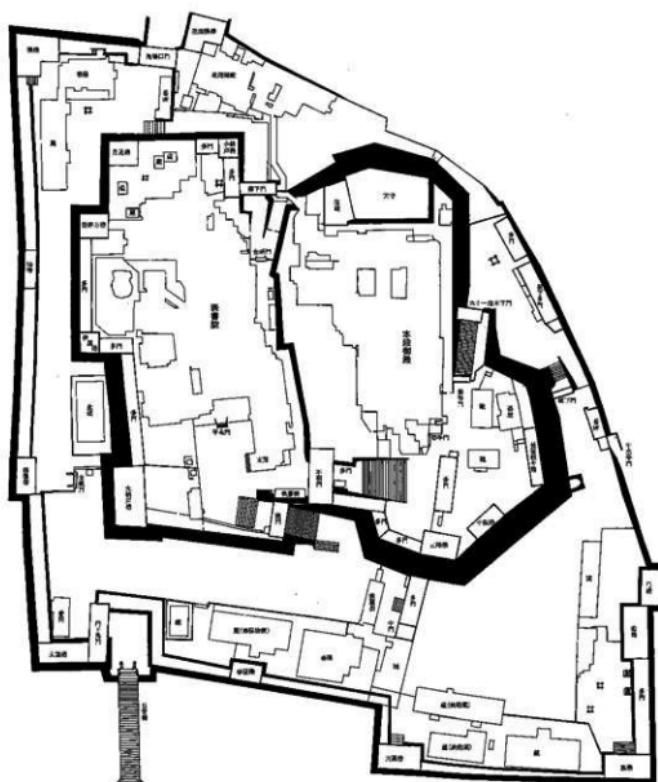
本段は未発掘であるが、今の地表面の高度は19.4～18.9mで、南に僅かに傾斜しながら良く掘ってある。天守台のすぐ南西で1995年に行った配管工事への立ち会いでは、明治維新まで踏襲された生活面を現地表下約70cmで確認しており、本段全体としての郭内生活面の標高は18.5mを軸に想定できる。発掘で検出した中の段の郭内生活面は、南東の不明門廻りの900m²（中の段の約14%）ほどが一段低くて標高12.5m内外であるが、大半部分は13.6～14.2mである。下の段は全体が下の段と総称されるものの、実体は北東部が石垣を隔てて明確に高く、二段に分かれる事が、今回の発掘調査で明確となった。すなわち、坂下門脇石塀から馬場口門東の段石垣までの3,150m²ほど（下の段の約17%）は郭内生活面の標高が8.0～10.0mであるのに対し、残りの部分は4.0～6.0mである。以上を模式化すれば、本段・中の段・下の段北東部・下の段大半部の各生活面の間の段差は順に4.5m・5m・4mとなる。また、中の段南東部の大半部に対する段差は1.4mで、境にはやはり段石垣を作っている。

b. 施設の配置

元禄13年（1700）に描かれた『御城内御絵図』に即して、『岡山城誌』^⑨の記述や『牙城郭櫓實測図』なども参考しながら、施設の配置をみていくことにする。

犬守は、本段の北端にあって、郭内生活面から4mほど立ち上がる天守台に載っていた。この位置は、本丸王手の内下馬門の対角に当たる。また、天守台天端は標高22.5mの本丸最高所であるのに対し、内下馬門周辺の生活面（路面）は標高4.0mと本丸で最も低く、両者は高さの上でも対極にある。

軍事施設としての櫓は、おのずと殆どが各郭の外縁にある。たいていは郭内生活面から一段高い櫓台もしくは石塀上である。本段では天守とその付櫓である塩蔵を除けば、總てが南東部に偏ってある。いまの一帯は地表が高石垣頂に掘って平坦であるが、当時の郭内生活面が現地表より低いぶん、櫓が立つ部分は段差をもって高かったと見込まれる。シノギ角上に立つ隅櫓とそれに準じた櫓が2棟、多門櫓が4棟ある。多門のうち一棟は郭内に建つが、不明門の正面防衛のためと評価できる。中の段では、西辺から北辺にかけて隅櫓が5棟、多門櫓が5棟ある。また、下の段では隅櫓やそれに準じた櫓が10棟、多門櫓が5棟ある。本丸全体として、櫓が重点配備されるのは西と南で、特に南西隅と南東隅は、隅櫓と多門櫓が繋がって最も守りが固い。いっぽう、旭川に面した北東辺は櫓の配備が薄く、花畠隅櫓から弓櫓の間は、隅櫓は皆無、多門櫓も下の段に2棟、本段に1棟しかなく、天守の眼前を直に固める櫓は存在しない。こうした軍事的配慮の方位による偏りの著しさは岡山城本丸の大きな特

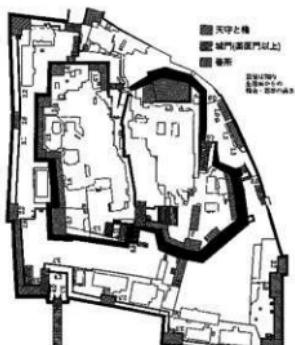


*名前は岡山城跡をも参考した

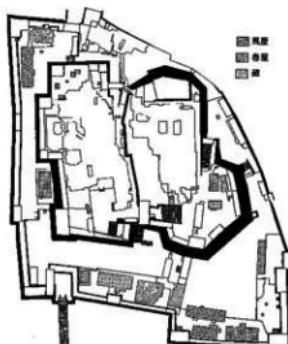
第171図 御城内御絵図に示された本丸



1. 郷内生活面の段構造



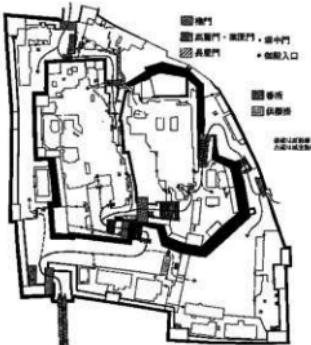
2. 軍事施設と番所の配置



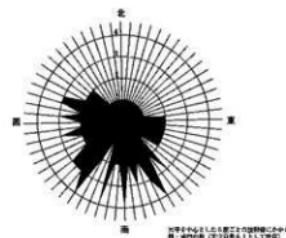
3. 馬屋・春屋・蔵の配置



4. 御殿と井戸の配置



5. 門と入城路



6. 橋の配置の指向性

第172図 御城内御絵図に示された本丸の構造と機能

色となっているが、下の段での郭内生活面からの橹台や石垣の高さとも相関関係にあり、南西の内下馬門周辺で最も高く、北東側は低いか、石垣自体が存在しない。また、中の段・本段に上る城門脇の石垣小口は、鉄門が高さ8.6mあるのに、廊下門（脇台）は5.4m、六十一雁木門は4.0mである。

本丸に入るための城門は、下の段の南西の内下馬門、北西の馬場口門、東の中水手門の3門に限られ、いずれも櫓門である。また下の段を区切る主要城門として、南に中門、西に金蔵門、東に坂下門がある。これらは櫓門ではないが、中門は脇に多門櫓を伴う。下の段には、その他にも空間を区切る塀と中小の薬医門・塀中門がある。下の段から中の段に入るための城門は、中の段南東の鉄門と北東の廊下門に限られ、ともに櫓門である。中の段から本段に入るための主たる城門は、本段南西の不明門で、やはり櫓門である。下の段から本段に直に入るための城門として、六十一雁木下門と上門（要省門）があり、雁木下門は櫓門である。

番所は、薬医門級以上の城門には必ず併設されているが、内下馬門、馬場口門、中水手門では、独立した大きな建物として門内の脇に立地する。

この時期には櫓も多くが蔵として利用されていたとみられるが、独立した蔵のうち、大きなものは下の段の南辺と西辺に限られ、うちでも南東部は蔵の集中が顕著で、西辺中部には金蔵が含まれる。小規模な蔵は本段の南東部にも2棟ある。中の段北西部にある最小規模の蔵4基は、穴蔵である。

春屋は本丸全体で3棟あり、最大規模は下の段南辺のものである。下の段北西部のものがこれに次ぐが、小規模なものが本段南東部にも立地する。隣接する各蔵は米蔵かもしれない。

本丸内で唯一の馬屋は、下の段南辺西寄りにある。

御殿は、藩主私邸（大奥）の本段御殿が本段中央、広間や藩主の執務室を含む政庁の表書院が中の段の大半部、藩主遊興のための花畠御殿が下の段北部にある。このうち、本段御殿と表書院には、カマドをもつ台所を含んでいる。カマドは、本段南東部と下の段南辺の各春屋内にもある。

井戸は、本段ではなく、中の段北部に2基、下の段南東部に2基、同東部に1基、同北西部に1基ある。この分布は、1節で述べたように、旧地形に規定された結果である。

c. 空間分割と機能

以上のような十木面の構造や施設の配置を総合すると、軍事に直接関わる機能とは別に、本丸は特定の機能をもった空間に分割されていた事が判る。

下の段南東部の内下馬門、金蔵門、中門、鉄門に画された部分は、本丸大手筋の通路広場で、番所や供腰掛のみが配される。下の段西辺の金蔵門、北西の馬場口門、段石垣上の薬医門、廊下門に画された部分は、金蔵・米蔵・？・春屋の敷地と、「馬場通り」の名をもつ細長い広場、中の段へ至るための揚手通路となっている。下の段北部の段石垣上の薬医門と犬守北東の仕切門に画された部分は、花畠御殿の敷地である。天守北東の仕切門、六十一雁木下門、坂下門に画された部分は、水の手を本段に伝う通路と本段至近の井戸の敷地である。この多門櫓は水の手筋の番役人の居所^③となっていた。下の段南東の坂下門、中水門、中門に画された部分は、本段寄りが広大な広場（岡山城誌では櫻庭）であるのに対し、塀で仕切られた内堀・旭川寄りは蔵が林立する。一帯は、弓、槍、旗の名をもつ櫓の存在や、旗櫓には元禄14年（1701）までは塙硝が収められていたという記述^④、穴栗櫓寄りの蔵2棟を鉄砲蔵とする注記^⑤などから、武器・弾薬の貯蔵エリアとみられる。米蔵が含まれる可能性もあるかもしれない。下の段南部の塀で西された内堀寄りは、馬屋（寛保絵図では春屋物置）が二棟、それに本丸最大の春屋、蔵が建つ。中の段では、南東部の鉄門と不明門、段石垣によって画された部分は大

手筋の通路であるが、中の段の主体は政庁御殿である表書院の敷地である。また、本段は北東部が蔵（米蔵？）と春屋の敷地であるのに対し、中央は藩主の居宅である。こうした状況こそ、第1節で記した本丸の変遷に伴う郭間の機能分化の到達点である。

d. 本丸内の動線

本丸への基本アクセスは、下の段南西の内下馬門、北西の馬場口門、東の中水手門からの3ルートに限られる。本段御殿玄関の切手門に至ると仮定した場合には、どのルートでも薬医門以上級の城門を必ず4つ潜る配置になっている。また、どのルートでも最初の櫓門に最大の番所が控えている。

大手筋はいまでなく内下馬門からのルートで、拵形前面の高麗門、内下馬門の本体、鉄門、不明門の順に通過することになる。うち3つが櫓門で、その規模は他のルートの櫓門より大形である。正規の拵形を有したり、制限のため門内に入れない隨伴者の待機所である供腰掛が配されるのもこのルートだけである。内下馬門（歴史には拵形前方の高麗門）に対応する供腰掛は内堀対岸の広場奥に、鉄門に対応する供腰掛は中門前方に、不明門および表書院に対応する供腰掛は、不明門南脇の石墨と表書院屋内の裏玄関脇にある。閉鎖は不完全であるが、鉄門の門前は三方を高石垣、門の渡槽部、多門櫓に囲まれて拵形に準じる軍事的配慮が窺える。また、不明門前も、段差が不十分であるが、段石垣や石墨の配置、鉄門での閉鎖が拵形に擬せられる。

北西の揚手の馬場口門からの動線は、現実には本段御殿に至るというより、中の段表書院の台所口に至るもの、あるいは下の段西辺の馬場通り方面に至るもののが主体であったとみられる。敢えて本段に至るとすれば、馬場口門に入った後、金蔵門方面へ迂回しない限り、雁木上の堀中門、廊下門、台所門、表書院脇の堀中門、不明門を潜ることになる。この間、櫓門が3つ、薬医門が1つで、櫓門の数は大手筋と同数となる。台所門の手前で折り返す斜路に従って本段御殿の北西部に取り付くルートもありうるが、この道筋は岡山大学池田家文庫T 3-444の本丸絵図に御秘用口御門の注記がある特殊なもので、藩主の動線と錯綜することからも、一般的な使用は考えにくい。馬場口門内は、西側の閉鎖が不十分であるが、石墨・段石垣・中の段高石垣と関連する櫓によって囲まれ、廊下門の門前は雁木上の堀中門で西を塞げば、中の段の櫓群と本段天守から迎撃可能な閉鎖空間を生み出せる。

旭川の舟運に繋がる水の手筋では、中水手門、坂下門、六十一雁木下門、要害門（雁木上門）を順に潜ることになる。このルートは他に比べて門どうしが接近するが、潜らせるべき薬医門以上級の門の数合わせの結果との見方もできる。ただ、櫓門は2つで他のルートより1つ少なく、しかも小規模である。中水手門の門前は土扉が鉤形に折れるが、実効面では平入りと大差ない。その門内正面は本段の多門櫓で迎撃できる仕組みである。六十一雁木下門の門前は、坂下門を塞げば、多門櫓と本段石垣に画された閉鎖空間を生み出せる。とくに今回の発掘では、多門櫓以外の個所も含めた旭川べり全体が石墨となり、坂下門内の雁木も3mほどの高低差をもっていたことが判明した。このルートは、櫓の密度の問題とも合わせ、軍事的配慮が他のルートより確かに劣るが、こうした高低差を巧みに活用しながら、一定程度の達成は果たされていたと言えよう。また、このルートは舟運に繋がる特性上、本段だけではなく、下の段南東部の貯蔵エリアや中門以西にも動線が開けていた可能性が強い。なお、現在では頻繁な通行がある六十一雁木北方から天守台下を通って廊下門前へ抜けるルートは、4つ程の堀中門を介して物理的には通行可能であったとみられるが、藩主に直結した花畠御殿の建物際もしくはその屋内を抜ける必要があり、勝手口の通路として一般的なものであったとは思えない。

2. 5期にあった建物の下部構造

中の段では、表書院の御殿とは別に、隅櫓4棟、多門櫓4棟について、下の段では、隅櫓もしくは準じる櫓7棟、多門櫓4棟、城門5棟、番所1棟、蔵2棟について、何らかの形でトレンチを及ぼすことができた。下の段の検出遺構と『御城内御絵図』（以下 元禄絵図）、『御書院御絵図』（同 寛保絵図）、『牙城郭櫓實測図』（同 櫓實測図）との対比は、第III章で個別に記したが、全体をまとめておく。ここでは明和2年（1765）の幕府監使時の記録⁽⁹⁾（同 明和書上）や明治24年（1891）の『岡山城誌』（同 城誌）なども参照した。

a. 下の段の櫓・城門・番所・蔵の平面と平面規模

第173図は建物平面の復元を念頭に各遺構図に1間間隔の方眼を重ねてみたものである。1間方眼の選択は、1間6尺=181.8cm、1間6尺3寸=190.9cm、1間6尺5寸=197.0cmの3種類の方眼を書いたトレーシングペーパーを遺構図に重ね、絵図なども参照しながら最も整合性をもつものを採用した。1間6尺3寸、1間6尺5寸とも理解できるものは、便宜的に1間6尺5寸の方眼としている。その結果、宍粟櫓・馬場口門内番所の張出部・下の段南東の蔵は1間6尺方眼、その他は1間6尺5寸方眼となっている。

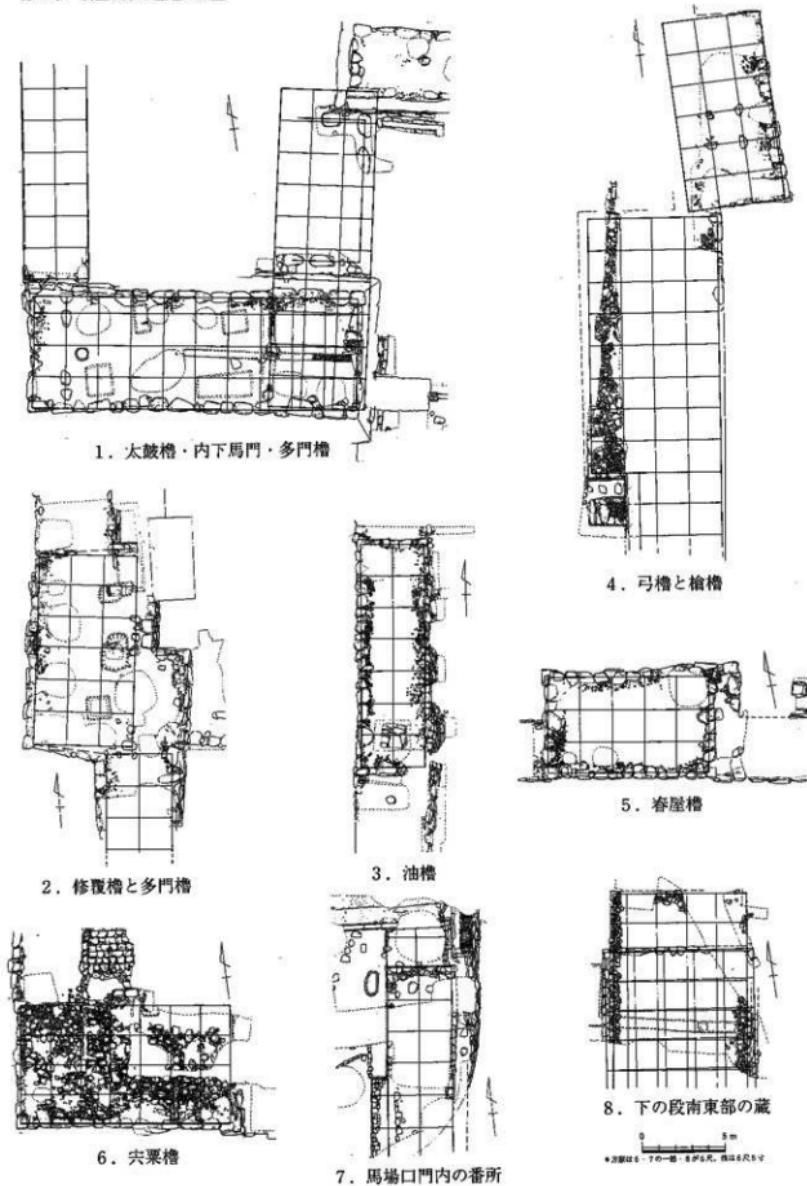
この図や以下の記述は、検出遺構に即して建物の平面や壁・柱の位置を復元するための叩き台として作成したもので、発掘の結果として判明した不動の事実ではない。石垣・石組・礎石に横木・壁・柱が載ったのは確かとしても、その遺構のどの部分に載ったかまで厳密に特定できるデータは、実際には殆ど得られなかった。尺の種類、長さの1間と柱間としての1間のずれ、柱間の等間隔性の程度、建物の壁の直線や隅の直角の程度、上屋の土台構造への従順度、改修・改築の有無や程度、絵図や史料の精度、検出遺構や得られたデータのどの部分を優先すべきか、未発掘部や攪乱部の存在といった、問題や不確定要素を含み、今後の検討課題を残している。なお、以下の記述では、絵図に即した間数は基本的に柱間の数、遺構に即した間数は長さを示すことになる。

太鼓櫓は、元禄絵図では東西が7間半と8間、南北が3間と3間半、寛保絵図では東西7間半・南北3間半、明和書上では8間×3間半、城誌では東西7間半・南北4間と示されて、史料間でずれがある。櫓台の東部での南北は3間半でうまく理解できる。東西幅の復元案は礎石位置からして7間あまりで、7間半もしくは8間よりやや短い。西辺の1間目には礎石が4つ並ぶ。ただ、城誌の記載の西辺は4間であるし、両絵図とも北壁は南壁よりやや長めに示されており、櫓台の北西隅は確かに張り出す傾向がある。そうすると櫓の外形は整った長方形ではなく、櫓の北壁が石垣線に沿って途中で北に折れて、南北幅が4間まで広がっていた可能性や、西壁が西に開いていた可能性も考えられなくはない。なお、この櫓台は、もともと東西10間・南北3間半の櫓が載るのにふさわしく、内下馬門の渡櫓部が後から割り込んだ可能性を考えた。

内下馬門の渡櫓部は元禄・寛保絵図とも南北10間・東西3間で、太鼓櫓との境界礎石列を優先した場合の、東壁の櫓台からのはみ出しは、古写真に写った状況と一致する。軸線は絵図の通り太鼓櫓に対してやや東に振るが、渡櫓部北西の石墨への掛り方は絵図よりかなり浅いのが実体である。門廻りの礎石は、上の渡櫓部に対応する1間方眼に対して、必ずしもラウンドに載る位置ではない。

太鼓櫓の北に続く多門は、両絵図とも2間に示され、その幅は石墨の天端ぎりぎりである。

修覆櫓は、元禄絵図・明和書上・城誌とも南北6間・東西3間の整った長方形で示される。櫓の壁が載ったとみられる礎石列や石組を検出し、大局として史料と整合した位置と規模で復元できる。た



第173図 下の段の建物遺構

だ、北の石組はやや北に、南の内堀石垣小口の天端は南に開く傾向があり、橋の外形が台形気味であった可能性も窺える。いずれにせよ、櫓台の東辺は、橋の東壁より外で、形も一致しない。

修復橋の南の石墨は、取り付け部でやや天端幅が広がり、絵図に示された幅2間の多門橋が載るにはやや余裕がある。幅2間を優先した復元案では、そのぶん内堀側に寄せるか、郭内側に寄せるかで振幅をもつが、逆に多門橋の外幅が石墨に合わせて実長が2間より広めであった可能性もあるかもしれない。太鼓橋—修復橋間の石墨の大端線は、絵図から窺えるほどの一直線ではなく、幅も場所によって微妙に増減がある。

油槽は元禄絵図では南北6間半・東西2間、寛保絵図では南北6間・東西2間、明和書上では6間半×2間、城誌では9間×2間に示される。櫓台は2間幅の橋が建つのに確かにふさわしいが、櫓台の北辺と南辺をなす段石組に橋の壁が載ったとすれば、橋の南北は7間となり、どの史料とも一致しない。絵図の問数を優先すれば、橋の南北は櫓台より短かったことになるが、遺構の上の保証はない。

弓橋は各史料とも6間×3間に示される。図の復元案では、櫓台の南北は6間の橋を載せるのにぎりぎり一杯であるが可能で、礎石の位置も1間メッシュで整合する。1間6尺3寸も候補である。

その南に隣接する槍橋は、元禄絵図と明和書上では9間×4間、城誌では8間×4間、櫻實測図では南北8間に示される。遺構に即して復元されるのは、東西は確かに4間、南北は8間である。絵図では、弓橋と軸線を合わせて示されるが、遺構実体はかなり軸線が違っている。

槍橋の南に続く多門は、元禄絵図では東西幅2間半に示されるが、石墨の天端幅は幅3間近い橋でも可能で、逆に絵図を優先すれば郭内側にかなり余裕帯があったことになる。

春屋橋は、元禄・寛保の両絵図と明和書上では5間×3間、城誌では5間×2間に示される。東西で検出された段石組に橋の壁が載り、東西5間・南北3間にうまく復元できる。なお橋の東壁は、櫓台の東辺より内に引いた位置の石組に建つ。

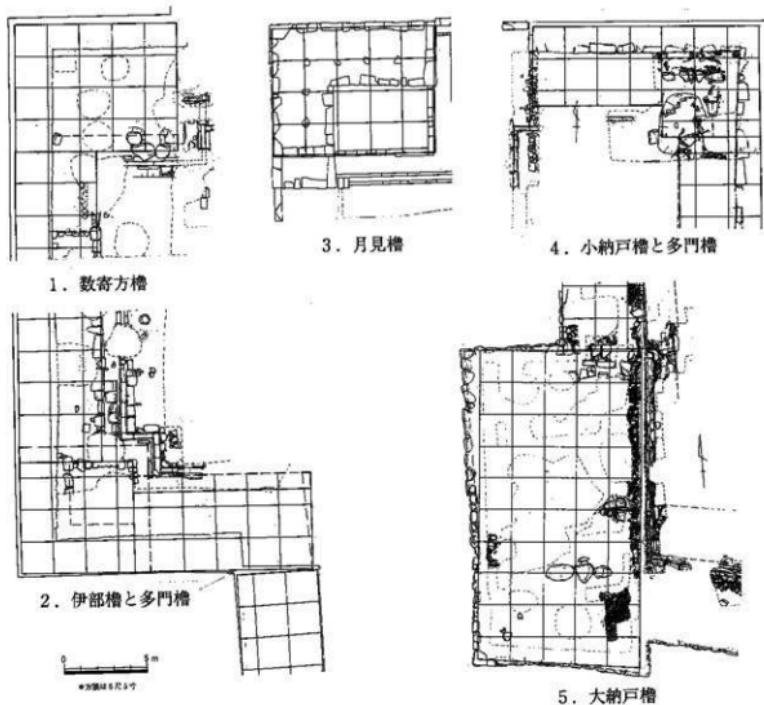
穴栗橋は、元禄絵図と城誌では7間×4間、寛保絵図では南北4間、明和書上では6間半×4間に示される。1間を6尺とすれば櫓台の南北は4間で整合し、櫓台上の敷石も礎石として説明できるものが浮かんでくるが、櫓台天端の東西は橋長を7間としても遊びが大きくなる。とはいえ、1間6尺3寸や6尺5寸の方版では、さらに各所でつじつまが合わなくなる。

馬場口門内の番所は、元禄絵図では北辺での幅が2間、南北長7間に示される。検出された石組の北辺での幅は、確かに1間6尺5寸で2間の建物が載るのにふさわしい。その北には、絵図には示されない張出しが付くが、その幅は1間6尺の2間で説明できる。また番所の南西が西に半間ほど張り出す関係は遺構と絵図が一致するが、張出し部の石組の南北長は絵図より長い。

下の段南東の蔵は、元禄絵図では東西幅3間、12間半に示される。発掘された石組に壁が載るとすれば、蔵の幅は、1間6尺で上層のものが4間半、下層のものが5間と理解するのにふさわしく、1間6尺5寸で上層のものが4間、下層が4間半と理解する途も残される。いずれにしても、幅は絵図とは一致しない。

b. 中の段の橋の平面と平面規模

中の段の橋は第174図に示した。数寄方橋は、元禄絵図では南北4間、東西は4間～4間半、寛保絵図では南北4間・東西4間半、櫻實測図・明和書上・城誌では4間×5間に示される。遺構に即せば4間×5間に説明がつき、南壁とは別にその半間内側にも礎石が並ぶ。なお、中の段北半の橋は總てが石墨に跨がって建つ構造で、この礎石は郭内平坦面にある。



第174図 中の段の建物遺構

伊部櫓は元禄絵図では南北4間・東西3間、明和書上でも4間×3間であるが、寛保絵図では南北3間半・東西3間、城誌では南北3間半・東西4間半に示される。また櫓實測図では、柱の配置では4間四方、注記では東西4間半と示される。遺構に即せば3間半四方が有力で、4間四方も検討の余地がある。前者は礎石に櫓の壁が載ったと考える案で、後者は、礎石列を櫓上層の支柱に関するものと評価し、排水溝に沿う縁石角に櫓の角を復元する案である。東西長が4間半では排水溝を壁が跨ぐ必要があって無理がある。元禄・寛保の両絵図や明和書上の東西3間は実長としては成立し難い。

数寄方櫓と伊部櫓を繋ぐ多門櫓は、元禄・寛保絵図とも幅2間で示されるが、櫓實測図では柱配置では2間または3間で示し、注記では2間半とする。遺構では、屋内の仕切石が取り付く堅固な石組に、東壁が載ったことは間違いない、幅2間半に復元できる。ちなみに、この多門櫓の東壁を定点とすると、元禄・寛保絵図に示された伊部櫓北東隅の張出しが1間であるので、伊部櫓の東西幅は3間から3間半に補正され、同様に数寄方櫓の東西も5間に修正でき、遺構の実状に近付く。

伊部櫓の東に続く多門櫓は、元禄・寛保絵図とも南北3間、北辺の東西5間前後、南辺の東西6間弱に示される。櫓實測図では東西5間、南北は柱配置では3間、注記では2間半と示される。造構の上での南北は排水溝に沿う礎石に櫓の北壁を想定すれば3間で説明できるが、北東部で僅かに検出された大石材を生かせば2間半である。絵図に示された伊部櫓北東隅から引きの1間を優先すれば、伊部櫓が3間半四方の場合は南北2間半、伊部櫓が4間四方の場合は3間となる。

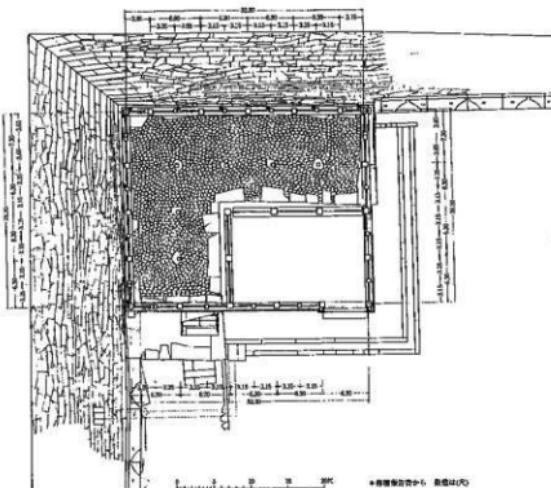
小納戸櫓は、元禄絵図では3間余り四方、寛保絵図では東西4間、櫓實測図では3間四方および南北3間半・東西4間、明和書上では3間半四方に示される。検出遺構は、搅乱を受けて判然としないが、南北は3間半、東西は3間もしくは3間余りと理解できる。石垣に沿ってL字形に検出された礎石列は、想定南壁から2間、想定西壁から1間半の位置となる。

小納戸櫓の西に統いて、元禄絵図で南北2間半・東西4間に示される多門櫓や、南に統いて同絵図に東西2間半に示される多門櫓についても、検出された石組は絵図と整合性をもって理解される。

大納戸櫓は元禄・寛保の両絵図では東壁の南北10間、西壁の南北9間半、東西5間の台形に示される。櫓實測図では南北10間、東西6間の長方形、明和書上では11間×5間半、城誌では10間×6間である。造構の上での櫓の南北は東辺が10間、西辺が9間半強と理解できそうである。櫓の南壁から3間に日に檐上層を支えた柱のものとみられる礎石列が位置し、櫓實測図に示された状況と一致する。櫓の東西は5間を軸に考えられ、南壁は長さの上での東西6間は考えにくい。ただ、櫓台の北辺は南辺よりやや長く、その点では櫓實測図の二つある平面図のうち片方は、北壁の柱が南壁より1本多く示されていて注目される。仮に櫓の北壁が南壁より長かったとしても、石垣の走行から、西壁は一直線に延びたものとしては復元しにくい。櫓台の各辺に最も従順に櫓の壁を想定した場合は、櫓の外形は図の破線のような歪んだ台形となる。なお、造構に即して考えた1間6尺5寸での10間×5間を1間6尺に換算すれば、明和書上の11間×5間半には等しくなる⁽⁶⁾。

大納戸櫓の北に統く多門櫓は、元禄・寛保絵図では幅2間、櫓實測図では柱配置が2~3間、注記が2間半と示される。石垣の天端幅は、幅2間半の櫓が載るのにふさわしい。

月見櫓は現存の櫓で発掘を行っていないが、解体修理の報告書⁽⁷⁾に掲載された下部構造図（第175図）に、他の建物と同じ手続きで方眼を被せれば第174図3のようになる。この櫓は元禄絵図では南北4間・東西4間半あまり、寛保絵図では東西5間、櫓實測図の片方の平面図では南北4間・東西5間、明和書上では4間×5間、城誌と櫓實測図のもう片方の平面図では南北5間・東西4間である。実際の造構は、南北4間・東西5間が適当で、城誌と櫓實測図の片方の図は方位を取り違えたと判断できる。この1間6尺5寸の方眼では、高石垣天端から郭内側の延石組みに櫓がぎりぎり一杯に載り、石垣上の礎石は概して方眼の交点に近いが、東西列は微妙にずれる。以上は、他の発掘遺構と同次元の操作結果と記述であるが、この櫓には現実に壁や柱が残っている。検証の意味を込めて、修理報告書に掲載された櫓の大きさと柱の配置を確認しておく。まず、櫓の南北は隅柱の心々で26.20尺(794cm)で、これを4間で割ると1間は6.55尺、東西は同じく32.30尺(979cm)で、5間で割ると6.46尺となり、0.04~0.05尺の振幅はあるが、1間6.5尺を考えた先の操作の正当性が確認できる。しかし、問題は柱間である。西壁と東壁では、一本おきの小柱を飛ばして柱間の心々をみると、北から7.3尺、6.3尺、6.3尺、6.3尺、北壁と南壁では、同じく東から6.3尺、6.3尺、6.3尺、6.7尺、6.7尺である。石垣上の礎石列も、図174図3で引いた直線を西列では0.2尺東に、北列では0.8尺南に寄せればおのずと整合度が高まってくる。外形だけでみれば1間6.5尺で良しとしても、柱間の実体は6.3尺が優位



第175図 月見櫓の規模と柱配置

であったのである。先に1間方眼で模式化して記述した他の建物においても、その尖体の詳細は相当に複雑であろう事が、あらためて思いつまされる。なお、元禄・寛保船図、横貫測図の片方に示された柱の本数と人まかな位置は、小柱を飛ばした標記として整合性をもつが、事実として最大1尺違う柱間のパラッキは表現されず、実際には長めであるのに逆に短めに示された柱間がある。

なお、中の段の衣書院については、既に報告書で絵図との対比を行っているので、記述を省略した。六十一雁木下門や坂下門の門扉廻りの絵図との対比なども第III章に委ねて、触れなかった。

c. まとめ

発掘で判明した郭の形成過程や郭内生活面の重上げからして、5期の本丸に建っていた建物のうち、2期の字喜多秀家期まで遡る可能性があるのは、本段の建物だけである。しかも、そう考えて問題ない天守のはかは、可能性としての三階櫓とその西隣の多門櫓、千歳櫓、長屋統木櫓の南寄りの一部を掲げられるに過ぎない。本段御殿は寛永11年（1634）に焼けている^⑨し、焼けた建物自体も2期以降の重上げを経た郭内生活面に建っていた新しいものと展望できる。中の段南の大納戸櫓や鉄門、下の段の総ての櫓と主要な城門は4期に成立したとみられるが、5期に入つて建て直しや改築を受けている可能性もある。いっぽう、中の段の北半櫓群や表書院は5期初頭に成立し、やはり以後の改変を受けた可能性を伴う。明治維新まで維持された本丸内の建物の圧倒的多数は4期以降、およそ池田利隆監国期以降のものといってよい。ただ、各々の建物は近似位置の深い層位に前身建物があった場合も多く、建ったのは新しいとしても、瓦や木材・石材などの建材、場合によれば構造体自身に、古い建築からの流用品が多分に含まれていたとみられる。じっさい、4期に建てられ明治維新に破却された建物にも、依然として字喜多秀家期の瓦が混じっている^⑩。

岡川城本丸の櫓や城門の特徴として、様々な意匠のものが混在していることが上げられている⁽³⁾が、

それは下部構造についても大いに当てはまる。多様性の要因には時期差も考えられる。4期に建てられた橹は、石墨もしくは櫓台の上に全体が載り、外形が長方形（櫓台の一部は台形気味）であるのに対し、5期初頭の中の段北半の櫓群は多門櫓を含めて石墨に跨がって建ち、隅櫓は角が直角に整った正方形を指向する。この中の段北半の櫓群の特徴は、郭内空間の取り合いや横矢への対応など、機能面でも評価⁽¹⁾できる。しかし、4期の下の段の櫓には、単純に評価できない特徴をもつものが目につく。例えば、直線部に設けられる櫓は、軍事機能面では外に張り出すのが適っており、弓櫓では実際にそうなっているのに、槍櫓や春屋櫓は逆に郭内側に張り出している。軍事の効率より外側の高石垣が優先され、当初計画ではなかった櫓台を安直に追加したかの印象も受ける。また、櫓は櫓台一杯に整然と建つのが通例であるのに、春屋櫓と修覆櫓は櫓台より小さい。特に修覆櫓は上台を造る時に計画された櫓と実際に建てられた櫓が別物との印象を受ける。4期の古段階から新段階に渡す普請時に、この形と規模の櫓を建てるのなら、それに合わせて郭内側石垣を積むことも出来たはずである。また修覆櫓の櫓台は、石墨一般部や多門櫓との段差がなく、東壁と南壁が載るのは飛び石の礎石であるのに、北壁は石組に載るなど、他の櫓との違いや一貫性のなさが際立っている。さらに、宍粟櫓は、櫓台上が全面敷石という他に例がない特徴をもち、例えば火薬貯蔵といった特殊な機能に応じた可能性が展望できる。櫓台の辺の直線度・隅の直角度も櫓によって差がある。加えて、規模の違いや櫓台内側で上屋を支える礎石の有無や配置の違いなどもある。櫓ごとに個性的で、どれ一つ規格のものはない。これは、いっけん齊一性が強く思える中の段の5期の櫓も同じで、規模の差はともかく、壁が載る石組や礎石は配置・組み方・石材が千差万別である。

櫓・城門の上屋や下部構造の多様性は、時期差、機能差、職人系統の違いに加え、頻繁な破却と建造の反復を受けて先行建物の構造や部材を流用しながら新築されたこと、建物が載る十台や周囲の地形が変遷を重ねた結果であったり、前代の普請であるため構造に臨機応変が要求されたこと、260年程の長きにわたる5期のうちに必然的に修理や改修の手⁽²⁾が加えられたこと、これら各要素に対する建築主体の一貫性や計画性のなさ等が、複雑に絡み合った結果であろう。

建築に採用された長さの上での1間は6尺5寸とする⁽³⁾ものが圧倒的に優位であったと判断できる。城郭建築などの正規の建築は1間6尺5寸とするものが主体的といふ一般論が、岡山城にもあてはまる事になる。しかし、宍粟櫓、下の段南西部の蔵、馬場口門内番所の張出しは1間6尺の可能性が強そうなのも事実である。番所の張出しついては二次的で軽微な付加構造ゆえと評価するとしても、宍粟櫓などは見逃せない。その点では1間の長さもまた櫓間で貫徹していないことになる。また、弓櫓などは1間6尺3寸の可能性も残るし、月見櫓でみたように、現実の柱間はもっと複雑な次元の要因で定まっていたであろうことは、留意しておかなければならない。

なお、作事に関しては主に1間6尺5寸を採用したとしても、普請では1間6尺が優位であった節がある。例えば、太鼓櫓が載る内下馬門南石垣の天端の外幅は、東辺と西辺の南北が4間半、半ばの南北が4間、南辺の東西が11間である。また、春屋櫓の櫓台天端の外幅は、東の段石組を越えた東西が6間半、南北が4間で、その東西の石墨の天端外幅は2間である。さらに、修覆櫓の櫓台天端の外幅は4間および5間、油櫓を含めて北に続く石墨に天端の外幅は2間半である。この問題はさらに検討を要するが、普請と作事の棲み分け、あるいは普請と作事の不一致⁽⁴⁾の観点でも評価できよう。

参照した元禄絵図、寛保絵図、櫓寶測図などの絵図や、明和書上や城誌などについては、大局とすれば検出遺構とよく一致する。しかし、史料間の不一致とも連動して、細部ではしばしば不一致がみ

られた。規模のうえでは、史料側の単純な間違いのほか、1間は柱間か長さかといった問題などもあるが、その許容範囲を越えるものもある。元禄絵図との対比でズレが大きいのは、油槽の南北長、馬場口門内番所の南西部張出し、下の段南東部の蔵の幅である。番所は絵図以後の改造、蔵については検出遺構の上層に描かれた蔵が別にあった可能性や石組が蔵の基礎石であった可能性なども考えられるが、跡的な根拠は得られていない。位置のうえでは、元禄絵図は遺構と対比して高い精度で表現されていると言えるが、下の段部分は中の段部分に比べればやや精度が落ちるよう思われる。建物どうしや石垣との関係での絵図の表現不足として、元禄絵図では内下馬門渡り櫓部の北石塀への掛け方、金蔵門の石塀の省略、修復櫓の郭内側石垣の省略、六十一雁木門北方の多門櫓から坂下門に至る石塀の省略、弓橋と輪櫓の軸線のズレの無視、春屋櫓の櫓台東部の空白地の抹消などがある。また、櫓測定図では坂下門に対する本段石垣出角の位置が矛盾する。

中の段の報告書では、元禄絵図の青色表現の建物は壁や柱が載る堅固な石組を下部構造にもち、黄色表現の建物は柱ごとに独立した飛石型式の礎石だけをもつと捉え、予想される壁構造の違いから、現実の色の使い分けは瓦葺かそうでないかを表現したものと展望した¹⁵⁾。下の段の建物はほぼ緑てが青色に表現されるが、石垣上の櫓類は無論のこととして、金蔵（但、元禄絵図に示されたものではない？）、北東部の春屋、馬場口門内の番所、南東部の蔵（但、元禄絵図に示されたものかは未確定）でも、下部構造として石組を検出した。これらは、確かに分厚い土壁を持っていたと判断でき、おのずと瓦葺きであったに相違ない。

(乗岡)

注

- (1) 木原道夫 1891『岡山城誌』（岡山市教育委員会1993『史跡岡山城跡保存管理計画』などに再録）
- (2) 『牙城郭櫓測定図』（岡山大学池田家文庫蔵、巻58図2）の多門櫓内に「坂下定番居所」「小川波右衛門居所」「佐藤美右衛門居所」の注記がある。
- (3) 荒藤一興 宽政年間頃「元禄十四年」「池田家履歴略記」（日本文教出版1963『池田家履歴略記』に収録）
- (4) 永山卯三郎 1932『岡山城』『岡山縣史跡名勝天然紀念物調査報告』第九冊
- (5) 「御尋之品々書上」（前掲4の岡山城修理工事表「文献集成」などに収録）
- (6) ただし、他の櫓も含めて展望すると、明和書上が1間6尺での長さの表示に徹したとは言えそうにない。
- (7) 岡山市教育委員会 1956『重要文化財岡山城月見櫓修理工事報告書』
- (8) 前掲3文献の「寛永十一年」
- (9) とはいって、下の段は郭としての造成や整備が選れたのにに対し、中の段に比べれば2期（宇喜多秀家期）に製作された瓦が出土する比率は、中の段より少ない。下の段では、量の上ではやはり4期の瓦が目立っている。なお、IV章に掲載した瓦は種類の網羅を優先したので、製作時期ごとの個体数は直接には示されない。
- (10) 三浦正幸 1996「多彩を極めた櫓と城門」『岡山城』歴史群像名城シリーズ12 学習研究社
- (11) 乗岡実 1997『第V章第1節 郭の構造と変遷について』『史跡岡山城跡本丸中の段発掘調査報告』岡山市教育委員会
- (12) 前掲4の集成史料から宝暦9年（1759）に内下馬門の修理があったことが判る。また前掲7では、月見櫓内部の改修痕が報告されている。
- (13) 元禄年間ごろに作られた岡山城下の町絵図である『御絵図』（岡山大学池田家文庫蔵）では、屋敷地の長さや道、堀の幅が両数で注記されるが、1間を6尺5寸とする旨の凡例記載がある。
- (14) 高田徹 1998「天守台研究をめぐる諸問題」『織豊城郭』第5号 織豊期城郭研究会
- (15) 乗岡実 1997『第V章第3節 上層期（第V期）の中の役』『史跡岡山城跡本丸中の段発掘調査報告』岡山市教育委員会の注21

なお、本節は全般に 前掲1の『岡山城誌』、前掲4の『岡山縣史跡名勝天然紀念物調査報告』第九冊、前掲10文献を含む『岡山城』歴史群像名城シリーズ12、巖津政右衛門1966『岡山城』その歴史と物語、三浦正幸 1999『城の鑑賞基礎知識』至文堂を参考とした。

第4節 瓦について

1. 岡山城とその近隣の瓦編年（試案）

中の段の発掘では膨大な瓦が出土し、層位に基づく時期的変化を展望することができた¹⁰が、今回の下の段の発掘でも、さまざまな層位から瓦が出土した。また、近年は岡山城二の丸などの発掘調査が進展したり、岡山城周辺の城郭や寺社に残された瓦の実体も明らかになりつつある。ここでは、それらも総合して、岡山城とその近隣の近世瓦の編年についての見通しをまとめておきたい。なお、記述の対象とした瓦は、1式を除いて、岡山城下に本拠を置く瓦工人達の製品¹¹とみられる。

a. 岡山城1式〔天正年間（1573～1591年）頃〕

中の段の第I期の製品を該当させるが、この層位に伴って出土した軒平瓦ではなく、軒丸瓦は中の段506・705だけである。層年代は天正年間を中心に考えられ、ここでの記述は、中の段・下の段の遅れる層位からの出土品や近隣での出土品・伝製品のうち、製作がこの時期に遡るものを対象とする。岡山城下に付属する瓦師が成立する以前とみられ、播磨の工人の製品をはじめ、近郊地場の工人の製品が混在しているようである。

軒平瓦

中心飾は三葉、五葉、宝珠、樹状の蓮華？、三巴などがある。

中心飾三葉は播磨系の工人の製品¹²とみられ、とくに下の段39は同範品が大坂城に及ぶほか播磨を中心に知られ¹³ている。また、中心飾が五葉の篠葺城（久世町三崎）例は、岡山城二の丸（県庁）・静円寺（邑久町木庄）・妙京寺（兵庫県津名郡一宮町）などの各例と同範もしくは同範的同文であるが、天正5年（1577）銘を線刻し、播磨阿賀の工人の製品であることが判る¹⁴。またそれと天地を逆にした文様構成をとる下の段32などの一群も知られている。これら播磨系工人の製品とみられるものは、白色度が強くて乾いた感じの胎土であることがしばしばあり、断面の色調が単色で火が良く通って硬質で、器面炭素の吸着が良いものが多い。また、瓦当上角を面取りするものが目立っている。

中心飾宝珠の吉備津神社お金殿（岡山市吉備津）例は、同範品の分布や銘文との共存などから、備中吉備津宮内（岡山市吉備津）の工人の製品であることが判っている¹⁵。また、中心飾樹状の蓮華？の福生寺（備前市大内）例やその類似文様品は、分布や瓦銘との共存から備前福田（備前市福田）の工人の製品とみられ、また天神山城（佐伯町田土・岩戸）例は備前福田もしくは姫路周辺の工人の製品の可能性が考えられ、さらに中心飾三巴の虎倉城（御津町虎倉）例は備前金川（御津町金川）もしくは備前邑久郡周辺の工人の製品である可能性が考えられる¹⁶。これらは、先の播磨系の瓦ほどには、焼成や器面炭素の吸着は良くないが、それでも次の2式期の一般的な製品に比べれば勝っている。

1式の軒平瓦全体を通じての特徴は、側区が文様区の上下外縁と同程度に狭く、瓦当面に対して文様面が深く（6～12mm）、2式に比べて瓦当高が高くて、瓦当の平瓦部への接合や平瓦部のナデ調整が丁寧で、焼成時の火の通りや器面炭素の吸着が良好な点などがあげられる。唐草は播磨系では4転を軸に2転まであり、一部の地場系に比べれば簡素である。地場系では唐草は最低でも3転ある。

軒丸瓦

文様は尾部が長くて均整がとれた三巴文である。中の段の705は珠文を伴わないが、珠文は概して小さい。中の段506は珠文数21個前後、また先述の各軒平瓦と組み合うとみられる軒丸瓦は、珠文数が

17個以上で、20個を越えるものが多い。三巴の外縁に圓線を成すものが日につくが、既に成さないものもある。瓦当面から文様面が深く、瓦当裏の丸瓦部に深い括れをもって、頑丈で丁寧なつくりのものが多い。胎土・焼成の特徴はおのずと軒平瓦と同じである。

b. 岡山城 2式〔文禄年間から慶長5年頃（1592～1600年）頃〕

中の段第Ⅱ期（寧喜多秀家期）の層位に伴う資料を指標とする。下の段でも古い層位を中心に一定量が出土した。織豊系城郭としての岡山城の建設時にあたり、都市としての岡山に付属する瓦師集団の成立段階でもある。1式に比べて、資料の絶対数や瓦範数が爆発的に増大し、多種多様で特徴の振幅が大きいが、全体に粗雑な作りのものが日立つ。それは、同時多発的で膨大な瓦需要に応じた工人編成の結果であろう。金箔おしの瓦が含まれるのも特徴である。この2式の段階までは、製作時の粘土板の切断痕は、總てコピキA[※]である。

軒平瓦

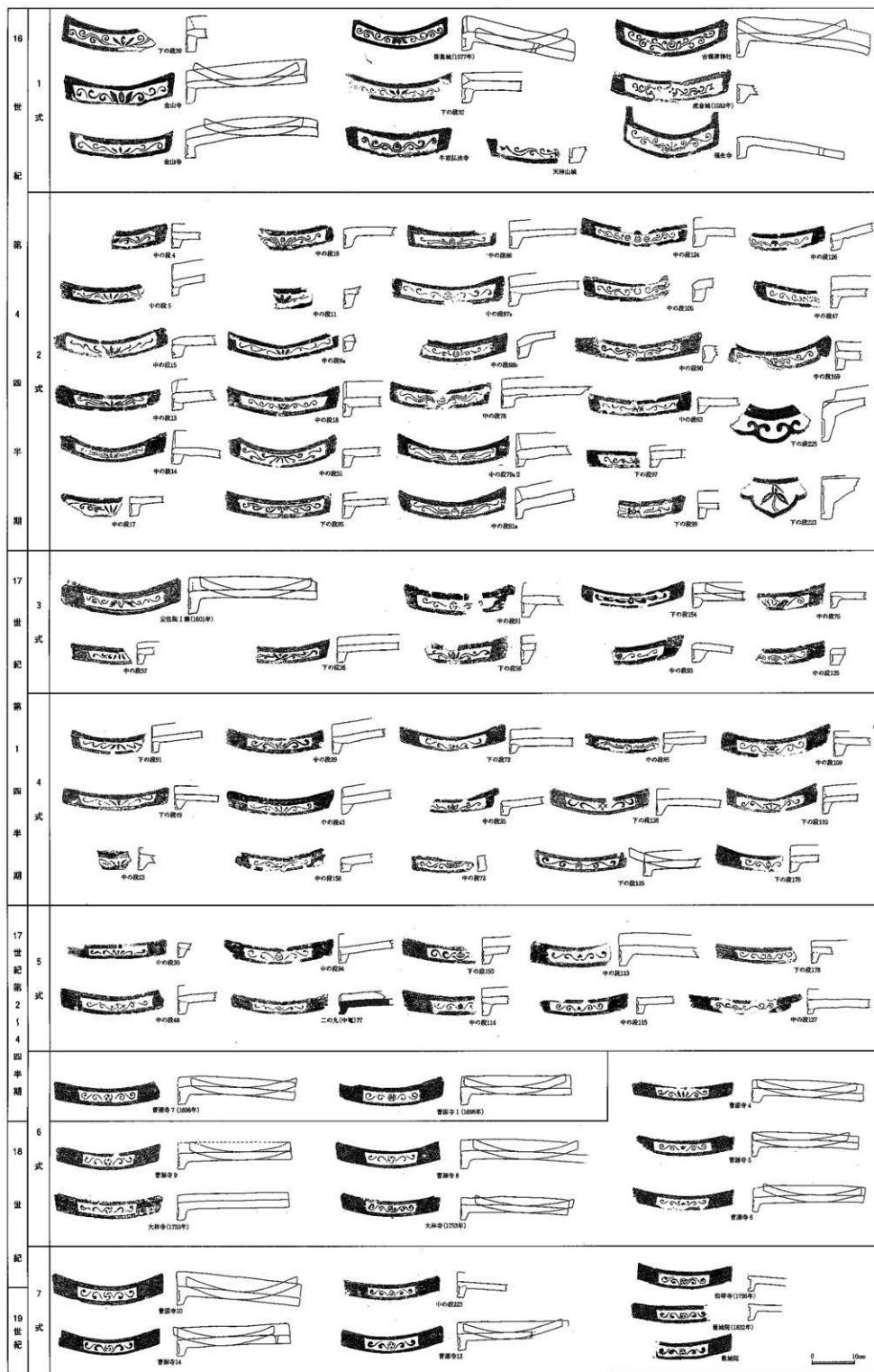
中心飾は細かくは多種多様であるが、種数・点数とも三葉系統が4に対し、宝珠系統が3程度、桐文系統が1割弱の比率で、その他には瓦葉・木龍・三巴などがある。宝珠は中実のものではなく、輪郭を凸線で表現したものが卓越し、その傍らに小さな木龍文を伴う事が多い。唐草の形態も極めて多彩であるが、一般的な巻き方のものでは3転が主体で、4転ではなく、2転のものはごく少数に過ぎない。中心飾宝珠と三葉の一組には、中心飾の下隅から唐草が湧きだして平行して伸びる蔓状のものがあり、その本数は3～4本である。また中心飾が三葉のものには、短い子葉が飛唐草風に流れるものがあり、その本数は4～5本である。

上限幅は中の段出土品に限れば、20cm足らずから30cm余りの振幅をもつなか、最大ピークが25cm台、次のピークが22cm台にある。側区長／上限幅は、個体間また同じ個体でも左右でかなりのバラツキをみせるが、平均的には0.22～0.25で、1式より確実に広くなっている。ただ、個別では個体差が大きく、作りの粗雑さとあいまって、側区の長さが左右で異なることが多い。瓦当高／上限幅は平均的にみて0.16ほどで、1式より瓦当高が低くなる。平瓦部の厚さは平均すれば1.90～1.95cmで、4式以降に比べて厚いが、相当に個体差がある。断面形は、平瓦部の厚さを越えて瓦当が厚いものがあり、1期には顯著でなかった台形のものが多いが、長方形のものもある。瓦当面に対する文様面の深さは、1式に比べれば浅く（5～7mm）、その法面の垂直度が低い。

瓦当上角を面取りするものが多いが、同范品でも面取りを施すものとそうでないものが混在する。また、面取りは中心飾三葉だけでなく、1式にはなかった宝珠のものや三巴などにも施されるものがあるが、桐で施されたものは見かけない。

平瓦部凹面の瓦当縁に、板状の押圧痕を残すものがある。加えて、コピキA痕を明瞭に残すものなどもあり、全体に平瓦部凹面に微妙な凹凸を残すものが多く、ヨコナデ調整は前後の時期に比べて粗雑である。ただ布目痕を残すものは既にない。また平瓦部凹面は、板状工具による縱方向の擦痕が粗く残り、凹面に比べてさらに粗い器面のまま放置されている。

天守所用品を中心としたごく少量の軒平瓦に滴水瓦系のものがある。文様は一対の二叉唐草で、粘土凸帯貼付による。瓦当左右の上角が軒丸瓦との重ねのため、弧を描いて切り落とされ、大抵が金箔おしで、金箔おしの五七桐文の軒丸瓦と組み合うとみられる。また、同形で沢渦文（範文様）をもつものも、この期に属する可能性が高い。



第176図 軒平瓦の編年表

0 10mm

16世紀式				
17世紀式				
18世紀式				
19世紀式				
第4四半期				
第1四半期				
第5四半期				
第6四半期				
第7四半期				

第177図 軒丸瓦の編年案